

第4回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会

※書面による会議

1 地域包括支援センターの運営について

【報告事項】

- (1) 令和元年度（2019年度）地域包括支援センター運営状況…………… 資料1、別冊1
- (2) 地域包括支援センター運営事業 令和元年度（2019年度）運営評価、
令和2年度（2020年度）活動計画……………資料2、別冊2-1～2-2

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

- (1) 第7期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況…………… 資料3、別冊3
- (2) 介護人材及び介護事業所アンケート結果……………資料4～5

【協議事項】

- (1) 第8期おだわら高齢者福祉介護計画の構成等について…………… 資料6

3 事業所等指定について

【協議事項】

- (1) 居宅介護支援事業所等の新規指定等について…………… 資料7

4 その他

※ 第5回会議は、8月27日（木）9：30～ おだわら医療福祉会館4階で開催予定

【資料一覧】

- 資料1 地域包括支援センター運営状況の概要（令和元年度）
- 資料2 地域包括支援センター運営事業 令和元年度運営評価と令和2年度活動計画の概要
- 資料3 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 令和元年度進捗状況（総括）
- 資料4 人材確保に関するアンケート集計結果
- 資料5 「おだわら高齢者福祉介護計画」に関する市内事業所アンケート集計結果
- 資料6 第8期おだわら高齢者福祉介護計画（令和3年度～令和5年度）の構成等について
- 資料7 居宅介護支援事業所等の新規指定等について

【別冊資料一覧】

- 別冊1 地域包括支援センターの運営状況（令和元年度）
- 別冊2-1 地域包括支援センター運営評価（令和元年度）
- 別冊2-2 地域包括支援センター活動計画（令和2年度）
- 別冊3 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 令和元年度進捗状況（具体的事業別）

地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー
運 営 状 況 の 概 要 （ 令 和 元 年 度 ）

地域包括支援センター運営状況の概要

(平成 26 年度～令和元年度)

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

(1) 地域包括支援センター設置数

(単位：箇所)

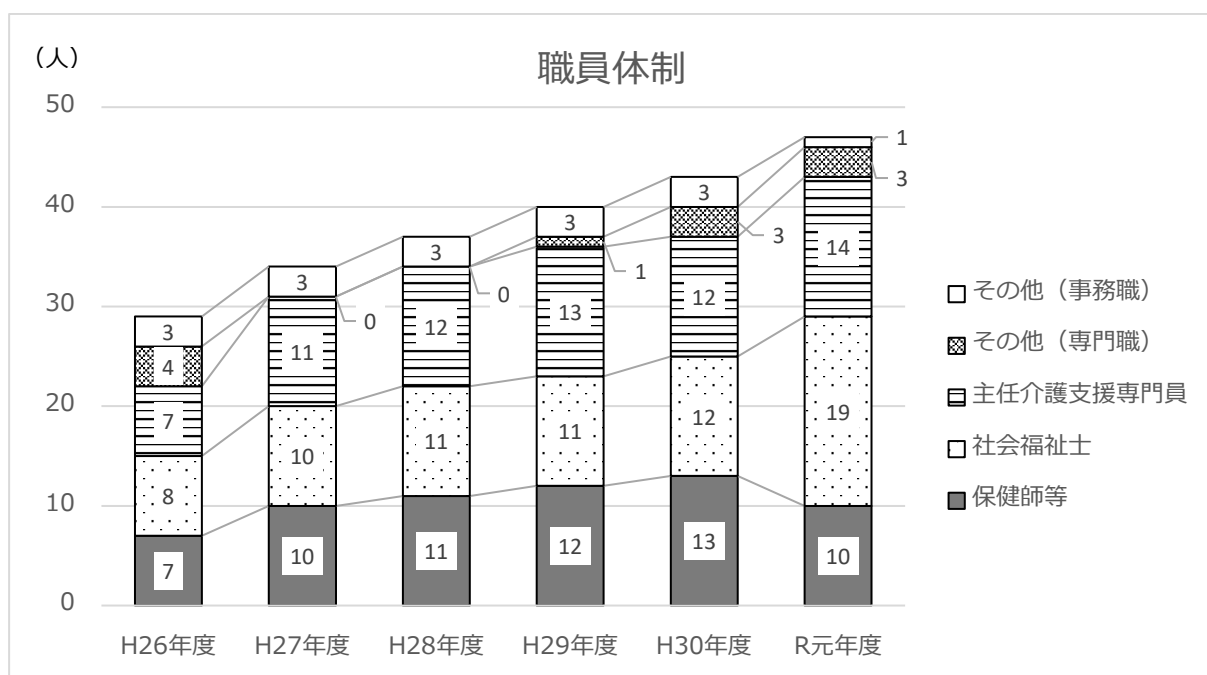
	H26 年度まで	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
設置数	5	7	8	12	12	12
増設数	—	2	1	4	—	—

(2) 職員体制（当該年度末時点）

○令和元年度は委託料や職員の配置基準を見直し、職員体制の拡充を推進した。
 ○社会福祉士の増加が顕著となった一方、保健師等の欠員が生じた包括センターもあり、医療分野の人材確保が課題となった。(※令和 2 年 4 月 1 日時点では充足)

(単位：人)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
保健師等	7	10	11	12	13	10
社会福祉士	8	10	11	11	12	19
主任介護支援専門員	7	11	12	13	12	14
その他（専門職）	4	0	0	1	3	3
その他（事務職）	3	3	3	3	3	1
合計	29	34	37	40	43	47



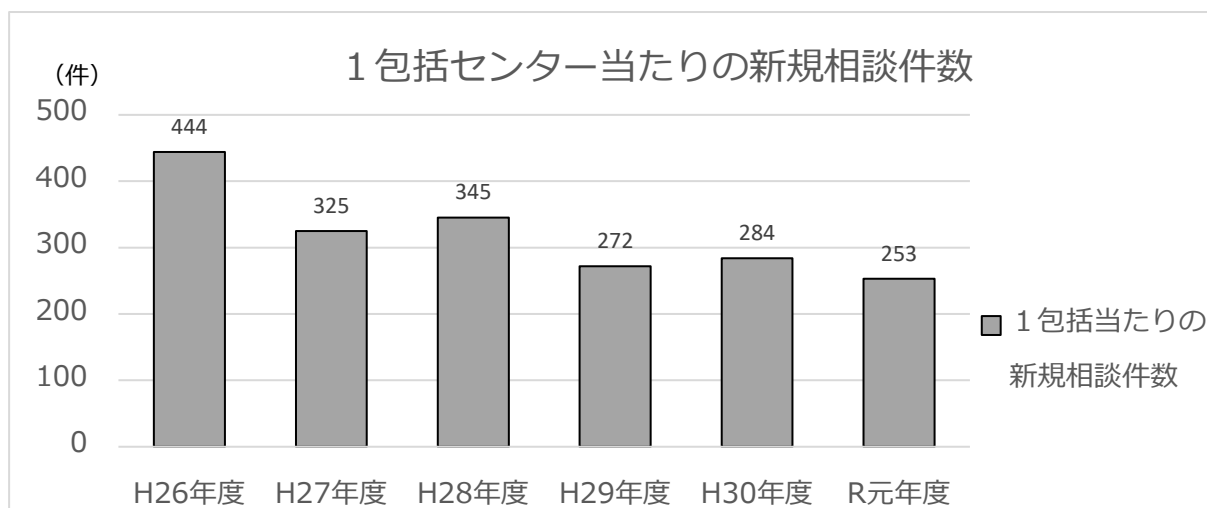
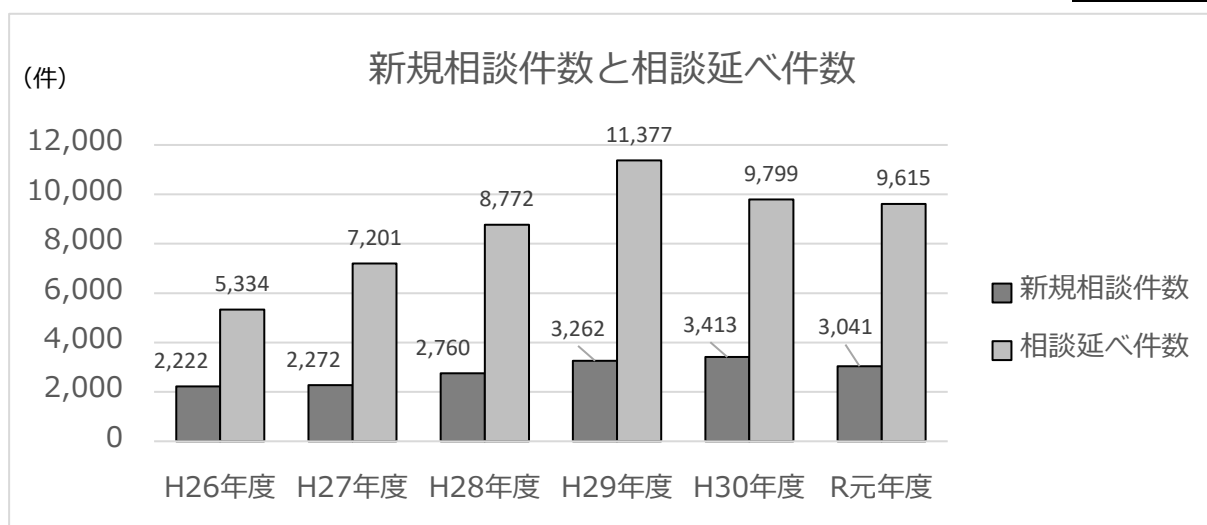
2 総合相談支援事業

- 令和元年度は新規相談件数が減少（1包括センター当たり平均約30件の減少）。
 - ➡平成29年度までに行った包括センターの増設、平成30年度に実施した周知事業（リーフレットの全戸配布）を踏まえ、高齢者世帯への更なるアウトリーチ活動が必要。
- 相談延べ件数は、包括センターが現在の12か所となった平成29年度をピークに、令和元年度は前年度と同規模で推移。対応方法別では電話等が減り訪問による対応が増加、内容別では権利擁護に関する案件が増加。
 - ➡職員体制が拡充されたことにより、利用者等への訪問を行いやすくなっている。
 - ➡社会福祉士が増えたことにより、権利擁護事業への取組が更に進められている。

(1) 相談件数の推移

(単位：件)

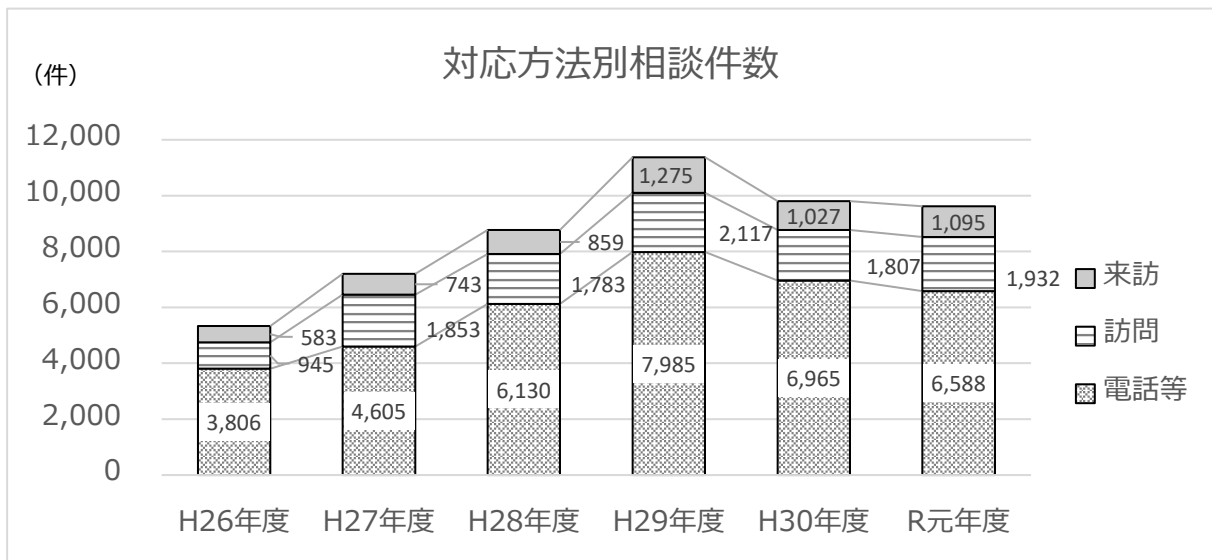
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
新規相談件数	2,222	2,272	2,760	3,262	3,413	3,041
相談延べ件数	5,334	7,201	8,772	11,377	9,799	9,615
1包括センター当たりの新規相談件数	444	325	345	272	284	253



(2) 対応方法別相談延べ件数

(単位：件)

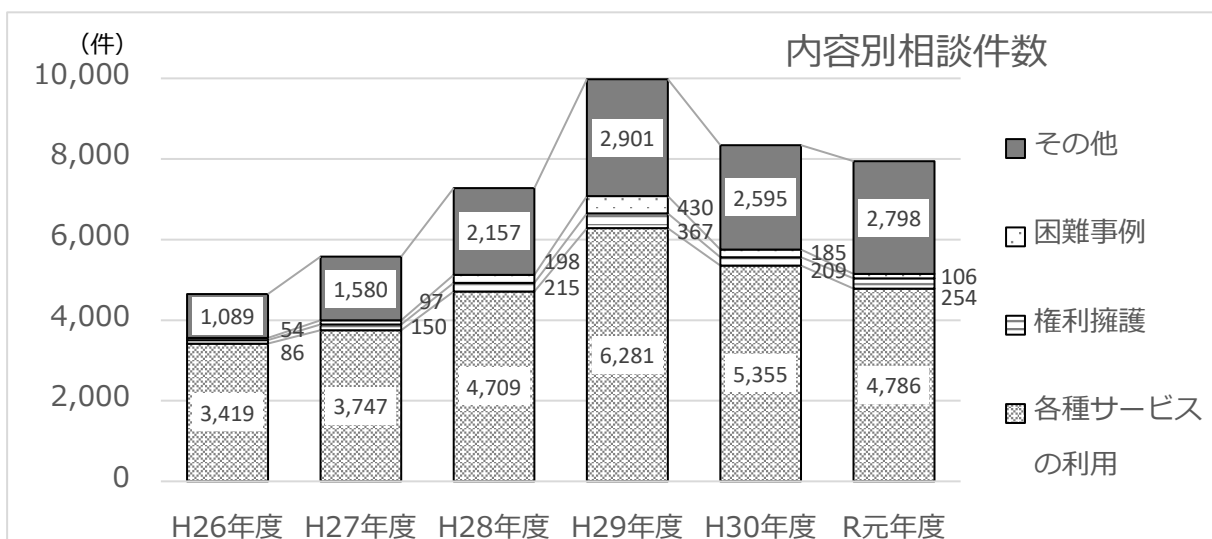
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
電話等	3,806	4,605	6,130	7,985	6,965	6,588
訪問	945	1,853	1,783	2,117	1,807	1,932
来訪	583	743	859	1,275	1,027	1,095
合計	5,334	7,201	8,772	11,377	9,799	9,615



(3) 内容別相談延べ件数

(単位：件)

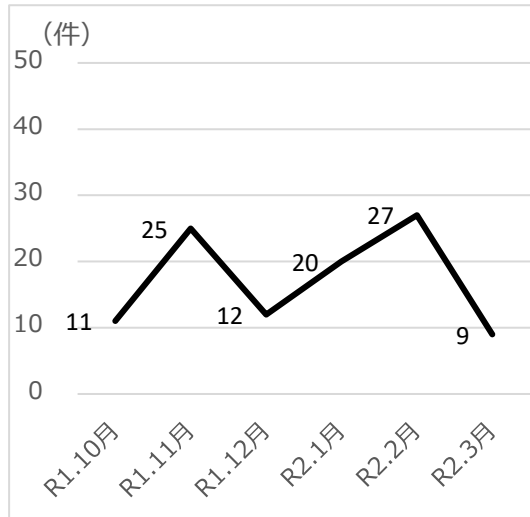
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
各種サービスの利用	3,419	3,747	4,709	6,281	5,355	4,786
権利擁護	86	150	215	367	209	254
困難事例	54	97	198	430	185	106
その他	1,089	1,580	2,157	2,901	2,595	2,798
合計	4,648	5,574	7,279	9,979	8,344	7,944



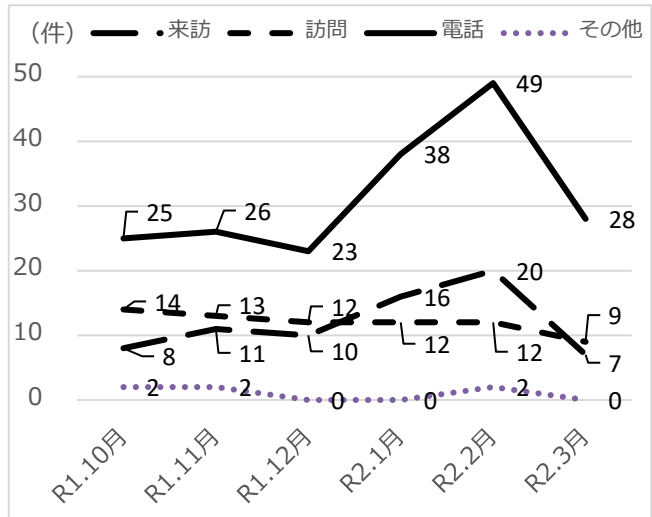
(4) 参考：土曜日における対応状況（令和元年10月以降）

○介護保険サービスの利用調整を中心として、家族介護者の支援に資することができた。
 ○土曜日の利用が更に進むよう、情勢を踏まえながら適切に周知を行う必要がある。

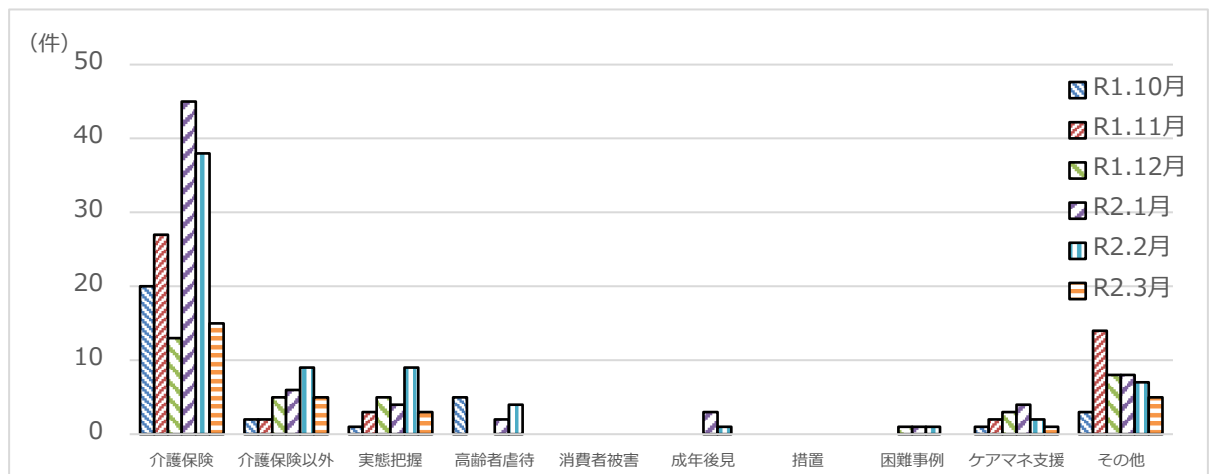
①新規相談件数（土曜日）



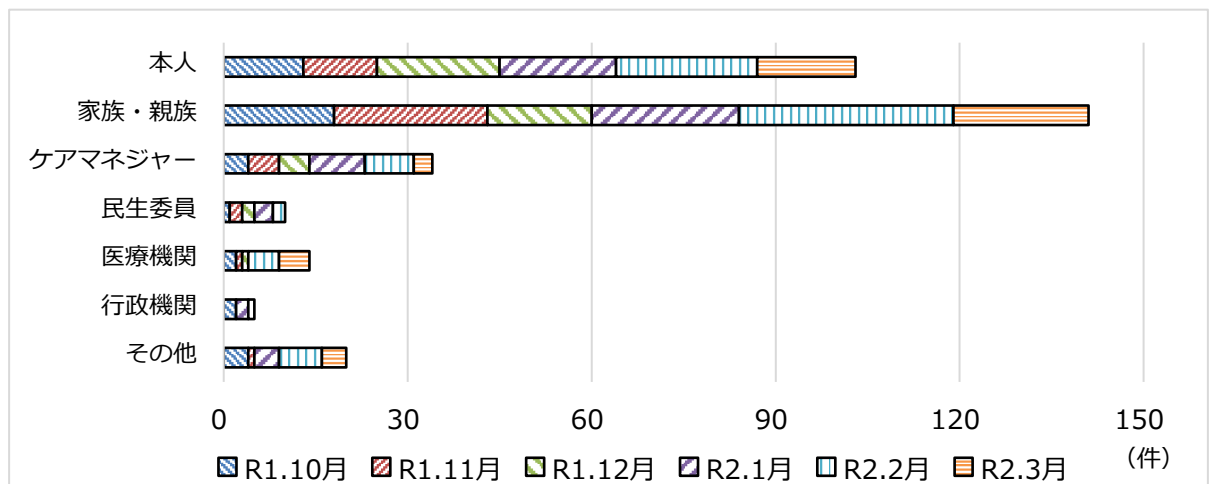
②方法別相談件数（土曜日）



③内容別相談件数（土曜日）



④経路別相談件数（土曜日）



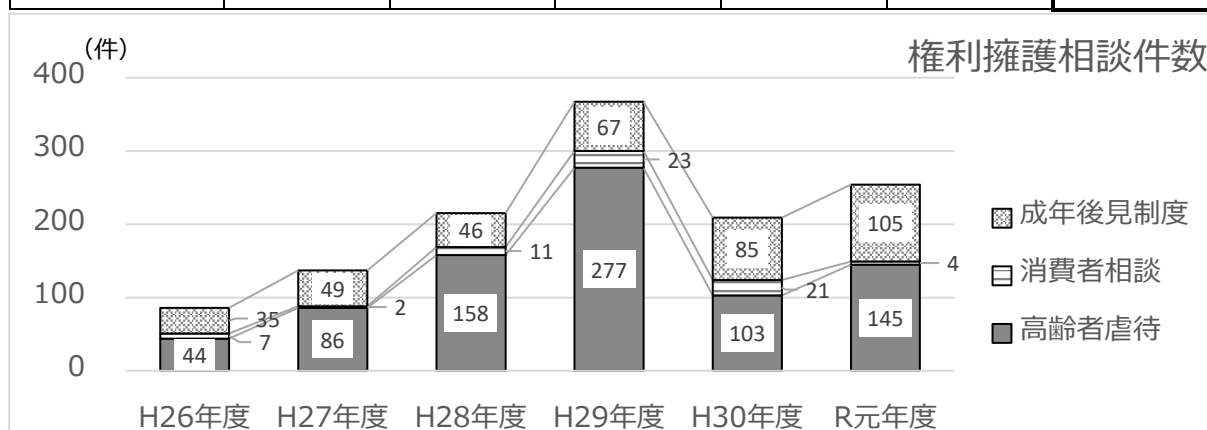
3 権利擁護事業

- 成年後見制度の相談件数は年々増加。
 - ➡成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴い、市民に制度が周知されつつある。相談窓口としての機能も少しずつ周知されつつある。
- 高齢者虐待新規通報件数と虐待件数が大幅に増加。
 - ➡研修を通じ、関係者の高齢者虐待の意識づけや早期の相談体制が整いつつある。
 - ➡コアメンバー会議の定着により虐待の判断が明確化。また、包括センターの職員増員及び土曜開所により、相談しやすい体制が整いつつある。
 - ➡社会福祉士の職員が増えたことにより、権利擁護の意識が更に向上。

(1) 権利擁護に関する相談件数

(単位：件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
高齢者虐待	44	86	158	277	103	145
消費者相談	7	2	11	23	21	4
成年後見制度	35	49	46	67	85	105
合計	86	137	215	367	209	254

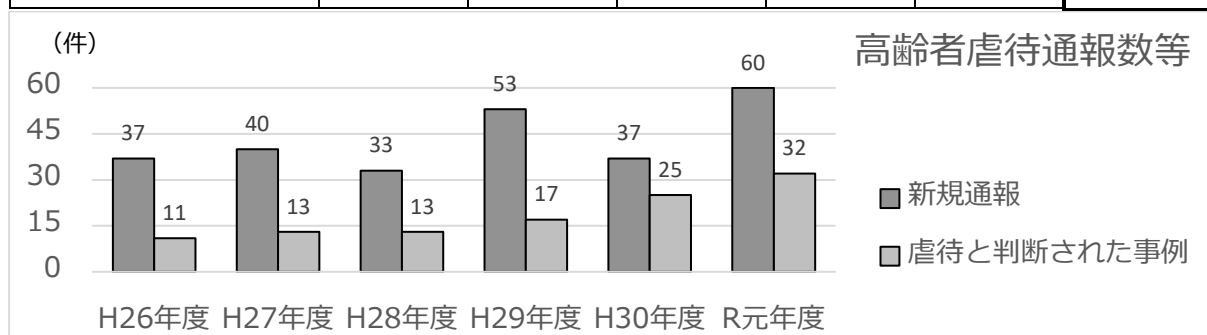


(2) 高齢者虐待

①新規通報と虐待件数

(単位：件)

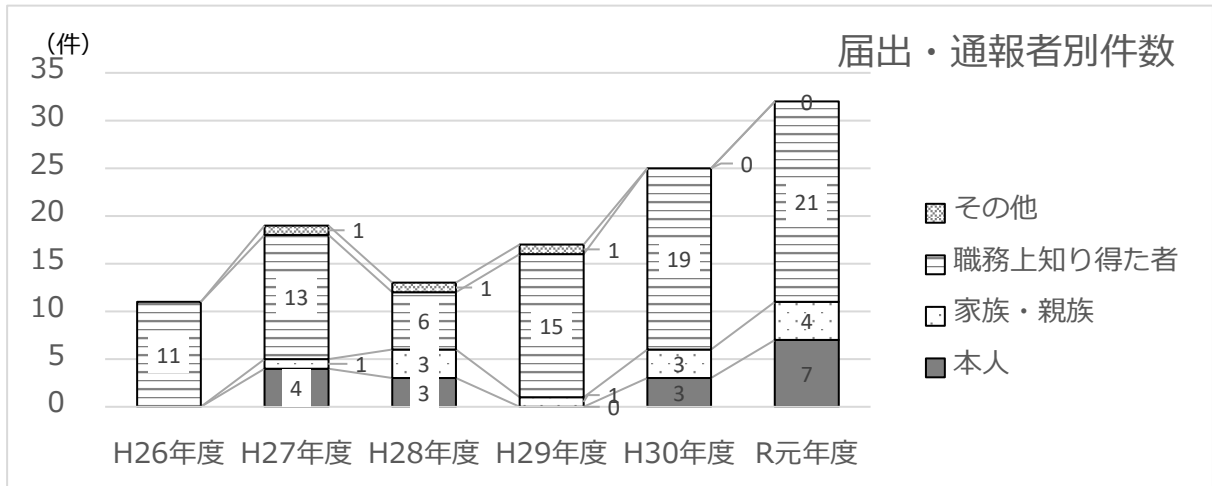
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
新規通報	37	40	33	53	37	60
虐待と判断された事例	11	13	13	17	25	32



②相談・通報者内訳（重複あり）

（単位：人）

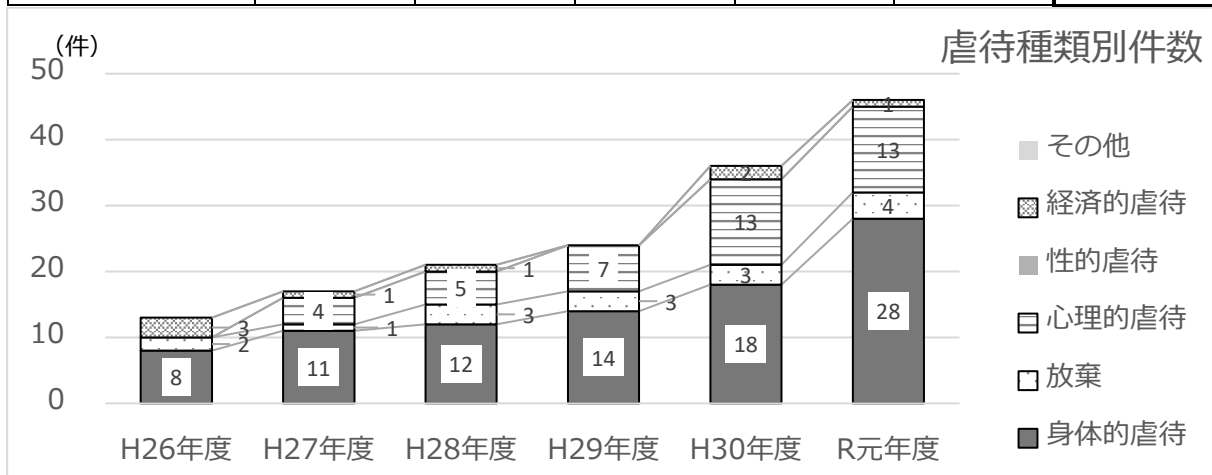
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
本人	0	4	3	0	3	7
家族・親族	0	1	3	1	3	4
職務上知り得た者	11	13	6	15	19	21
その他	0	1	1	1	0	0
合計	11	19	13	17	25	32



③虐待の種別内訳（重複あり）

（単位：件）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
身体的虐待	8	11	12	14	18	28
放棄	2	1	3	3	3	4
心理的虐待	0	4	5	7	13	13
性的虐待	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	3	1	1	0	2	1
その他	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	21	24	36	46



4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

○令和元年度は、サービス担当者会議の開催支援を行った事案は増えた一方で、ケアマネジャーからの相談件数は減少傾向。

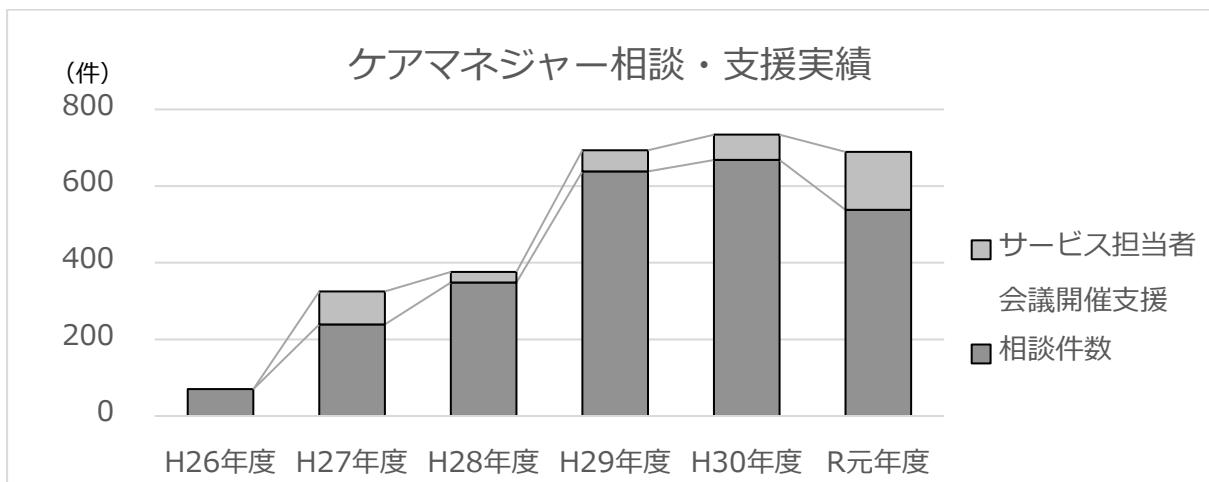
➡包括センターの職員の定着を図りつつ、関係者間における交流会や研修会等の開催を積極的に行い、顔の見える関係性を強化。

(1) ケアマネジャー支援

①ケアマネジャー相談・支援実績

(単位：件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
相談件数	70	239	348	638	668	538
サービス担当者会議開催支援	—	86	28	55	66	151



5 介護予防ケアマネジメント事業

○職員体制の拡充により、職員1人当たりの作成件数は減少し、包括センター職員の負担軽減が図られた。その一方で、居宅介護支援事業所への再委託率も低下している。

➡再委託を円滑に進めるための取組が引き続き必要。

(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

①要支援者等の介護予防ケアプラン作成

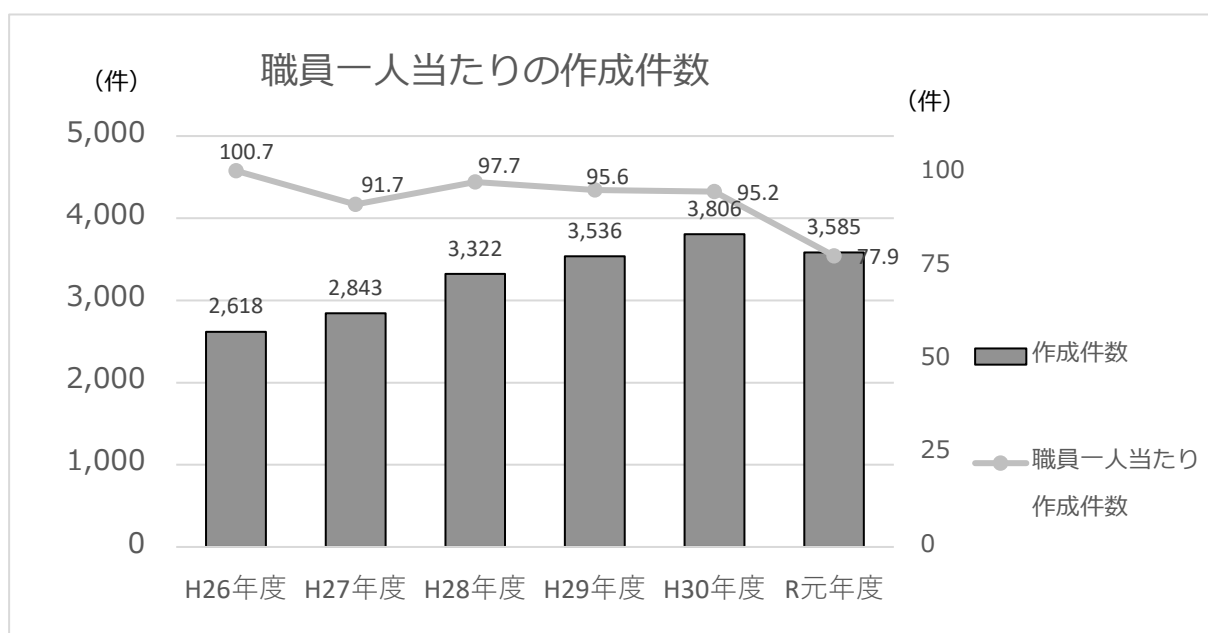
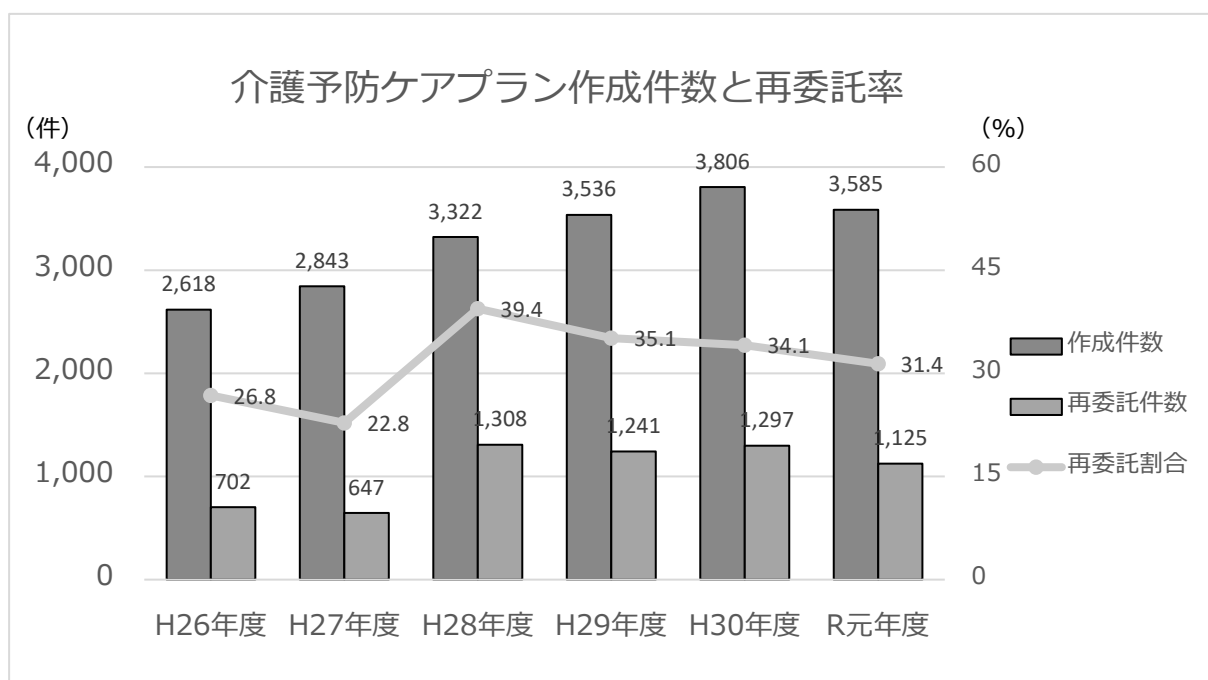
(単位：件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
介護予防サービス計画原案作成	2,429	2,342	1,432	1,608	1,874	1,865
介護予防支援計画作成（介護予防事業）	189	166	—	—	—	—
介護予防ケアマネジメント	—	335	1,890	1,928	1,932	1,720
うち介護予防ケアマネジメントA	—	335	1,791	1,766	1,800	1,557
うち介護予防ケアマネジメントB	—	0	99	160	132	162
うち介護予防ケアマネジメントC	—	0	0	2	0	1
対応件数（今年度以前の把握も含む）	2,618	2,843	3,322	3,536	3,806	3,585

②居宅介護支援事業所への委託実績

(単位：件・%)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
介護予防サービス 計画原案作成委託件数	件数	702	647	598	644	658	627
	割合	28.9	27.6	41.8	40	35.1	33.6
介護予防ケアマネジメント 委託件数	件数	—	0	710	597	639	498
	割合	—	0	37.6	30.9	33.1	29.2
合 計	件数	702	647	1,308	1,241	1,297	1,125
	割合	26.8	22.8	39.4	35.1	34.1	31.4



6 ネットワーク構築等

○個別ケア会議は、全ての包括センターで開催されているものの、その回数は平成 29 年度以降減少傾向。

○圏域ケア会議は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、年度末に開催を予定していた複数の包括センターで開催中止となったため、「開催した包括センター数」が大幅に減少。

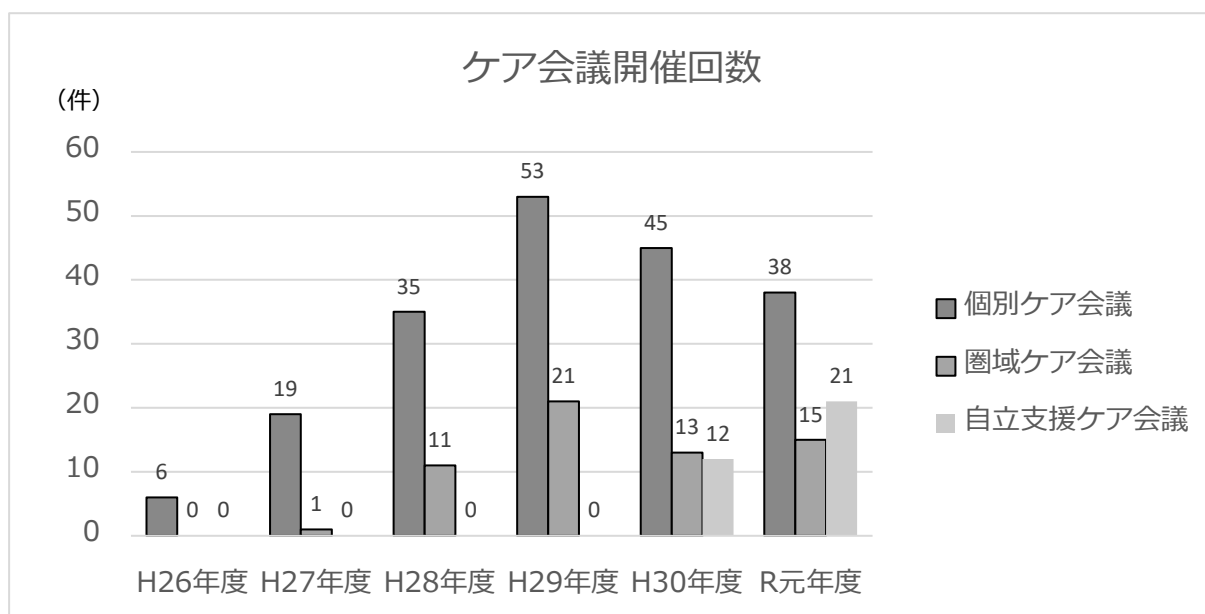
⇒個別ケア会議の開催の円滑化、また、全ての圏域において計画的に圏域ケアを開催することができるための取組や環境整備が必要。

○平成 30 年 7 月から開始した自立支援ケア会議が通年化。(※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、年度末の 3 回分は開催中止)

⇒対象者や実施方法の見直しを図りつつ、支援が必要となった高齢者に対し、自立支援・重度化防止の観点から、引き続き多角的な議論を実施。

(1) 地域ケア会議

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
個別ケア会議 (回)	6	19	35	53	45	38
開催した包括センター数	4	7	8	12	12	12
圏域ケア会議 (回)	0	1	11	21	13	15
開催した包括センター数	0	1	8	12	10	7
自立支援ケア会議 (回)	—	—	—	—	12	21
事例提出件数 (件)	—	—	—	—	32	67



7 職種別部会事業

(1) 保健師・看護師部会

①部会の開催状況

・開催回数：12回

②部会事業の取組状況

事業名	介護予防の取組み ～地域診断から考える～
事業期間	令和元年度
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が高い健康意識や「自助努力」の考えを持ち、有する能力の維持に努めることができる。 ・地域住民が、自身の暮らしている地区のインフォーマルサービスを把握することができる。 ・地域住民が、介護保険制度を理解し、インフォーマルサービスを活用しながら、在宅生活を送ることができる。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域診断に必要な情報をまとめた資料を作成し、包括センター職員に提示してアンケートを実施する。 ・市内 26 地区にそれぞれ特色があり、違いがあることがわかったと回答した包括センター職員の割合・・・70%
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各関係者と連携し、地域住民の状況や地域資源等を情報収集し、地域課題を見出す。 2. 地域課題に対する地域へのアプローチ方法を多職種の視点も入れながら検討する。 3. 高齢者一人ひとりが「自助努力」の考えを持ち、有する能力を維持するための支援について考える。 4. 包括センターの職員として保健師や看護師の専門性を活かしながら地域に出向き、地域の方々と顔がみえる関係性を築く事で、相談しやすい体制を作る。 <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域診断（情報収集） ・地域診断に必要な情報項目の選定及び情報収集、情報一覧の作成
取組の概要	<p>【専門職種との意見聴取会の実施】</p> <p>日時：令和元年7月11日（木）10時～11時30分</p> <p>場所：小田原市生涯学習センターけやき 4階 第3会議室</p> <p>内容：地域診断における情報収集の項目選定について</p> <p>参加者：アドバイザー6名（医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、社会福祉協議会職員）、地域包括支援センター12名、高齢介護課職員5名</p> <p>【地域診断～資料編～の作成、アンケートの実施】</p>

	<p>包括センター職員（45人）にアンケート実施</p> <p>1 「地域診断の資料集を見て、それぞれの地区の特色や違いについてわかりましたか？」</p> <p>① 「わかった」と回答した人・・・39人（87%）</p> <p>記載された多くの理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知っている資源等の情報を数値化され特色がわかった。 ・地区ごとの比較ができ担当地区と他地区を比べることで地域の特色が明確になった。 <p>② 「わからなかった」と回答した人・・・6人（13%）</p> <p>記載された多くの理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値化されていても地区のイメージや特色がわからなかった。 ・データを読み取るまでの時間がなかった。また、どのように読み取っていくかが難しい。 <p>2 「今後、地域課題の分析時に工夫して欲しい点や意見・感想があれば御記載下さい」</p> <p>保健師・看護師の介護予防の視点から高齢者や要援護者支援を行う時、資料集にある高齢者に多い疾患、活動の場であるサロン等の数値や地域包括支援センターが把握している総合相談等のデータからアセスメント・分析を行い地域課題の検討をしてほしい。</p>
<p>取組の成果</p>	<p>【成果指標の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果 <p>市内26地区にそれぞれ特色があり、違いがあることがわかったと包括センター職員の割合・・・87%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から、ほとんどの職員は、地区ごとに違いがあることがわかったとの回答だった。数値化したことで、漠然としていたものが明確化された。 <p>【活動指標の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集に必要な項目の選定のための専門職による意見聴取会 1回 ・地域診断～資料編～作成 ・アンケート実施
<p>課題等</p>	<p>包括センターの保健師・看護師として地域活動する上で、地域住民の特性やインフォーマルサービスなどについて地域差がある事は印象として捉えていたが、データとして客観的に把握する事は出来ていなかった。今年度の活動で得た情報について包括センター職員にアンケートをした結果、市内26地区にそれぞれ特色があり、違いがあるとわかったという職員が多数だった。今後の地域支援活動のために、次年度は、保健師・看護師の介護予防の視点でデータを基に客観的分析を進め、地域課題に対するアプローチ方法を専門職の意見も参考に検討していく必要がある。</p>

(2) 社会福祉士部会

①部会の開催状況

・開催回数：12回

②部会事業の取組状況

事業名	権利擁護業務における専門職との連携と相談対応力の向上
事業期間	令和元年度
事業目的	<p>専門職（弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会）や社会福祉協議会と更なる連携を図ることで相談援助技術の向上や、権利擁護業務の円滑化を促進する。</p> <p>「終活」に関する市民向けの講演会を実施し、自分の権利を守り希望する最期を迎えるための制度や考え方について啓発を図る。また、専門職の市民向けの説明の仕方や内容を学び、法律的なことをわかりやすく説明できるようなスキルを身につける。</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会における参加者向けアンケートで、業務に生かせる80%以上 ・講演会の参加者向けアンケートで、講演内容に満足80%以上
事業内容	<p>①権利擁護業務に携わる専門職との事例検討会を実施する。 事例検討会は専門職との顔の見える関係作りを進めて個別ケースの相談や地域ケア会議への参加を要請できるようにしていく。 また、事例検討会の準備として、権利擁護に関することやファシリテーションに関する勉強会を部会で行い、社会福祉士として相談援助技術の向上を図る。</p> <p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 年1回 <p>②専門職による「終活」に関する市民向けの講演会を実施する。 「終活」に関する講演会を行い、制度や考え方の啓発を図る。また専門職の話し方や内容を学ぶことで、相談の際にわかりやすく具体的なアドバイスが行えるようにしていく。</p> <p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け講演会 年1回
取組の概要	<p>事例検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月20日(火)15時～17時実施 弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、社会福祉協議会職員とワールドカフェ方式による事例検討。 場 所：小田原市民会館3階小ホール

	<p>参加人数：84名（内訳）弁護士16名・司法書士7名・行政書士8名・社会福祉士2名・行政8名・社協6名・包括センター職員37名</p> <p>検討内容：架空の高齢者夫婦を題材にし、各々の専門職の立場として、どのような視点で関わりをもっているかなどテーマにそって、3セッションの場面展開を行い、終活についての自由な意見交換を行った。</p> <p>市民向け講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月20日(日)12時15分～15時 場 所：小田原市保健センター3階大研修室 講演内容：「終活」に関して 講 師：医療）石井呼吸器内科医院院長 石井 博司氏 法律）平塚総合法律事務所パートナー弁護士 押谷 祐基氏 コグニサイズ）かながわ健康財団 健康運動指導士 茂木 潤一氏 来 場 者：130名
<p>取組の成果</p>	<p>成果指標の達成状況</p> <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会における参加者向けアンケートで、業務に生かせる80%以上 ・講演会の参加者向けアンケートで、講演内容に満足80%以上 <p><成果指標の達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会のアンケート結果では、「業務に生かせるか」という質問に85%が「参考になった」と回答。 ・事例検討会の方式をワールドカフェにしたことで、リラックスした状態で、色々な方のお話を聞くことが出来たなど好印象だった。 ・令和元年6月に部会内でワールドカフェの模擬を行い、部会員がファシリテーターの勉強会を行った。勉強会では、小田原市職員で、ワールドカフェを熟知している方を講師に招き、ファシリテーション技法を学んだ。 ・事例検討会を行った際、次年度以降事例検討会を行う際に企画段階からの協力を募ったところ、専門職2名からご協力いただけると回答を得た。 ・講演会には130名もの参加があり、参加者からの質問も多く一定のニーズがあることがみてとれた。 ・講演会のアンケート結果では、83.1%が、「満足・やや満足」と回答。 ・講師の話の内容が分かりやすかった。
<p>課 題 等</p>	<p>包括センターにおける権利擁護業務に関する相談件数は年々増加しており、独居や高齢者夫婦の世帯の増加に伴う問題や、高齢者本人とその家族の問題を切り離して解決できない事例など、多問題化し、困難な相談が増</p>

課 題 等	<p>えてきている。こうした現状から権利擁護業務に携わる専門職（弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会）と社会福祉協議会の社会福祉士との関係作りは中断することなく続けていく必要があり、同時に事例検討を進めていくためのファシリテーション技術の向上を図っていく必要がある。</p> <p>また、各包括センターの社会福祉士は、他の専門職種と比較をしても経験年数が浅い職員が一定数配置されているので、各包括センターの社会福祉士の力量の差を平準化し、相談に対しても不安なく対応できるよう知識や経験を積み、専門性を高めていく必要がある。</p>
-------	--

(3) 主任介護支援専門員・介護支援専門員部会

①部会の開催状況

・開催回数：12回

②部会事業の取組状況

事 業 名	ケアマネジメント支援事業
事 業 期 間	令和元年度
事 業 目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防プラン作成マニュアルについては、介護支援専門員等から活用状況などの意見聴取を行い、ケアプラン作成の技術向上や業務の負担感の軽減を図ると同時に再委託受託状況などの実態把握を目指す。 ・一市三町包括センターとケアネットOHMYとの連携により、介護支援専門員への研修参加の呼びかけを行うことで研修参加者の増員と資質向上が行える。また、介護支援専門員と包括センターそれぞれの役割や取組等の現状を相互に共有し地域における活動の充実を図ることができる。 <p><成果指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防プラン作成マニュアル及び介護予防プラン様式変更については、活用後の意見聴取を行い、再委託受託状況などの実態把握を行う。 ・交流会等を通じて各圏域の介護支援専門員の現況と包括センターの役割・取組を相互に知ることができる。 <p>交流会後のアンケート調査にて、介護支援専門員・包括支援センター相互の役割・取組等について知ることができたと回答する参加者 70%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアネットOHMYとの研修会を共催する。 年2回
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員と包括センター職員の交流会を開催し、介護予防プラン作成マニュアル及び介護予防プラン様式変更後の活用状況等について意見聴取を行い、再委託受託などの調査を行う。また、介護支援専門員の現況や包括センターの取組などについて情報を共有し、地域での相互の役割や活動について理解を深める。ケアネットOHMYが開催する研修を共催することで参加者が増加し、介護支援専門員の資質向上が図れる。

	<p><活動指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員と包括センター職員の交流会を開催する。 年2回 ・各包括圏域の再委託受託状況調査、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員の現況等を調査する。 ・ケアネットOHMYと共催して行う研修等を行う。 年2回 																														
<p>取組の概要</p>	<p>1 ケアマネジャー交流会の開催</p> <p>【1回目】</p> <p>日時：令和元年7月10日（水）9：30～11：30 場所：小田原市生涯学習センターけやき 2階 ホール・大会議室、3階 視聴覚室</p> <p>内容：①包括センターの紹介・・・12か所の包括センターのメンバーと各地域での独自の取り組みの紹介 ②グループワーク・・・介護支援専門員と包括センター職員が11グループに分かれて話し合いを行った。</p> <p>【2回目】</p> <p>日時：令和元年11月18日（月）9：30～11：30 場所：小田原市役所 7階 大会議室</p> <p>内容：①グループワーク・・・「施設」「居宅」の介護支援専門員に分かれて意見交換。 ②グループワーク・・・「施設」「居宅」混合のグループで意見交換。</p> <p><活動指標の実績></p> <table border="0"> <tr> <td>・ケアマネジャー交流会参加者数</td> <td>1回目</td> <td>2回目</td> </tr> <tr> <td></td> <td>114名</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td> うち 居宅ケアマネジャー</td> <td>61名</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td> 施設ケアマネジャー</td> <td>11名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td> 包括センター職員</td> <td>42名</td> <td>37名</td> </tr> <tr> <td>・交流会アンケート回答数</td> <td>93名</td> <td>61名</td> </tr> </table> <p>2 各包括センターの圏域における再委託受託状況調査の実施</p> <p>・昨年度に比べて再委託でのプラン作成数は増加したが、包括センターが扱う介護予防プランがさらに増加したため、再委託率は低下した。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>プラン総数</td> <td>再委託作成数</td> <td>再委託率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,730件</td> <td>713件</td> <td>41.1%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,883件</td> <td>755件</td> <td>40.1%</td> </tr> </table> <p>3 ケアネットOHMYと包括センターの連携検討会の実施</p> <p>【1回目】</p>	・ケアマネジャー交流会参加者数	1回目	2回目		114名	75名	うち 居宅ケアマネジャー	61名	29名	施設ケアマネジャー	11名	9名	包括センター職員	42名	37名	・交流会アンケート回答数	93名	61名		プラン総数	再委託作成数	再委託率	平成30年度	1,730件	713件	41.1%	令和元年度	1,883件	755件	40.1%
・ケアマネジャー交流会参加者数	1回目	2回目																													
	114名	75名																													
うち 居宅ケアマネジャー	61名	29名																													
施設ケアマネジャー	11名	9名																													
包括センター職員	42名	37名																													
・交流会アンケート回答数	93名	61名																													
	プラン総数	再委託作成数	再委託率																												
平成30年度	1,730件	713件	41.1%																												
令和元年度	1,883件	755件	40.1%																												

	<p>日時：令和元年8月21日（水）13：30～15：30 場所：小田原市役所 4階 議会会議室 内容：ケアネットOHMYとの共催研修会について打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題整理総括表研修会 ・事例検討会 <p>【2回目】</p> <p>日時：令和元年12月18日（水）13：30～15：30 場所：小田原市生涯学習センターけやき 4階 第三会議室 内容：令和元年度の取組と令和2年度の取組について</p> <p>【3回目】</p> <p>日時：令和2年3月10日（火）13：30～15：00 場所：小田原市役所 福利厚生室 内容：令和2年度の取組について</p>																																							
<p>取組の成果</p>	<p>1 ケアマネジャー交流会の開催【1回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 114名 うち 居宅ケアマネジャー 61名 施設ケアマネジャー 11名 包括センター職員 42名 <p>●交流会後のアンケート調査</p> <p><回答者93名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会に参加して包括センターの役割、取組について知ることができた。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">はい</td> <td style="text-align: right;">83名</td> <td style="text-align: right;">(89.2%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークはどうだったか。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">大変良かった</td> <td style="text-align: right;">36名</td> <td style="text-align: right;">(38.7%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">よかった</td> <td style="text-align: right;">44名</td> <td style="text-align: right;">(47.3%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ふつう</td> <td style="text-align: right;">11名</td> <td style="text-align: right;">(11.8%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">よくなかった</td> <td style="text-align: right;">0名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無回答</td> <td style="text-align: right;">2名</td> <td style="text-align: right;">(2.2%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の交流で得られたものは何か。（複数回答） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">他事業所のケアマネとの交流</td> <td style="text-align: right;">64名</td> <td style="text-align: right;">(36.8%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">悩みが話せた</td> <td style="text-align: right;">19名</td> <td style="text-align: right;">(10.9%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">地域包括が身近になった</td> <td style="text-align: right;">34名</td> <td style="text-align: right;">(19.5%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">新たな情報が得られた</td> <td style="text-align: right;">48名</td> <td style="text-align: right;">(27.6%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も交流会を希望するか。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">はい</td> <td style="text-align: right;">83名</td> <td style="text-align: right;">(89.2%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防プラン作成マニュアル改訂版を活用しているか。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">活用している</td> <td style="text-align: right;">47名</td> <td style="text-align: right;">(53.4%)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">活用していない</td> <td style="text-align: right;">36名</td> <td style="text-align: right;">(40.9%)</td> </tr> </table>	はい	83名	(89.2%)	大変良かった	36名	(38.7%)	よかった	44名	(47.3%)	ふつう	11名	(11.8%)	よくなかった	0名		無回答	2名	(2.2%)	他事業所のケアマネとの交流	64名	(36.8%)	悩みが話せた	19名	(10.9%)	地域包括が身近になった	34名	(19.5%)	新たな情報が得られた	48名	(27.6%)	はい	83名	(89.2%)	活用している	47名	(53.4%)	活用していない	36名	(40.9%)
はい	83名	(89.2%)																																						
大変良かった	36名	(38.7%)																																						
よかった	44名	(47.3%)																																						
ふつう	11名	(11.8%)																																						
よくなかった	0名																																							
無回答	2名	(2.2%)																																						
他事業所のケアマネとの交流	64名	(36.8%)																																						
悩みが話せた	19名	(10.9%)																																						
地域包括が身近になった	34名	(19.5%)																																						
新たな情報が得られた	48名	(27.6%)																																						
はい	83名	(89.2%)																																						
活用している	47名	(53.4%)																																						
活用していない	36名	(40.9%)																																						

	<p>2 ケアマネジャー交流会の開催【2回目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 75名 うち 居宅ケアマネジャー 29名 施設ケアマネジャー 9名 包括センター職員 37名 ●交流会後のアンケート調査 <回答者 61名> ・交流会はどうだったか。 <ul style="list-style-type: none"> 大変良かった 33名 (54.1%) 良かった 27名 (44.3%) 無回答 1名 (1.6%) ・交流会で得られたものは何か。(複数回答) <ul style="list-style-type: none"> 他事業所のケアマネジャーとの交流 56名 (41.8%) 悩みが話せた 29名 (21.7%) 地域包括が身近になった 21名 (15.7%) 新たな情報が得られた 26名 (19.4%) その他 2名 (1.5%) ・今後も交流会を希望するか <ul style="list-style-type: none"> はい 56名 (91.8%) <p>3 ケアネットOHMYと小田原市の包括センター主任介護支援専門員・介護支援専門員部会との共催研修会 課題整理総括表研修会 令和元年 11月 22日 (金) 13:30～ 事例検討会 令和2年 2月 20日 (木) 14:00～</p>
<p>課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防プラン作成マニュアルの活用状況やその後の意見聴取を行い、再委託受託状況の推移を検証していく必要がある。 ・介護支援専門員の現況を調査し、包括センターの取組などについて情報を共有し、地域での相互の役割について理解を深めていく。 ・ケアネットOHMYと共催する研修会で介護支援専門員の資質向上を目指していく必要性を感じている。介護支援専門員の資質向上の方法について検討していく必要がある。

地域包括支援センター運営事業
令和元年度運営評価と
令和2年度活動計画の概要

地域包括支援センター運営事業 令和元年度運営評価と令和2年度活動計画の概要

※ [左欄]令和元年度運営状況評価表(別冊 2-1)におけるチェック数 / [右欄]令和2年度活動計画(別冊 2-2)に掲げた取組内容

評価項目 センター名	地域包括支援センターの 運営体制 【19項目】 平均 18.3(達成率 96.5%)	総合相談支援業務 【9項目】 平均 8.8(達成率 98.1%)	権利擁護業務 【9項目】 平均 7.9(達成率 88.0%)	包括的・継続的ケアマネジメント 業務 【13項目】 平均 11.8(達成率 91.0%)	認知症総合支援事業 【5項目】 平均 4.7(達成率 93.3%)	介護予防ケアマネジメント 業務 【5項目】 平均 5.0(達成率 100%)	その他 (評価項目外の活動)
① しろやま	19 —	9 ○担当制による圏域内4 自治会連合会との関係 構築・状況把握の強化	8 —	13 ○ケアマネジャーと民生委員 との関係構築の促進 ○他機関とのチームアプロ ーチによる多問題事例の支援 ○サロンの主催・共催の継続 ○スクエアステップの定着化・ 他地域開催に向けた支援	5 ○講話や認知症予 防の取組等による 普及啓発	5 —	—
② はくおう	19 ○業務進捗状況の確認 と情報共有等 ○同一法人4包括センタ ーでの勉強会等による 職員のスキルアップ	9 ○自治会等の定例会での 情報収集 ○訪問による実態把握 ○サロンにおける参加者 の実態把握	9 —	12 ○「おたすけ帳」の定期更新、 包括だよりの配布を通じた 民生委員等との連携 ○「茶っと会」の開催によるケ アマネジャーとの連携 ○サロンにおける講話 ○自治会・民生委員等との連 携による講話の機会の開拓	5 —	5 —	—
③ じょうなん	17 ○外部研修への積極的 参加と包括センター内 研修の実施	8 ○ケースの情報共有や対 応方針等に関する話し 合い ○個別ケア会議の積極的 な開催	8 —	10 ○ケアマネジャーからの相談 に関する分類化と経年管理 ○ケアマネジャー・民生委員と の情報交換・研修会の開催 ○圏域ケア会議を発展させた サロン等の開催(十字地区)	4 —	5 —	—
④ はくさん	19 ○定期的な情報共有と 業務分担・連携体制 ○同一法人4包括センタ ーでの勉強会等による 職員のスキルアップ ○外部研修への参加と 職員間での情報共有	9 ○民生委員との「お茶会」 の継続を通じた相談対 応・地域ニーズの把握 ○医療機関・介護保険事 業所・地域団体とのネッ トワークの構築	9 —	13 ○「おたすけ帳」の定期更新を 通じた民生委員等との連携 ○「茶っと会」の開催によるケ アマネジャーとの連携	4 ○認知症カフェの開 催・広報の支援 ○地域ケア会議を通 じて認知症に対す る地域ニーズを把 握・提案	5 —	—
⑤ ひがしとみず	17 —	9 ○民生委員との個別面談 を通じた高齢者の実態 把握と支援ニーズの早 期発見	8 —	11 ○多課題ケースの増加に応じ た個別ケア会議の開催 ○把握している地域課題への 解決に向けた圏域ケア会 議の開催	5 —	5 —	○「ふれあい処ひとや すみ」を活用し地域 の高齢者や子ども が気軽に参加でき る食堂を定期開催
⑥ とみず	17 —	8 —	7 —	9 ○高齢者の視点から介護予 防支援等の再委託の意義 をケアマネジャーと共有 ○地域の「お茶会」の運営主 体に関する理解と関係強化	4 —	5 —	—

評価項目 センター名	地域包括支援センターの 運営体制【19項目】 平均 18.3(達成率 96.5%)	総合相談支援業務 【9項目】 平均 8.8(達成率 98.1%)	権利擁護業務 【9項目】 平均 7.9(達成率 88.0%)	包括的・継続的ケアマネジメント 業務【13項目】 平均 11.8(達成率 91.0%)	認知症総合支援事業 【5項目】 平均 4.7(達成率 93.3%)	介護予防ケアマネジメント 業務【5項目】 平均 5.0(達成率 100%)	その他 (評価項目外の活動)
⑦ さくらい	19 —	9 ○民生委員や自治会との協働による見守り活動 ○地域イベントへの参加による周知活動・実態把握・早期発見	8 ○消費生活相談センターや警察との連携、消費者被害の防止に向けた普及啓発の実施	12 ○交流スペースの開放による地域活動の支援 ○ケアマネジャーの共通課題に関する研修会の開催を通じネットワークを構築	5 —	5 —	—
⑧ さかわ こやわた・ふじみ	19 ○同一法人4包括センターでの勉強会等による職員の質の向上	9 ○「茶話会」の定期開催による周知活動、共働体制の構築 ○商店・金融機関・医療機関等での案内配架を通じた周知活動	6 —	12 ○「もんじゅの知恵」「民生委員・ケアマネジャー交流会」「茶つと会」の定期開催	5 —	5 —	—
⑨ しもふなか	18 —	9 —	8 ○包括センターでの成年後見制度の知識の共有 ○サロン等における成年後見制度の周知、消費者被害防止の啓発	13 ○「しもふなかコンパス」の継続的な活動による地域のネットワークの構築 ○ケアマネジャーとの協働による「むらカフェ」での研修の実施	5 ○「しもふなかコンパス」の活動として「昼のおはなし会」を開催 ○サロン等における脳トレや認知症理解のための啓発	5 —	—
⑩ とよかわ・かみふなか	18 ○業務進捗状況の確認と情報共有等 ○外部研修への参加と包括センター内での共有 ○同一法人4包括センターでの勉強会等による職員の質の向上	9 ○自治会、民生委員、自主活動グループとの顔の見える関係性の構築 ○桑原住宅における取組の継続実施(周知活動・介護予防事業等)	7 —	11 ○包括だよりの配布を通じた民生委員等との連携 ○「茶つと会」の開催によるケアマネジャーとの連携 ○豊川地区コミュニティ運営推進会議、上府中まちづくり委員会への出席を通じた社会資源の把握・開発	4 —	5 —	—
⑪ そが・しもそが・こうづ	19 —	9 —	8 —	13 ○曾我地区での地域課題の積極的な把握と支援	5 —	5 ○包括センター職員相互でのケアプラン点検の実施	○権利擁護や家族介護者支援、社会資源等の情報発信のため広報誌を定期発行
⑫ たちばな	19 ○基礎知識の習得と良好なチームワークによる職員の定着	9 ○自治会連合会の協力によるパンフレットの個別配布 ○前羽地区での高齢者把握の取組として、地図による見える化を継続	9 —	13 ○包括だよりを通じた社会資源等の情報発信 ○地域の担い手リストの作成 ○民生委員、老人会、自治会等との活動を通じた信頼関係の構築	5 ○橋中学校PTAを対象とした認知症講話会の企画 ○橋北地区での認知症カフェ立上げ主催者の支援	5 ○主任ケアマネジャーによるスーパービジョンを含めたケース検討を実施し、ケアマネジメント能力を向上	—

第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画 令和元年度 進捗状況

I 高齢者人口と要支援・要介護認定者数の推移

II 進捗状況（総括）

【別冊 3】 具体的事業別

III 介護（介護予防）サービス見込み量と実績

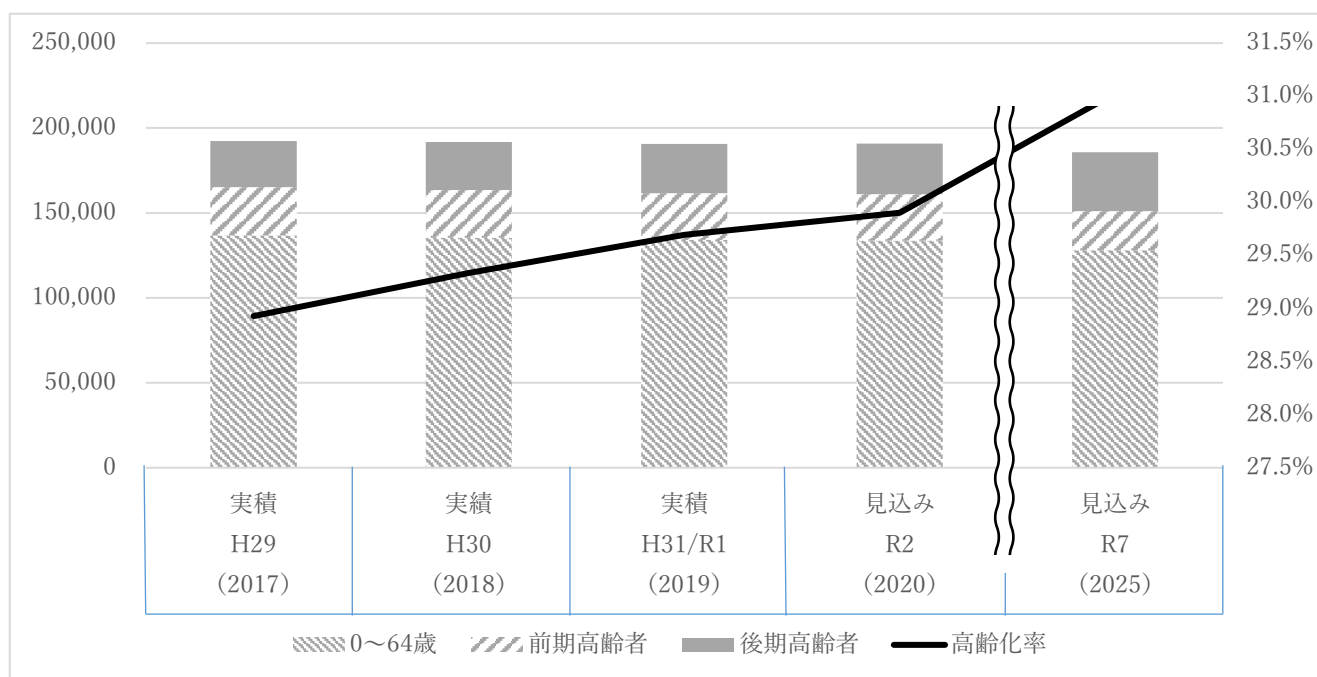
小田原市福祉健康部高齢介護課

令和 2 年（2020 年） 6 月

I 高齢者人口と要支援・要介護認定者数の推移

1 高齢者人口

		総人口	0～64歳	前期高齢者	後期高齢者	高齢者人口	高齢化率
H29 (2017)	実績	192,965	136,707	28,470	27,174	55,644	28.8%
H30 (2018)	実績	191,739	135,493	28,091	28,155	56,246	29.3%
H31/R1 (2019)	見込み	191,643	134,897	27,437	29,309	56,746	29.6%
H31/R1 (2019)	実績	190,667	134,052	27,517	29,098	56,615	29.7%
R2 (2020)	見込み	190,843	133,777	27,343	29,723	57,066	29.9%
R7 (2025)	見込み	185,692	128,078	23,051	34,563	57,614	31.0%

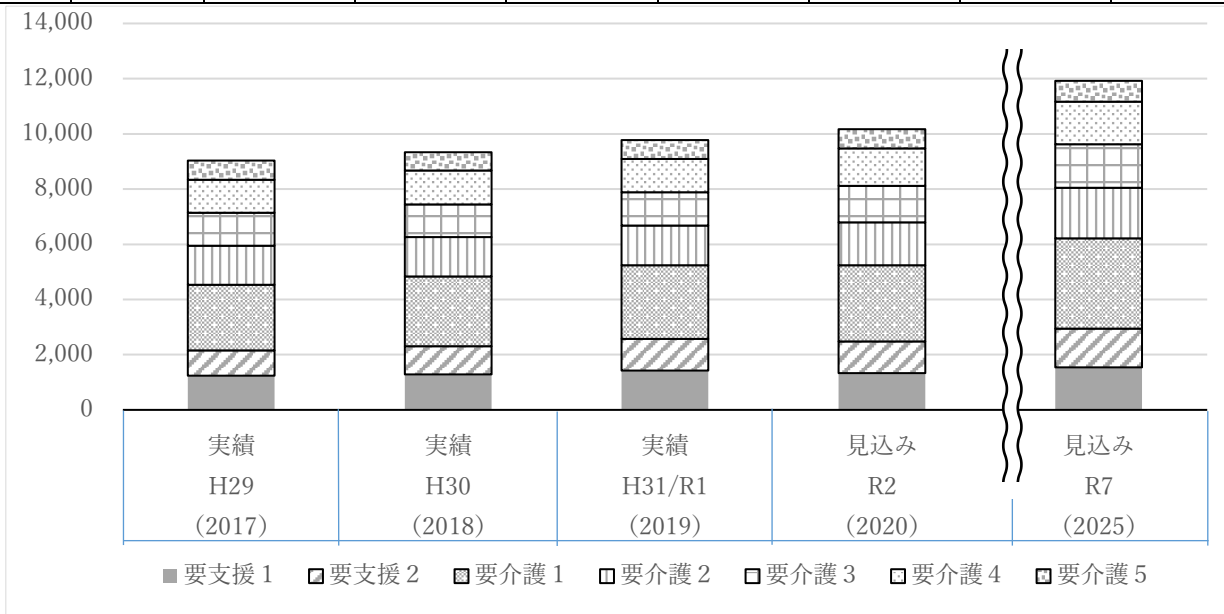


※各年度 10月1日現在。

※見込みは平成29年(2017年)10月1日現在の小田原市人口統計を基礎として、国立社会保障・人口問題研究所の出生率、死亡率を踏まえ算出。

2 要支援・要介護認定者数

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
H29 (2017)	実績	1,238	923	2,368	1,422	1,197	1,192	697	9,037
H30 (2018)	実績	1,289	1,018	2,531	1,426	1,181	1,223	670	9,338
H31/R1 (2019)	見込み	1,312	1,070	2,626	1,511	1,285	1,305	704	9,813
H31/R1 (2019)	実績	1,429	1,146	2,663	1,436	1,213	1,208	678	9,773
R2 (2020)	見込み	1,336	1,147	2,755	1,556	1,322	1,359	695	10,170
R7 (2025)	見込み	1,542	1,397	3,271	1,840	1,573	1,539	764	11,926



※出典：介護保険事業状況報告(月報)及び小田原市の調べによる。

※各年度 10 月 1 日現在。令和 2 年度(2020 年度)以降の見込みは推計。

【平成 31 年度（令和元年度）の実績と見込みの乖離における検証と考察】

平成 31 年度（令和元年度）の見込みと実績を比較すると、総数では、ほぼ見込みどおりの人数となった一方、要介護度別に見ると、要支援及び要介護 1 の軽度要介護高齢者は見込みを上回り、要介護 2 以上の中・重度要介護高齢者については、見込みを下回る結果となった。

地域包括支援センターの増設などにより、地域における高齢者支援体制が強化されてきた結果とも考えられるが、本市の要介護認定は、一次判定において軽度に偏る傾向が見られるため、個別の調査項目ごとの結果を確認し、認定調査の一層の適正化を図っていく必要がある。

Ⅱ 第7期おだわら高齢者福祉介護計画 令和元年度（2019年度）進捗状況（総括）

（詳細は、別冊3「具体的事業」を参照）

※ 令和元年度取組の総合評価 ○：概ね達成・今後も継続 △：見直しを検討 ×：未着手

基本方針	施策の目標	第7期の方策	進捗状況		課題と今後の方策
			評価※	概要	
1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進（別冊3 P1～16）					
	(1) プロダクティブ・エイジングの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくりと社会参加を促進する ・介護予防に繋げる 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニア応援ポイント事業やシニアの就労に関するセミナーの参加者が増加傾向となった。 ・雇用の場の開拓に取り組んだことで、シニアバンクへの登録など社会参加を促すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に配慮した各事業の実施と、参加者の増に向けた認知度の向上 ・介護予防や自立支援施策としての活用促進 ・関係課との連携
	(2) 外出・多様な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な活動を促すための情報提供を行う ・既存事業について今後のあり方を検討する 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えて情報発信を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活躍の場に関する情報発信の充実 ・協力施設とのサービスのあり方の調整
2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実（別冊3 P17～42）					
	(1) 一般介護予防事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の普及啓発を実施する 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各介護予防事業の参加延べ人数は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止・延期したことから減少した ・自主グループ活動の立ち上げを支援した ・口腔リスク対策のため、歯科医師会の協力により口腔機能の正しい知識の普及啓発のための講座を開催した ・市民団体と協力し市民提案型協働事業「知っとくいきいき講座」を開催した 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する知識の習得と意識の向上 ・通いの場の拡充と必要性への理解促進 ・自主グループ化の推進
	(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和サービスへの事業者参入を促進する ・利用促進に向けた送迎のあり方を検討する 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・基準緩和型サービスの利用が見込みよりも少なかった ・基準緩和型サービスの利用促進のため、令和2年4月から、訪問型サービスについては国基準型の指定と同時に基準緩和型も指定したとみなすよう規則改正を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民周知やケアマネジメントによる利用促進 ・基準緩和型、住民主体型のさらなる利用促進のため、国基準型は身体介護の提供に限定し、生活援助に係るサービス提供は基準緩和型、住民主体型を利用する方針の検討
	(3) 介護予防・生活支援サービスの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた生活支援協議体（第2層）の確立を目指す ・地域資源の把握と開発を進める 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層生活支援コーディネーターを増やし、各地域に入り込んで多機関とともに高齢者の生活支援に関する話し合いが活発にできた。 ・大学や法人が関与して近隣の地域を対象とするサロンを開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと地域住民との信頼関係の維持・構築 ・市（第1層）の機能強化 ・民間事業者との連携
3 保険給付事業の円滑な運営（別冊3 P43～89、Ⅲ介護（介護予防）サービスの見込みと実績の一覧）					
	(1) 介護（介護予防）サービスの適切な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な供給量を確保する ・介護人材に関する支援策を検討する ・介護人材の裾野拡大を図る 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居住介護の整備予定事業者の選定を行った ・介護人材に関する事業者アンケートを実施した ・基準緩和型サービス従事者研修を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な供給量の確保 ・介護給付適正化と介護予防の充実による給付費抑制 ・事業者支援策の検討
	(2) 介護（介護予防）サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定となった居宅介護事業所への実地指導と集団指導を実施する ・ケアマネジメント技術の向上を支援する 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・問題のある事業等に対し、通常より短いサイクルで実地指導を行った ・介護相談員の派遣回数は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年3月から減少した ・ケアプラン点検を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化を図り、実地指導件数を増やす ・介護保険施設等が提供するサービスの質の向上 ・ケアプラン点検の研修会の実施 ・ケアプラン等に係るマニュアルを用いたケアマネジメントの質の向上
	(3) 介護（介護予防）サービス利用者に対する適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月の制度改正に伴い、利用者負担額の上昇に対応した給付を行う 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な給付を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な給付の実施

基本方針	施策の目標	第7期の方策	進捗状況		課題と今後の方策
			評価※	概要	
4 地域における高齢者支援体制の強化（別冊3 P90～117）					
	(1) 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への周知を図る 地域の実情に応じた支援体制をつくる 地域包括支援センターの質の向上を図り、評価方法は再検討する 	○	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員を3名から4名に増員した 地域包括支援センター職員の増員に伴い、専門3職種以外に介護支援専門員を配置できるよう変更した 地域包括支援センターの土曜日開所を実施し、高齢者や家族の方の相談支援体制を強化した 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員の定着化 関係機関との連携強化 職員の研修体系の充実
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多職種協働研修を開催する 地域の医療職、介護関係者等が相談できる窓口を設ける 在宅介護・介護の現状や看取りについての市民の理解促進を図る 	△	<ul style="list-style-type: none"> 多職種共同研修のうち1回は3町（箱根町・真鶴町・湯河原町）内で実施。これまで参加の少なかった職種の参加が得られた。 在宅介護の現状や看取りについて医師と弁護士を講師とした講演会を開催し、市民の意識啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種共同研修の参加者の固定化と参加総数の減少の改善 在宅介護や看取りのついての市民の意識啓発の継続
	(3) 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催を広く働きかける 認知症ケアパスを作成する 専門医とチーム員による支援体制の強化に努める 	△	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を小中学校等で開催した 新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が減少した 認知症ケアパスを民生委員やサロンを通じて配布した 認知症初期集中支援事業の事業周知や運用方法の見直しを行ったが、ケアマネジメント件数が見込みを下回った 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの運営支援 認知症初期集中支援事業の充実 成年後見制度の利用促進
	(4) 家族介護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により支援する 	○	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護教室等を開催した 個別ケア会議に、家族や近隣住民等の関係者も参加し、家族の介護負担の軽減を図った 市社協、庁内関係課との連携を図った 	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護教室等の実施 認知症やセルフケア、介護技術の正しい知識の普及啓発による家族介護者の負担軽減
	(5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域の協力による緊急時や災害時における支援体制を整備する 住まいに関する情報提供を行う 外出支援のあり方を検討する 	○	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員を通じた救急要請カード配布で見守りを行った。 福祉有償運送や福祉タクシー助成制度を周知した。 庁内外の関係者と情報交換を行い、地域住民による移動支援の実証実験（県事業）の準備を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や民間事業者との協力による見守りの継続 移動に関する既存サービスの周知 庁内外関係者との連携と地域の実情に合った方策の検討
	(6) 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催する 個別対応では多職種連携と多目的支援を行い、迅速に対応する 早期発見と早期通報に向けた啓発を実施する 	△	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催できなかった 個別対応では、必要な支援を行った 介護支援専門員と介護サービス事業所職員を対象に研修を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者への普及啓発の継続と連携体制の構築 養介護施設における高齢者虐待を予防するための研修の実施
【その他】自立支援ケアマネジメントの推進 ～ 高齢者の介護予防、重度化防止及び自立支援に焦点を当てたプロジェクト ～					
	高齢者の生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 支援に関わる多職種のスキルアップ、人材育成を図る ケアマネジメントやケアの質を向上させる 介護予防や自立に関し市民の意識を改革する 地域課題の発見、把握に努める 保険者機能の強化を目指す 	○	<ul style="list-style-type: none"> 「自立支援ケア会議」により、要支援者のケアプランの検討に加え、検討した事例の分析から地域課題を見出した。 出された地域課題の解決のため、ケアプランの書き方マニュアルを作成し、ケアマネジメントに係るマニュアル作成に着手し始めた。また、訪問栄養食事指導事業を総合事業の短期集中訪問型サービス事業に位置付け開始した。 市広報に高齢者の自立支援に関する連載を関係機関の協力のもとに掲載し、普及啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ケア会議の継続と展開 地域に出向き介護予防・自立支援の講話を開催 地域住民による居場所づくりへの支援 ケアプラン等に係るマニュアルを用いたケアマネジメントの質の向上

Ⅲ 令和元年度（2019年度） 介護（介護予防）サービス見込み量と実績

（実績値は、令和2年（2020年）3月末）

利用率等の欄の凡例	件数	割合
○：80%以上	33	80%
△：60%以上80%未満	4	10%
×：60%未満	4	10%
計	41	100%

通番	サービス種別	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)				見込み量と実績値の差異について考えられる要因等
			実績値	見込み量	実績値	見込み量に対する 実績値の割合		
1	訪問介護	回/年	211,712	236,023	207,944	88.1%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
2	訪問入浴介護	回/年	8,801	9,202	7,987	86.8%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
3	介護予防訪問入浴介護	回/年	34	56	4	7.1%	×	サービスの性質上、需要も供給も少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。
4	訪問看護	回/年	53,532	61,504	55,119	89.6%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
5	介護予防訪問看護	回/年	3,386	5,363	4,079	76.1%	△	要支援認定者数の伸びと事業所の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。
6	訪問リハビリテーション	回/年	3,868	3,899	5,044	129.4%	○	サービス利用の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。
7	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	583	811	677	83.5%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
8	居宅療養管理指導	人/年	27,390	21,915	32,827	149.8%	○	近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。
9	介護予防居宅療養管理指導	人/年	1,450	929	1,814	195.3%	○	近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。
10	通所介護	回/年	164,069	188,389	166,634	88.5%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
11	通所リハビリテーション	回/年	39,437	41,980	41,164	98.1%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
12	介護予防通所リハビリテーション	人/年	118	117	122	104.3%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
13	短期入所生活介護	日/年	59,270	60,096	51,573	85.8%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
14	介護予防短期入所生活介護	日/年	1,002	1,208	1,246	103.1%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
15	短期入所療養介護	日/年	3,576	3,793	3,196	84.3%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
16	介護予防短期入所療養介護	日/年	3	48	66	137.5%	○	サービスの性質上、医療的ケアの必要な要支援認定者は少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を上回った。
17	特定施設入居者生活介護	人/月	641	655	664	101.4%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
18	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	101	113	98	86.7%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
19	福祉用具貸与	人/月	2,671	2,688	2,808	104.5%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
20	介護予防福祉用具貸与	人/月	681	602	769	127.8%	○	介護予防福祉用具貸与は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

通番	サービス種別	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)			見込み量と実績値の差異について考えられる要因等	
			実績値	見込み量	実績値	見込み量に対する 実績値の割合		
21	特定福祉用具販売	人/年	459	612	602	98.4%	○	見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。
22	特定介護予防福祉用具販売	人/年	176	240	213	88.8%	○	見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。
23	住宅改修	件/年	423	516	467	90.5%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
24	介護予防住宅改修	件/年	252	264	272	103.0%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
25	居宅介護支援	人/月	3,970	4,255	4,067	95.6%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
26	介護予防支援	人/月	810	747	907	121.4%	○	介護予防支援は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。
27	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	41	59	40	67.8%	△	要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み額を下回った。
28	夜間対応型訪問介護	人/月	42	40	43	107.5%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
29	認知症対応型通所介護	回/年	5,441	4,860	4,696	96.6%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
30	介護予防認知症対応型通所介護	回/年	37	102	26	25.5%	×	要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、市内の事業所数が減少したため、実績値は見込み量を下回った。
31	小規模多機能型居宅介護	人/月	118	138	120	87.0%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和3年3月、第1圏域に新たに1か所整備される予定であり、又、第6圏域又は第7圏域においては、令和3年度中に1か所整備を目指していることから、今後、実績値の増加が見込まれる。
32	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	14	19	15	78.9%	△	要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。令和3年3月、第1圏域に新たに1か所整備される予定であり、又、第6圏域又は第7圏域においては、令和3年度中に1か所整備を目指していることから、今後、実績値の増加が見込まれる。
33	認知症対応型共同生活介護	人/月	279	304	280	92.1%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和2年3月、新たに18床が整備され、今後、実績値の増加が見込まれる。
34	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	1	1	0.1	10.0%	×	サービスの性質上、要支援認定者の中に対象者が少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。令和2年3月、新たに18床が整備され、今後、実績値の増加が見込まれる。
35	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	3	4	2	50.0%	△	市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。
36	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	13	24	20	83.3%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
37	地域密着型通所介護	回/年	129,492	139,439	115,273	82.7%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。
38	介護老人福祉施設	人/月	706	780	709	90.9%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和2年度中に新たに100床整備される予定であり、今後、見込み量及び実績値の増加が見込まれる。
39	介護老人保健施設	人/月	576	611	564	92.3%	○	見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。実績は5年前と比較すると微増傾向にあり、今後の要介護認定者数の伸びに応じて増加が見込まれる。
40	介護療養型医療施設	人/月	9	14	5	35.7%	×	既に多くの施設が医療保険適用の病床等に転換していることから、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。
41	介護医療院	人/月	2	10	33	330.0%	○	市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を上回った。

人材確保に関するアンケート集計結果

目 的	市内の介護事業所等について、介護職員等の人材確保の状況や課題等を把握する。				
対 象	市内の介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所 325 事業所				
調査期間	平成 30 年 11 月 30 日から平成 31 年 1 月 25 日まで				
調査方法	メールによる配布／メール、郵送による回収				
対 象 数	325 票	回収票数	202 票	回 収 率	62.2%

問1：職員数について

◆平成29年9月30日時点の職員数

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	44	54	304	130	532
女性	240	433	548	751	1,972
合計	284	487	852	881	2,504

◆平成30年9月30日時点の職員数

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	46	56	324	159	585
女性	222	461	546	774	2,003
合計	268	517	870	933	2,588

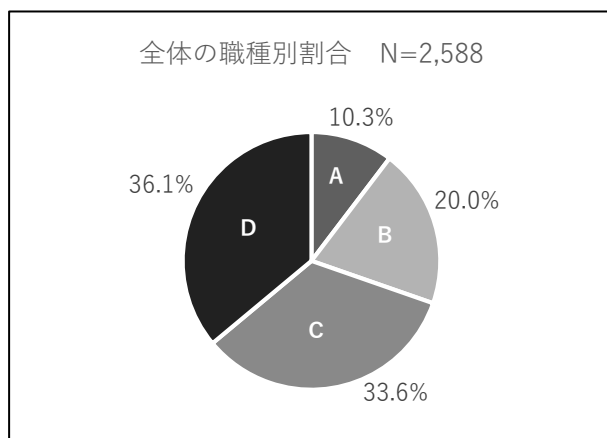
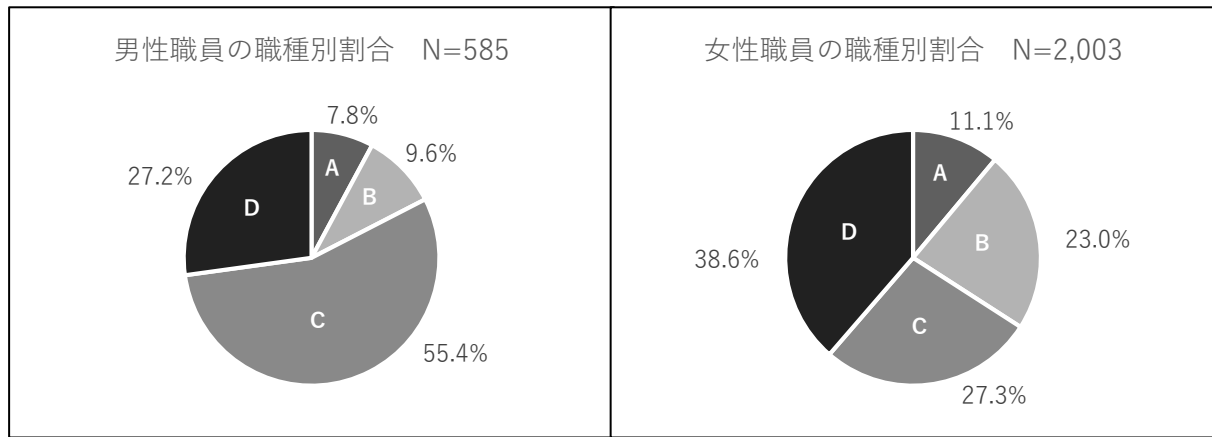
◆平成29年9月30日時点から平成30年9月30日時点までの各職種増減数と増減率

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	2	2	20	29	53
女性	△18	28	△2	23	31
合計	△16	30	18	52	84

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	4.5%	3.7%	6.6%	22.3%	9.6%
女性	△7.5%	6.5%	△0.4%	3.1%	1.6%
合計	△5.6%	6.2%	2.1%	5.9%	3.3%

- ・訪問介護の女性職員については、正規職員が1年間で7.5%減少し、非正規職員は6.5%増加している。
- ・全体的に非正規職員が増加傾向にある。

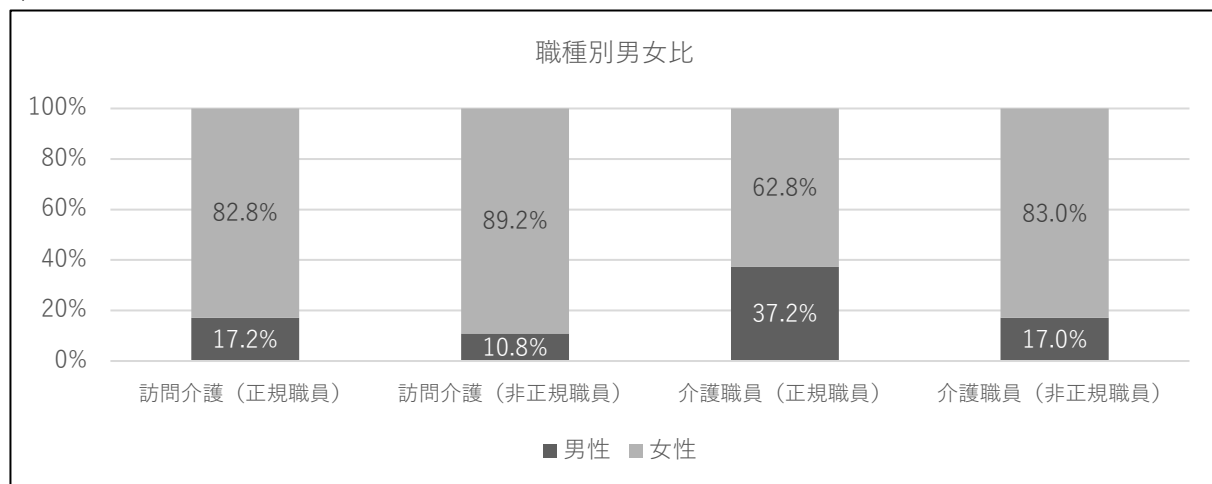
◆平成 30 年 9 月末時点の職種割合



【凡例】
A・・・訪問介護（正規職員）
B・・・訪問介護（非正規職員）
C・・・介護職員（正規職員）
D・・・介護職員（非正規職員）

・男性職員については、介護職員が80%以上を占めている。

◆平成 30 年 9 月末時点の職種別男女比



・各職種とも女性比率の方が高い傾向がみられる。

◆平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの採用者数

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	8	12	51	70	141
女性	32	83	56	178	349
合計	40	95	107	248	490

◆平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの離職者数

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	8	10	31	41	90
女性	50	55	58	155	318
合計	58	65	89	196	408

◆平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの採用者数と離職者数の増減数と増減率

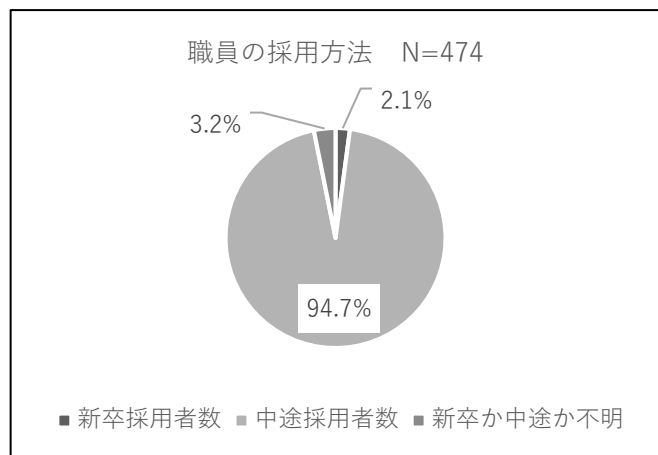
	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	0	2	20	29	51
女性	△ 18	28	△ 2	23	31
合計	△ 18	30	18	52	82

	訪問介護 (正規職員)	訪問介護 (非正規職員)	介護職員 (正規職員)	介護職員 (非正規職員)	合計
男性	0.0%	20.0%	64.5%	70.7%	56.7%
女性	△ 36.0%	50.9%	△ 3.4%	14.8%	9.7%
合計	△ 31.0%	46.2%	20.2%	26.5%	20.1%

- ・訪問介護の女性職員については、正規職員が 1 年間で 36.0%減少し、非正規職員が 50.9%増加している。
- ・全体的に非正規職員が増加傾向にある。

問 2：採用者の内訳(新卒・中途)について

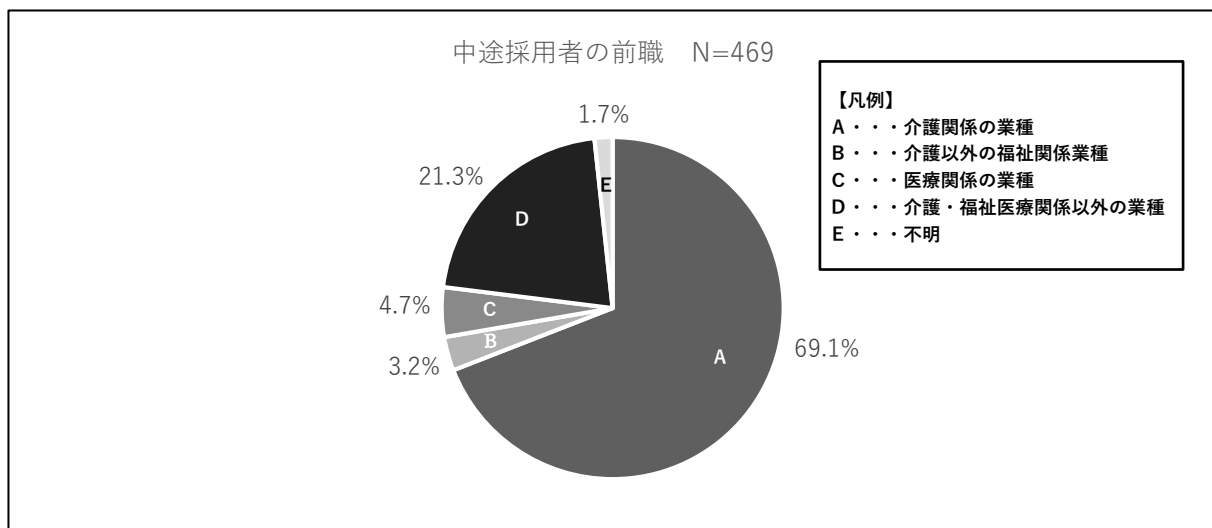
新卒採用者数	10
中途採用者数	449
新卒か中途か不明	15
合計	474



・ 中途採用者数が全体の約 95%を占めている。

問 3：中途採用者の前職について

介護関係の業種	324
介護以外の福祉関係の業種	15
医療関係の業種	22
介護・福祉医療関係以外の業種	100
不明	8
合計	469



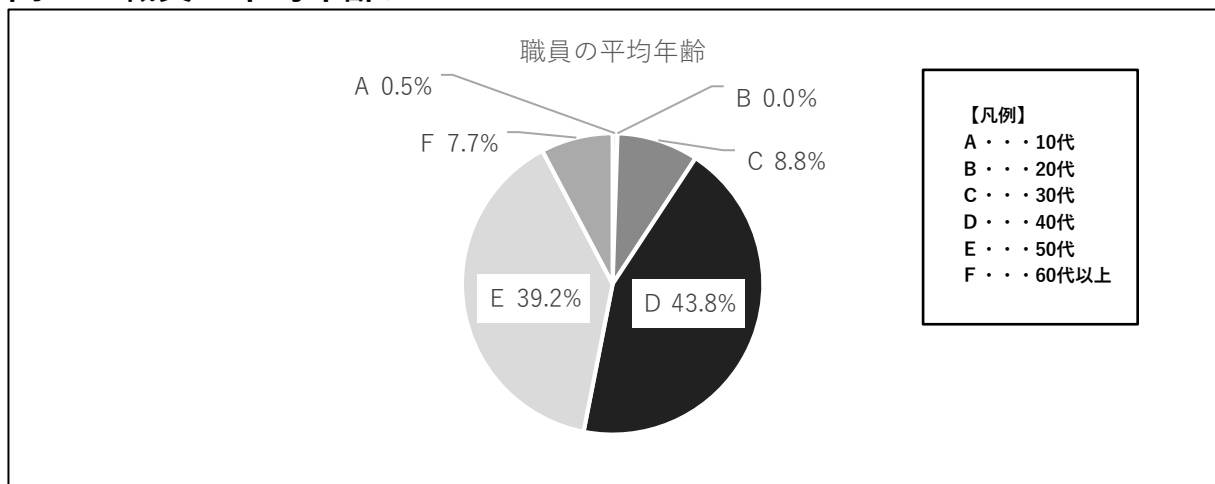
・ 介護関係からの転職が 1 番多く、介護・福祉医療関係以外からの転職が 2 番目に多い。

問4：有資格者の必要数と採用数について

	介護支援専門員	介護福祉士	実務者研修	社会福祉士	看護師・ 准看護師	管理栄養士・ 栄養士
従業員数	224	1,076	271	31	258	52
必要数	111	371	194	14	95	10
差	113	705	77	17	163	42

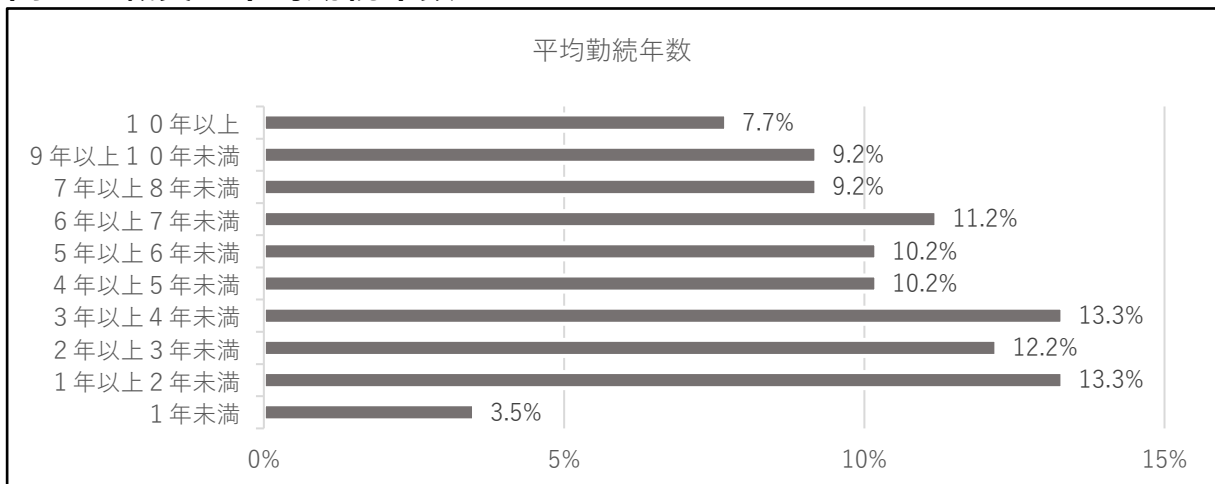
・従業員数が必要数を下回る職種はない。

問5：職員の平均年齢について

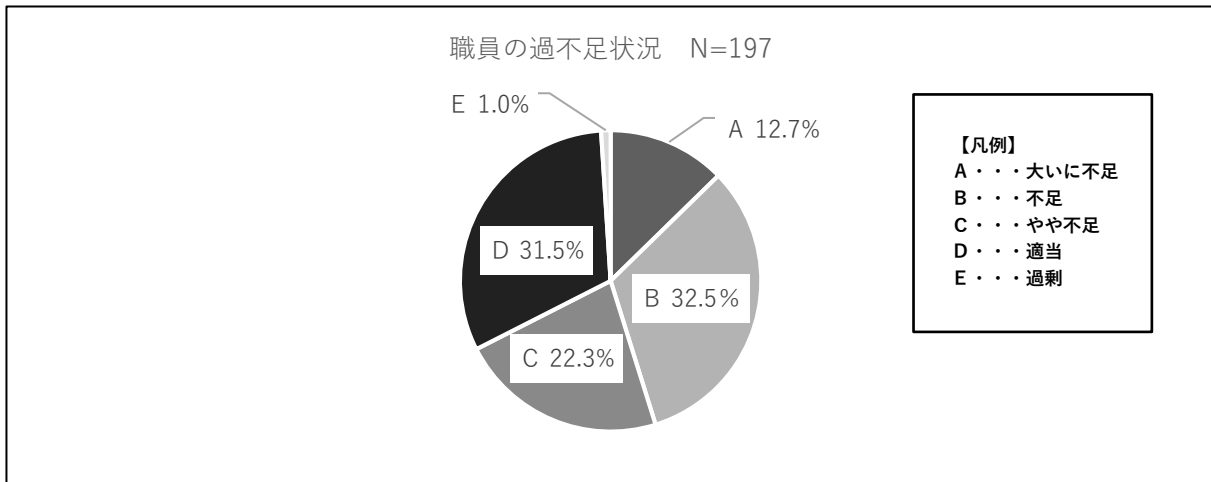


・40代、50代が80%以上を占めている。

問6：職員の平均勤続年数について

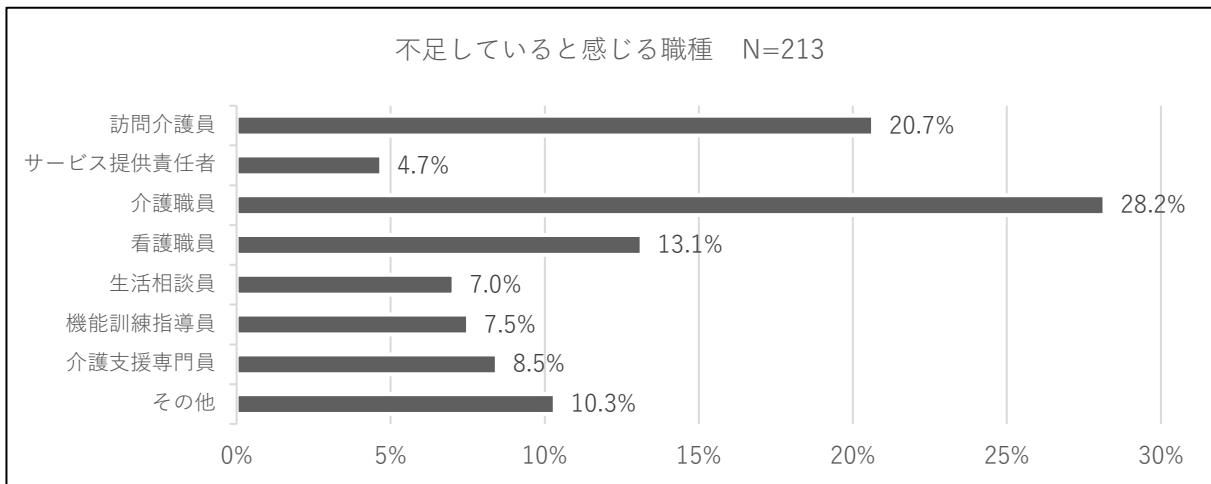


問 7：職員の過不足状況について



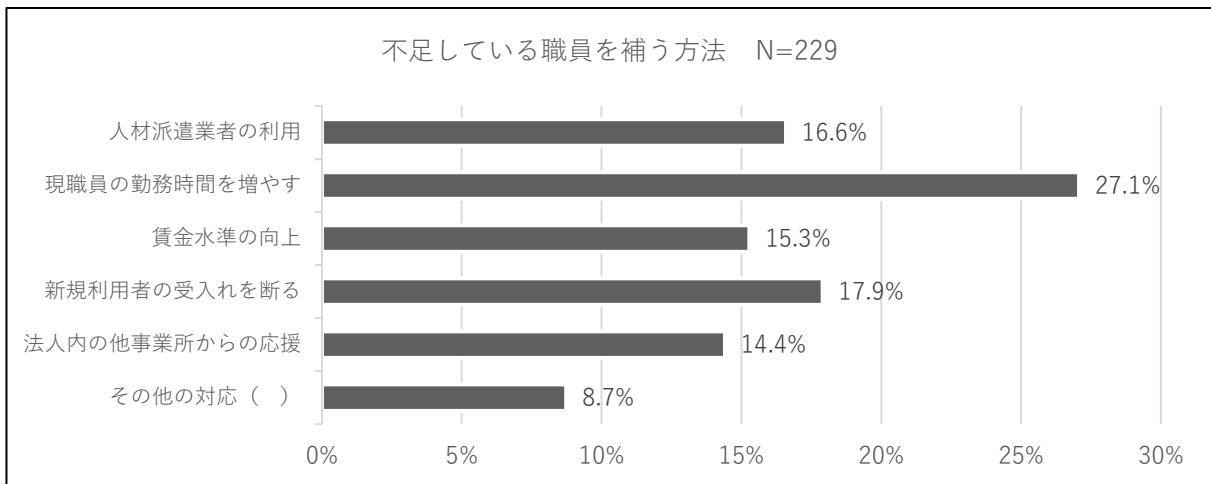
・70%近くが、職員の不足を感じている。

問 8：不足職種について



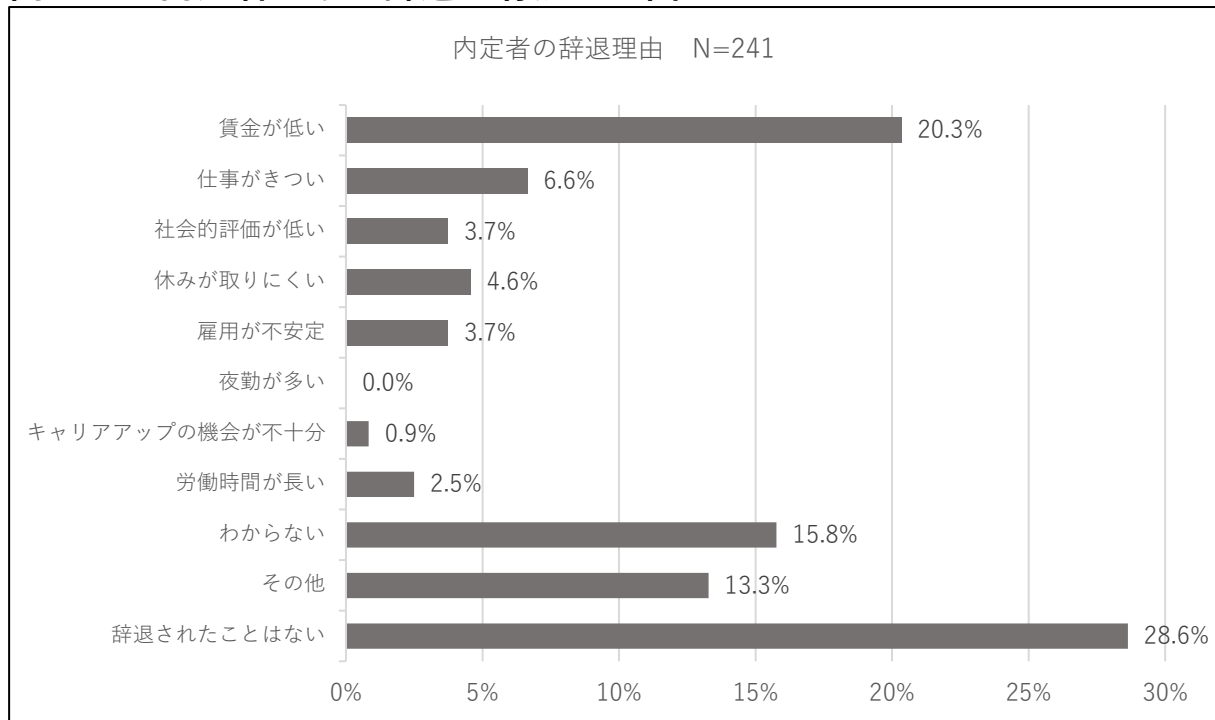
・不足職種は、介護職員が1番多く、訪問介護員が2番目に多い。

問 9：職員不足への対応方法について



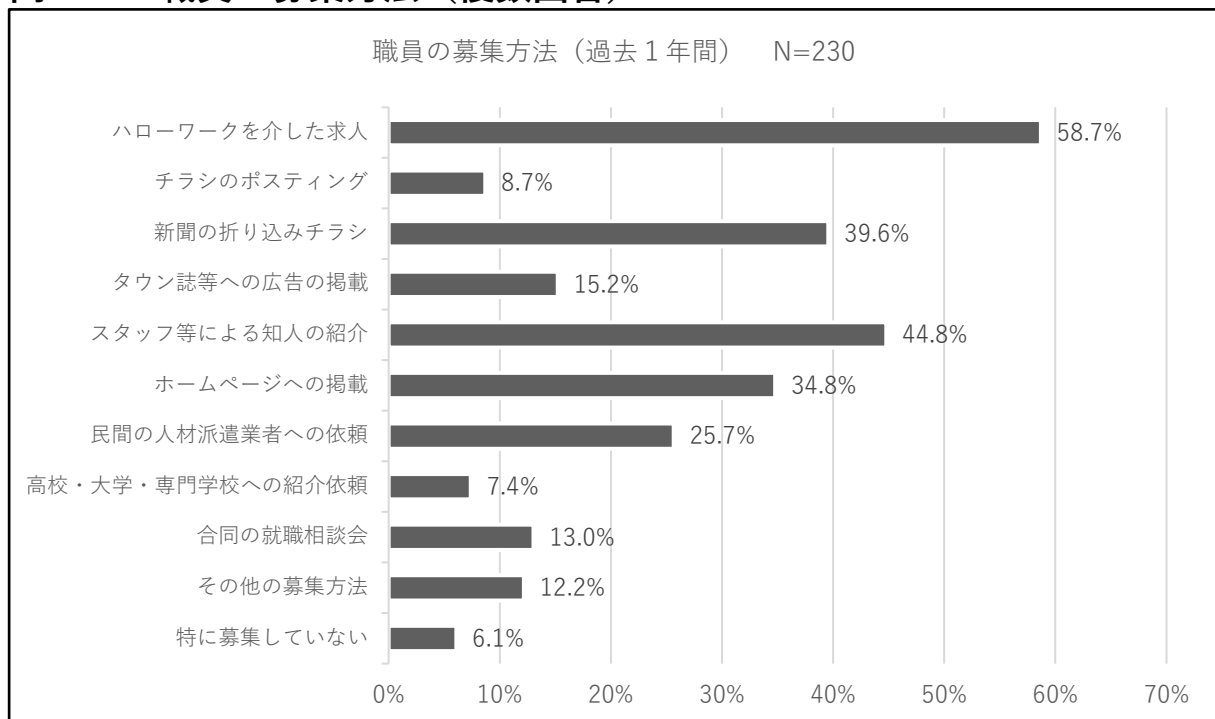
・現職員の勤務時間を増やす対応が多く、職員の負担増が懸念される。

問 1 0：内定者からの辞退の有無と理由



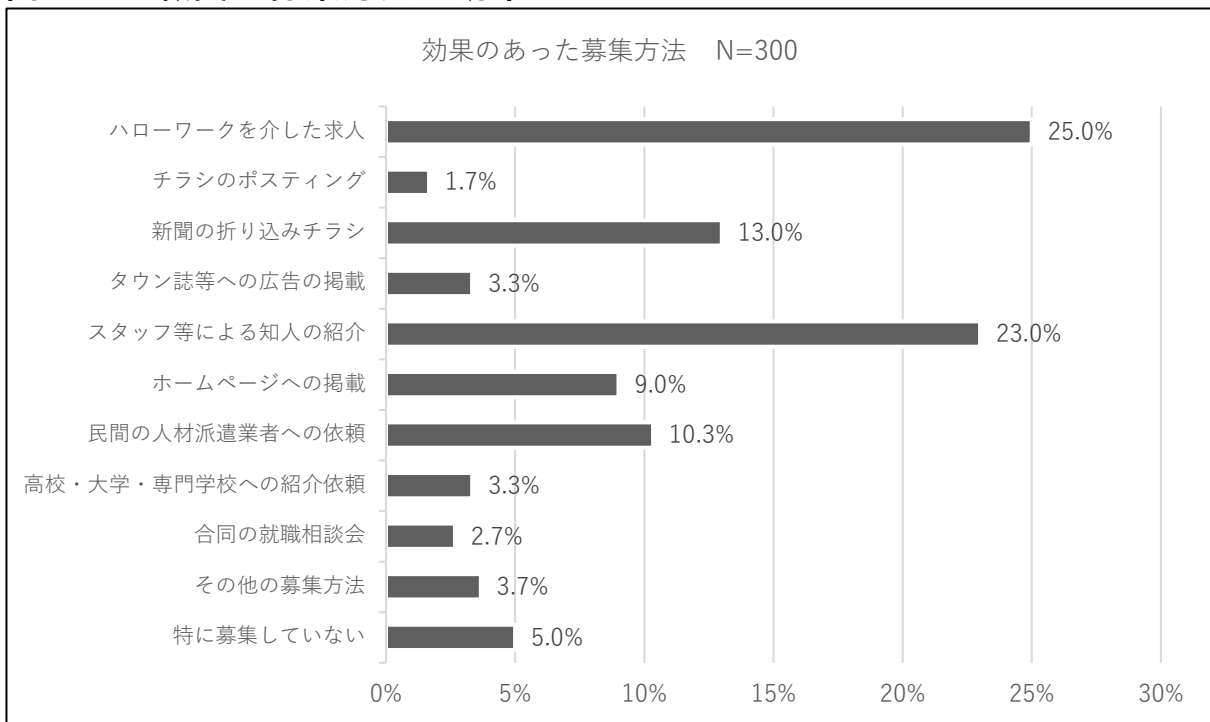
- ・ 辞退無しの事業所が多い。
- ・ 賃金の低さを理由に内定を辞退する事例が多い。

問 1 1：職員の募集方法（複数回答）



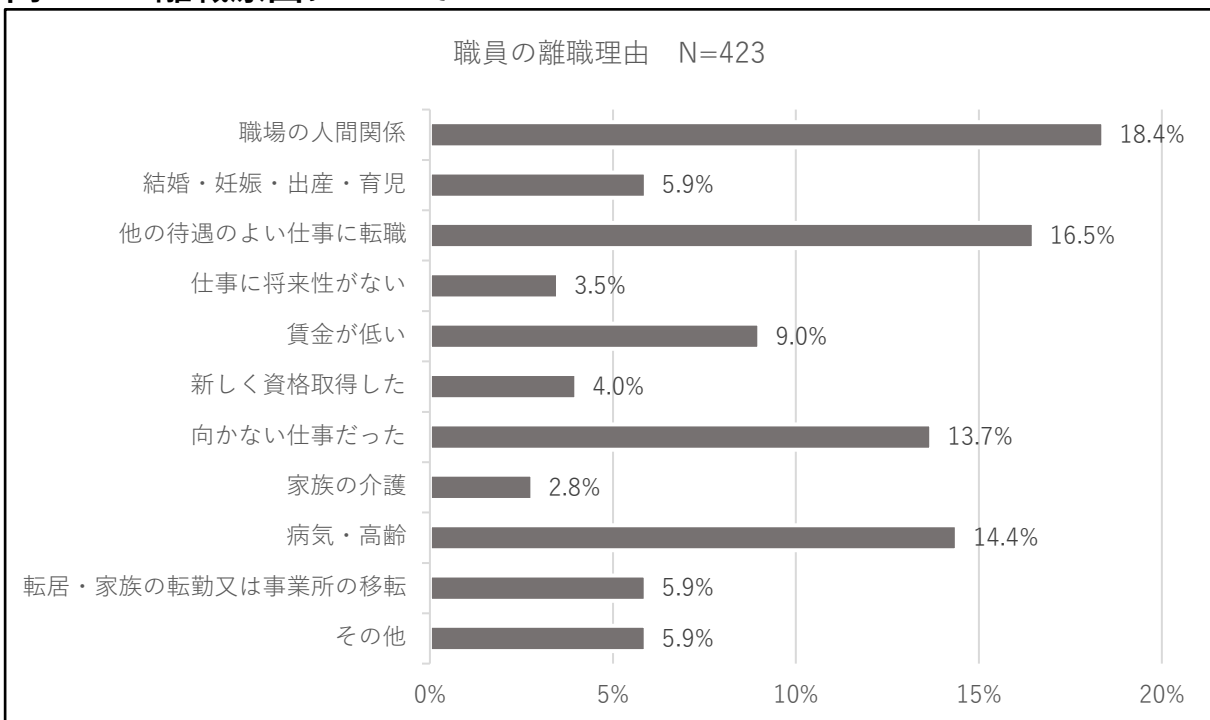
- ・ ハローワーク、新聞の折り込みチラシ、スタッフからの紹介が多い。

問 1 2 : 職員の募集方法で効果のあったもの



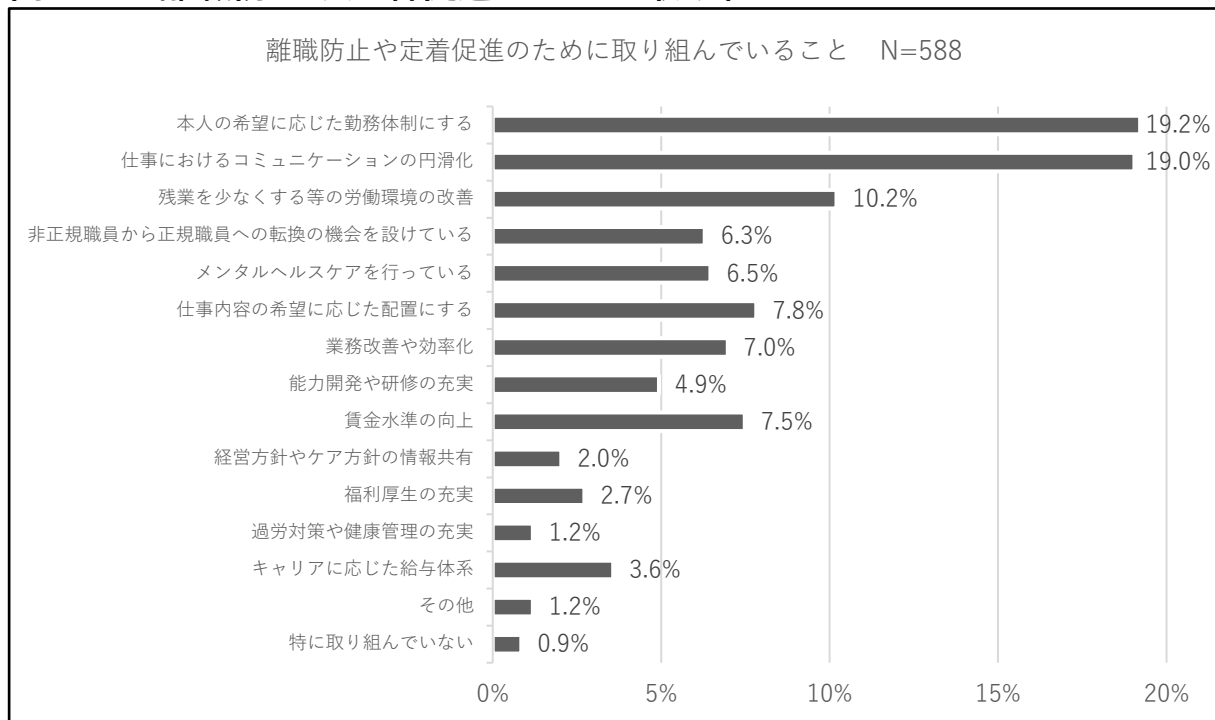
・ハローワーク、スタッフからの紹介の効果が高い。

問 1 3 : 離職原因について



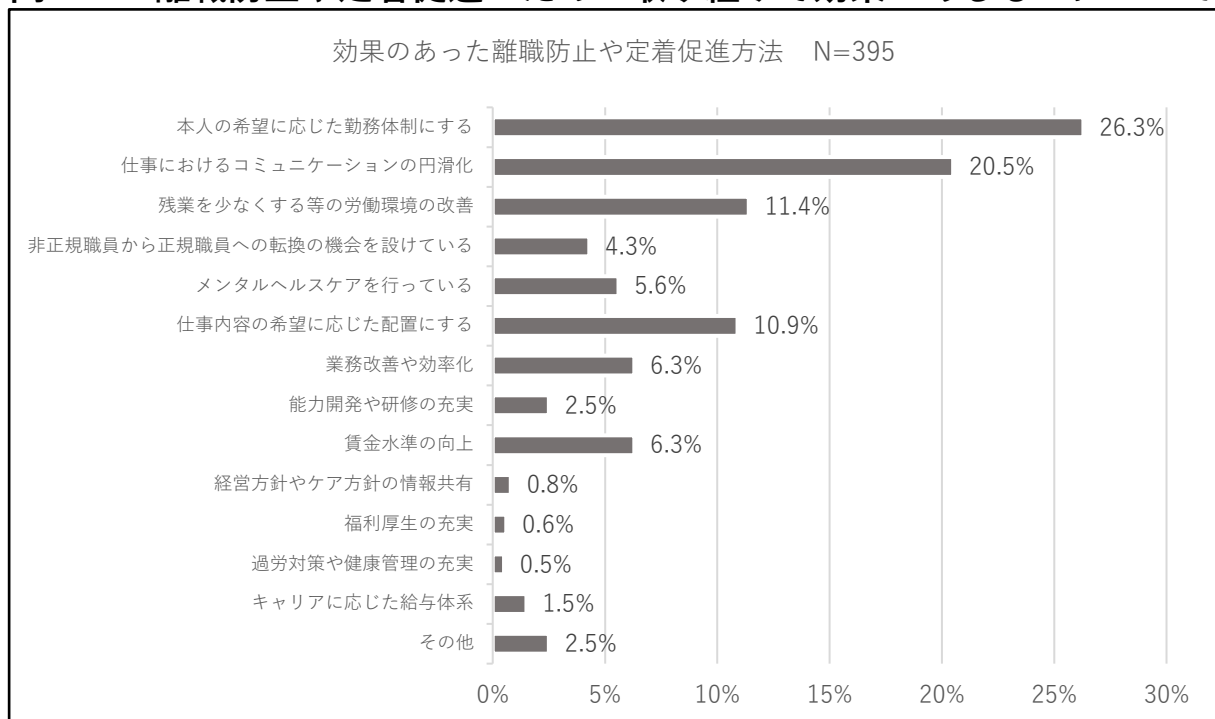
・人間関係、勤務条件、病気・高齢等の理由が多い。

問 1 4 : 離職防止や定着促進のための取り組みについて



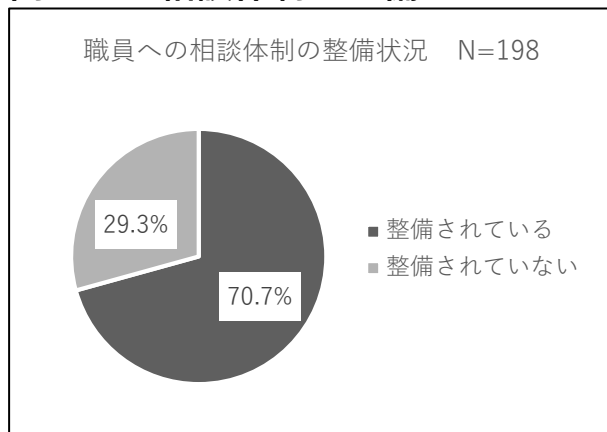
- ・本人の希望に合わせた勤務体制やコミュニケーションの円滑化の取り組みが上位である。
- ・上位2つの促進方法は、3番目に多い残業を少なくする等の労働環境の改善の2倍である。

問 1 5 : 離職防止や定着促進のための取り組みで効果のあるものについて



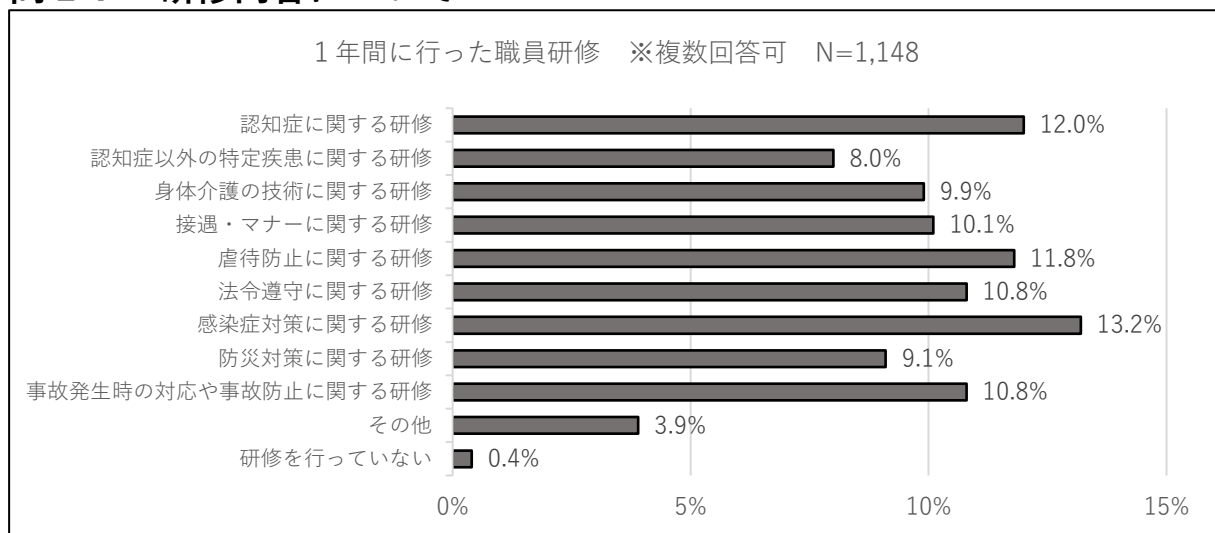
- ・本人の希望に応じた勤務体制や仕事におけるコミュニケーションの円滑化が効果的と回答した事業所が多い。

問 16：相談体制の整備について

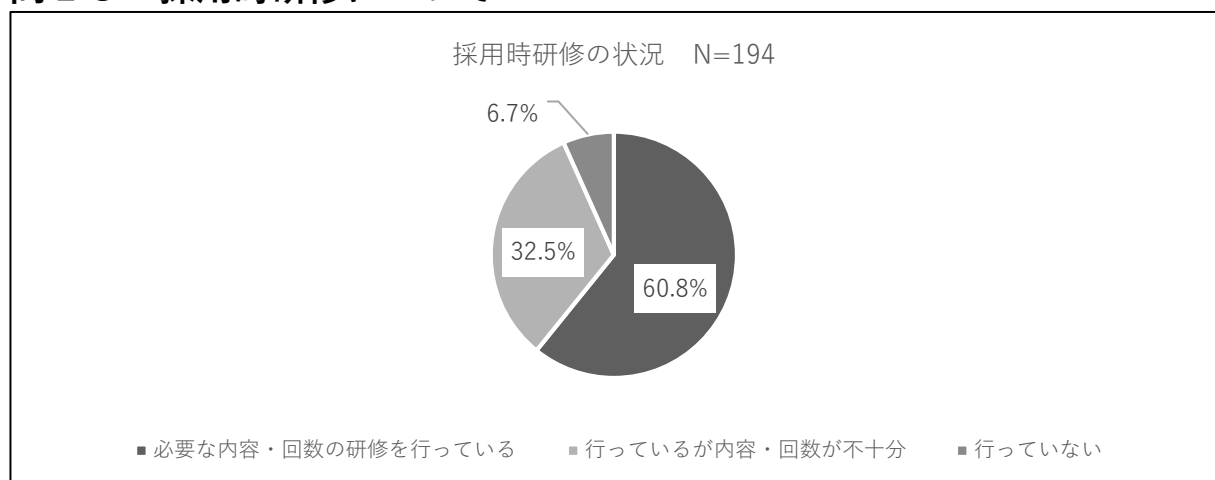


- ・70%以上が相談体制を整備している。

問 17：研修内容について

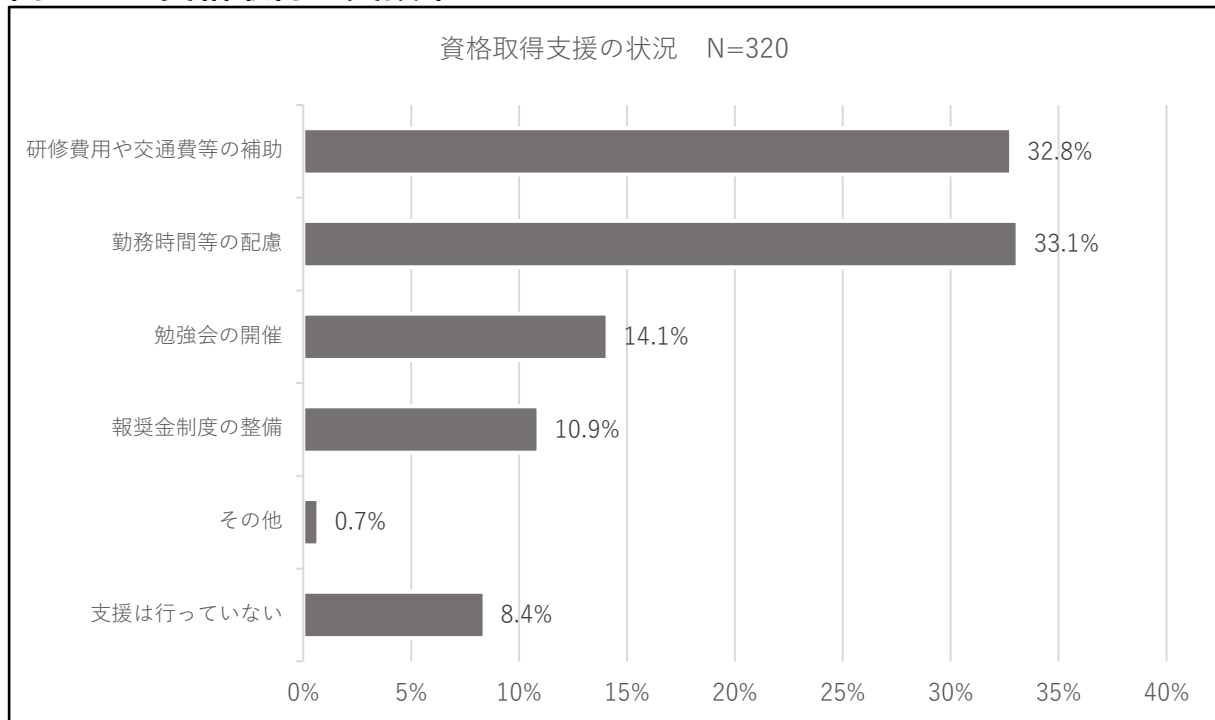


問 18：採用時研修について



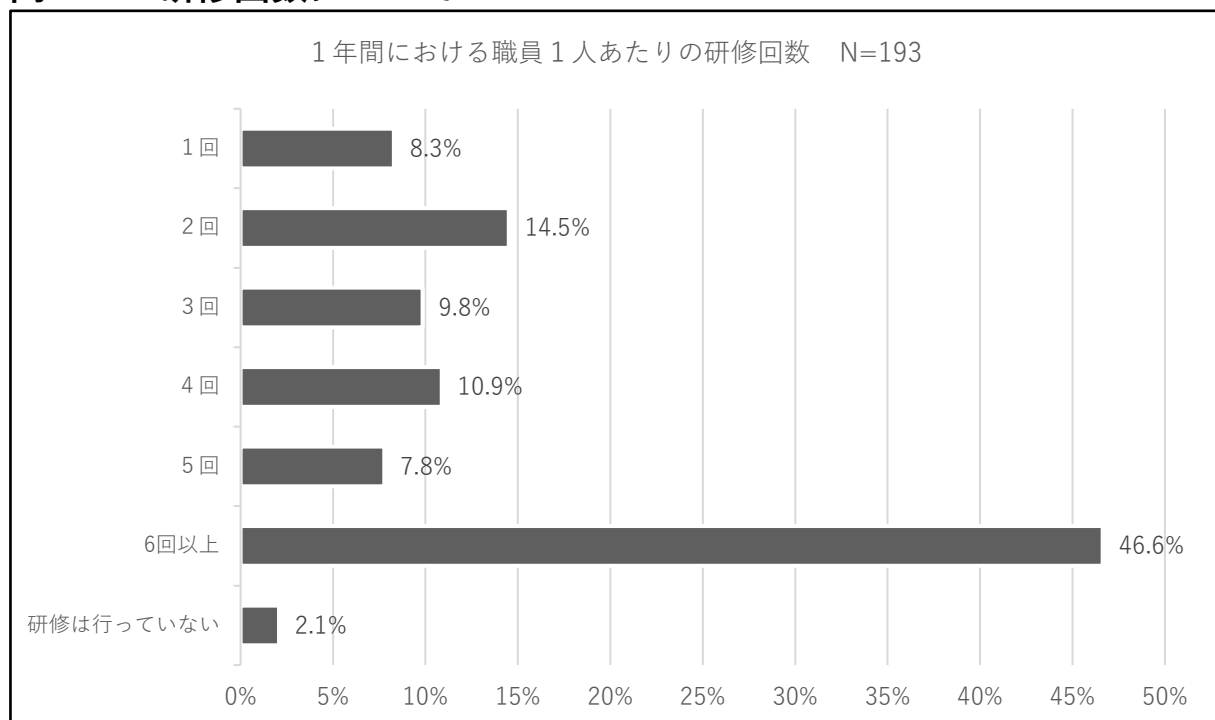
- ・約60%が必要な内容・回数の研修が行えていると回答している。
- ・一方で約30%が必要な内容・回数の研修が行えていないと回答している。

問 19：資格取得の支援策について



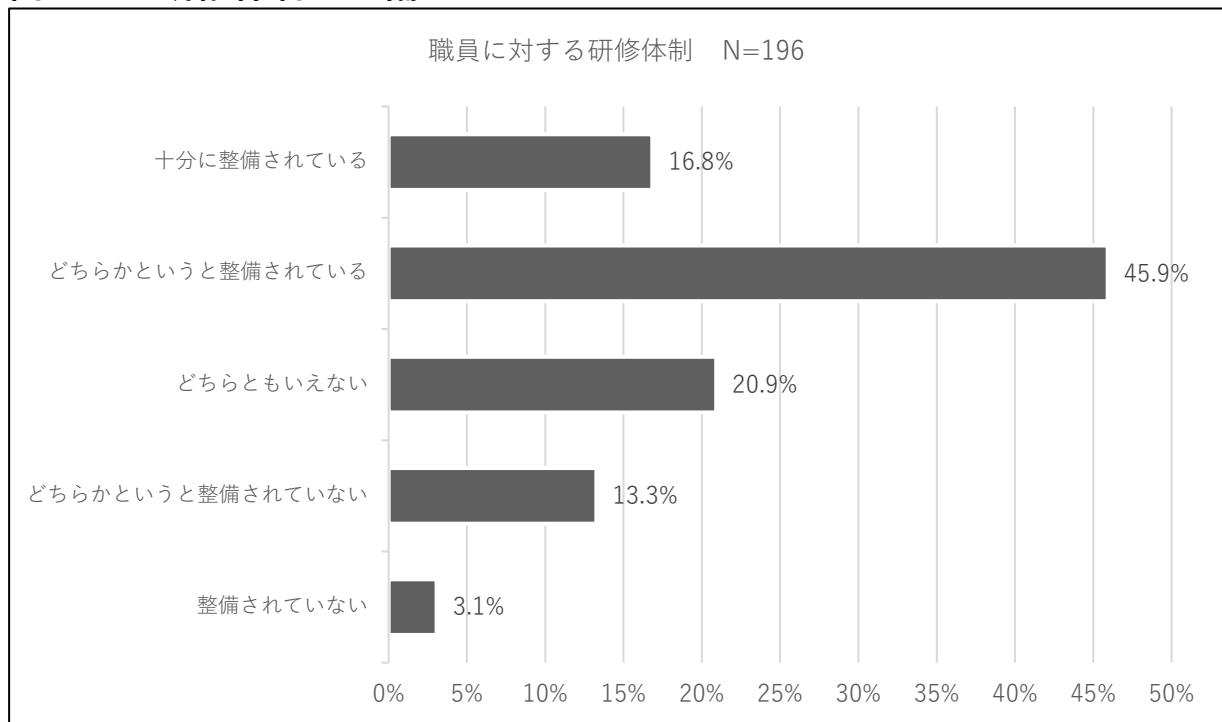
- ・ 研修への費用補助や勤務時間の配慮が多い。

問 20：研修回数について



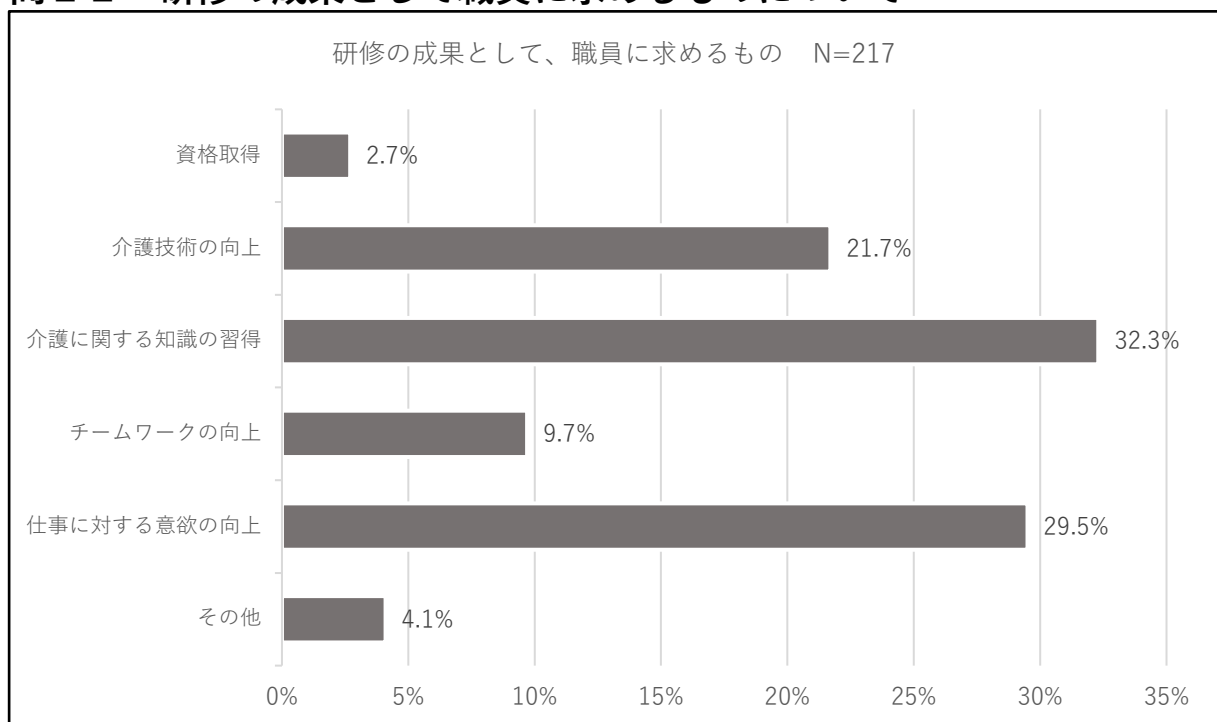
- ・ 6回以上の事業所が多い。
- ・ 研修の充実について差があると考えられる。

問 2 1：研修体制の整備について



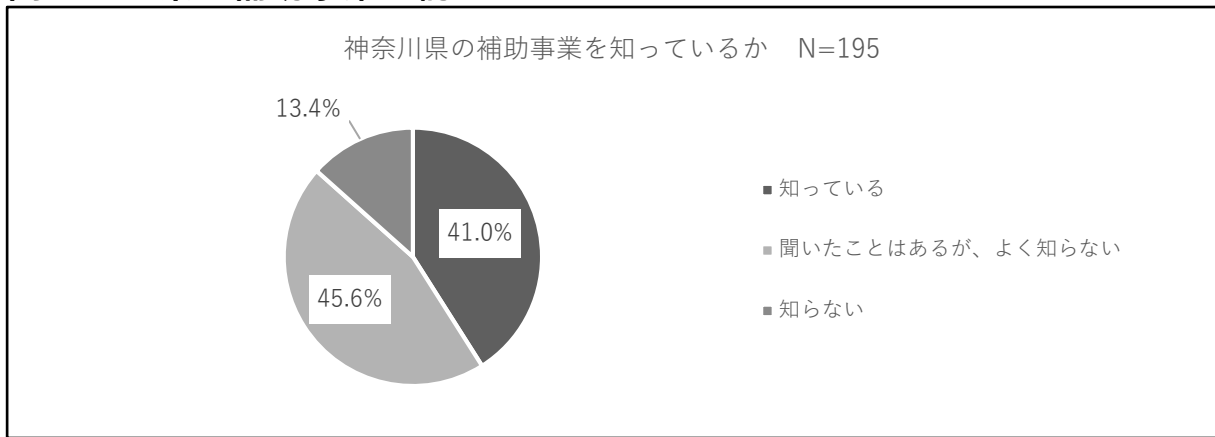
・整備されていると回答した事業所が、60%以上を占めている。

問 2 2：研修の成果として職員に求めるものについて



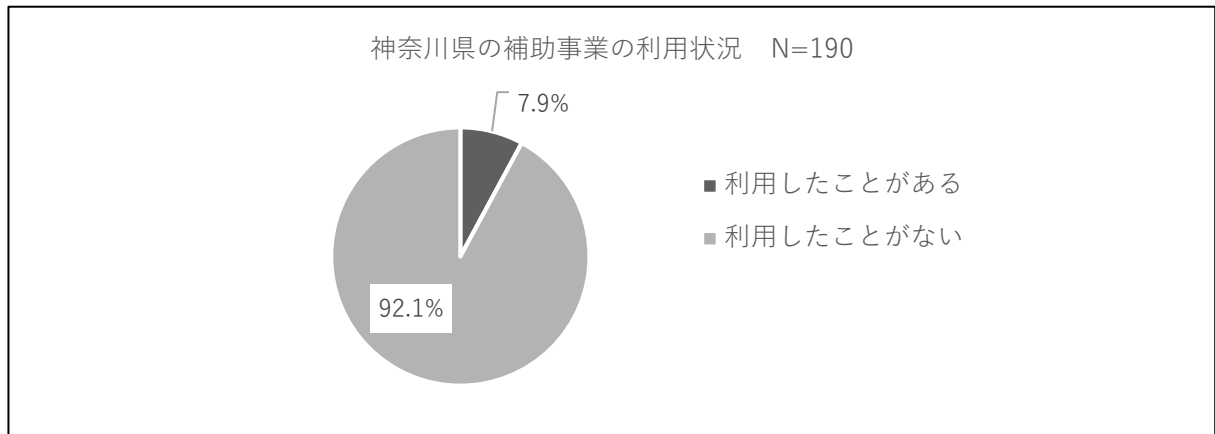
・介護の技術向上・介護に関する知識の習得・仕事に対する意欲向上を求める事業所が多い。

問 2 3 : 県の補助事業の認知について



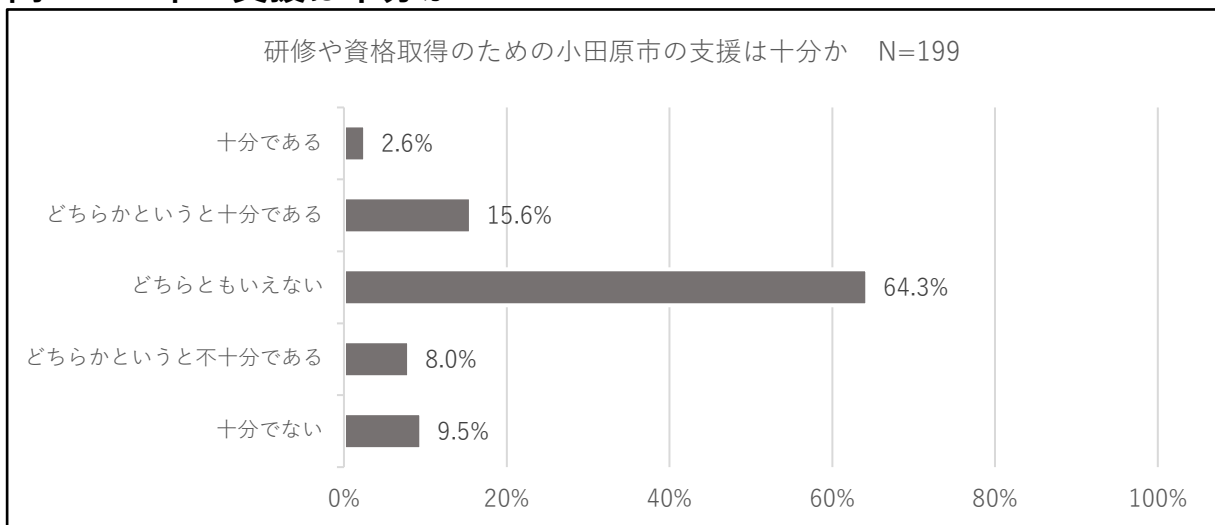
・ 50%以上の事業所が県の補助事業について知らないと回答している。

問 2 4 : 県の補助事業の利用の有無について



・ 90%以上の事業所が県の補助事業を利用したことがないと回答している。

問 2 5 : 市の支援は十分か

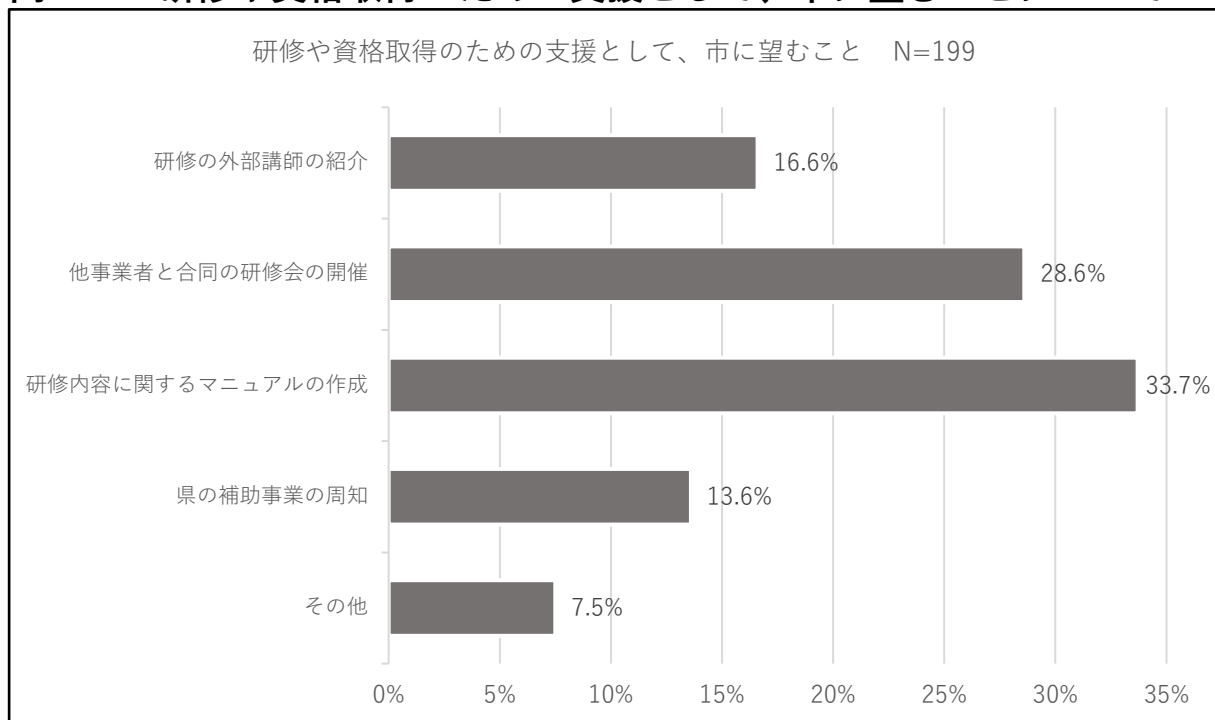


・ 事業所の約 65%が、どちらともいえないと回答している。

問 2 6 : 市の支援を不十分と回答した理由

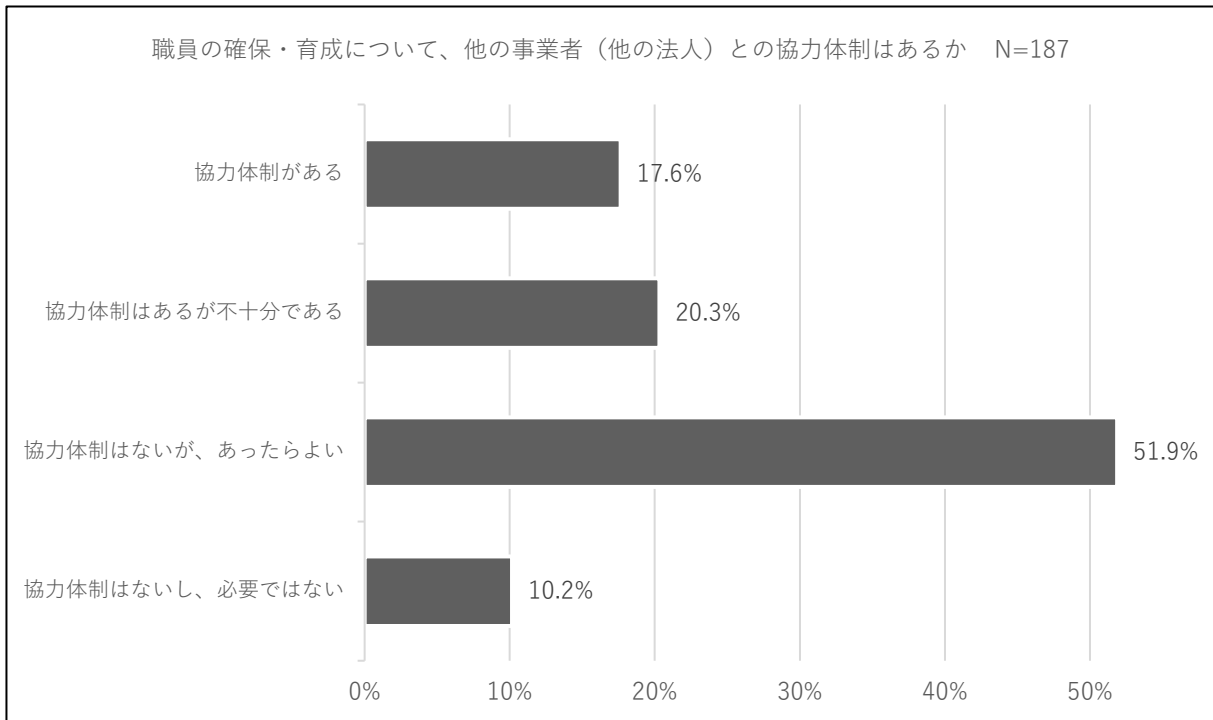
- ①市内居宅介護支援事業所全体に対しての小田原市からの声かけの機会があれば良いと思う。
- ②現場の技術向上等のための研修が不十分である。開催しても日中の時間帯では人手不足の中仕事をしているので、出席できる時間が取れない。
- ③支援情報がない。
- ④何を行っているか不明。
- ⑤支援政策のP D C Aサイクルを教えて欲しい。
- ⑥各支援策の効果測定の結果を教えて欲しい。
- ⑦研修費用の負担や、研修に行く為の現場業務の支援が必要。
- ⑧具体的な支援がない。県の支援事業を取り入れて欲しい。
- ⑨資格取得が行いやすい補助金や人員補充が欲しい。
- ⑩以前の市町村は実践者、外部研修（自由な内容）などの補助があった。
- ⑪小田原市がどんな資格支援をしているのかわからない。告知が不十分。小田原市が何名の資格取得を目指しているのか、目標を掲げたうえで、支援制度を整備してほしい。
- ⑫支援情報がない。
- ⑬どのような支援があるかについて周知されていないように感じる。
- ⑭小田原市が事業を行っていることを知らなかった。

問 2 7 : 研修や資格取得のための支援として、市に望むことについて



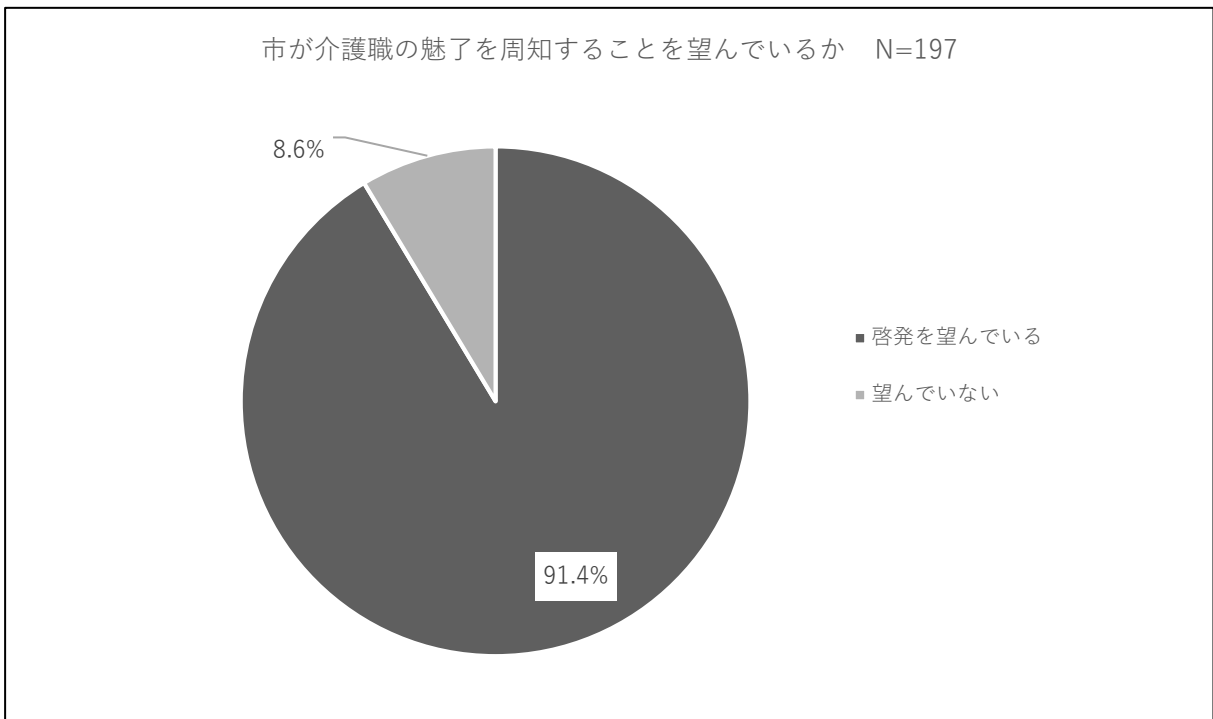
- ・他事業所と合同研修の開催や研修内容に関するマニュアル作成のニーズが高い。

問 2 8：職員の確保・育成について、他事業所(法人)との協力体制について



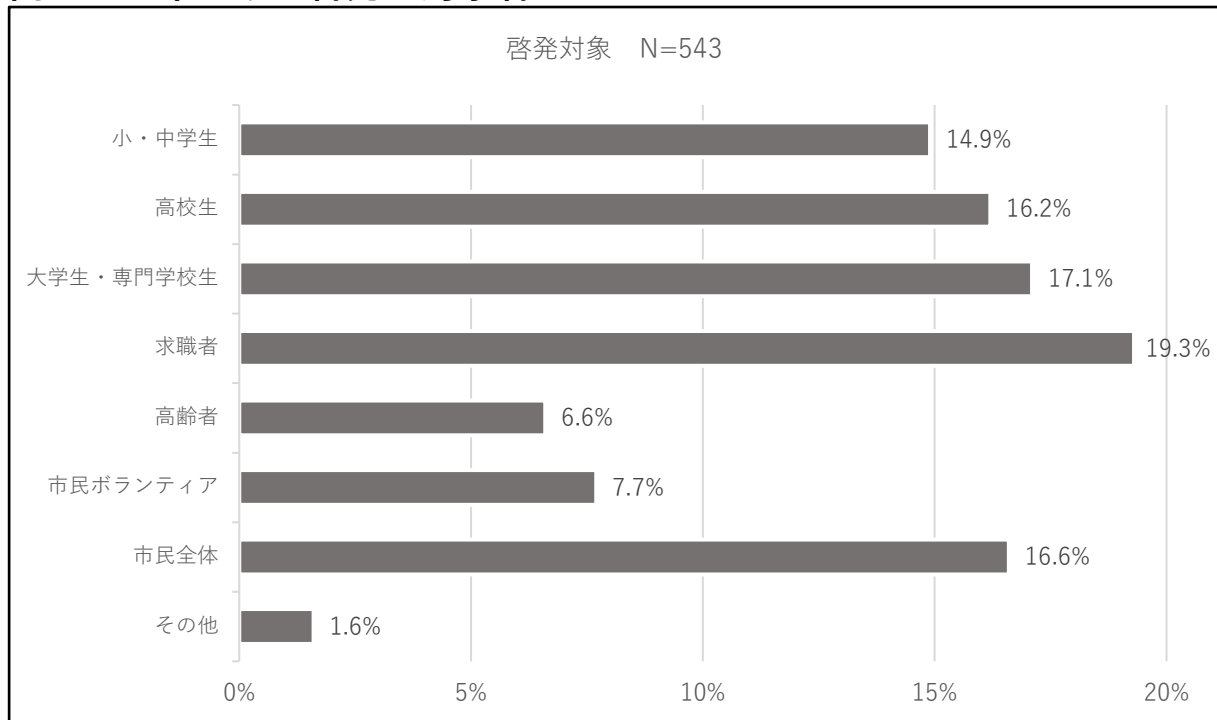
・協力体制はないが、必要性を感じている事業所が多い。

問 2 9：介護に関する市からの啓発の必要性について



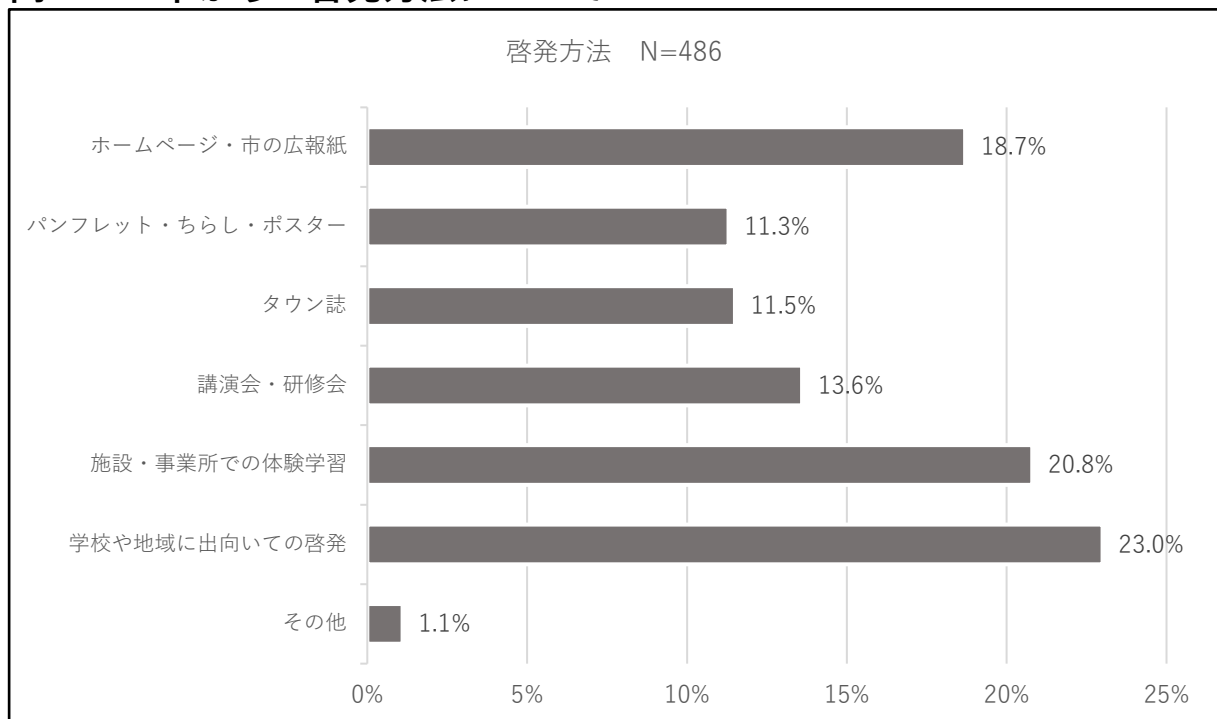
・約 90%の事業所が啓発を市が実施することを望んでいる。

問 3 0 : 市からの啓発の対象者について



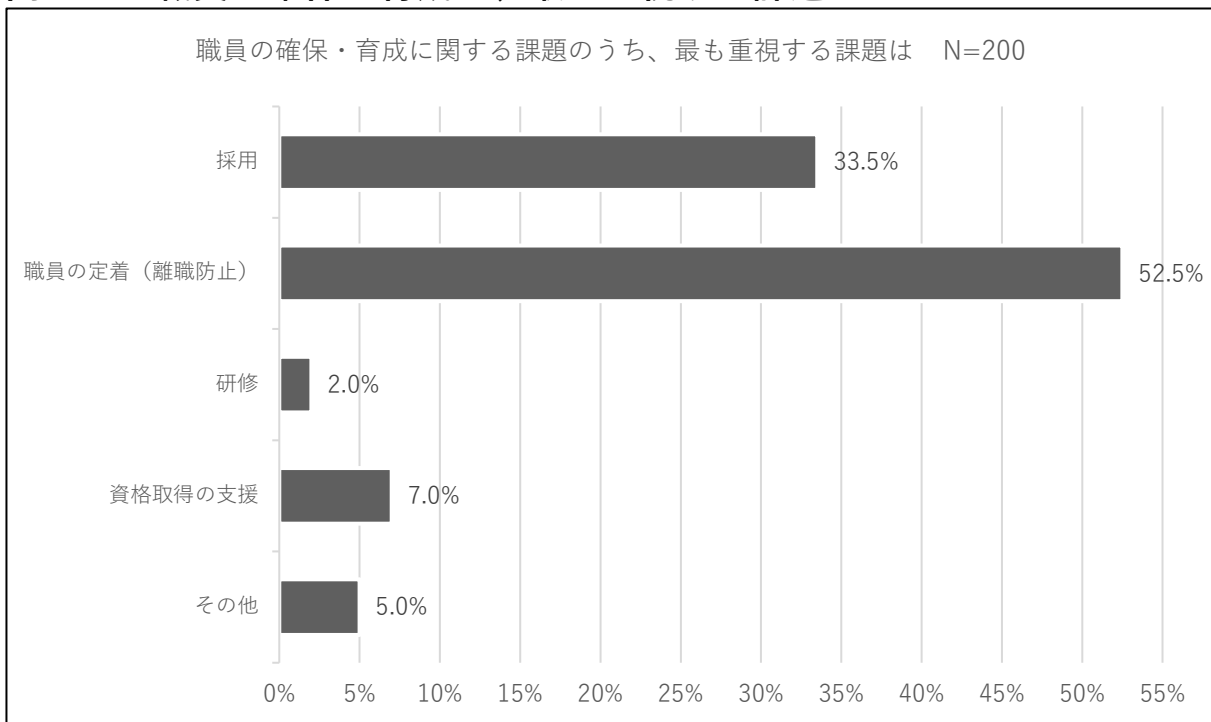
- ・若年層や求職者への啓発を望んでいる事業所が多い。
- ・市民全体への啓発を望んでいる事業所も多い。

問 3 1 : 市からの啓発方法について



- ・ホームページ掲載、施設等の体験学習、地域に出向いての啓発が多い。

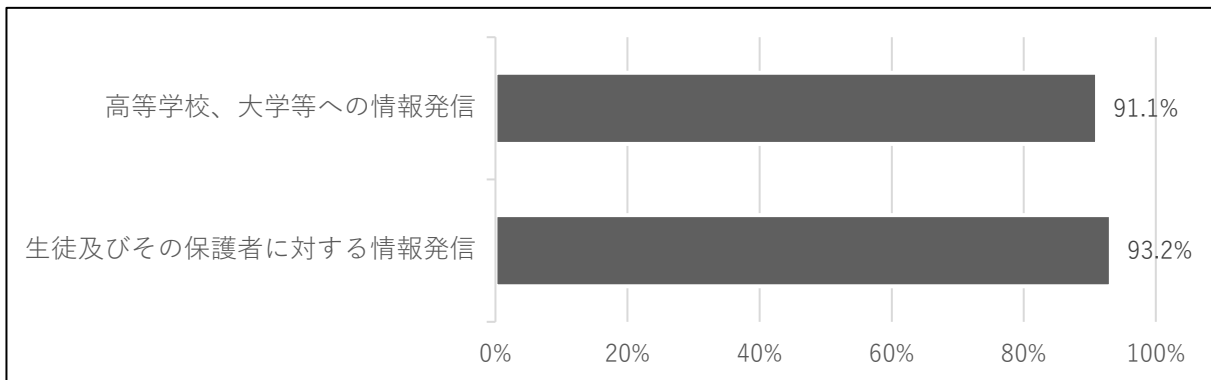
問 3 2 : 職員の確保・育成で、最も重視する課題について



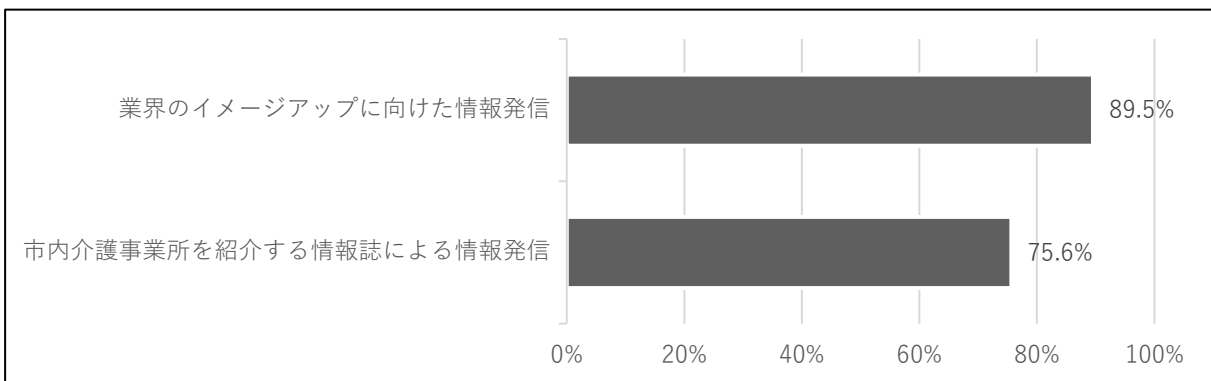
・採用と職員の定着が85%を占めている。

問 3 3 : 取り組みの有効性について

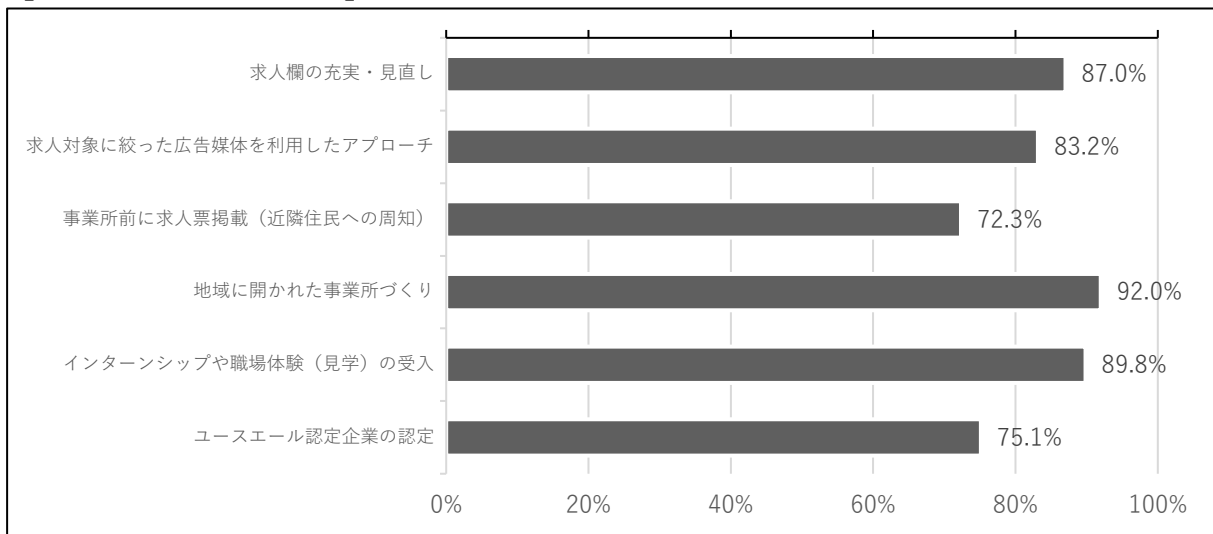
【若い世代に対する介護の仕事の魅力について普及啓発する取組】



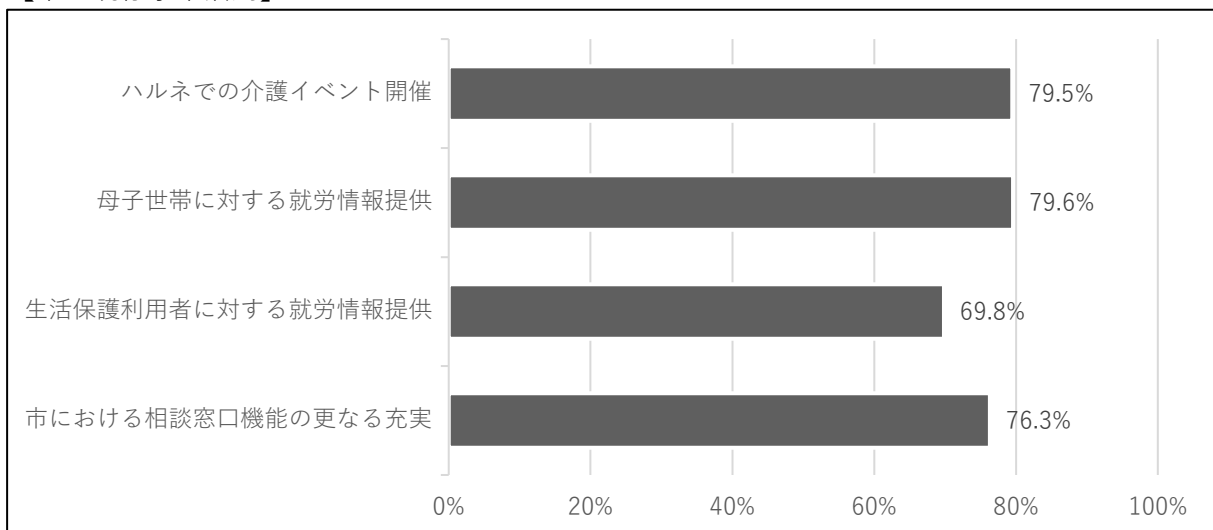
【市からの情報発信】



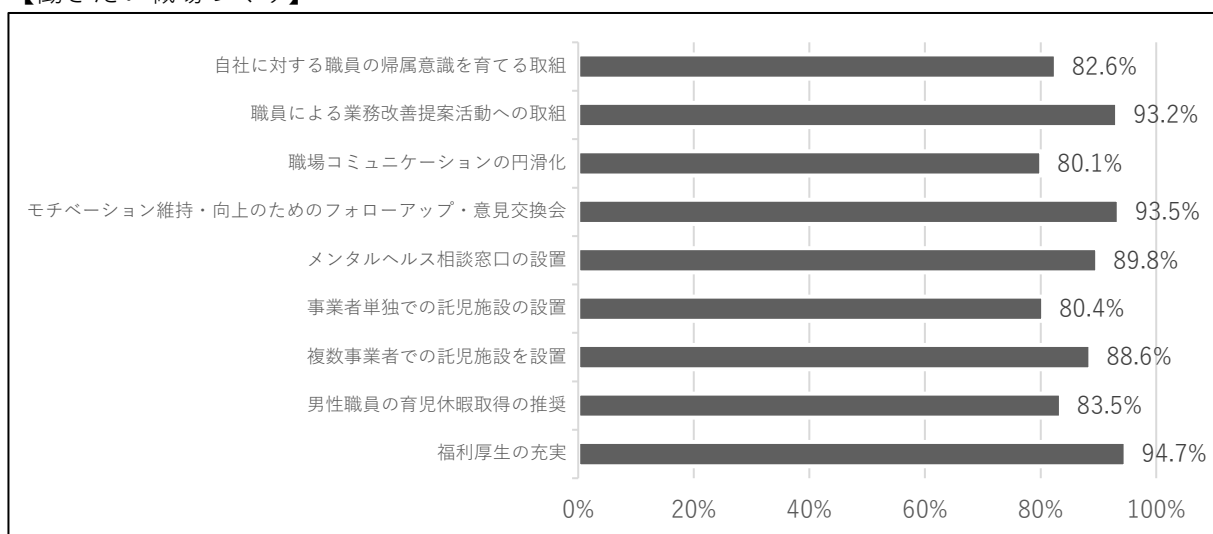
【各事業所からの情報発信】



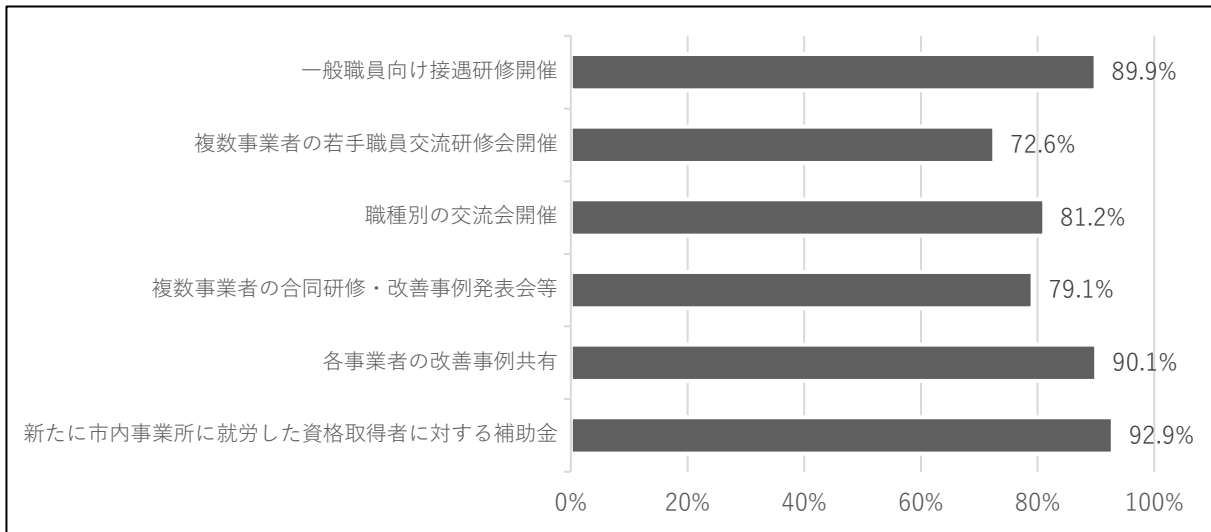
【市の既存事業活用】



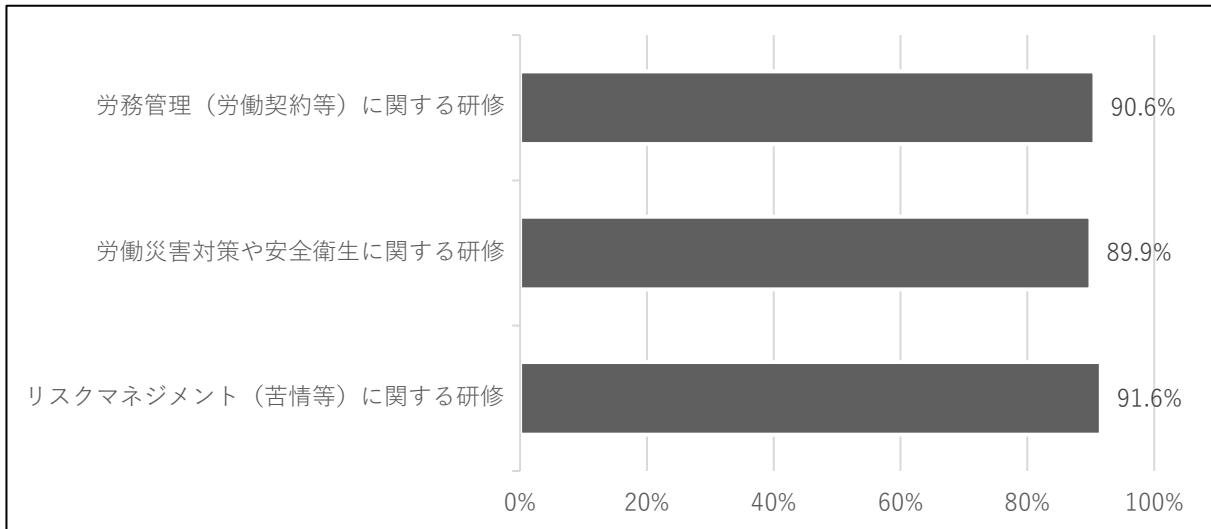
【働きたい職場づくり】



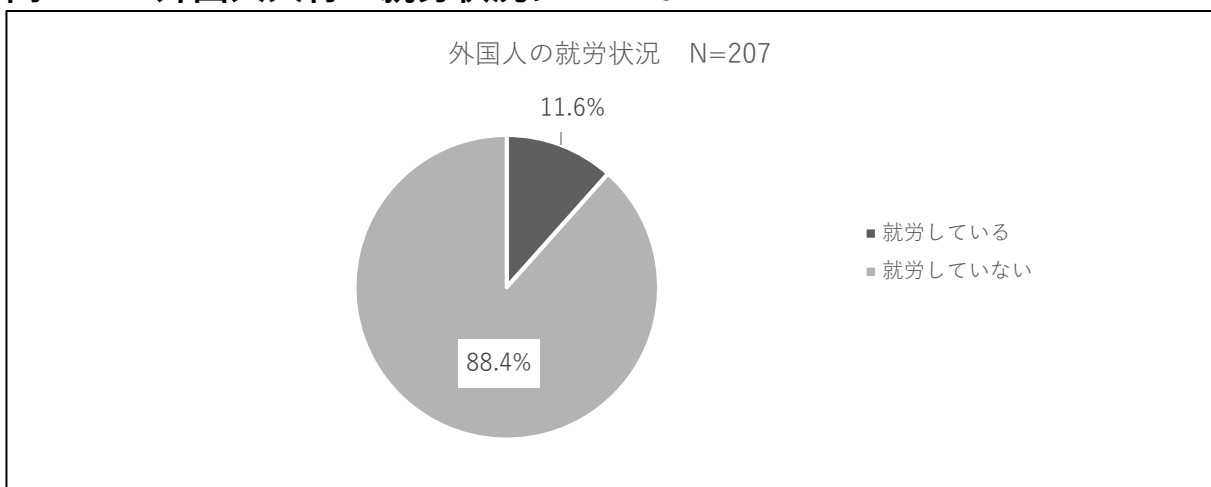
【育成支援】



【事業主・管理者への支援】

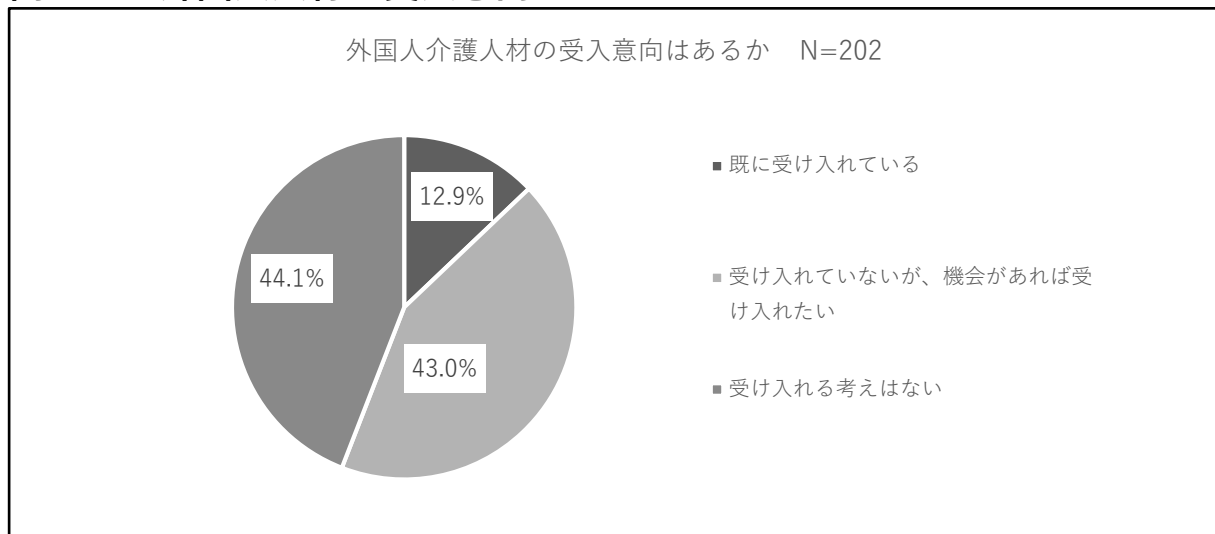


問 3 4：外国人人材の就労状況について



・約90%の事業所では、外国人が就労していない。

問 3 5 : 外国人人材の受入意向について



・機会があれば受け入れる事業所と受け入れない事業所がほぼ同数となっている。

問 3 6 : その他の意見や要望について

- 1 人員不足で小さな事業所は存続が難しい。
- 2 介護人材が不足し困る。
- 3 地域包括支援センターの職員採用も法人採用に限界。行政の協力を希望する。
- 4 小田原市内、近隣の市町村で募集をかけても応募が無い状態である。
- 5 65歳以上の職員募集について周知を希望する。
- 6 適材適所の人材であれば仕事の意欲も向上し、離職が減少するため、入職時の選択が難しい。
- 7 有望な人材が入る仕組みを希望する。
- 8 求人媒体で募集を掛けても高齢者の応募が多い状況のため、雇用側にデメリットの少ない派遣や紹介の事業を小田原市で希望する。
- 9 神奈川県福祉人材センターや地元ハローワークとの共同企画等を希望する。
- 10 Uターン・Iターン人材への助成を希望する。
- 11 派遣会社利用時の補助を希望する。
- 12 小田原職業訓練校を再開し、身近で資格をとれる体制整備を希望する。
- 13 認知症サポーター養成講座や障がい者の介助方法の習得など、小学校や中学校のカリキュラムの中に組み込み、関心を持ってもらう機会を希望する。
- 14 大人になってから介護に興味を持つというのは限られる。
- 15 若い人達が介護に興味を持つには、小さな頃からお年寄りの方と接する機会を持ち、お年寄りを敬い身近な存在であることを感じられる機会が必要である。
- 16 中学生のインターンシップで介護のイメージが実は明るいことを知ったと感想を頂いたことがあり、交流授業を希望する。若い人のイメージを変えたい。
- 17 地域包括支援センターのため、専門職が経験や能力が無いと、多様化している問題を解決していけず、仕事に行き詰まる傾向。介護保険制度を理解していないと日常的な対応に苦

慮し、専門職であっても、その分野だけの専門性のみで就労を続けていく事は難しい。人材育成の前に確保が難しく、必然的に介護未経験となると、一緒に働いている人の負担が増え、悪循環となる。経験者はかなり我慢して働いている事を理解してほしい。

- 18 介護職の評価が上がる取組がないため、介護職が世間から軽視されているように感じる。訪問介護をお手伝いさん感覚と認識する高齢者には特にその傾向があり、1人で訪問する者の技術や知識が求められる。
- 19 外国人人材の増加について、各事業所の努力のみでは困難な事例が出てくるため、市の対応を希望する。
- 20 外国人人材受入のメリットの提示を希望する。
- 21 小田原市開催の研修の年間計画を希望する。
- 22 仕事帰りや業務として研修に参加出来る仕組み作りを希望する。
- 23 給料・休暇について、一般企業の待遇に近づけることが求められる。
- 24 介護報酬が下がる中では給与を上げられない。(施設サービスは、事業所報酬が決まるため、企業努力で改善できない。)
- 25 書類や会議回数が多く事務負担が大きい。
- 26 介護職が嫌な理由のアンケートを希望する。
- 27 将来に不安がある。
- 28 全国で行われている人材確保・育成に関する取組(行政機関以外も含む)を調査し、報告を希望する。
- 29 仕事の目的や、やるべき事が明確であれば、使命感をもって働いてくれる方が多い。
- 30 小田原市職員が定期的に介護施設等で職場体験等を希望する。
- 31 天候悪化時の訪問も人命に関わるので、配慮されるべきである。
- 32 訪問先の駐車場の確保が課題であるため、ガレージシェアを希望する。
- 33 サービス提供責任者の会を行っているが、市内の他事業所と交流が必要である。
- 34 地域のボランティアやシルバー世代のサポートを希望する。
- 35 働ける方がどれだけいるか把握すべきである。研修は二の次のように感じる。

「おだわら高齢者福祉介護計画」に関する 市内事業所アンケート集計結果

目的	市内の介護事業所等について、サービスの利用状況や事業運営上の課題等を把握する。
対象	市内の介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 349 事業所
調査期間	令和2年5月29日から令和2年6月5日まで
調査方法	メール、郵送による配布／メール、FAX、郵送による回収

1 アンケート調査の回収状況

サービス種別	配付数	回収数	回収率
訪問介護	47	40	85.1%
訪問入浴介護	6	4	66.7%
訪問看護	24	20	83.3%
訪問リハビリ	2	2	100.0%
通所介護	30	28	93.3%
通所リハビリテーション	6	6	100.0%
福祉用具貸与	6	5	83.3%
特定福祉用具販売	2	1	50.0%
短期入所生活介護	10	9	90.0%
短期入所療養介護	5	5	100.0%
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	16	16	100.0%
居宅介護支援	51	45	88.2%
介護予防支援	12	11	91.7%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	100.0%
夜間対応型訪問介護	1	1	100.0%
地域密着型通所介護	52	48	92.3%
認知症対応型通所介護	6	3	50.0%
小規模多機能型居宅介護	6	6	100.0%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	17	17	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	100.0%
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	9	9	100.0%
介護老人保健施設	5	5	100.0%
訪問型サービス（独自）	1	1	100.0%
通所型サービス（独自）	10	10	100.0%
住宅型有料老人ホーム	8	8	100.0%
ケアハウス	1	1	100.0%
軽費老人ホーム	1	1	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	12	12	100.0%
総計	349	317	90.8%

2 施設・居住系サービスの入所・入居状況

- 令和2年4月1日現在の入所・入居状況について調査しました。
- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅では、入居率が90%を切っています。「令和元年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）高齢者向け住まいにおける運営形態の多様化に関する実態調査研究事業（調査対象：1年以上運営実績のある有料老人ホーム等・無作為抽出）」によれば、いずれの施設類型でも、全国平均の入居率は90%以上になっていることから、全国と比較して利用が伸び悩んでいるものと言えます。
- 介護医療院は、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設であり、要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。現在、小田原市内に当該施設はありませんが、「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況（厚生労働省）」によれば、介護療養型医療施設（介護医療院の転換前施設類型）の全国の利用率は90.1%と高く、本市においても、今後慢性期の医療・介護ニーズの増加に伴い一定数の入所者が見込まれるため、今後の動向を見守っていきます。

施設・居住系サービスの入所・入居状況（令和2年4月1日時点）

サービス種別	定員数	入所・入居者数			空床	入所・入居率
		市内	市外			
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム）	1,202	973	601	372	229	80.9%
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	297	286	286	0	11	96.3%
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	808	778	606	172	30	96.3%
介護老人保健施設	560	537	436	101	23	95.9%
住宅型有料老人ホーム	244	208	174	34	36	85.2%
ケアハウス	30	28	26	2	2	93.3%
軽費老人ホーム	66	66	30	36	0	100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	244	201	159	42	43	82.4%
総計	3,688	3,235	2,450	785	374	87.7%

3 短期入所生活介護等の利用状況

- 令和2年4月1日現在の利用状況について調査しました。
- 令和元年12月の「2018年度 特別養護老人ホームの経営状況について（独立行政法人福祉医療機構）」によれば、短期入所の利用率について、本市の施設とおおむね同規模程度となる「80人以上99人以下」、「100人以上」の利用率を見ると、従来型は各々84.1%、90.3%、ユニット型は各々80.2%、85.2%となっており、いずれと比較しても本市調査の利用率が65.8%であることから、利用が伸び悩んでいるものと言えます。
- 短期入所療養介護は、空床利用（介護老人保健施設で居室が空いた際にショートステイ枠として利用出来る制度）のため、短期入所生活介護に比べて利用者数は低い実績値になっています。

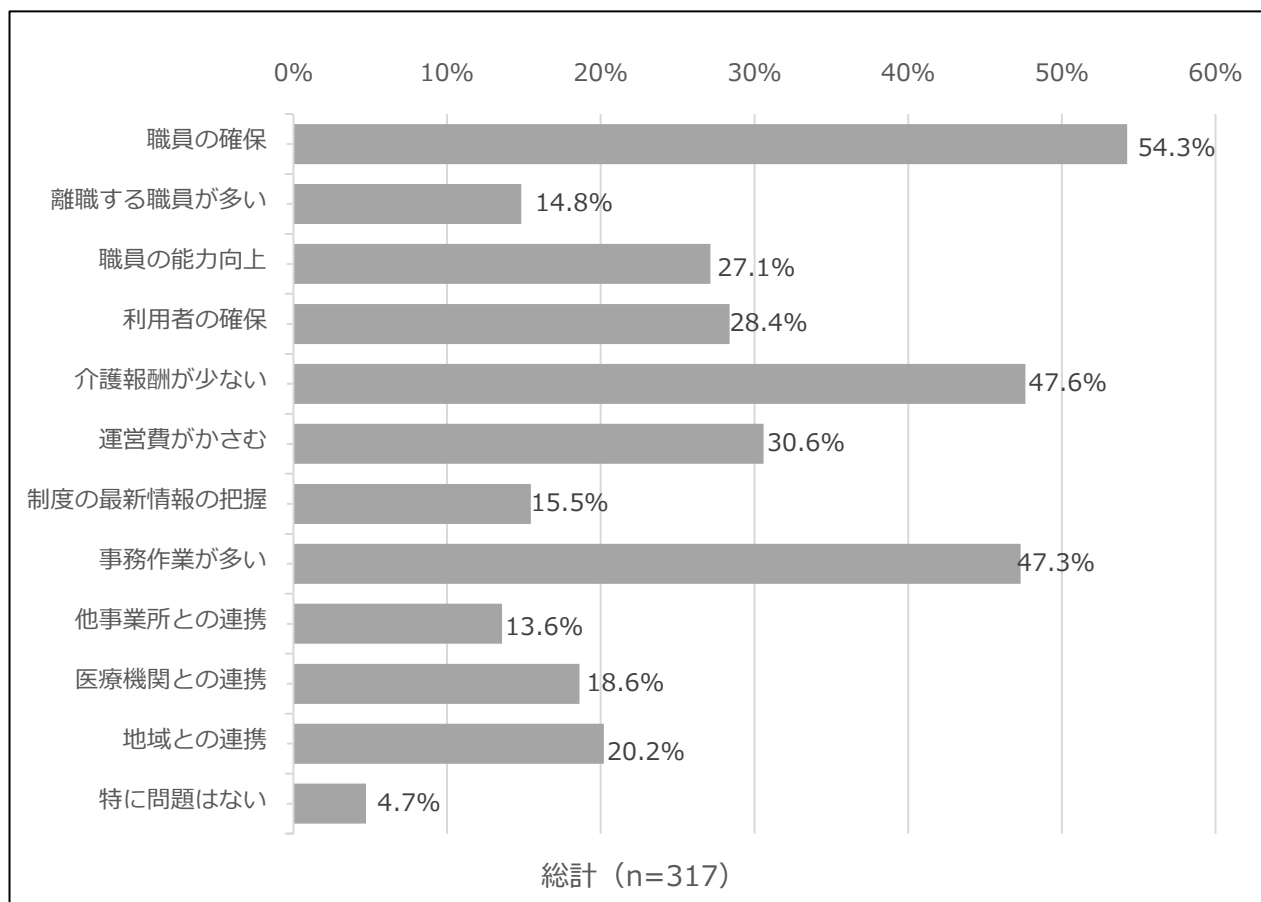
短期入所生活介護等の利用状況（令和2年4月1日時点）

サービス種別	定員数	利用者数		空床	利用率	
		市内	市外			
短期入所生活介護	231	152	126	26	79	65.8%
短期入所療養介護	-	6	6	0	-	-

4 事業所運営上の課題

- 事業所を運営する上での課題について調査しました。
- 半数近くの事業所が、「職員の確保」「介護報酬が少ない」「事務作業が多い」と回答しています。
- 3割近くの事業所が、「職員の能力向上」「利用者の確保」「運営費がかさむ」と回答しています。

事業所運営上の課題（全事業所・複数回答）



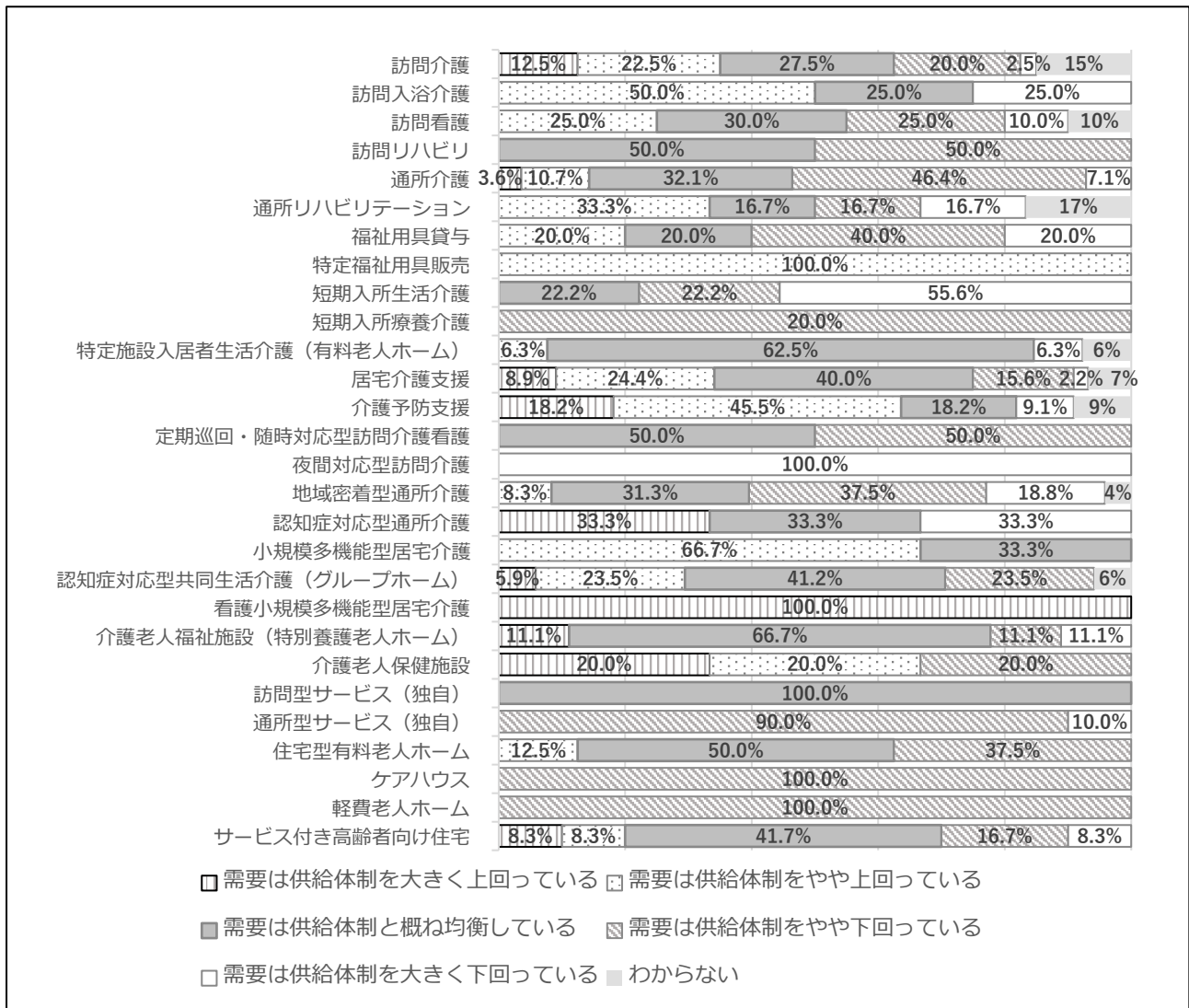
サービス類型別・事業所運営上の課題（複数回答）

	居宅介護支援 ・介護予防支援 (n=56)	(看護)小規模 多機能型居宅介護 (n=7)	通所・短期入所系 サービス (n=109)	訪問系 サービス (n=70)	福祉用具購入 ・貸与 (n=6)	施設系 サービス (n=47)	介護保険外 施設 (n=22)
職員の確保	41.1%	57.1%	45.0%	71.4%	66.7%	66.0%	50.0%
離職する職員が多い	7.1%	14.3%	13.8%	11.4%	16.7%	25.5%	27.3%
職員の能力向上	12.5%	42.9%	30.3%	17.1%	0.0%	48.9%	36.4%
利用者の確保	7.1%	14.3%	39.4%	27.1%	16.7%	34.0%	27.3%
介護報酬が少ない	46.4%	71.4%	55.0%	47.1%	33.3%	46.8%	13.6%
運営費がかさむ	23.2%	28.6%	39.4%	20.0%	0.0%	29.8%	50.0%
制度の最新情報の把握	21.4%	0.0%	14.7%	20.0%	0.0%	10.6%	9.1%
事務作業が多い	73.2%	57.1%	49.5%	38.6%	83.3%	34.0%	13.6%
他事業所との連携	7.1%	14.3%	13.8%	17.1%	0.0%	12.8%	22.7%
医療機関との連携	10.7%	28.6%	28.4%	10.0%	0.0%	17.0%	22.7%
地域との連携	21.4%	57.1%	24.8%	10.0%	0.0%	23.4%	13.6%
特に問題はない	12.5%	0.0%	4.6%	2.9%	0.0%	0.0%	4.5%
その他	1.8%	0.0%	0.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%

5 各サービスの需給状況

- サービス別に、現在の需給状況をどのように考えるか、調査しました。
- 特定福祉用具販売、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、「需要は供給体制を大きく上回っている」または「需要は供給体制をやや上回っている」と回答した事業所が6割以上と、割合を大きく占めています。
- 短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、基準緩和通所型サービス、ケアハウス、軽費老人ホームについては、「需要は供給体制をやや下回っている」及び「需要は供給体制を大きく下回っている」の割合が5割を超えています。

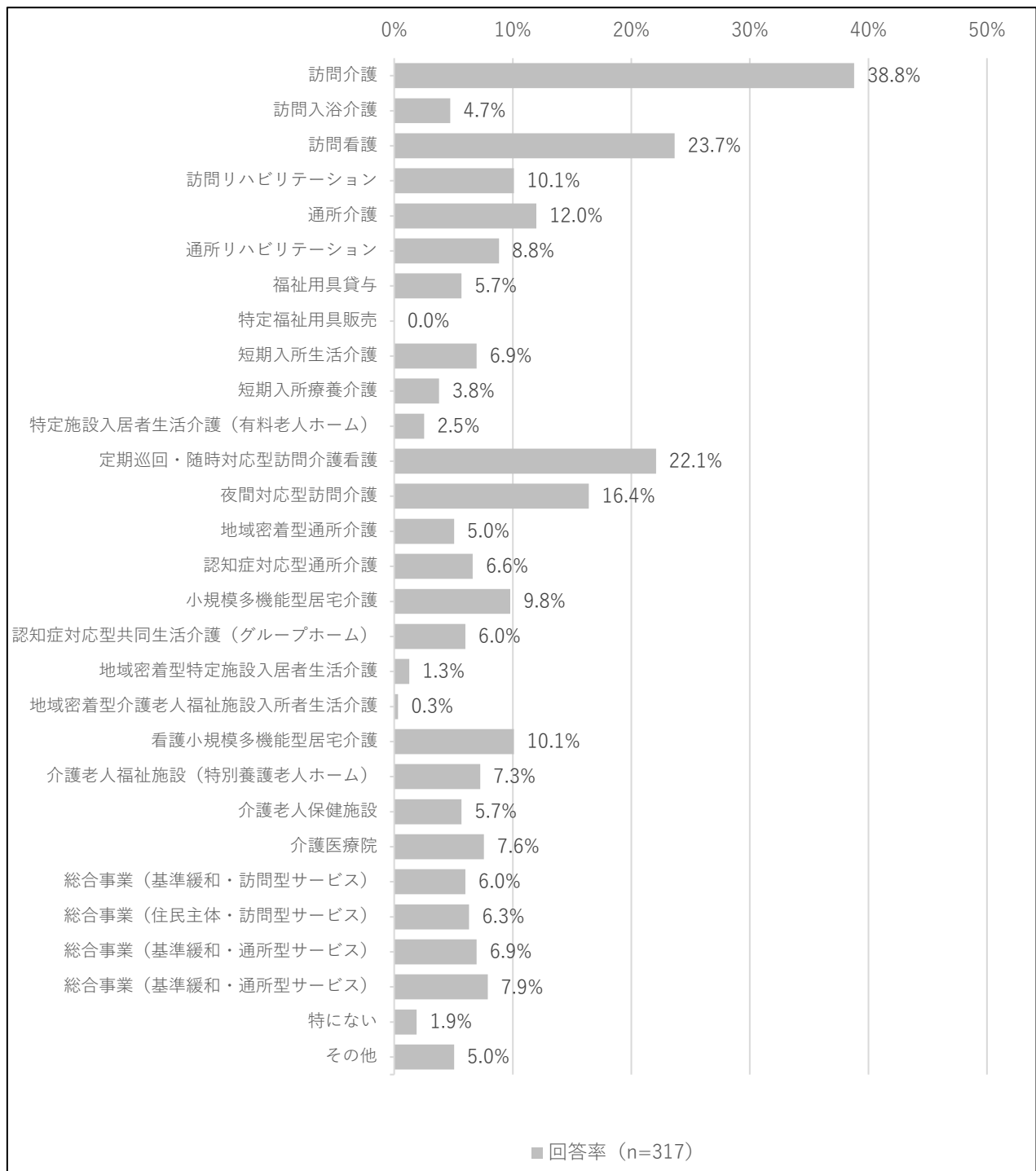
需給状況（サービス別）



6 今後充実が必要と思われる介護（介護予防）サービス

- 「地域包括ケアシステムを推進するに当たり、今後充実（量的な充実）が必要と思われる介護（介護予防）サービスについて調査しました。
- 訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、2割以上の事業所が「充実が必要」と回答しています。
- 訪問リハビリテーション、通所介護、夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護について、1割以上の事業所が「充実が必要」と回答しています。

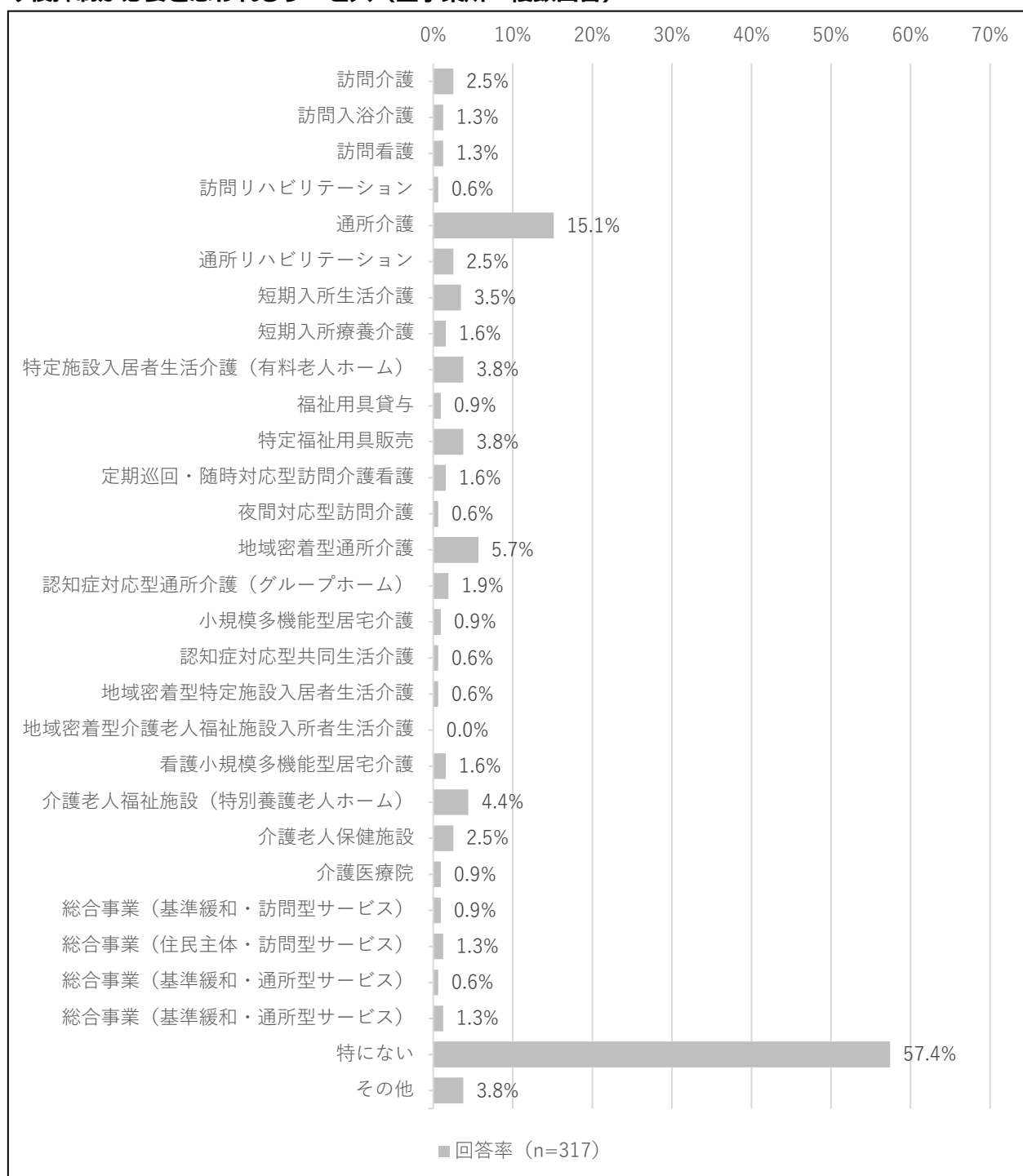
今後充実が必要と思われるサービス（全事業所・複数回答）



7 今後抑制が必要と思われる介護（介護予防）サービス

- 「地域包括ケアシステム」を推進するに当たり、今後抑制（量的な抑制）が必要と思われる介護（介護予防）サービスについて調査しました。
- 「特にない」との回答が最も多く、6割近くの事業所が回答しています。
- 通所介護、地域密着型通所介護について、「抑制が必要」との回答が目立ちます。

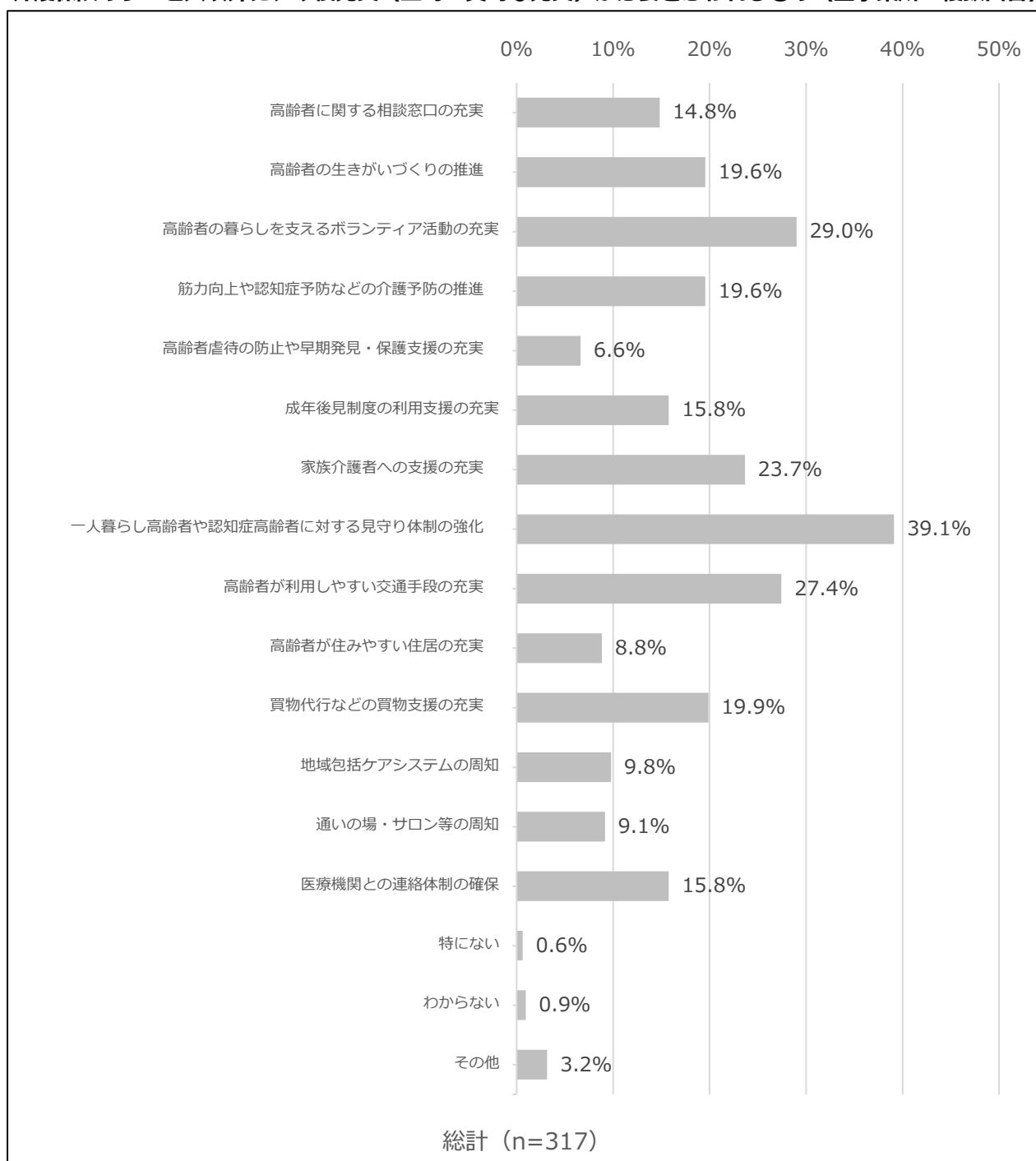
今後抑制が必要と思われるサービス（全事業所・複数回答）



8 今後充実が必要と思われる高齢者施策

- 「地域包括ケアシステム」を推進するに当たり、介護保険のサービス以外に、今後充実（量的・質的な充実）が必要と思われるものについて調査しました。
- 「見守り体制の強化」については、4割近くの事業所が、必要と回答しています。
- 「高齢者の暮らしを支えるボランティア活動の充実」、「家族介護者への支援の充実」、「高齢者が利用しやすい交通手段の充実」「買物代行などの買物支援の充実」についても、高いニーズがあります。

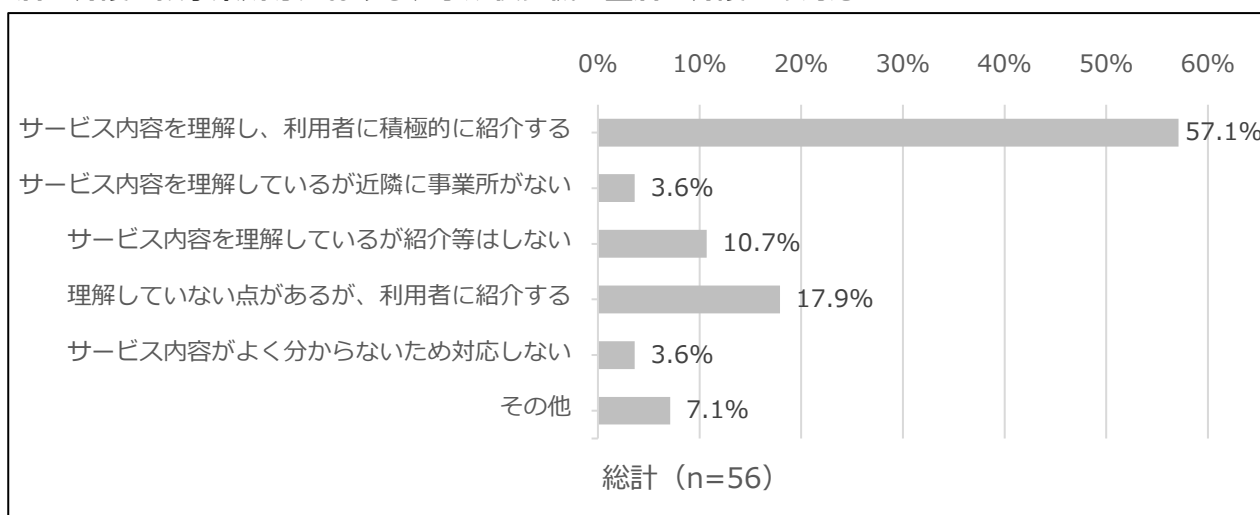
介護保険のサービス以外に、今後充実（量的・質的な充実）が必要と思われるもの（全事業所・複数回答）



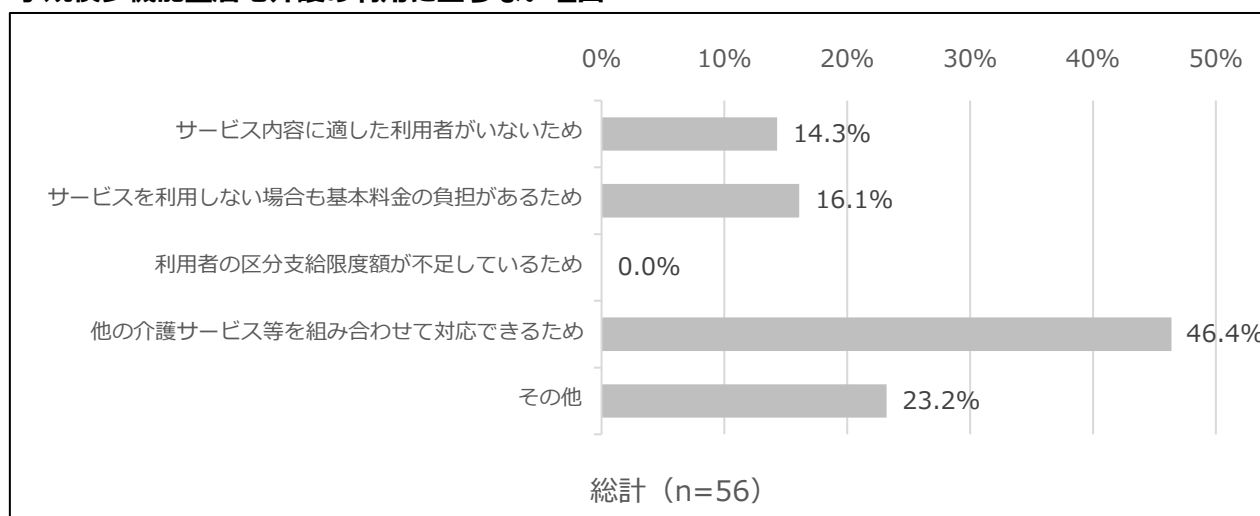
9 小規模多機能型居宅介護への対応

- 介護予防支援事業所及び居宅介護支援事業所において、小規模多機能型居宅介護にはどのように対応しているか、また、利用に至らない場合にはその理由について、調査しました。
- 7割の事業所が「サービス内容を理解している」と回答しています。
- 2割の事業所が「サービス内容を理解していない・よくわからない」と回答しています。
- 7割以上の事業所が「(サービスに) 適していると思われる利用者がいれば紹介している」と回答しています。
- サービスの利用に至らない理由としては、「小規模多機能型居宅介護以外の介護サービス等を組み合わせることで対応できているため」と半数近くの事業所が回答しました。
- その他の意見として、「通所に偏る傾向があり、訪問が難しかったり、利用日数の制限などもある」「訪問・通所などできるがお泊まりは人が少ないため利用できない」など、小規模多機能型居宅介護事業所の活用の難しさがあげられました。

居宅介護支援事業所等における、小規模多機能型居宅介護への対応



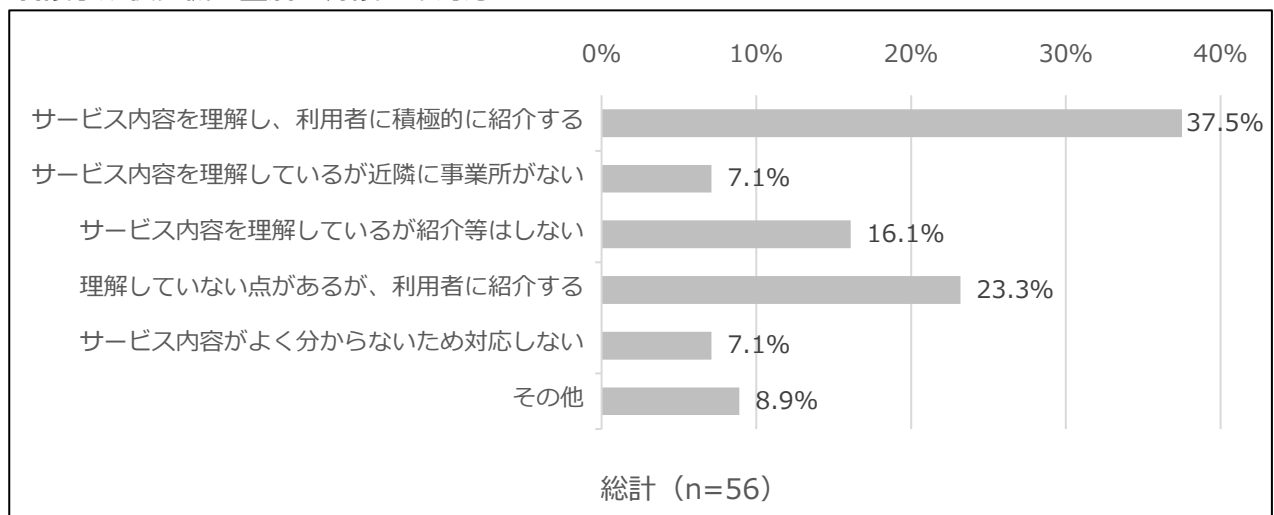
小規模多機能型居宅介護の利用に至らない理由



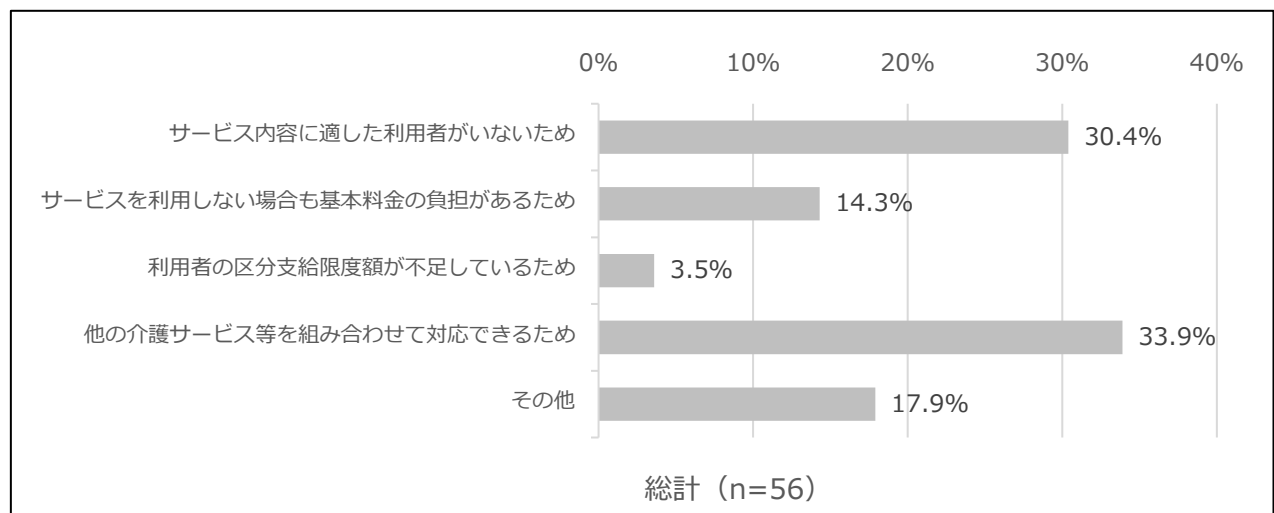
10 看護小規模多機能型居宅介護への対応

- 介護予防支援事業所及び居宅介護支援事業所において、看護小規模多機能型居宅介護にはどのように対応しているか、また、利用に至らない場合にはその理由について、調査しました。
- 6割の事業所が「サービス内容を理解している」と回答しています。
- 3割の事業所が「サービス内容を理解していない・よくわからない」と回答しています。
- 6割の事業所が「(サービスに) 適していると思われる利用者がいれば紹介している」と回答しています。
- サービスの利用に至らない理由としては、それぞれ3割の事業所が「サービス内容に適した利用者がいないため」、「小規模多機能型居宅介護以外の介護サービス等を組み合わせて利用することで対応できているため」と回答しています。
- その他の意見として、「事業所が少なく断られてしまうことがある」「距離で利用できないことがある」「事業所が近くにない」「サービスの定員がいっぱいで利用を断念」など、当該サービスの実施事業所数が少ないことにより利用に至らない点が挙げられています。

看護小規模多機能型居宅介護への対応



看護小規模多機能型居宅介護の利用に至らない理由 (介護予防支援事業所・居宅介護支援事業所)



11 その他

○その他、高齢者施策に関する小田原市への意見や要望について調査しました。

高齢者施策に関する小田原市への意見や要望（抜粋）

- 1 要介護（要支援）認定を受けてなくても、介護予防の取り組みができると良い。
- 2 市による運動教室の増加を目指し、フレイル予防を推進してほしい。
- 3 身寄りのない高齢者の引受人問題を考えてほしい。
- 4 独居高齢者の緊急時対応（入院手続き等）など、困難事例の対応に関わってもらえる支援が必要。
- 5 介護保険外で認知症独居高齢者の見守り体制が充実すると良い。
- 6 基幹型地域包括支援センターを設置し、新規利用者の家族に対応できないか。
- 7 家族へのサポート体制が不十分。家族が疲弊しない介護の協力体制を望む。
- 8 外部サービスを使うに際して思いのほか選択肢が少ないと感じることが多いため、その調整や案内役としての役割を市がこれまで以上に担ってほしい。
- 9 ゴミ出しの援助（独居、高齢世帯安否確認を含めて）を行政で行ってほしい。
- 10 朝のゴミ出しのみや書類（郵便物）などの代読、代筆、説明など、介護保険で担えない部分の対策を考えてほしい。
- 11 通いの場やサロン等の会場まで行く手段がない人がいる。送迎のボランティア等があると良い。
- 12 用途に関係なく誰でも気軽に利用できる乗り合いのマイクロバスがあればいいと思う。
- 13 バスも本数が少なく、タクシーを使うと金額も高くなるため、自分で運転しないとどうにもならないといった声を聞く。交通手段を考えてほしい。
- 14 買い物や通院などは全額自己負担のサービスか家族の支援がほとんどで、かなり負担になっているため、市からの補助などで簡単に割安に安心して外出できる仕組みが必要。
- 15 地域密着型サービス事業所と自治会とのつながり作りが難しい。自治会役員と協力できる体制の提案があれば発信をしてほしい。
- 16 地域包括支援センター毎に、担当地域のサービス事業者、一般の代表に集まってもらい、その地域毎の問題とサービスを考える会議を定期的にもってほしい（市全体では広すぎる）。
- 17 介護保険では対応できない利用者要望をカバーできるボランティア等の仕組が充実したらいい。
- 18 本人が判断力のある時に自分のエンディングについて考え、書き留めておくきっかけ作りとして「ライフノート」を広めてほしい。
- 19 認定調査の結果にばらつきを感じる。
- 20 圏内に事業所が少なく、地域差がある。訪問看護や訪問診療も市外の事業所に頼っており、医療圏が違ふことで連携がとりにくい。
- 21 居宅療養管理指導で薬剤師の訪問について、地域によって選択できるサービスに差があるので、改善してほしい。
- 22 365日24時間訪問診療対応可能な医療機関が非常に少ない。夜間電話診療や緊急搬送受入だけでなく、夜間訪問診療の充足を切に願う。

- 23 神奈川県 lowest賃金が上がる一方、介護報酬は上がりず人件費が高くなっている。無資格の従業員と資格所有者との賃金の差が狭くなっており、資格を取るモチベーションが下がっている。
- 24 小規模多機能型居宅介護は要支援 1 から利用できるが単価が低く通いのみの利用も少ないため、市独自で要支援 1 は利用できないとしてもよいのではないか。
- 25 基準緩和通所サービスにおいて、口腔指導や栄養指導を行った際（とても重要なサービスのため）加算を許可してほしい。
- 26 訪問系サービスや通所系サービスの人手不足が懸念される中で、賃金の改善を求める。
- 27 生活保護利用者の方の受け入れは一般の入居者との料金格差がある。事業所の運営としては生活保護者利用者の方の介護報酬を上げるなどの施策が必要かと思う。
- 28 国や県からの情報をまとめてから事業所に周知してほしい。
- 29 書類（報告書、申請書、手続き関係書類等。）の簡素化、オンライン化を望む。
- 30 新型コロナウイルス対応に関してのサポートが充実するようにしてほしい（サービス別の特性に合わせたガイドラインや現場への直接指導等、現場の不安や負担を取り除くサポート）。
- 31 レクリエーション（オセロ・将棋・囲碁・麻雀）など男性が楽しめるサービスの向上が大切。
- 32 地域包括ケアシステムの全体像が曖昧でよくわからないので、小田原市の具体的な取り組みが実例で知りたい。
- 33 地域包括ケアシステムを推進するため、介護人材の確保に必要な手段を更に検討してほしい。
- 34 ハローワークの求人応募にもなかなか応募がない。小田原市で人材紹介などしてほしい。
- 35 施設が多くあり、入居者を奪い合ってしまうので、これ以上施設を造るのはやめてほしい。
- 36 高齢者グループホームの数を増やしてほしい。
- 37 「ケアプラン点検事業」を今後も継続するのであれば、公共性も専門性も高い団体に依頼して欲しい。また、自社でケアプラン点検を実施している事業所は、保険者によるケアプラン点検の回数を減らす等の工夫があってもよいのでは。

第8期おだわら高齢者福祉介護計画(令和3年度～令和5年度)の構成等について

1 基本理念

- 基本理念は、第7期計画を引き継ぐ。
「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会をめざして」

2 重点指針

- 平成 29 年度から取り組んできた、介護予防、重度化防止、自立支援を推進する「自立支援ケアマネジメント」を、第8期計画では、重点指針「自分らしい高齢期の実現」として位置づける。
○第7期計画の「5つの柱」は、基本方針1～4の中で、引き続き推進。

第8期(案)	第7期
自分らしい高齢期の実現 ～高齢者一人ひとりの生活の質の向上～	地域包括ケアシステムの深化
【4つの視点】	【5つの柱】
①自立(介護予防・重度化防止)に向けた市民の意識啓発	①介護予防・日常生活支援総合事業の充実
②元気な高齢者を含めた居場所づくり	②地域包括支援センターの機能強化
③専門職のケアマネジメント技術の向上	③在宅医療・介護連携の推進
④地域包括ケアシステムを支える人材の確保	④認知症施策の推進
	⑤介護保険事業の持続可能性の確保

3 基本方針及び施策の目標

- 「基本方針」と、それに紐づく「施策の目標」の項目は、第7期計画を引き継ぐ。
※第8期計画に記載する「現状の評価」「今後の方策」は、現在、整理・検討しているところであり、第5回会議(8月27日開催予定)で案をお示しする予定。

4 具体的な事業

- 「具体的な事業」の項目は、第7期計画を引き継ぐ。
※各事業の取組内容や見込数については、「現状の評価」「今後の方策」と併せて、検討中。
○他の政策分野(他部局が推進している)の事業のうち、高齢者の課題と関連すると思われるものを、「関連事業」として記載予定。 ※関係部局と調整中。
- (案) ・健康づくり、疾病予防に関するもの
・施設整備の際に配慮すべき立地に関するもの
・成年後見制度の利用促進に向けた中核機関設立に関するもの
・地域住民の助け合いやサロン活動に関するもの

など

5 計画の評価と見直し

○総合的な指標と定期的なモニタリングにより、計画の進捗・達成状況を総括・評価し、次期計画における見直しに反映。

(1)総合的な指標

項目	出典
ア 要支援・要介護認定率の推移	介護保険事業状況報告
イ 後期高齢者数の伸び率	小田原市の調べ
ウ 要支援・要介護認定者の更新申請認定結果における改善率	小田原市の調べ
エ 保険給付費と介護予防・生活支援サービス費の伸び率	小田原市の調べ
オ 65歳以上の通いの場への参加率	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査
カ 主観的幸福度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
キ 主観的健康度	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(2)定期的なモニタリング

ア 具体的な事業の進捗管理を行い、年度ごとの自己評価、課題考察を行う。

【参考】「平成30年度進捗状況報告」(第1回会議(2019年6月)資料5Ⅰ～Ⅱ、別冊5-1・5-2)

「令和元年度進捗状況報告」(第4回会議(今回)資料3、別冊3)

イ 要介護認定や介護サービス給付の状況について、見える化システムを活用した地域分析等を行う。

【参考】「地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析について」

(第2回会議(2019年11月)資料5)

ウ 3年ごとに、高齢者、介護者及び介護事業所の実態を把握する。

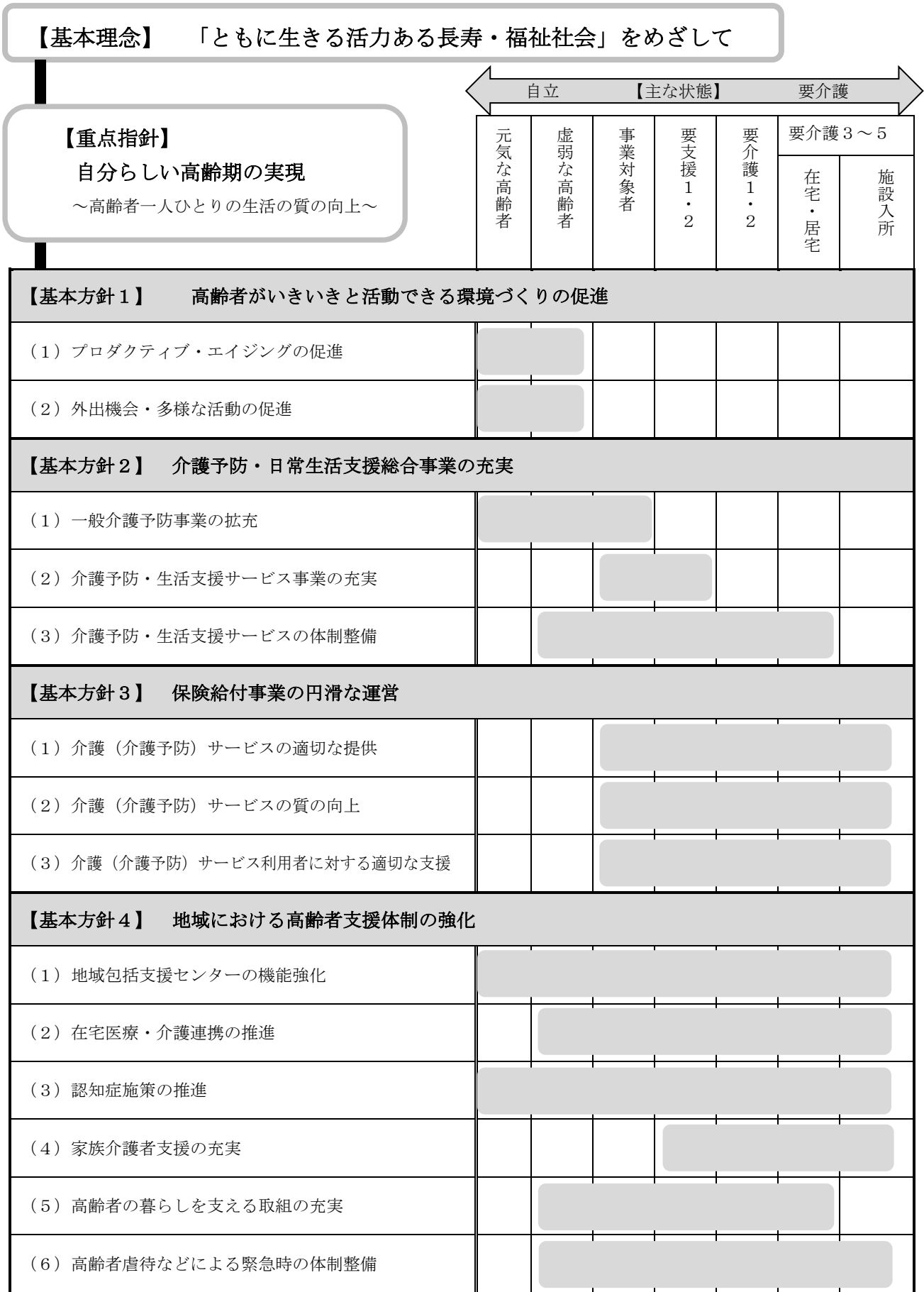
【参考】「在宅介護実態調査報告書」(第3回会議(2020年3月)資料1、参考資料1-1)

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書」(令和2年4月送付)

「「おだわら高齢者福祉介護計画」に関する市内事業所アンケート集計結果」

(第4回会議(今回)資料5)

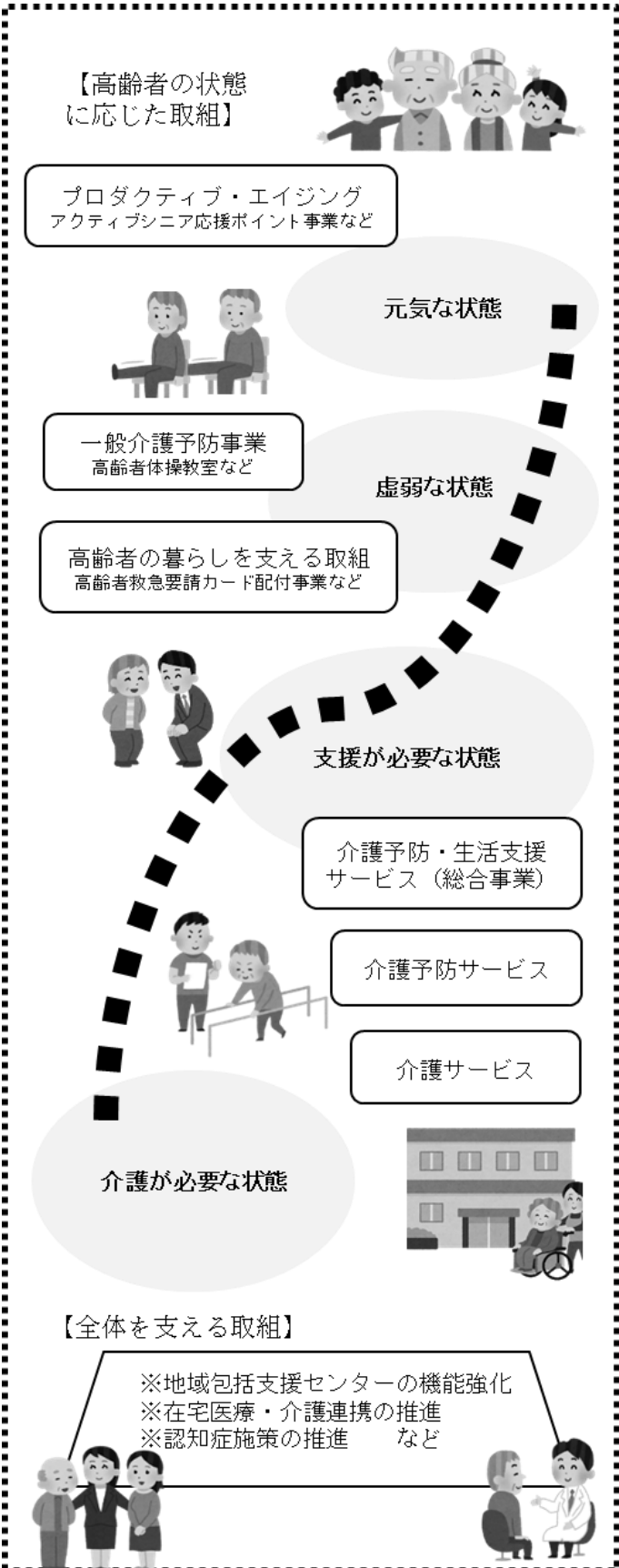
施策の体系



図III-1 施策の体系イメージ図

【主な担い手】

民間団体など	地域住民・社協	行政	地域包括支援センター	介護事業者	医療関係者
【基本方針 1】					
【基本方針 2】					
【基本方針 3】					
【基本方針 4】					



居宅介護支援事業所等の新規指定等について

1. 居宅介護支援事業所の指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	中銀インテグレーション株式会社	渡辺 蔵人	ライブリーケア中銀小田原	小田原市久野455番地1	居宅介護支援	令和2年7月1日

2. 介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定

no	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	社会福祉法人 祥風会	功刀 融	デイサービスセンター 芳徳の郷ほなみ	小田原市栢山3565番地	国基準通所型サービス	令和2年6月1日

地域包括支援センターの運営状況
(令和元年度)

小田原市福祉健康部高齢介護課

1 従事職員の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
しろやま	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
看護師	塩澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	鈴木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士			松場	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	府川	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	村上	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	事務員
はくおう	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	鈴木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士				川端	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	松田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	関根	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
じょうなん	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	村越	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	伊藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	加藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	廣瀬	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
はくさん	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	熊澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	桑原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士				木村	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	青木	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
ひがしとみず	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	
看護師	小澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
保健師	徳永	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	奥津	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	我妻	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー			小澤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	(職種変更)
その他	百々	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	事務員
その他				越野	→	→	→	→	→	→	→	→	介護支援専門員
とみず	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
保健師	勝俣	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
保健師				石川	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	若松	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士				呉屋	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	杉山	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
さくらい	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
保健師	星野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	栗原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士				秋山	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	深水	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
さかわ こやわた・ふじみ	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	堀内	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
保健師				山縣	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	佐味	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	森内	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	石原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他				佐味	→	→	→	→	→	→	→	→	介護支援専門員(職種変更)
しもふなか	3	3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	3	
看護師	照井	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	田村	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	室田	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー				荻野	→	→	→	→	→	→	→	→	
とよかわ・かみふなか	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	石綿	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	瀬戸	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	林	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	鈴野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	介護支援専門員
そが・しもそが・こうづ	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	小林	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	皆本	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士				生方	→	→	→	→	→	→	→	→	(職種変更)
主任ケアマネジャー	遠藤	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
その他	生方	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	介護支援専門員
たちばな	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
看護師	椎野	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	寺岡	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
社会福祉士	関原	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
主任ケアマネジャー	柳沢	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
合計 (人)	44	44	44	49	49	49	48	48	48	48	47	47	参考 H31.3末 職員数 43
保健師、看護師	13	13	12	13	12	12	11	11	11	11	10	10	13
社会福祉士	14	14	15	18	19	19	19	19	19	19	19	19	12
主任ケアマネジャー	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	12
その他	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	6

※各月末日における従事職員数です。

2 相談業務（方法別）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しroyama	新規	59	37	26	31	17	21	17	23	11	28	21	31	322
	合計件数	60	75	38	51	27	25	45	36	21	38	36	60	512
	来訪	9	8	8	7	4	5	3	2	4	10	5	5	70
	訪問	19	27	11	24	8	4	13	13	3	8	7	27	164
	電話 その他	30 2	37 3	19 0	20 0	15 0	16 0	26 3	21 0	14 0	20 0	21 3	28 0	26 11
はくおう	新規	17	16	17	28	19	16	9	27	18	27	21	23	238
	合計件数	142	65	74	74	73	46	55	70	52	76	76	74	877
	来訪	5	6	4	8	4	5	0	6	6	8	0	3	55
	訪問	4	13	4	2	8	2	11	3	1	3	3	7	61
	電話 その他	133 0	45 1	64 2	58 6	59 2	38 1	41 3	49 12	45 0	60 5	71 2	61 3	724 37
じょうなん	新規	20	19	21	17	18	21	12	15	16	22	20	19	220
	合計件数	70	97	95	81	93	89	74	96	74	107	84	75	1,035
	来訪	7	6	3	6	3	6	3	7	3	6	10	9	69
	訪問	19	17	35	22	28	25	20	23	12	29	20	20	270
	電話 その他	44 0	73 1	57 0	50 3	61 1	58 0	51 0	66 0	59 0	72 0	54 0	46 0	691 5
はくさん	新規	40	37	35	36	15	19	32	18	18	22	24	21	317
	合計件数	193	175	147	147	148	127	219	185	175	167	224	287	2,194
	来訪	24	30	23	27	20	22	34	28	37	27	22	29	323
	訪問	30	42	23	31	22	21	50	31	29	23	35	70	407
	電話 その他	129 10	100 3	99 2	88 1	103 3	78 6	131 4	118 8	108 1	106 11	152 15	185 3	1,397 67
ひがしとみず	新規	42	32	25	18	21	15	14	23	13	22	18	14	257
	合計件数	83	200	101	128	109	46	89	76	63	75	78	92	1,140
	来訪	12	11	3	2	8	3	11	9	8	1	8	5	81
	訪問	25	51	31	41	26	16	23	29	24	24	20	28	338
	電話 その他	41 5	131 7	67 0	77 8	73 2	26 1	50 5	37 1	28 3	49 1	48 2	55 4	682 39
とみず	新規	38	21	19	16	13	16	21	19	14	17	15	15	224
	合計件数	26	26	22	16	13	19	21	19	14	17	16	15	224
	来訪	4	4	1	0	2	3	3	6	3	3	7	2	38
	訪問	10	11	1	1	2	6	4	0	0	0	0	0	35
	電話 その他	10 2	9 2	19 1	15 0	9 0	10 0	14 0	13 0	11 0	14 0	9 0	13 0	146 5
さくらい	新規	25	24	16	19	18	17	16	13	15	22	22	15	222
	合計件数	74	123	60	53	47	74	50	76	55	63	99	57	831
	来訪	5	9	2	7	8	10	10	6	6	13	16	7	99
	訪問	19	35	16	21	8	7	8	12	11	16	16	7	176
	電話 その他	44 6	66 13	38 4	24 1	26 5	55 2	31 1	55 3	32 6	33 1	66 1	38 5	508 48
さかわ こやわ た・ふじみ	新規	18	22	25	28	30	17	23	17	18	15	12	10	235
	合計件数	18	22	25	28	30	17	23	17	18	15	12	10	235
	来訪	5	8	4	5	8	3	5	4	5	5	4	5	61
	訪問	5	5	2	3	3	4	2	2	2	2	2	2	34
	電話 その他	6 2	9 0	19 0	20 0	19 0	10 0	16 0	11 0	11 0	8 0	6 0	3 0	138 2
しもふなか	新規	53	25	24	29	20	18	15	15	16	14	16	14	259
	合計件数	99	63	49	77	46	40	35	25	33	39	49	37	592
	来訪	11	4	2	10	4	2	10	7	5	4	9	8	76
	訪問	14	10	7	19	14	6	5	1	10	8	9	10	113
	電話 その他	74 0	49 0	40 0	48 0	28 0	30 2	19 1	17 0	18 0	26 1	30 1	19 0	398 5
とよかわ・かみ ふなか	新規	28	28	17	18	13	18	23	17	13	13	11	14	213
	合計件数	29	42	25	27	19	20	34	26	19	16	19	20	296
	来訪	4	13	2	2	3	3	8	4	3	4	4	2	52
	訪問	1	1	3	5	0	3	1	2	1	0	4	1	22
	電話 その他	23 1	26 2	19 1	20 0	16 0	14 3	24 8	18 2	15 0	12 0	10 1	16 1	213 9
そが・しもそ が・こうづ	新規	40	28	39	22	17	21	18	23	19	24	14	20	285
	合計件数	55	31	53	29	24	29	31	29	26	36	17	32	392
	来訪	2	4	5	1	1	3	4	6	4	5	2	1	38
	訪問	0	1	7	0	0	0	0	0	1	1	1	2	13
	電話 その他	51 2	25 1	41 0	27 1	20 3	26 0	25 2	23 0	21 0	30 0	13 1	29 0	331 10
たちばな	新規	42	26	16	17	20	22	14	8	21	27	19	17	249
	合計件数	104	104	105	113	104	88	96	66	122	143	116	126	1,287
	来訪	15	14	12	6	7	8	11	7	17	17	15	4	133
	訪問	17	18	27	28	16	29	25	20	36	35	20	28	299
	電話 その他	72 0	72 0	66 0	79 0	79 2	49 2	54 6	36 3	67 2	90 1	80 1	93 1	837 18
合計	新規	422	315	280	279	221	221	214	218	192	253	213	213	3,041
	合計件数	953	1023	794	824	733	620	772	721	672	792	826	885	9,615
	来訪	103	117	69	81	72	73	102	92	101	103	102	80	1,095
	訪問	163	231	167	197	135	123	162	136	130	149	137	202	1,932
	電話 その他	657 30	642 33	548 10	526 20	508 18	410 14	482 26	464 29	429 12	520 20	560 27	586 17	6,332 256

3 相談業務（内容別）の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	153	115	127	140	85	70	82	73	126	147	112	164	1,394
各種サービス	98	87	87	95	59	54	58	47	95	127	89	106	1,002
権利擁護	8	4	6	7	1	2	7	3	5	2	5	10	60
困難事例	9	0	5	5	7	1	1	1	7	3	2	13	54
その他	38	24	29	33	18	13	16	22	19	15	16	35	278
はくおう	144	59	88	69	73	48	55	61	52	75	75	74	873
各種サービス	96	47	60	35	42	23	20	25	15	42	32	31	468
権利擁護	1	1	1	3	1	0	3	2	0	0	1	0	13
困難事例	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他	47	11	27	31	30	25	31	34	37	33	42	43	391
しょうなん	81	103	106	88	99	94	77	101	83	124	98	82	1,136
各種サービス	34	44	40	46	46	46	41	50	48	59	40	48	542
権利擁護	1	7	11	4	1	0	2	0	0	17	11	6	60
困難事例	1	1	0	2	0	2	0	2	1	2	1	0	12
その他	45	51	55	36	52	46	34	49	34	46	46	28	522
はくさん	70	75	41	47	31	24	42	41	21	22	31	22	467
各種サービス	51	57	35	33	25	21	40	31	16	20	25	16	370
権利擁護	2	7	0	2	1	0	0	3	1	1	0	1	18
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他集計	17	11	6	12	5	3	2	7	4	1	6	5	79
ひがしとみず	61	45	34	56	56	33	39	56	40	32	20	16	488
各種サービス	44	26	20	31	31	19	20	31	20	21	11	11	285
権利擁護	4	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	10
困難事例	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4
その他	13	19	12	25	23	14	18	24	19	11	8	3	189
とみず	25	23	20	18	14	19	24	18	14	16	17	15	223
各種サービス	24	16	17	15	12	11	18	16	11	16	9	11	176
権利擁護	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	6
困難事例	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	5
その他	1	6	2	2	2	5	6	2	1	0	8	1	36
さくらい	38	36	33	31	24	21	25	18	26	27	22	26	327
各種サービス	33	28	26	24	21	17	18	14	22	22	17	17	259
権利擁護	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	6
困難事例	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他集計	4	8	7	7	3	4	6	3	3	4	5	7	61
さかわ こやわた・ふじみ	29	50	56	60	70	37	28	20	18	18	16	17	419
各種サービス	23	25	28	30	35	20	21	17	17	13	11	10	250
権利擁護	0	0	0	0	2	2	1	1	0	1	1	2	10
困難事例	0	3	3	5	5	0	2	0	0	0	0	0	18
その他	6	22	25	25	28	15	4	2	1	4	4	5	141
しもふなか	93	57	57	103	67	38	30	25	45	44	52	51	662
各種サービス	49	29	28	47	31	21	19	19	26	18	30	31	348
権利擁護	1	0	3	0	0	0	0	0	3	4	1	2	14
困難事例	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他集計	42	28	26	56	36	17	11	6	16	22	21	18	299
とよかわ・かみふなか	37	50	25	31	26	23	44	31	26	19	21	29	362
各種サービス	19	26	17	18	15	15	26	18	17	14	11	18	214
権利擁護	1	1	1	2	0	0	2	1	2	0	1	1	12
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
その他	17	23	7	11	11	8	16	12	7	5	8	10	135
そが・しもそが・こうづ	35	30	43	24	17	23	19	29	25	30	17	22	314
各種サービス	25	24	36	23	11	18	18	23	19	24	11	18	250
権利擁護	1	1	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	7
困難事例	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	4
その他集計	9	5	5	1	4	5	1	6	4	4	5	4	53
たちばな	106	95	100	107	105	86	101	67	121	149	120	122	1,279
各種サービス	58	54	49	65	45	38	49	36	45	73	54	56	622
権利擁護	0	1	0	0	0	1	10	2	4	8	7	5	38
困難事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	5
その他	48	40	51	42	60	47	42	29	72	67	58	58	614
合計	872	738	730	774	667	516	566	540	597	703	601	640	7,944
各種サービス	554	463	443	462	373	303	348	327	351	449	340	373	4,786
権利擁護	19	23	24	18	9	7	27	13	19	35	27	33	254
困難事例	12	4	11	13	13	4	4	4	10	7	7	17	106
その他	287	248	252	281	272	202	187	196	217	212	227	217	2,798

【参考】継続支援業務（ケース対応）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	本人・家族等	147	121	117	176	102	67	139	114	165	172	148	197	1,665
	関係機関等	245	171	163	209	139	127	195	111	282	231	182	281	2,336
はくおう	本人・家族等	82	98	106	135	153	117	141	118	137	132	163	154	1,536
	関係機関等	88	59	51	93	117	106	130	126	158	125	146	169	1,368
じょうなん	本人・家族等	80	94	72	75	75	60	65	75	55	67	74	62	854
	関係機関等	65	82	60	76	63	76	53	59	50	94	94	77	849
はくさん	本人・家族等	56	64	35	39	26	35	65	50	53	47	68	94	632
	関係機関等	113	87	61	52	64	40	66	66	78	51	92	116	886
ひがしとみず	本人・家族等	5	1	14	6	4	17	59	24	15	25	7	11	188
	関係機関等	7	2	15	8	8	12	62	24	15	19	10	13	195
とみず	本人・家族等	59	60	37	36	30	93	77	58	77	92	53	66	738
	関係機関等	25	25	36	21	9	53	55	49	95	90	81	81	620
さくらい	本人・家族等	11	23	22	38	47	37	63	41	10	30	32	24	378
	関係機関等	8	23	19	40	26	43	48	47	8	21	26	41	350
さかわ こや わた・ふじみ	本人・家族等	17	25	47	70	75	70	75	53	58	51	45	7	593
	関係機関等	3	8	18	35	30	30	28	18	17	15	11	1	214
しもふなか	本人・家族等	41	62	99	72	73	60	74	47	82	55	43	54	762
	関係機関等	71	88	105	76	84	40	45	45	67	43	49	78	791
とよかわ・か みふなか	本人・家族等	35	44	60	47	30	35	38	37	41	27	47	39	480
	関係機関等	32	50	67	46	11	29	31	62	22	22	51	28	451
そが・しもそ が・こうづ	本人・家族等	84	73	67	77	62	90	88	75	89	66	62	92	925
	関係機関等	232	138	100	152	149	107	99	98	145	149	109	171	1,649
たちばな	本人・家族等	21	28	19	18	17	13	15	14	39	42	22	40	288
	関係機関等	11	27	10	13	13	6	16	7	20	19	17	27	186
合計	本人・家族等	638	693	695	789	694	694	899	706	821	806	764	840	9,039
	関係機関等	900	760	705	821	713	669	828	712	957	879	868	1,083	9,895

【参考】土曜日における対応状況（令和元年10月以降）

		令和元年			令和2年			合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談支援	新規	11	25	12	20	27	9	104
	方法別							
	来訪	8	11	10	16	20	7	72
	訪問	14	13	12	12	12	9	72
	電話	25	26	23	38	49	28	189
	その他	2	2	0	0	2	0	6
	内容別							
	介護保険サービス	20	27	13	45	38	15	158
	介護保険以外のサービス	2	2	5	6	9	5	29
	実態把握	1	3	5	4	9	3	25
	高齢者虐待	5	0	0	2	4	0	11
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0
	成年後見	0	0	0	3	1	0	4
	措置	0	0	0	0	0	0	0
	困難事例	0	0	1	1	1	0	3
	ケアマネ支援	1	2	3	4	2	1	13
	その他	3	14	8	8	7	5	45
	相談経路							
	本人	13	12	20	19	23	16	103
	家族・親族	18	25	17	24	35	22	141
	ケアマネジャー	4	5	5	9	8	3	34
	民生委員	1	2	2	3	2	0	10
	医療機関	2	1	1	0	5	5	14
行政機関	2	0	0	2	1	0	5	
その他	4	1	0	4	7	4	20	
対応								
本人・家族等への訪問	22	24	21	33	35	22	157	
本人・家族等への連絡	17	21	37	46	51	34	206	
関係機関等への訪問	3	2	4	5	7	2	23	
関係機関等への連絡	15	20	42	34	44	36	191	
センター内ケースカンファレンス	1	0	0	0	0	0	1	
権利擁護								
成年後見制度利用等	0	0	0	0	0	0	0	
消費者被害解消等	0	0	0	0	0	0	0	
包括的・継続的ケアマネジメント								
サービス担当者会議開催支援	1	1	2	0	0	0	4	
医療機関とのカンファレンス	0	0	0	0	1	0	1	
その他機関とのカンファレンス	0	0	0	0	1	0	1	
介護予防ケアマネジメント（全般）								
新規情報提供	0	0	0	0	0	0	0	
対象者への訪問等	20	42	16	27	48	26	179	
うち契約締結	2	6	0	5	5	0	18	
うち契約締結再委託	0	2	0	0	3	0	5	
うちアセスメント	6	9	1	8	3	0	27	
連絡調整	23	54	59	49	56	48	289	
介護予防ケアマネジメント（介護予防支援分）								
計画原案作成	1	12	7	7	17	11	55	
計画原案作成再委託	1	3	3	8	4	2	21	
サービス担当者会議	0	4	4	2	8	3	21	
モニタリング	9	25	14	9	53	34	144	
介護予防ケアマネジメント（総合事業分）								
介護予防ケアマネジメント計画原案作成	3	20	9	11	7	9	59	
うち計画原案作成再委託	0	5	3	5	2	2	17	
サービス担当者会議	1	3	3	3	4	4	18	
モニタリング	9	25	18	10	8	20	90	
認知症初期集中支援事業	訪問記録作成件数	0	0	0	0	0	0	
食の自立支援事業	任意事業分（食のアセスメント）	0	0	0	0	2	2	
会議等の開催・出席（主なもの）								
個別ケア会議	0	0	0	0	1	0	1	
地域密着型事業所の運営推進会議	6	1	1	2	1	0	11	
主催								
高齢者・家族等を対象とするもの	2	2	1	2	2	0	9	
関係機関等を対象とするもの	0	0	0	0	2	0	2	
主催以外								
地域資源の把握・開発のためのもの	0	1	0	0	1	0	2	
研修、勉強会など	0	6	0	2	4	0	12	
関係機関等が開催する会合など	0	0	0	1	1	0	2	

4 高齢者虐待の対応状況

	(A) H30 年度から 継続して 対応した 件数	(B) R元年度新規通報・相談件数											(C) R元 年度中 に終結 した件 数	(D) R2 年度に 引き続 き対応 する件 数	
		うち虐待と判断された事例							虐待の種別(延べ)						
		届出(通報)者				その他			身体	放棄	心理	性的			経済
			本人	家族・親族	職務上知り得た者	その他									
しろやま	4	6	3			3		3	1	1				4	6
はくおう	7	10	3			3		3						10	7
じょうなん	6	5	3	1		2		2		2				5	6
はくさん	6	10	7	1	1	5		7		2				11	5
ひがしとみず	1	5	1	1				1		1				3	3
とみず	3	2	0											2	3
さくらい	3	2	2	1		1		2						2	3
さかわ こやわた・ふじみ	2	5	3		1	2		3						3	4
しもふなか	1	4	1		1			1		1				5	0
とよかわ・かみふなか	4	5	5	3	1	1		3	2	4		1		4	5
そが・しもそが・こうづ	3	3	2			2		1	1	1				4	2
たちばな	3	3	2			2		2		1				2	4
合計	43	60	32	7	4	21	0	28	4	13	0	1	0	55	48

※ (A) 「H30年度から継続して対応した件数」は、R元年度以前に通報・相談を受けたケースで、継続して対応している件数

※ (B) 「R元年度新規通報・相談件数」は、R元年度に新たに受けた件数

※ (C) 「R元年度中に終結した件数」は、(A) 「H30年度から継続して対応した件数」と (B) 「R元年度新規通報・相談件数」のうち、終結した件数

※ (A) + (B) - (C) = (D) 「R2年度に継続して対応する件数」

※ 届出者のうち、「職務上知り得た者」とは、ケアマネジャー、サービス提供事業者、医療機関、民生委員、訪問調査員等。「その他」は、鍼灸院、近隣住民、知人等

5 介護予防ケアマネジメント（要支援認定者分）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	介護予防サービス計画 原案作成	14	17	7	5	7	3	14	12	14	9	16	13	131
	うち再委託	4	8	5	6	7	3	9	1	10	4	7	3	67
	サービス担当者会議	12	17	10	8	8	4	17	9	17	10	13	12	137
はくおう	介護予防サービス計画 原案作成	15	12	17	19	16	10	28	7	12	22	16	24	198
	うち再委託	11	3	4	2	3	1	7	7	4	14	8	14	78
	サービス担当者会議	12	14	14	19	12	10	18	5	8	11	7	12	142
じょうなん	介護予防サービス計画 原案作成	18	16	17	18	13	21	11	18	9	12	14	9	176
	うち再委託	9	7	10	8	5	11	5	9	4	6	7	4	85
	サービス担当者会議	11	11	11	12	7	17	8	12	3	9	6	8	115
はくさん	介護予防サービス計画 原案作成	20	16	14	23	8	14	20	16	27	19	19	22	218
	うち再委託	11	11	9	16	3	5	12	15	18	12	13	13	138
	サービス担当者会議	10	4	6	12	7	8	11	6	10	5	4	7	90
ひがしとみず	介護予防サービス計画 原案作成	12	9	11	8	11	9	12	14	15	11	12	12	136
	うち再委託	1	3	1	0	0	2	0	4	0	0	0	1	12
	サービス担当者会議	9	4	3	7	6	11	9	10	11	10	6	8	94
とみず	介護予防サービス計画 原案作成	8	8	5	6	4	10	3	10	7	6	10	10	87
	うち再委託	3	0	1	0	0	6	0	1	1	0	0	1	13
	サービス担当者会議	8	6	4	3	6	4	3	1	4	5	7	4	55
さくらい	介護予防サービス計画 原案作成	12	13	16	27	7	16	15	22	19	21	10	15	193
	うち再委託	1	4	5	6	2	2	3	8	7	8	3	7	56
	サービス担当者会議	22	12	6	20	16	10	7	12	7	13	5	7	137
さかわ こやわ た・ふじみ	介護予防サービス計画 原案作成	9	14	16	18	15	12	13	10	14	12	8	9	150
	うち再委託	2	3	5	5	5	6	5	3	4	3	2	2	45
	サービス担当者会議	9	6	8	10	12	8	7	6	6	6	8	3	89
しもふなか	介護予防サービス計画 原案作成	17	16	5	15	16	21	15	19	14	10	14	23	185
	うち再委託	6	8	4	3	3	10	7	7	7	3	2	6	66
	サービス担当者会議	3	15	2	9	8	13	7	6	10	8	10	15	106
とよかわ・か みふなか	介護予防サービス計画 原案作成	16	14	11	19	8	8	9	17	12	8	8	4	134
	うち再委託	2	1	2	4	3	4	1	3	1	0	3	0	24
	サービス担当者会議	7	5	3	7	6	6	4	6	11	2	4	3	64
そが・しもそ が・こうづ	介護予防サービス計画 原案作成	9	17	13	10	16	19	13	18	12	10	12	21	170
	うち再委託	2	0	1	1	1	2	2	5	2	1	4	0	21
	サービス担当者会議	6	12	7	5	6	11	5	6	7	4	10	9	88
たちばな	介護予防サービス計画 原案作成	25	7	5	10	7	3	3	8	5	8	5	1	87
	うち再委託	4	3	1	1	0	0	1	5	3	0	3	1	22
	サービス担当者会議	5	4	1	5	2	0	5	8	5	5	6	7	53
合計	介護予防サービス計画 原案作成	175	159	137	178	128	146	156	171	160	148	144	163	1,865
	うち再委託	56	51	48	52	32	52	52	68	61	51	52	52	627
	サービス担当者会議	100	107	79	109	84	102	101	87	99	88	86	95	1,137

6 介護予防ケアマネジメント（総合事業対象者分）の状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しろやま	介護予防ケアマネジメント原案作成	14	8	12	11	14	18	16	12	20	9	7	15	156
	うちA	12	8	12	11	14	18	16	8	20	9	7	15	150
	うち再委託	3	2	4	7	4	9	6	4	8	5	1	5	58
	うちCL対象者	1	0	1	1	0	3	0	0	2	0	0	1	9
	うちB	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5
	うち再委託	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	うちC	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	7	7	10	11	9	10	13	8	6	6	5	8	100	
はくおう	介護予防ケアマネジメント原案作成	8	11	9	2	10	15	13	12	16	30	17	21	164
	うちA	8	9	6	2	10	12	13	12	16	27	16	21	152
	うち再委託	4	3	2	1	6	2	7	8	8	14	8	13	76
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
	うちB	0	2	3	0	0	3	0	0	0	3	1	0	12
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	7	9	3	2	10	9	7	4	9	12	5	5	82	
じょうなん	介護予防ケアマネジメント原案作成	25	22	14	21	19	14	13	17	17	20	15	16	213
	うちA	15	22	13	21	19	14	13	17	17	20	15	16	202
	うち再委託	6	3	4	8	8	5	2	5	8	3	8	8	68
	うちCL対象者	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	1	6
	うちB	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	5	14	10	14	7	8	10	5	10	4	6	7	100	
はくさん	介護予防ケアマネジメント原案作成	17	25	12	19	13	11	15	29	12	5	13	8	179
	うちA	17	24	12	17	13	11	15	25	11	5	13	7	170
	うち再委託	16	8	9	12	7	7	8	20	6	4	10	6	113
	うちCL対象者	3	6	3	4	2	4	2	8	0	2	2	1	37
	うちB	0	1	0	2	0	0	0	4	1	0	0	1	9
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	7	7	4	5	6	5	2	9	2	0	7	6	60	
ひがしとみず	介護予防ケアマネジメント原案作成	15	12	6	14	10	10	14	12	10	11	5	6	125
	うちA	14	11	6	13	9	8	12	8	10	11	5	6	113
	うち再委託	0	1	6	0	1	1	2	2	1	0	0	1	15
	うちCL対象者	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
	うちB	1	1	0	1	1	2	2	4	0	0	0	0	12
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	6	6	1	6	3	6	5	7	4	6	2	2	54	
とみず	介護予防ケアマネジメント原案作成	4	12	11	9	6	22	14	12	12	11	13	7	133
	うちA	4	10	8	6	6	16	11	11	11	10	12	6	111
	うち再委託	2	7	1	1	1	7	2	1	0	3	1	0	26
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちB	0	2	3	3	0	6	3	1	1	1	1	1	22
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	4	7	4	1	7	11	7	8	6	8	5	5	73	
さくらい	介護予防ケアマネジメント原案作成	12	6	2	9	4	20	10	15	5	16	5	15	119
	うちA	12	6	2	9	4	14	8	15	5	14	3	15	107
	うち再委託	3	2	0	0	0	5	0	5	1	1	0	4	21
	うちCL対象者	1	0	1	0	3	2	1	2	1	1	1	1	14
	うちB	0	0	0	0	0	6	2	0	0	2	2	0	12
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	7	2	1	5	3	6	5	7	3	8	3	4	54	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
さかわ こや わた・ふじ み	介護予防ケアマネジメント原案作成	5	8	12	15	15	15	8	6	7	6	7	6	110
	うちA	5	8	12	15	9	15	8	6	7	6	7	6	104
	うち再委託	0	0	5	7	0	5	2	2	2	2	2	2	29
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	うちB	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	5	3	6	5	10	12	8	5	0	0	5	0	0	59
しもふなか	介護予防ケアマネジメント原案作成	30	16	13	19	9	12	25	15	8	8	9	14	178
	うちA	30	16	13	19	9	12	25	9	8	8	9	14	172
	うち再委託	12	6	5	3	3	2	3	2	2	2	5	3	48
	うちCL対象者	0	1	1	2	3	1	0	0	0	1	0	4	13
	うちB	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	8	13	7	3	7	5	9	7	2	3	3	4	71	
とよかわ・ かみふなか	介護予防ケアマネジメント原案作成	8	13	8	17	11	4	5	8	7	8	7	0	96
	うちA	4	11	6	8	9	4	3	8	6	7	6	0	72
	うち再委託	1	1	2	2	0	1	1	3	1	1	0	0	13
	うちCL対象者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	うちB	4	2	2	9	2	0	2	0	1	1	1	0	24
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	5
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	4	7	4	5	2	2	3	2	3	5	3	0	40	
そが・しも そが・こう づ	介護予防ケアマネジメント原案作成	15	14	10	20	13	8	9	19	7	7	8	7	137
	うちA	14	13	10	12	11	8	8	19	7	7	8	7	124
	うち再委託	1	1	2	2	0	0	1	3	2	1	1	1	15
	うちCL対象者	5	1	0	3	0	0	1	3	0	0	0	0	13
	うちB	1	1	0	8	2	0	1	0	0	0	0	0	13
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	4
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	6	6	4	5	5	4	3	7	8	3	7	2	60	
たちばな	介護予防ケアマネジメント原案作成	1	2	9	9	6	26	19	12	8	8	8	2	110
	うちA	1	2	9	9	6	11	4	12	8	8	8	2	80
	うち再委託	0	1	2	0	1	4	0	4	0	1	2	0	15
	うちCL対象者	1	0	1	1	0	2	0	0	0	1	2	2	10
	うちB	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	30
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	30
	うちC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	1	1	5	5	5	4	5	6	2	2	4	3	43	
合計	介護予防ケアマネジメント原案作成	154	149	118	165	130	175	161	169	129	139	114	117	1,720
	うちA	136	140	109	142	119	143	136	150	126	132	109	115	1,557
	うち再委託	48	35	42	43	31	48	34	59	39	37	38	43	497
	うちCL対象者	12	8	10	12	10	13	5	13	5	5	9	11	113
	うちB	17	9	9	23	11	32	25	19	3	7	5	2	162
	うち再委託	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うちCL対象者	3	2	0	6	1	17	17	3	0	0	0	0	49
	うちC	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	うち再委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちCL対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス担当者会議	67	82	59	67	74	82	77	75	55	57	55	46	796	

7 包括的・継続的ケアマネジメントの取組状況

(1) 関係機関との連携体制づくり

しろやま	包括職員が4人体制となったため、4地区の自治会を担当制とし、まちづくり委員会への参加も含め、関係強化のために連携の機会を多く持つように努めた。 ケアマネジャーとの連携についても、委託ケースへの同行訪問や困難ケースへの迅速な対応を心掛け、相談しやすい関係性を保てるように働きかけている。
はくおう	研修会等で関係性を築き、個別ケース会議等への参加、ケース対応の協力を求めることができている。
じょうなん	グループホームうめの木園、グループホームぼぼ箱根板橋、小規模多機能型事業所ふじの花の運営推進会議に定期的に出席し、運営状況や課題、家族や地域との連携等について把握した。 早川まちづくり委員会健康福祉分科会に委員として参加し、各団体の活動状況の把握や団体の垣根を越えての連携等に協力した。 十字・大窪・早川・片浦の4地区の民生委員児童委員協議会に出席し、新任委員への挨拶や包括センターの説明等を行い、連携構築を図った。 軽費老人ホーム箱根山荘の敬老祝賀会に出席し、入居者との交流を通じて連携を図った。 特別養護老人ホーム陽光の園の納涼祭に出席し、スタッフや入所者、家族等との交流を通じて連携を図った。 小規模多機能型事業所ふじの花を会場に、十字地区圏域ケア会議を開催し、参加者が集いやすい環境を構築した。
はくさん	居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所の支援・連携・情報提供 居宅介護支援事業所との交流会の開催（1回） 地域密着型事業所等との連携、運営推進会議への参加 圏域内事業所が実施する認知症カフェへの開催支援 必要に応じて各種機関との連携・情報提供（障がい福祉課、生活支援課、福祉政策課、社会福祉協議会等）
ひがしとみず	運営推進会議への出席やかりがわ道場の開催、各団体主催の研修への参加により顔の見える関係づくりを心掛けている。
とみず	地区内の介護サービス事業所との連絡は行っている。介護サービス提供事業所との連絡連携に課題が残っている。
さくらい	運営推進会議への出席やかりがわ道場の開催、各団体主催の研修への参加により顔の見える関係づくりを心掛けている。 ケア会議ではケースを通じた連携体制づくりが強化された。
さかわ こやわた・ふじみ	民生委員、介護支援専門員との交流会（「もんじゅの知恵」）を開催した。 酒匂川東圏域の包括センターと共催で、圏域内の民生委員と介護支援専門員との交流会を開催した。
しもふなか	圏域ケア会議に参加された関係機関の方々（三師会、民生委員、自治会、老人会、介護サービス事業所等）を中心に立ち上げた「しもふなかコンパス」の活動として、他機関と連携を図り協力をいただきながら、地域の情報紙「しもふなかコンパスvol.1」を発行し、地域に向け包括センターの周知や地域課題の解決に向けたメッセージを送ることができた。 「むらカフェ」を定期開催し、圏域内の居宅介護支援事業所とも連携を深めた。 酒匂川東圏域の包括センターと共催で、圏域内の民生委員と介護支援専門員との交流会を開催した。
とよかわ・かみふなか	酒匂川東圏域の包括センターと共催で、圏域内の民生委員と介護支援専門員との交流会を開催した。
そが・しもそが・こうづ	酒匂川東圏域の包括センターと共催で、圏域内の民生委員と介護支援専門員との交流会を開催した。 包括センターとよかわ・かみふなかと月1回の合同ミーティングを実施した。
たちばな	橋北地区のまちづくり委員会メンバーとして、健康福祉分科会役員とともに健康教室、防災訓練、ふらっと下中での交流等を行った。 前羽地区では、自治会団体長連絡会の協力を得て、前羽福祉館で10月より月1回の包括センター相談窓口を開催している。 橋中学校2年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、今後、中学生やPTAへ継続的に認知症の理解を推進する足掛かりができた。 橋北地区、前羽地区の老人会で認知症の講話や最新情報の提供等を行った。 圏域内及び再委託先の居宅介護事業所のケアマネジャーと交流会を持ち、言語聴覚士による講演会を行った。 共助会、わかば会等サロン活動で介護予防体操と講演を行った。 橋北地区の民生委員と独居高齢者宅への同行訪問を開始した。

(2) 医療機関との連携体制づくり

しろやま	入退院における適切な対応を行うことができるように、各病院の地域医療連携室とは日頃から情報交換を行う等、利用者の生活状況や医療的な問題についての連携を心掛けた。また、三師会主催の研修や多職種共同研修等への参加を行い、顔の見える関係づくりに努めた。
はくおう	日頃から個々のケースの相談を持つ機会を作り、認知症や入院治療の必要があるケースがスムーズに連携できるような体制を作ることができている。
じょうなん	介護従事者医療連携研修会、認知症疾患多職種連携研修会、医師会・歯科医師会・薬剤師会の合同研修会、おくちのけんこうフェスティバル、認知症をにんちしよう会のイベントに参加し、連携体制づくりを図った。
はくさん	研修等を通じた連携・情報提供 ケア会議等の参加を通じた連携 三師会との連携・情報提供
ひがしとみず	医師会等が主催する研修への参加や受診時に同席し医師より意見を聞く等、常に医療機関との連携を意識して活動している。
とみず	個別ケースごとに主治医とのやり取りを積み重ねている。診療所の医師からの相談や状況確認のための連絡が増えてきている。
さくらい	受診同行や退院支援、医療機関とのカンファレンス、医師会等が主催する研修への参加など、医療機関との連携を意識し活動している。

さかわ こやわた・ふじみ	「茶つと会」にて、医療サービスの利用方法や連携体制について介護支援専門員向けに研修会を開催した。
しもふなか	三師会が企画する研修や多職種共同研修には積極的に参加し連携を深めた。お互いの存在が分かることで相談しやすい環境となってきた。 地域においては「しもふなかコンパス」を通じて協力をいただいている主治医に対し直接相談することができている。また、各病院、医師会の地域医療連携室を利用しケースの相談等ができるようになってきている。 入退院に関しても情報の共有を図り連携を深めている。
とよかわ・かみふなか	研修会や自立支援ケア会議等で意見交換を行った。圏域ケア会議に出席していただくことで、さらに連携を深めることができた。
そが・しもそが・こうづ	研修や会合等で意見交換を行っている。地域ケア会議への出席依頼や地域ケア会議の場で意見聴取もできている。
たちばな	認知症に関する相談が増える中、主治医に利用者の現状を伝え、認知症の診断と治療につながるよう連携した。 認知症初期集中支援チーム員会議に事例を提出し、専門医のアドバイスを心得、利用者家族に認知症の理解を深めていただくことを今後の課題として捉えることができた。 自立支援ケア会議において、医療職からの指摘や指導から、新たな支援方法の視点を捉え、利用者への対応に活かしている。 各病院の地域医療連携室と情報共有を行い、適切な介護保険申請を判断し、利用者の退院時の不安解消に向けた介護保険サービスの提供を行った。 薬剤管理が困難な利用者の情報を担当薬局に提供することで、利用者が薬剤管理を正しく容易にできるようになった。 小田原薬剤師会と連携し、在宅利用者の服薬管理状況の把握を行い、その後の正しい服薬を支援することができた。 地域の歯科医師と利用者情報の共有を行い、介護保険サービスの利用により利用者の生活の安定を図っている。 多職種連携会議をはじめ、小田原医師会の研修、県の在宅医療に関する研修、病院のリハビリ勉強会、製薬会社の研修会等多数の研修に参加し、関係者との交流を持った。

(3) 地域のインフォーマルサービスとの連携づくり

しるやま	地域でのサロン活動の講師として参加依頼を受けることも多くなり、サロン活動の主催、共催での開催の定着化ができていく。サロンの中のプログラムから、参加住民が主体的に行う交友会が発足し、定期開催を行うことができた。
はくおう	民生委員との会合、自治会等への参加、地域の自主サロン活動への協力をし、地域包括ケアシステムの構築に努めている。
じょうなん	早川地区のはやか輪くわくサロン「おちやのみ」や、はやか輪みんなでささえ隊ウォーキングイベントに参加し、運営に協力した。 風祭地区の自主グループ・いきいきクラブにて「高齢者社会のこれからと介護保険制度について」の講話を行い、運営に協力した。 石橋地区、米神地区、風祭地区の老人会にて認知症や未病についての講話を行い、運営に協力した。 早川地区貯筋教室や大窪地区脳トレ教室の自主グループに参加し、情報提供や運営状況の把握を行った。
はくさん	民生委員との定期的な交流会の実施（1回/月） 生活支援サービス「久野ひまわりの会」「二川ちゅうりっぷの会」との連携・情報共有等
ひがしとみず	東富水地区民生委員児童委員協議会、絆ふかめたい東富水等の会合へ参加し、意見交換を適宜行い協力体制をとっている。 また、有償ボランティアささえあいセンター東富水に利用相談を行い、フォーマルサービス以外のサービスをケアプランに位置付けるよう心掛けている。
とみず	民生委員に地域に埋没している課題や支援を要する方々の発掘をしていただき、包括センターで個別ケース解決に取り組むという流れが確立しつつある。
さくらい	地区の社会福祉協議会役員会や福祉健康部会、ボランティア会等、地域活動への参加や交流スペースの開放を行っている。 民生委員児童委員協議会の研修で包括センターについての周知や情報交換を行うなど、アプローチし、相談しやすい関係づくりに努めている。
さかわ こやわた・ふじみ	地域のサロン活動に参加し体操や講話等を行った。
しもふなか	地区の社会福祉協議会や民生委員、行政等と連携を図り、ふらっとマロニエへの参加や各地区のサロン活動に参加し、「しもふなかコンパス隊」として健康講話等を行った。
とよかわ・かみふなか	サロン活動等への定期参加や地域の見守り活動に参加した。上府中まちづくり委員会、豊川地域コミュニティ運営協議会への参加を通じて連携強化を図ることができた。
そが・しもそが・こうづ	地域のサロン活動や老人会等の会合に参加し関係構築の強化を図った。 下曽我地区のサロン活動への移動支援を積善会へ提案し、実現した。 下曽我おせっかいと連携し、詐欺被害防止・熱中症対策・認知症の理解等について地域住民への啓発だけでなく、広報誌を回覧板で配布する等、市民へのアプローチも行った。
たちばな	社会福祉士による地域診断でインフォーマルサービスのリストができているが、リストの更新と整理を行った。不足している、又は望まれているインフォーマルサービスについて、次回の圏域ケア会議で地域の方との協議を予定している。常時、地域の方への情報提供は行っている。

8 会議等の開催・出席状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
しるやま	個別ケア会議	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	21
	うち事例提出件数	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	7
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	4	3	2	4	5	3	4	4	46
	処遇検討会	0	0	0	3	1	0	0	3	0	0	0	0	7
	運営推進会議	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
	その他の会議・研修等	9	9	17	12	13	20	21	23	17	17	24	6	188
はくおう	個別ケア会議	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	圏域ケア会議	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
	自立支援ケア会議	4	2	2	4	6	4	1	2	2	2	1	0	30
	うち事例提出件数	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	従事者連絡会議・職種別部会等	3	6	5	7	7	3	5	5	5	5	4	6	61
	処遇検討会	1	2	2	1	3	5	3	5	2	4	4	3	35
	運営推進会議	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	4
	その他の会議・研修等	5	11	17	9	11	14	16	10	10	5	14	3	125
じょうなん	個別ケア会議	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	圏域ケア会議	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	0	20
	うち事例提出件数	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	5
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	従事者連絡会議・職種別部会等	5	3	4	5	4	3	4	4	3	5	4	4	48
	処遇検討会	0	0	0	2	0	0	0	1	2	1	1	1	8
	運営推進会議	0	3	0	2	0	3	0	3	0	2	1	0	14
	その他の会議・研修等	3	7	13	11	3	7	9	8	5	5	5	0	76
はくさん	個別ケア会議	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	1	1	7
	圏域ケア会議	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	自立支援ケア会議	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	1	0	22
	うち事例提出件数	1	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	従事者連絡会議・職種別部会等	6	2	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	46
	処遇検討会	0	6	2	5	2	2	2	5	3	4	3	3	37
	運営推進会議	2	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	7
	その他の会議・研修等	4	8	11	13	9	12	13	10	7	9	6	2	104
ひがしとみず	個別ケア会議	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自立支援ケア会議	2	2	1	2	2	2	2	2	2	4	1	0	22
	うち事例提出件数	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	4	3	4	5	4	3	2	3	45
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議	3	0	3	0	3	1	4	0	1	1	2	0	18
	その他の会議・研修等	12	11	17	12	9	20	25	19	12	9	6	0	152
とみず	個別ケア会議	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	21
	うち事例提出件数	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	4	3	4	4	4	4	4	4	48
	処遇検討会	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
	運営推進会議	2	1	1	1	2	1	2	1	1	0	1	2	15
	その他の会議・研修等	3	3	7	4	3	10	5	10	9	4	7	0	65
さくらい	個別ケア会議	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	5
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	21
	うち事例提出件数	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	従事者連絡会議・職種別部会等	5	4	4	5	4	3	3	4	4	4	4	5	49
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	7
	その他の会議・研修等	4	9	9	15	10	12	13	14	10	9	11	2	118

さかわ こやわた・ふじみ	個別ケア会議	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	0	2	0	2	2	2	0	18
	うち事例提出件数	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	4
	認知症サポーター養成講座	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	従事者連絡会議・職種別部会等	0	4	4	0	4	4	4	4	4	4	3	0	35
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
	その他の会議・研修等	2	3	3	3	1	4	3	3	3	6	2	0	33
しもふなか	個別ケア会議	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
	圏域ケア会議	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	自立支援ケア会議	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	21
	うち事例提出件数	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	6
	認知症サポーター養成講座	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	47
	処遇検討会	1	2	4	3	2	0	0	1	0	2	0	1	16
	運営推進会議	0	3	1	1	0	2	0	3	0	2	0	3	15
	その他の会議・研修等	9	8	10	10	7	7	16	14	13	8	11	2	115
とよかわ・かみふなか	個別ケア会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	圏域ケア会議	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	自立支援ケア会議	2	1	2	2	2	1	2	2	2	2	1	0	19
	うち事例提出件数	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	4
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	4	1	3	4	4	4	4	4	2	42
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議	1	1	3	1	1	2	0	2	0	2	0	0	13
	その他の会議・研修等	6	8	7	5	4	4	9	13	7	3	13	0	79
そが・しもそが・こうづ	個別ケア会議	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	圏域ケア会議	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	自立支援ケア会議	1	2	2	1	1	2	2	2	1	2	0	0	16
	うち事例提出件数	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	5
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	3	5	3	5	4	3	3	4	3	45
	処遇検討会	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	運営推進会議	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	2	0	7
	その他の会議・研修等	9	5	6	10	4	5	13	8	3	6	8	3	80
たちばな	個別ケア会議	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	圏域ケア会議	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	自立支援ケア会議	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0	23
	うち事例提出件数	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	5
	認知症サポーター養成講座	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	従事者連絡会議・職種別部会等	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	49
	処遇検討会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営推進会議	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	1	0	7
	その他の会議・研修等	18	13	17	14	17	18	18	15	13	13	21	4	181
合計	個別ケア会議	1	5	1	4	3	4	4	6	2	3	4	1	38
	圏域ケア会議	2	1	2	1	0	3	0	3	0	0	3	0	15
	自立支援ケア会議	27	23	23	26	27	23	22	22	23	26	12	0	254
	うち事例提出件数	7	5	6	5	7	6	7	7	6	7	3	0	66
	認知症サポーター養成講座	0	0	2	4	1	2	2	2	1	1	2	0	17
	従事者連絡会議・職種別部会等	47	47	49	51	49	39	47	50	48	47	44	43	561
	処遇検討会	3	10	8	15	8	7	6	15	8	11	9	8	108
	運営推進会議	10	10	11	8	8	14	11	12	4	10	7	8	113
	その他の会議・研修等	84	95	134	118	91	133	161	147	109	94	128	22	1316

地域包括支援センター事業に係る経理状況
令和元年度収支決算の概要

【しろやま】

収 入		支 出		
区	分 金	区	分 金	
市委託料 運営業務費	20,750,000	人件 専門職等分	21,384,575	
市委託料 付帯業務費	6,138,450	費	その他分	1,471,534
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,310件	6,130,350	事務 事務所費	1,324,600	
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分	2,334,254
うち食のアセスメント業務	8,100	ケアプラン作成再委託費	4,859,248	
介護報酬（介護予防支援分）1,181件	5,533,161	うち介護予防ケアマネジメント 674件	2,511,136	
		うち介護予防支援 629件	2,348,112	
その他の収入	28,032	その他の支出	1,075,432	
事業収入	32,449,643	事業支出	32,449,643	
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0	
計	32,449,643	計	32,449,643	

【はくおう】

収 入		支 出		
区	分 金	区	分 金	
市委託料 運営業務費	20,750,000	人件 専門職等分	18,244,350	
市委託料 付帯業務費	5,161,092	費	その他分	2,272,485
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,127件	5,155,692	事務 事務所費	1,343,226	
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分	3,489,627
うち食のアセスメント業務	5,400	ケアプラン作成再委託費	3,967,432	
介護報酬（介護予防支援分） 933件	4,374,713	うち介護予防ケアマネジメント 552件	2,051,448	
		うち介護予防支援 511件	1,915,984	
その他の収入	14,000	その他の支出	0	
事業収入	30,299,805	事業支出	29,317,120	
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	982,685	
計	30,299,805	計	30,299,805	

【じょうなん】

収 入		支 出		
区	分 金	区	分 金	
市委託料 運営業務費	19,750,000	人件 専門職等分	25,210,932	
市委託料 付帯業務費	5,470,373	費	その他分	125,103
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,163件	5,470,373	事務 事務所費	895,191	
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分	1,593,985
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	3,330,584	
介護報酬（介護予防支援分） 939件	4,385,869	うち介護予防ケアマネジメント 443件	1,667,824	
		うち介護予防支援 443件	1,662,760	
その他の収入	17,987,799	その他の支出	16,438,246	
事業収入	47,594,041	事業支出	47,594,041	
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0	
計	47,594,041	計	47,594,041	

【はくさん】

収 入		支 出	
区	分 金 額	区	分 金 額
市委託料 運営業務費	20,750,000	人件 専門職等分	17,506,801
市委託料 付帯業務費	4,763,216	費	その他分
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,026件	4,757,816	事務 事務所費	2,312,118
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分
うち食のアセスメント業務	5,400	ケアプラン作成再委託費	4,658,376
介護報酬（介護予防支援分） 947件	4,442,167	うち介護予防ケアマネジメント 636件	2,375,504
		うち介護予防支援 612件	2,282,872
その他の収入	18,000	その他の支出	0
事業収入	29,973,383	事業支出	30,260,850
受託法人からの繰入金	287,467	受託法人への繰出金	0
計	30,260,850	計	30,260,850

【ひがしとみず】

収 入		支 出	
区	分 金 額	区	分 金 額
市委託料 運営業務費	20,150,000	人件 専門職等分	21,204,599
市委託料 付帯業務費	4,085,286	費	その他分
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 896件	4,079,886	事務 事務所費	1,877,324
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分
うち食のアセスメント業務	5,400	ケアプラン作成再委託費	1,884,468
介護報酬（介護予防支援分） 763件	4,265,803	うち介護予防ケアマネジメント 255件	938,468
		うち介護予防支援 254件	946,000
その他の収入	2,000	その他の支出	0
事業収入	28,503,089	事業支出	28,580,223
受託法人からの繰入金	77,134	受託法人への繰出金	0
計	28,580,223	計	28,580,223

【とみず】

収 入		支 出	
区	分 金 額	区	分 金 額
市委託料 運営業務費	19,750,000	人件 専門職等分	15,907,843
市委託料 付帯業務費	4,640,777	費	その他分
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,027件	4,635,377	事務 事務所費	460,790
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費	その他分
うち食のアセスメント業務	5,400	ケアプラン作成再委託費	2,013,800
介護報酬（介護予防支援分） 798件	3,771,968	うち介護予防ケアマネジメント 277件	1,028,080
		うち介護予防支援 262件	985,720
その他の収入	8,000	その他の支出	0
事業収入	28,170,745	事業支出	21,632,193
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	6,538,552
計	28,170,745	計	28,170,745

【さくらい】

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営業務費	20,461,000	人件 専門職等分	16,029,600
市委託料 付帯業務費	3,191,882	費 その他分	1,220,323
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 687件	3,191,882	事務 事務所費	1,783,070
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	1,852,763
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,044,824
介護報酬（介護予防支援分） 889件	4,172,039	うち介護予防ケアマネジメント 192件	721,168
		うち介護予防支援 636件	1,323,656
その他の収入	20,000	その他の支出	0
事業収入	27,844,921	事業支出	22,930,580
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	4,914,341
計	27,844,921	計	27,844,921

【さかわ こやわた・ふじみ】

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営業務費	20,750,000	人件 専門職等分	20,477,969
市委託料 付帯業務費	5,011,414	費 その他分	2,371,793
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 1,069件	5,001,714	事務 事務所費	1,640,222
うち認知症初期集中支援事業業務	4,300	費 その他分	3,427,943
うち食のアセスメント業務	5,400	ケアプラン作成再委託費	2,161,216
介護報酬（介護予防支援分） 1,244件	5,855,194	うち介護予防ケアマネジメント 210件	796,712
		うち介護予防支援 362件	1,364,504
その他の収入	10,000	その他の支出	0
事業収入	31,626,608	事業支出	30,079,143
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	1,547,465
計	31,626,608	計	31,626,608

【しもふなか】

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
市委託料 運営業務費	18,250,000	人件 専門職等分	17,361,024
市委託料 付帯業務費	4,061,324	費 その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 864件	4,061,324	事務 事務所費	2,015,182
うち認知症初期集中支援事業業務	0	費 その他分	2,371,642
うち食のアセスメント業務	0	ケアプラン作成再委託費	2,868,320
介護報酬（介護予防支援分） 911件	4,273,101	うち介護予防ケアマネジメント 340件	1,270,600
		うち介護予防支援 426件	1,597,720
その他の収入	0	その他の支出	1,968,257
事業収入	26,584,425	事業支出	26,584,425
受託法人からの繰入金	0	受託法人への繰出金	0
計	26,584,425	計	26,584,425

【とよかわ・かみふなか】

収		入	支		出
区	分	額	区	分	額
市委託料 運営業務費		20,750,000	人件費	専門職等分	23,177,931
市委託料 付帯業務費		2,904,853		その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 643件		2,902,153	事務費	事務所費	1,078,000
うち認知症初期集中支援事業業務		0		その他分	3,103,267
うち食のアセスメント業務		2,700	ケアプラン作成再委託費		1,012,672
介護報酬（介護予防支援分） 695件		3,265,485	うち介護予防ケアマネジメント 119件		440,968
			うち介護予防支援 151件		571,704
その他の収入		553,821	その他の支出		0
事業収入		27,474,159	事業支出		28,371,870
受託法人からの繰入金		4,787,768	受託法人への繰出金		3,890,057
計		32,261,927	計		32,261,927

【そが・しもそが・こうづ】

収		入	支		出
区	分	額	区	分	額
市委託料 運営業務費		19,750,000	人件費	専門職等分	23,372,280
市委託料 付帯業務費		3,684,687		その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 792件		3,684,687	事務費	事務所費	0
うち認知症初期集中支援事業業務		0		その他分	3,404,938
うち食のアセスメント業務		0	ケアプラン作成再委託費		1,185,720
介護報酬（介護予防支援分） 920件		4,346,660	うち介護予防ケアマネジメント 123件		460,816
			うち介護予防支援 187件		724,904
その他の収入		18,865,576	その他の支出		16,674,641
事業収入		46,646,923	事業支出		44,637,579
受託法人からの繰入金		2,778,425	受託法人への繰出金		4,787,769
計		49,425,348	計		49,425,348

【たちばな】

収		入	支		出
区	分	額	区	分	額
市委託料 運営業務費		19,750,000	人件費	専門職等分	19,426,748
市委託料 付帯業務費		3,570,753		その他分	0
うち介護予防ケアマネジメント事業業務 762件		3,563,442	事務費	事務所費	2,218,179
うち認知症初期集中支援事業業務		4,611		その他分	1,715,079
うち食のアセスメント業務		2,700	ケアプラン作成再委託費		2,795,216
介護報酬（介護予防支援分） 709件		3,336,429	うち介護予防ケアマネジメント 314件		1,182,496
			うち介護予防支援 428件		1,612,720
その他の収入		0	その他の支出		501,960
事業収入		26,657,182	事業支出		26,657,182
受託法人からの繰入金		0	受託法人への繰出金		0
計		26,657,182	計		26,657,182

令和元年度 介護報酬(支援分)及び再委託費 内訳明細

<しろやま>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	540	2,484,540
介護予防支援+初回加算	7,811	12	93,732
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	612	2,821,932
介護予防支援+初回加算	7,821	17	132,957
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		1,181	5,533,161

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	301	1,107,680
介護予防支援+初回加算	6,248	6	37,488
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	316	1,165,408
介護予防支援+初回加算	6,256	6	37,536
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		629	2,348,112

9月提供分まで
10月提供分以降

<はくおう>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	428	1,969,228
介護予防支援+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	481	2,217,891
介護予防支援+初回加算	7,821	13	101,673
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		933	4,374,713

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	241	886,880
介護予防支援+初回加算	6,248	5	31,240
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	257	947,816
介護予防支援+初回加算	6,256	8	50,048
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		511	1,915,984

9月提供分まで
10月提供分以降

<じょうなん>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	474	2,180,874
介護予防支援+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	446	2,056,506
介護予防支援+初回加算	7,821	8	62,568
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		939	4,385,869

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	223	820,640
介護予防支援+初回加算	6,248	7	43,736
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	208	767,104
介護予防支援+初回加算	6,256	5	31,280
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		443	1,662,760

9月提供分まで
10月提供分以降

<はくさん>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額	
介護予防支援	4,601	454	2,088,854	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	7,811	16	124,976	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0	
介護予防支援	4,611	468	2,157,948	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	7,821	9	70,389	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0	
計		947	4,442,167	

再委託費

区 分	単価	件数	委託料	
介護予防支援	3,680	297	1,092,960	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	6,248	7	43,736	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0	
介護予防支援	3,688	304	1,121,152	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	6,256	4	25,024	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0	
計		612	2,282,872	

<ひがしとみず>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額	
介護予防支援	4,601	131	602,731	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	7,811	222	1,734,042	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0	
介護予防支援	4,611	398	1,835,178	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	7,821	12	93,852	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0	
計		763	4,265,803	

再委託費

区 分	単価	件数	委託料	
介護予防支援	3,680	125	460,000	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	6,248	3	18,744	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0	
介護予防支援	3,688	125	461,000	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	6,256	1	6,256	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0	
計		254	946,000	

<とみず>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額	
介護予防支援	4,601	375	1,725,375	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	7,811	16	124,976	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0	
介護予防支援	4,611	393	1,812,123	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	7,821	14	109,494	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0	
計		798	3,771,968	

再委託費

区 分	単価	件数	委託料	
介護予防支援	3,680	129	474,720	9月提供分まで
介護予防支援+初回加算	6,248	6	37,488	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0	
介護予防支援	3,688	125	461,000	10月提供分以降
介護予防支援+初回加算	6,256	2	12,512	
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0	
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0	
計		262	985,720	

<さくらい>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	409	1,881,809
介護予防支援+初回加算	7,811	9	70,299
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	456	2,102,616
介護予防支援+初回加算	7,821	15	117,315
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		889	4,172,039

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	161	592,480
介護予防支援+初回加算	6,248	4	24,992
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	183	674,904
介護予防支援+初回加算	6,256	5	31,280
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		353	1,323,656

9月提供分まで
10月提供分以降

<さかわこやわた・ふじみ>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	592	2,723,792
介護予防支援+初回加算	7,811	16	124,976
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	613	2,826,543
介護予防支援+初回加算	7,821	23	179,883
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		1,244	5,855,194

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	171	629,280
介護予防支援+初回加算	6,248	0	0
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	179	660,152
介護予防支援+初回加算	6,256	12	75,072
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		362	1,364,504

9月提供分まで
10月提供分以降

<しもふなか>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	445	2,047,445
介護予防支援+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	442	2,038,062
介護予防支援+初回加算	7,821	13	101,673
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		911	4,273,101

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	194	713,920
介護予防支援+初回加算	6,248	8	49,984
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	221	815,048
介護予防支援+初回加算	6,256	3	18,768
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		426	1,597,720

9月提供分まで
10月提供分以降

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	325	1,495,325
介護予防支援+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	350	1,613,850
介護予防支援+初回加算	7,821	9	70,389
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		695	3,265,485

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	71	261,280
介護予防支援+初回加算	6,248	3	18,744
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	74	272,912
介護予防支援+初回加算	6,256	3	18,768
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		151	571,704

9月提供分まで
10月提供分以降

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	452	2,079,652
介護予防支援+初回加算	7,811	8	62,488
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	434	2,001,174
介護予防支援+初回加算	7,821	26	203,346
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		920	4,346,660

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	86	316,480
介護予防支援+初回加算	6,248	2	12,496
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	87	320,856
介護予防支援+初回加算	6,256	12	75,072
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		187	724,904

9月提供分まで
10月提供分以降

<たちばな>

介護報酬(支援分)内訳

区 分	単価	件数	報酬額
介護予防支援	4,601	333	1,532,133
介護予防支援+初回加算	7,811	3	23,433
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,811	3	23,433
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,021	0	0
介護予防支援	4,611	354	1,632,294
介護予防支援+初回加算	7,821	16	125,136
介護予防支援+小規模多機能連携加算	7,821	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	11,031	0	0
計		709	3,336,429

9月提供分まで
10月提供分以降

再委託費

区 分	単価	件数	委託料
介護予防支援	3,680	209	769,120
介護予防支援+初回加算	6,248	3	18,744
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,248	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,816	0	0
介護予防支援	3,688	205	756,040
介護予防支援+初回加算	6,256	11	68,816
介護予防支援+小規模多機能連携加算	6,256	0	0
介護予防支援+初回加算+小規模多機能連携加算	8,824	0	0
計		428	1,612,720

9月提供分まで
10月提供分以降

令和元年度 付帯業務費 介護予防ケアマネジメント業務(総合事業分)及び再委託費 内訳明細

<しろやま>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	662	3,045,862
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	21	164,031
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	610	2,812,710
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	9	70,389
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	5	17,330
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	3	20,028
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,310	6,130,350

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	344	1,265,920
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	9	56,232
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	319	1,176,472
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	2	12,512
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		674	2,511,136

9月提供分まで

10月提供分以降

<はくおう>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	469	2,157,869
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	20	156,220
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	63	217,728
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	3	19,998
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	497	2,291,667
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	12	93,852
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	63	218,358
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,127	5,155,692

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	284	1,045,120
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	4	24,992
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	261	962,568
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	3	18,768
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		552	2,051,448

9月提供分まで

10月提供分以降

<じょうなん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	554	2,548,954
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	20	156,220
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	15	51,840
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	9	59,994
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	550	2,536,050
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	15	117,315
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,163	5,470,373

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	229	842,720
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	10	62,480
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	200	737,600
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	4	25,024
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		443	1,667,824

9月提供分まで

10月提供分以降

<はくさん>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	473	2,176,273
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	17	132,787
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	33	114,048
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	4	26,664
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	452	2,084,172
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	14	109,494
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	33	114,378
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,026	4,757,816

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	326	1,199,680
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	9	56,232
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	6	16,584
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	281	1,036,328
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	8	50,048
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	6	16,632
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		636	2,375,504

9月提供分まで

10月提供分以降

<ひがしとみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	382	1,757,582
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	55	190,080
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	2	13,332
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	378	1,742,958
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	11	86,031
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	55	190,630
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	2	13,352
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		896	4,079,886

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	124	456,320
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	1	6,248
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	9	24,876
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	111	409,368
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	4	25,024
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	6	16,632
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		255	938,468

9月提供分まで

10月提供分以降

<とみず>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	392	1,803,592
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	16	124,976
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	88	304,128
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	8	53,328
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	391	1,802,901
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	16	125,136
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	110	381,260
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	6	40,056
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,027	4,635,377

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	147	540,960
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	3	18,744
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	127	468,376
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		277	1,028,080

9月提供分まで

10月提供分以降

<さくらい>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	339	1,559,739
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	16	55,296
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	301	1,387,911
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	7	54,747
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	12	41,592
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	1	6,676
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		687	3,191,882

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	107	393,760
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	4	24,992
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	82	302,416
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		193	721,168

9月提供分まで

10月提供分以降

<さかわ こやわた・ふじみ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	535	2,461,535
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	16	124,976
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	13	44,928
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	3	19,998
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	476	2,194,836
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	15	117,315
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	11	38,126
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		1,069	5,001,714

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	107	393,760
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	3	18,744
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	94	346,672
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	6	37,536
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		210	796,712

9月提供分まで

10月提供分以降

<しもふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	408	1,877,208
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	14	109,354
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	422	1,945,842
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	10	78,210
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	5	17,330
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	5	33,380
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		864	4,061,324

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	156	574,080
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	6	37,488
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	177	652,776
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	1	6,256
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		340	1,270,600

9月提供分まで

10月提供分以降

<とよかわ・かみふなか>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	250	1,150,250
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	9	70,299
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	61	210,816
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	10	66,660
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	237	1,092,807
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	11	86,031
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	65	225,290
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		643	2,902,153

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	58	213,440
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	1	6,248
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	60	221,280
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		119	440,968

9月提供分まで

10月提供分以降

<そが・しもそが・こうづ>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	370	1,702,370
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	11	85,921
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	30	103,680
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	12	79,992
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	337	1,553,907
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	11	86,031
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	21	72,786
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		792	3,684,687

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	61	224,480
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	3	18,744
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	59	217,592
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		123	460,816

9月提供分まで

10月提供分以降

<たちばな>

介護報酬(介護予防ケアマネジメント)内訳

区分	単価	件数	報酬額
介護予防ケアマネジメントA	4,601	327	1,504,527
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,811	15	117,165
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,811	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,021	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,456	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,666	0	0
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
介護予防ケアマネジメントA	4,611	352	1,623,072
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	7,821	8	62,568
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	7,821	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	11,031	0	0
介護予防ケアマネジメントB	3,466	45	155,970
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	6,676	15	100,140
介護予防ケアマネジメントC	2,000	0	0
小計		762	3,563,442

9月提供分まで

10月提供分以降

再委託費

区分	単価	件数	委託料
介護予防ケアマネジメントA	3,680	146	537,280
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,248	6	37,488
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,248	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,816	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,764	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,332	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
介護予防ケアマネジメントA	3,688	158	582,704
介護予防ケアマネジメントA+初回加算	6,256	4	25,024
介護予防ケアマネジメントA+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携	6,256	0	0
介護予防ケアマネジメントA+初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	8,824	0	0
介護予防ケアマネジメントB	2,772	0	0
介護予防ケアマネジメントB+初回加算	5,340	0	0
介護予防ケアマネジメントC	1,600	0	0
小計		314	1,182,496

9月提供分まで

10月提供分以降

**地域包括支援センター事業に係る経理状況
令和2年度収支予算の概要**

【しろやま】

収		入	支		出
区	分金	額	区	分金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	24,180,000
	付帯業務費	6,174,633		その他分	1,700,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,330,000
		その他分		2,325,065	
	介護報酬（介護予防支援分）	5,550,000		ケアプラン作成再委託費	5,265,000
	その他の収入	1,075,432		その他の支出	0
	事業収入	34,800,065		事業支出	34,800,065
	受託法人からの繰入金	0		受託法人への繰出金	0
	計	34,800,065		計	34,800,065

【はくおう】

収		入	支		出
区	分金	額	区	分金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	20,300,000
	付帯業務費	5,200,000		その他分	2,350,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,300,000
		その他分		3,670,000	
	介護報酬（介護予防支援分）	4,400,000		ケアプラン作成再委託費	4,000,000
	その他の収入	20,000		その他の支出	0
	事業収入	31,620,000		事業支出	31,620,000
	受託法人からの繰入金	0		受託法人への繰出金	0
	計	31,620,000		計	31,620,000

【じょうなん】

収		入	支		出
区	分金	額	区	分金	額
市委託料	運營業務費	21,000,000	人件費	専門職等分	25,072,000
	付帯業務費	5,480,000		その他分	130,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	0
		その他分		1,526,000	
	介護報酬（介護予防支援分）	4,400,000		ケアプラン作成再委託費	3,300,000
	その他の収入	0		その他の支出	852,000
	事業収入	30,880,000		事業支出	30,880,000
	受託法人からの繰入金	0		受託法人への繰出金	0
	計	30,880,000		計	30,880,000

【はくさん】

収		入	支		出
区	分金	額	区	分金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	20,000,000
	付帯業務費	5,000,000		その他分	2,364,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	2,300,000
		その他分		3,650,000	
	介護報酬（介護予防支援分）	4,500,000		ケアプラン作成再委託費	3,200,000
	その他の収入	14,000		その他の支出	0
	事業収入	31,514,000		事業支出	31,514,000
	受託法人からの繰入金	0		受託法人への繰出金	0
	計	31,514,000		計	31,514,000

【ひがしとみず】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	21,510,000
	付帯業務費	4,000,000		その他分	1,214,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,821,000
		その他分		1,832,000	
				ケアプラン作成再委託費	1,920,000
介護報酬（介護予防支援分）		4,000,000		その他の支出	0
その他の収入		0		事業支出	28,297,000
事業収入		30,000,000		受託法人への繰出金	1,703,000
受託法人からの繰入金		0		計	30,000,000
計		30,000,000			

【とみず】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	21,000,000	人件費	専門職等分	20,193,000
	付帯業務費	4,500,000		その他分	1,163,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	770,000
		その他分		2,446,000	
				ケアプラン作成再委託費	2,700,000
介護報酬（介護予防支援分）		3,500,000		その他の支出	0
その他の収入		0		事業支出	27,272,000
事業収入		29,000,000		受託法人への繰出金	1,728,000
受託法人からの繰入金		0		計	29,000,000
計		29,000,000			

【さくらい】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	21,900,000	人件費	専門職等分	19,780,000
	付帯業務費	3,000,000		その他分	1,191,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,604,000
		その他分		1,741,000	
				ケアプラン作成再委託費	2,040,000
介護報酬（介護予防支援分）		4,000,000		その他の支出	0
その他の収入		0		事業支出	26,356,000
事業収入		28,900,000		受託法人への繰出金	2,544,000
受託法人からの繰入金		0		計	28,900,000
計		28,900,000			

【さかわ こやわた・ふじみ】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	20,300,000
	付帯業務費	5,000,000		その他分	2,475,750
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,650,000
		その他分		3,584,250	
				ケアプラン作成再委託費	5,000,000
介護報酬（介護予防支援分）		6,000,000		その他の支出	0
その他の収入		10,000		事業支出	33,010,000
事業収入		33,010,000		受託法人への繰出金	0
受託法人からの繰入金		0		計	33,010,000
計		33,010,000			

【しもふなか】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	21,000,000	人件費	専門職等分	21,551,000
	付帯業務費	3,300,000		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,749,000
		その他分		1,013,000	
介護報酬（介護予防支援分）		4,200,000	ケアプラン作成再委託費		2,700,000
その他の収入		0	その他の支出		1,487,000
事業収入		28,500,000	事業支出		28,500,000
受託法人からの繰入金		0	受託法人への繰出金		0
計		28,500,000	計		28,500,000

【とよかわ・かみふなか】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	22,000,000	人件費	専門職等分	20,000,000
	付帯業務費	3,200,000		その他分	2,240,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,600,000
		その他分		3,370,000	
介護報酬（介護予防支援分）		3,800,000	ケアプラン作成再委託費		1,800,000
その他の収入		10,000	その他の支出		0
事業収入		29,010,000	事業支出		29,010,000
受託法人からの繰入金		0	受託法人への繰出金		0
計		29,010,000	計		29,010,000

【そが・しもそが・こうづ】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	21,000,000	人件費	専門職等分	22,210,433
	付帯業務費	4,396,380		その他分	1,800,000
	その他業務	0	事務費	事務所費	0
		その他分		3,614,160	
介護報酬（介護予防支援分）		4,465,080	ケアプラン作成再委託費		2,212,800
その他の収入		16,674,641	その他の支出		16,698,708
事業収入		46,536,101	事業支出		46,536,101
受託法人からの繰入金		0	受託法人への繰出金		0
計		46,536,101	計		46,536,101

【たちばな】

収 入			支 出		
区	分 金	額	区	分 金	額
市委託料	運營業務費	21,000,000	人件費	専門職等分	21,096,000
	付帯業務費	2,746,800		その他分	0
	その他業務	0	事務費	事務所費	1,932,000
		その他分		1,506,000	
介護報酬（介護予防支援分）		3,793,200	ケアプラン作成再委託費		2,700,000
その他の収入		0	その他の支出		306,000
事業収入		27,540,000	事業支出		27,540,000
受託法人からの繰入金		0	受託法人への繰出金		0
計		27,540,000	計		27,540,000

地域包括支援センター運営評価
(令和元年度)

小田原市福祉健康部高齢介護課

地域包括支援センター運営事業の評価表 [令和元年度実績]

1 地域包括支援センターの運営体制

○経験年数の浅い職員への支援体制の整備や管理者業務の円滑化のための取組を進めるとともに、包括センター間の更なる連携強化を図る。															
項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	達成数	
人員体制の確保	1 職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10	
	数字を入力													(平均)	
	ア 保健師・看護師	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1	人	0.9
	イ 社会福祉士	2	2	1	2	1	2	2	1	1	1	2	2	人	1.6
	ウ 主任介護支援専門員	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	人	1.2
	エ 介護支援専門員	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	人	0.3
オ その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	人	0.1	
	ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）	3.8	1.6	10	2.8	3.2	3.9	3.1	1.2	1.7	1.5	3	2	年	3.2
24時間体制の確保	2 緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
職員の資質向上	3 市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	4 運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11	
	5 研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	6 研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10	
	数字を入力													(平均)	
	研修参加回数	78	46	22	35	84	28	53	8	35	10	8	53	回	38
個人情報保護	7 個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	8 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	9 職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	10 関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11 包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	12 包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	13 ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	14 各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
運営状況の評価と業務改善への取組	15 実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10	
	16 日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11	
	17 日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	18 利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	19 包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	

【凡例】 ①しろやま ②はくおう ③じょうなん ④はくさん ⑤ひがしとみず ⑥とみず ⑦さくらい ⑧さかわこやわた・ふじみ ⑨しもふなか ⑩とよかわかみふなか ⑪そが・しもそが・こうづ ⑫たちばな

2 総合相談支援業務

○高齢者の実態把握・支援体制を維持するとともに、個別ケア会議等による相談内容や地域課題の体系的整理のための環境整備を進める。

項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	達成数
高齢者の実態把握及び支援	20 個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	21 相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	22 定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	23 適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	24 相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11
	25 専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11
	数字を入力 新規相談件数 相談延べ件数													(平均) 248 974
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26 関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	27 関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12
	28 パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12

3 権利擁護業務

○成年後見制度に関わる相談やニーズを踏まえ、法律専門職との連携により地域や関係機関に対する情報発信を更に深めることが必要。

項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	達成数	
権利擁護全体	29 弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11	
	30 個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	5	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数 法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数													(平均) 0.9 0.2	
	0 1 0 4 0 0 1 0 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 1													回 回	
成年後見制度の利用支援と普及	31 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	32 本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	33 地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	7
	数字を入力 成年後見にかかわる相談件数 成年後見にかかわる講座等の実施回数													(平均) 9.5 0.7	
19 28 31 7 4 1 3 5 8 2 4 2 1 1 5 0 0 0 0 0 0 0 0 1													件 回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34 関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	35 県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	数字を入力 高齢者虐待にかかわる相談件数													(平均) 9.4	
33 10 29 9 2 1 1 6 6 8 3 4													件		
消費者被害の防止に関する対応	36 地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11	
	37 消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12	
	数字を入力 消費者被害にかかわる相談件数 消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数													(平均) 0.5 1.1	
	0 1 0 1 2 0 0 0 0 0 0 0 1 0 2 6 0 0 0 0 0 1 2 0 2													件 回	

【凡例】 ①しろやま ②はくおう ③じょうなん ④はくさん ⑤ひがしとみず ⑥とみず ⑦さくらい ⑧さかわこやわた・ふじみ ⑨しもふなか ⑩とよかわ・かみふなか ⑪そが・しもそが・こうづ ⑫たちばな

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

○介護支援専門員の相談事例の体系化・経年的把握、社会資源の積極的把握を推進。また、地域ケア会議の開催の円滑化のための環境を整備。																									
項目	評価の目安												達成数												
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫													
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11											
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	数字を入力												(平均)												
	サービス担当者会議開催支援件数												20	98	12	3	3	0	1	2	2	1	1	1	件
医療機関とのカンファレンスの件数												19	22	2	8	14	4	6	5	8	3	5	3	件	8.3
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11											
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	8											
	数字を入力												(平均)												
介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数												1	1	0	1	1	4	1	4	5	1	1	1	回	1.8
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数												12	20	0	19	27	35	27	38	37	46	20	10	人	24
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	数字を入力												(平均)												
運営推進会議への出席回数												3	4	14	7	17	9	4	2	12	15	6	7	回	8.4
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11											
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	9											
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	12											
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10											
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10											
	数字を入力												(平均)												
自立支援ケア会議 事例提出件数												6	6	5	5	3	3	6	6	6	7	5	5	件	5.3
個別ケア会議 実施回数												2	3	1	7	2	3	5	3	5	1	2	3	回	3.1
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数												1	2	0	2	0	0	1	1	2	0	2	1	回	1
圏域ケア会議 実施回数												1	3	2	1	0	0	1	1	1	2	1	2	回	1.3
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数												0	3	2	1	0	0	0	1	1	2	1	2	回	1.1

【凡例】 ①しろやま ②はくおう ③じょうなん ④はくさん ⑤ひがしとみず ⑥とみず ⑦さくらい ⑧さかわ こやわた・ふじみ ⑨しもふなか ⑩とよかわ・かみふなか ⑪そが・しもそが・こうづ ⑫たちばな

5 認知症総合支援事業

○認知症初期集中支援事業の積極的な活用のための取組を検証し、高齢者及び家族に対する組織的かつ専門的な支援の円滑化を進める。															
項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	達成数	
認知症の正しい知識の普及と啓発	51 認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12	
	52 認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☐	☑	☑	11	
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数	3	1	1	2	0	0	1	2	3	1	2	2	回	(平均) 1.5
	認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	0	0	4	0	0	1	0	1	3	0	2	2	回	1.1
認知症の人とその家族に対する支援	53 認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12	
	54 認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12	
	55 認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	☑	☑	☐	☐	☑	☐	☑	☑	☑	☑	☑	☑	9	
	数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事案件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	件	(平均) 0.4

6 介護予防ケアマネジメント業務

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの居宅支援事業所への再委託の促進に向け、環境整備・体制強化を引き続き実施。														
項目	評価の目安	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	達成数
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56 職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12
	57 総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58 本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12
	59 高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12
	60 総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	12
	数字を入力 介護予防サービス計画件数	131	190	110	218	136	67	193	139	185	130	170	82	件
うち再委託件数	67	78	52	138	12	20	56	47	66	24	21	22	件	50
介護予防ケアマネジメント件数	154	160	133	179	127	84	119	127	187	96	137	102	件	134
うち再委託件数	59	76	45	122	11	21	21	30	48	13	15	15	件	40

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：しろやま

記入者名：府川祐子

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力		
	ア	保健師・看護師	1 人
	イ	社会福祉士	2 人
	ウ	主任介護支援専門員	1 人
	エ	介護支援専門員	1 人
オ	その他	1 人	
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		3.8 年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力 研修参加回数		78 回
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇各職員が日常業務について記録し、管理者が把握し、必要書類の期日までの提出を行っている。 ◆日常業務の中で意見交換を頻回に行い、不在の職員にはメモ等で伝達する。法人内のパソコンの共有ファイルを利用し、情報の共有が行えるようにしている。
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域住民や関係機関から相談のあった困難ケース等について、包括内で共有し、適切なサービス・機関の紹介が行えるように取り組んでいる。 ◆地域活動への参加を担当を決めることで密な連携が行えるように対応している。相談内容を共有する事で、ケースの内容によっては、必要な専門職と共同で対応している。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数 <input type="text" value="322"/> 件 相談延べ件数 <input type="text" value="1394"/> 件			
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自治会、民生委員との交流を図り、サロンへの参加等により、支援を必要としている高齢者の把握や対応に努めている。 ◆地区の担当制を行う事で、情報が入りやすく迅速な対応が行える体制作りを行った。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇権利擁護全般では、個別案件として弁護士、司法書士、行政書士などとの連携更に社労士、税理士などとも交流を図るようにし広い意味での権利擁護での連携を図っている。 ◆ケア会議などへの専門職参加は上期は実績としてなかった、下期はケア会議開催と共に専門職の参加を呼び掛けていくように想定をしていたが、新型コロナウイルス感染予防のため、圏域ケア会議の開催を中止した。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数 <input type="text" value="0"/> 回 法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数 <input type="text" value="0"/> 回			

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇案件によってどの専門職が適当かを判断し、スムーズに制度利用につながるようそれぞれの専門職種との連携もできている。また、市長申し立て相当の案件は事前相談を含め、必要時速やかに市に報告する体制が取れている。啓発活動については、民生児童委員Cブロック研修の際、身元保証を伴う相談について後見を交えて行う事が出来た。 ◆	
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
		成年後見にかかわる相談件数	19	件		
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	1	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇普段から個別の案件を通して、民生委員、警察、消防隊、介護支援専門員などと交流を図り、具体的な案件が発生した際に相談しやすい体制がとれるよう心がけている。 ◆	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
			高齢者虐待にかかわる相談件数	33		件
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇講座開催などは行っていないが、地域のサロン開催時、消費生活センターの紹介や消費者被害防止チラシ及びアイテムの配布などを行い啓発に努めている。 ◆	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
			消費者被害にかかわる相談件数	0		件
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇在宅での生活の変化に迅速に対応し、ケアマネジャー等の支援者との連携が図られるよう対応し、サービス担当者会議には極力出席している。医療機関との日常的な情報交換の機会を持ち、相談しやすい環境作りに努めている。 ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			サービス担当者会議開催支援件数		20
		医療機関とのカンファレンスの件数	19	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇困難ケースへの対応や個別ケア会議の開催についても情報を共有し経年的に記録を行い、対応している。ケアマネジャーとの顔の見える関係作りとして年2回の交流会を予定し、10月2日ケアマネジャーと民生委員合同での事例検討会の開催を行った。 ◆年間2回のケアマネジャーとの交流会の開催を予定し、10月2日には地域の民生委員とケアマネジャー合同による事例検討会を行った。下半期は日程の調整が難しく、開催は1回のみとなった。	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	1	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	12	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員や地域の関係者との交流は頻繁に行い、関係機関が開催する研修等への参加も行っている。包括が主催し、介護支援専門員との交流会にて、事例検討会を行い、意見交換を行う機会を設けることができた。 ◆ケアマネジャーと民生委員との連携強化の為に、ケアマネジャーとの交流会に民生委員の参加も依頼し、2回の開催を予定していたが、今年度は1回のみとなってしまった。時期を調整し時間に余裕を持つての調整が行える様に準備する。	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			運営推進会議への出席回数		3

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地域でのサロン活動や町づくり委員会主催での防災・防犯研修への手伝いを行った。 定期開催を予定しているあつまあるかふえ、うきうき交流サロン、グリーンサロンについては包括が主催、共催で開催している。地域のサロンで始まったスクエアステップが自主的活動となり「まあるステップの会」が立ち上がった。初回参加者11名。2回/月定期開催が行えるようになった。地区サロンや地区での健康教室の開催時、スクエアステップや歌と体操での歌活の紹介を行った。 ◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇困難ケースの対応について、個別ケア会議の開催により医療職の参加を呼びかけ、医療的な観点や介護サービス利用については訪問看護師、障害支援相談員等の参加が依頼でき、総合的な支援が方法が検討できた。圏域ケア会議の開催により、スクエアステップ同行会の開催に繋がる事ができた。3月に圏域ケア会議開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防の為、中止となった。 ◆
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	自立支援ケア会議 事例提出件数	6	件	
	個別ケア会議 実施回数	2	回	
	うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数	1	回	
	圏域ケア会議 実施回数	1	回	
	うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	◇認知症サポーター養成講座は、依頼があれば断らずに対応している。認知症ケアパスのリーフレットを活用し窓口での相談や自宅訪問時に専門医に繋ぐようにしている。 ◆
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	
	数字を入力		
	認知症サポーター養成講座開催回数	3	回
	認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	0	回
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	◇認知症ケアパスのリーフレットを活用し、窓口での相談や自宅訪問時に専門医に繋ぐ支援を行っている。認知症初期集中支援チーム員会議への提出ケースについては、包括担当圏域に認知症専門医が多く、受診に繋がりにくいケースがなかった。 ◆
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	
	数字を入力		
	認知症初期集中支援事業 提出事例件数	0	件

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	◇適切な認定と適切なサービス利用について、職員の周知は行っている。地域への発信もサロン等への出席時、話をする機会を持つようにしている。 ◆
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	

適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇利用者、家族一人一人のアセスメント行い、自立に向けたケアプラン作成を心掛けている。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	介護予防サービス計画件数	131	件	
	うち再委託件数	67	件	
	介護予防ケアマネジメント件数	154	件	
	うち再委託件数	59	件	

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：はくおう

記入者名： 関根 健志

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	◇人員の変更なし。	
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="0"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="1.6"/> 年		◆	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。		
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	◇ ・他団体主催の勉強会などに積極的に参加している。 ・同法人の3包括センターでミーティングを行い、事例検討等行っている（8月、11月の2回実施）。 ・同法人の3包括センター、居宅ケアマネと合同で勉強会を実施し職員のスキルアップを目指す。今年度は基本コース、包括コース、ケアプラン・アセスメントコース、指導コースの4コースを設定。各コース年3回開催。 ・朝のミーティング時に研修の報告を行っている。資料がある場合は閲覧ができるように閲覧板を活用している。	
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。		
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。		
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。		
	数字を入力			◆
	研修参加回数 <input type="text" value="46"/> 回			
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	◇ ・個人情報の取り扱いについては法人のルールに従って管理している。 個人ファイルの持ち出しの際は管理リストを使用し管理している。 ◆	
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。		
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。		
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。		

チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・毎朝朝礼の実施、月一回の地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）ミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談を行う。主担当性を取るが、必要に応じ副担当を設けて三職種の連携を図り支援を行う。 ・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困難事例だけでなく終結事例などを見直すことで職員の対応力の向上を図る。 ◆ ・認知症、精神疾患や末期がんなど医療的な支援が必要な利用者が多く、看護職の負担が大きい。他職種で可能な業務を分担することで負担が軽減されるようにフォローしていく。
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・民生委員、自治会等と連携を取り意見を吸い上げる体制を作っている。 ・圏域ケア会議などで挙げられた地域住民からの要望を報告している。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスをを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	◇ ・地域サロンへの参加を通して、地域の困りごとなどを把握できるようにしている。 ・小田原市からのパンフレット、事業者情報など以外にも独自に作成しているおたすけ帳などを活用して情報提供を行っている。 ・独居高齢者、サービス未利用者など生活に不安がある方については定期的に訪問している。 ・個別ケース会議は今年度3ケースを実施。その他にもケース会議は随時実施している。 ◆ ・個別ケア会議の資料作成が負担になっている部分がある。情報を速やかにまとめるためにも個別ケースのファイルの情報更新を随時行っていく。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	
数字を入力			
	新規相談件数	238 件	
	相談延べ件数	877 件	

支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・民生委員との情報交換の場を定期的に持っている。 ・地域サロンへの参加を通して、地域の困りごとなどを把握できるようにしている。 ・パンフレットの配布の他、包括だよりを作成して包括センターの周知を行っている。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・法律職、警察が参加する個別ケア会議を開催することができた。 ◆ ・圏域ケア会議への法律職の参加ができていない。法律職の参加が望ましいと思われる地域課題が抽出された際には参加を依頼していく。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数	1	回	
	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0	回	
成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・成年後見人へのつながりが必要と思われるケースが多く、社会福祉士を中心に支援を行っている。 ・高齢介護課ケースワーカーと連携を取りながら市長申し立ての判断、申請を行っている。 ・地域サロンで成年後見制度についての声掛けを行った（1回）。 ◆
	32	本人や親族が申し立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申し立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	成年後見にかかわる相談件数	28	件	
	成年後見にかかわる講座等の実施回数	1	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・関係機関からの虐待疑いの情報があった場合には速やかに高齢介護課ケースワーカーへ報告し、実態把握に努めている。 ◆ 実態把握を包括が単独で行ったケースがあった。今後初動の際には必ず市の担当ケースワーカーと連携を取り対応を検討していく。
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	高齢者虐待にかかわる相談件数	10	件	
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・地域サロンでの介護保険制度、消費者被害の寸劇・講話、介護予防などの講話を行っている（3回）。 ・消費生活センターへの相談同行など実施している。 ◆
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	消費者被害にかかわる相談件数	1	件	
	消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	2	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・ケアマネジャーが速やかに医療機関などの関係機関と連携できるように日程調整や情報共有などの支援をしている。 ◆
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 サービス担当者会議開催支援件数		98	
		医療機関とのカンファレンスの件数	22	件
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・同法人の3包括センター合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶っと会（談話会）」を開催し、ケアマネジャーの悩みを聞き取ると共に情報共有を図る。（年2回予定）第一回目は10月15日開催。第二回目は調整するが開催できず。 ・データの分類方法などが決まっていないため、ケアマネジャーからの相談を内容別に分類して整理していない。 ◆データの活用方法を考える。そのうえで相談内容の分類、集約の方法などを検討していく。
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		1	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	20	人
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・民生委員との情報交換の場を定期的に持っている。 ・研修への参加は積極的に行っている。 ◆ ・地域サロンでの講話などは行っているが、研修会は開催していない。他包括の取り組みなどを参考にして研修会の参加を企画していく。
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		4	
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・自治会、民児協定例会での情報収集及び訪問による実態把握を行っている。 ・地域のサロン活動を訪問し参加者の実態把握を行う。 ・地域資源の情報を収集し、「おたすけ帳」の内容を更新し（年度末）、民生委員へ配布している。 ・季刊広報誌「はくおう包括だより」を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括センターの周知と連携を図っている。 ・地域サロンでの介護保険制度、消費者被害、介護予防などの講話を行っている。（10回） ◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ・今年度個別ケア会議は3回実施。 ・圏域ケア会議は担当圏域の3自治会すべてで実施。 ◆ ・地域課題の抽出に難しさを感じている。相談ケースの振り返りなどを通して地域課題の分析を行っていく。	
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
	自立支援ケア会議 事例提出件数			6		件
個別ケア会議 実施回数			3	回		
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数			2	回		
圏域ケア会議 実施回数			3	回		
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			3	回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安				◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ・認知症サポーター養成講座 1回実施。 ◆
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
認知症サポーター養成講座開催回数			1	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）			0	回	
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		・対応に急を要するケースが多いが地域の専門機関と連携が取れている。 ・認知症初期集中支援事業への事例提出を検討したケースがあったが、すでに医療機関につながっていることが判明したため、事例提出できず。 ・報告のみの事例として1件
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
認知症初期集中支援事業 提出事例件数			0	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安				◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ・基準緩和型サービス、住民主体型サービスなど必要に応じて利用を提案している。 ◆
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>		

適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・地域に住民主体型サービスの活動がないため、地域外のサービスの活用なども試みている。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用にっなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	介護予防サービス計画件数		190	件
	うち再委託件数		78	件
	介護予防ケアマネジメント件数		160	件
	うち再委託件数		76	件

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名 地域包括支援センターじょうなん

記入者名： 加藤 大

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力		
	ア	保健師・看護師	1 人
	イ	社会福祉士	1 人
	ウ	主任介護支援専門員	2 人
	エ	介護支援専門員	0 人
オ	その他	0 人	
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		10 年	
◇配置基準を満たす職員を配置している。			
◆安定した職員配置が継続できるように、勤務状況等に配慮する。			
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input type="checkbox"/>
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input type="checkbox"/>
	数字を入力 研修参加回数		22 回
◇市や県などが主催する研修に参加している。また、ケース対応や法令の解釈等について、包括内カンファレンスを行って、実践力を高めるようにしている。			
◆困難ケースや高齢者虐待ケース等について、包括内で意見交換を行い、最適な対応が取れるようにする。また、主担当のみの判断では自信が持てない時は、複数の判断で対応していく。			
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>
◇個人情報の取り扱いについては、法令を順守している。個人情報持ち出し記録簿を作成し、管理している。			
◆			
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
◇毎朝のミーティング、毎月1回のセンター内会議などで、チームアプローチのための情報共有を図っている。従事者会議及び各部会の内容は、職員全員で共有している。ケースの進捗状況について定期的に全職員に報告し、全員が対応できるようにしている。			
◆			

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇市への提出が必要な書類については、遅滞なく提出している。提出書類管理表を作成し、提出漏れがないようにしている。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員や地域住民からの相談、情報などをもとに、実態把握のための訪問を実施している。また、サロンや自主グループ活動などに参加して、実態把握に努めている。 ◆困難事例など、関係者間の情報共有や意思疎通が必要な場合は、都度ケース会議などを開催して、支援方針や対応方法に齟齬が生じないように努めているが、医療や法律など、幅広い意見がもらえるように個別ケア会議の開催に力を入れていく。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		220	件	
相談延べ件数		1035	件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇早川地区のサロン「おちゃのみ」、早川筋トレ教室、大窪脳トレ教室、風祭いきいきクラブなどの自主グループ活動に参加し、運営の協力や実態把握などを行っている。11月6日、風祭いきいきクラブにて、今後の高齢化社会の動向と介護保険制度の理解などについての講話を行った。 ◆サロンや自主グループ活動に積極的に参加することで、連携の構築と情報収集に役立てていく。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇法律専門職を交えてのケース会議は、複数回開催したが、個別ケア会議の定義に当てはまっていないのでカウントしていない。しかし、必要時には法律専門職に協力を要請することは出来る。 ◆社会福祉士を中心として、法律専門職との連携強化を図っていく。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。 <input type="checkbox"/>	
	数字を入力		
	法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数	0 回	
	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数	0 回	
成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇老人会やサロン活動、学生や企業の実習生に対して、成年後見制度の講話を行った。 ◆民生委員やケアマネジャーに対して勉強会を開催し、制度の理解を促すようにしていく。
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力		
	成年後見にかかわる相談件数	31 件	
	成年後見にかかわる講座等の実施回数	5 回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇ケアマネジャー、民生委員等と連携して、虐待の早期発見・早期対応に努めている。 ◆民生委員やケアマネジャーと、情報共有や意見交換の機会を設ける。
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力		
	高齢者虐待にかかわる相談件数	29 件	
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇米神地区老人会、風祭地区老人会、早川地区サロン等で消費者被害防止の講話を実施。11月6日、風祭いきいきクラブにて、消費者被害防止の講話を行った。 ◆民生委員やケアマネジャーと、情報共有や意見交換の機会を設ける。
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力		
	消費者被害にかかわる相談件数	0 件	
	消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	6 回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇ケアマネジャーが支援要請をしてきたケースについて、会議の開催などを支援するようにしている。 ◆ケアマネジャーに対してアドバイスや同行訪問などの支援をこまめに行っていく。
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力		
	サービス担当者会議開催支援件数	12 件	
	医療機関とのカンファレンスの件数	2 件	

介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input type="checkbox"/>	◇ケアマネジャーに対して、情報交換や研修の場を設けられていない。相談事例は、すべて包括システムに入力し、経年的に把握している。 ◆地域のケアマネジャーやケースを通じて関係のあるケアマネジャーに対して、情報交換や研修などの場を設ける。
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		0	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	0	人
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員とケースを通じて情報共有はしているが、研修の機会が持っていない。昨年12月の民生委員交代の機会に、4地区の民児協に出席して、挨拶と包括の説明を行った。運営推進会議については、ほぼすべての会議に出席し、運営状況の把握をした。 ◆民生委員に対して、介護保険制度及び各種制度の理解や援助の方法などについての勉強会を開催していく。
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		14	
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇早川地区のサロン活動、体操教室、ボランティアグループ、大窪地区の脳トレグループ、風祭地区の体操教室などに参加し、情報把握などを行っている。◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇7月30日と11月26日の2回、十字地区圏域ケア会議を開催。地域の介護事業所（小規模多機能・ふじの花）を会場にして、関係者及び地域住民が参加して、地域の困りごとについて話し合いを行った。 ◆十字地区においては、圏域ケア会議から発展させたサロンが開催できるように準備していく。他地区については、圏域ケア会議の開催の準備を進めていく。
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数		5	
		個別ケア会議 実施回数	1	回
		うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数	0	回
		圏域ケア会議 実施回数	2	回
		うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数	2	回

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	◇米神地区老人会、風祭地区老人会、石橋地区老人会に於いて、認知症の講話やヨガニサイズ、未病についての講話を実施。JR東日本職員に対して、認知症ケアパスを活用して講座を行った。10月17日、横浜銀行行員に対して認知症サポーター養成講座を実施。 ◆	
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。		
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数			1
		認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	4	回

認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症の相談に対して、専門医につなげる等の支援を出来るだけ早急に行っている。 ◆認知症初期集中支援事業を積極的に活用し、事例提出していく。
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援 総合事業に関する適切な 説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇総合事業利用者に対して、目的や自立支援の重要性などを説明し、理解してもらったうえでサービス提供を行っている。 ◆
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげる ためのアセスメントと ケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自立支援ケア会議の出席や事例提出を通じて、業務におけるケアマネジメントの質の向上を図っている。短期集中通所型サービス利用者（通所型サービスC）のケアマネジメントを行った。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
介護予防サービス計画件数		110	件	
うち再委託件数		52	件	
介護予防ケアマネジメント件数		133	件	
うち再委託件数		45	件	

7 その他

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
はやか輪みんなでささえ 隊の活動協力	—	早川地区のボランティアグループの活動に協力し、参加者及びボランティアの担い手を増やす方法を一緒に検討していく。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇業務に支障が出ない範囲で、サロン等に参加し、運営の協力を行っている。 12月4日、ウォーキングイベントに参加し、高齢者と触れ合う機会を持った。12月5日、子育てサロン「ほっかほかの会」とはやか輪くわくサロン「おちゃのま」が共同でクリスマス会を開催し、包括も参加。子育て世代と高齢者が触れ合う機会を持った。 ◆今後もボランティア活動に協力するとともに、早川地区まちづくり委員会に委員として参加し、団体の垣根を超えた連携を検討していく手伝いをする。

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：はくさん

記入者名： 管理者 青木 薫子

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		判断の理由 ◆改善に向けた取組	
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	◇7月から1名増員（社会福祉士）をし、4名体制の確保。 ◆	
	数字を入力			
	ア	保健師・看護師		1 人
	イ	社会福祉士		2 人
	ウ	主任介護支援専門員		1 人
	エ	介護支援専門員		0 人
オ	その他	0 人		
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		2.8 年		
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	◇	
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	◇自己研鑽もふくめ、専門職として必要な情報や知識を収集するための研修に可能な限り参加を促している。その後、参加者より社内で研修や情報の共有を図る。 ◆ 同法人の3地域包括支援センターでの事例検討会や勉強会を行っている。	
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。		
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。		
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。		
	数字を入力			
	研修参加回数			35 回
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	◇H30.8月より個人ファイルを持ち出し、返却については包括職員間で確認をしている。管理リストについては管理者が最終確認をしている。 ◆	
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。		
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。		
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。		
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	◇毎朝のミーティング、月1回の社内MTG（テレビ電話等）を実施。新規相談や困難事例の報告、連絡、相談を3職種と社内で共有。 必要に応じて1ケースに主、サブの担当をつけて支援する。 また、従事者会や部会の情報共有、資料閲覧を迅速に行う。 ◆	
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。		
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。		
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。		

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇適宜、期日までの必要な書類の提出および報告や相談を市に報告、連絡、相談を行う。 包括内の業務内容については管理者が把握をし、必要に応じてアドバイスを行う。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員、住民、病院等からの情報提供に対し、状況に応じた連携や支援を積極的に行う。 個別相談や実態把握において電話対応だけでなく自宅に訪問することで生活全体を視野にいれたアセスメントを行い、状況に応じた連携や支援を行う。 ◆
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			2191 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自治会、民生児童委員の会合への積極的参加。パンフレットを利用して説明をおこない地域包括支援センターの役割の啓蒙活動や周知を行う。 ◆
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個別ケア会議5/8、11/19、11/21、1/17、1/31、2/4、3月予定（計7回）内容に応じて専門職が参加。 圏域ケア会議 3/5久野 3/19二川予定していたがコロナウイルスで中止 ◆
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇成年後見制度利用への専門職種との連携や本人、関係者の支援。市長申し立てのケースについては、市および関係者と連携をし成立への支援を行う。 ◆	
	32	本人や親族が申し立てを行えない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申し立てにつなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 成年後見にかかわる相談件数		7		件
成年後見にかかわる講座等の実施回数		0	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇虐待案件については、「高齢者虐待マニュアル」に沿って市と迅速に連携を図り、対応。 ◆	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 高齢者虐待にかかわる相談件数		9		件
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員のお茶会や広報紙等を通じて啓蒙活動を行う。 ◆	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 消費者被害にかかわる相談件数		1		件
	消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数		0		回

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇利用者の健康状態や環境変化、入退院時等の状況で必要自にはサービス担当者会議・カンファレンスを開催または参加を行う。必要に応じた情報共有をご利用者や家族の同意を得て医療連携も行う。 ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 サービス担当者会議開催支援件数		3		件
	医療機関とのカンファレンスの件数		8		件
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇同法人での、介護支援専門員を対象とした交流会「茶っと会」の開催1回(2019/10/18)。 「介護予防ケアプラン作成マニュアル」に基づくケアプランの作成の支援や個別の相談に対して助言、支援する。 ◆	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		1		回
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数		19	人		
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇隔月で担当圏域の民生委員を対象に「お茶会」、および1回/年には「勉強会」(9/18久野)を開催し関係作りや情報交換。 ◆	
	44	関係機関(三師会等)が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		7		回

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇社会資源情報、社会資源マップを掲載した各圏域の「おたすけ帳」の更新と民生委員への配布（1回/年）。 ◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自立支援ケア会議を通じて「自立支援」の視点にたったケアマネジメントの視点を常に意識する。 個別ケア会議5/8、11/19、11/21、1/17、1/31、2/4、3/5 圏域ケア会議 新型コロナウイルス影響で開催できなかった。 ◆
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
自立支援ケア会議 事例提出件数		5	件	
個別ケア会議 実施回数		7	回	
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		2	回	
圏域ケア会議 実施回数		1	回	
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		1	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	「認知症ケアパスおだわら」の配布による認知症の啓発活動。 グループホームとの協力による、地域での認知症カフェNAGOMIカフェの開催（1回/月）。 ◆
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症サポーター養成講座開催回数		2	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		0	回	
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇「おだわら家族会」、認知症診断を支援する医療機関を紹介するなど相談時随時対応、支援。（小田原家族会のスケジュール掲示等） ◆
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	
数字を入力				
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇包括内での介護保険等の制度の理解に努め、対象者に周知・説明を行う知識を共有。 ◆
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	

適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇相談者の相談内容に対してアセスメントを行い、必要に応じた介護保険の申請、更新、利用につとめる。 基準緩和サービスの積極的な利用も検討。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	介護予防サービス計画件数	218	件	
	うち再委託件数	138	件	
	介護予防ケアマネジメント件数	179	件	
	うち再委託件数	122	件	

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターひがしとみず

記入者名：奥津 美恵

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input type="checkbox"/> ◇1月末で保健師が退職したことで、人員基準を満たしていない。 ◆令和2年4月よりは社会福祉士が入職する予定となっている為、現在の主任介護支援専門員→保健師等、社会福祉士→主任介護支援専門員で配置予定。
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="0"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="1"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="3.2"/> 年		
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> ◇休日・夜間帯の電話は法人携帯に転送される体制をとっている。また、職員間においては、緊急連絡網を整備している。
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/> ◇職員の資質向上に向けて、公私を問わず、研修は積極的に参加するよう心掛けている。研修受講後は、必要に応じて他の職員へ研修資料を回覧または配布し、共有化を図っている。また、法人で受託している4包括（ひがしとみず・とみず・さくらい・南足柄市）で情報共有や月1回事例検討を行っている。 ◆地域の人材育成として、法人内および外部（民生委員や介護支援専門員等）を対象とした研修会の企画・実施を検討していきたい。
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="84"/> 回		
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/> ◇ISO9001「介護サービスの品質マニュアル」に則り、適切に管理している。個人情報の取扱いについては、各職員が最大限の注意を払い、不要な持ち出しをしないこと、情報漏洩の防止に努めている。今年度は、各種報告書や届出書、通知文書、法人内文書等、フォルダごとに分類化している。 ◆市から提供される介護認定結果、主治医意見書、その他の名簿等、今後も厳重に管理する。ファイル基準表を作成し、今後は年度別で適切に管理できるようにしたい。また、過年度分の文書情報の精査を行い、適切に廃棄したい。
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/> ◇相談の受理と対応について、各職員の担当ケース数や業務状況等を勘案し、対応者を決定している。職種の専門性を活かすことや必要に応じて複数対応することを心掛け、チームアプローチを実践している。 1週間ごとに新規ケースの進捗状況について報告を行い、センター内の情報共有を図っている。 ◆相談対応における公正性・中立性の確保や対応方法の平準化、職員の人材育成の観点から法人内の相談支援に関わる職種の行動規範・マニュアルについて作成中である。
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	
	13	ケースごとに主担当を決めたくうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input type="checkbox"/>	<p>◇実施状況報告書等、提出書類に関しては期日を厳守することを心掛けていたが、一部報告に遅延が生じてしまった。通常業務に関しては、朝礼の実施、相談受理一覧表を活用しての進行管理を行っている。相談対応や会議・研修等を通じて得た要望・意見については、その都度、市担当者、法人本部や法人受託の三カ所の包括管理者と協議している。</p> <p>◆通常業務における課題や反省点について、課題解決に向けた取組みの検討・実施までつなげられていない。まず、職員ミーティングの実施等を図り、職員間での打合せを行いたい。</p>
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇民生委員や担当地域内の住民からの相談に応じ、高齢者とその家族の実態把握に努めている。今年度から隔月で、民生委員・児童委員協議会に参加し、民生委員との情報交換と共有を図っている。実態把握や支援介入の依頼があった場合には、概ね1週間以内には対応している。その他、関係機関が開催する各種会議に参加し、地域ニーズおよび地域特性の把握、連携強化のための顔つなぎを行っている。</p> <p>ケース対応について、適切なサービス・機関を紹介できるよう、日ごろから居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者と連携を図り、情報収集を行っている。引継ぎ後の状況確認においては、必要最小限にとどめている。</p> <p>◆今年度は個別ケア会議を2回実施できたのみである。次年度は、困難ケースのカンファレンス等を個別ケア会議としてケースの問題解決がスムーズにいくようにしていきたい。</p>
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数			257 件	
相談延べ件数			1400 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇民生委員・児童委員協議会への参加は前掲したとおり。その他、東富水地区社協主催の会議、地域密着型サービス事業所等の運営推進会議に参加している。会議参加の際には、適宜、当センターからも情報提供している。</p> <p>◆新規相談や実態把握のために家庭訪問した際にはパンフレットを配布している。今後は関係機関（特に医療機関）にもパンフレットを置いてもらえるよう依頼したい。</p>
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇財産管理および遺産相続など、法律専門職の介入が必要な場合には専門相談機関の紹介、適宜引継ぎを行っている。</p> <p>◆市内の法律専門職も地域包括支援センターと連携を図りたいという意向があったため、積極的に連携を図っていきたい。</p>
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			0 回	
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇高齢者とその家族が意思決定できるよう相談対応している。認知症のある単身者や介護力が弱い・家族と関係構築ができない高齢者については、成年後見制度の利用を念頭に、医療機関受診や専門相談機関への同行など支援を行っている。 ◆成年後見制度の普及・啓発活動については、民生委員・児童委員協議会の会合の際にアナウンスを行う程度に留まっている。今後は、サロンなど高齢者が集まる会にて普及啓発活動を行っていききたい。	
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		成年後見にかかわる相談件数	4	件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇高齢者虐待については、市と連携を図り、適切に対応している。相談を受理した際には虐待が疑われるかどうかを所内で検討し、当センターで初動する場合は複数対応が執られるよう配慮している。 ◆高齢者虐待の防止および早期発見・介入ができるよう、今後も民生委員をはじめ、関係機関と連携を密に図る。	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			高齢者虐待にかかわる相談件数		2
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇国・県から送付された消費者被害防止に関するリーフレットを配布している。相談を受理した場合には、市消費生活センターを紹介するとともに、必要時情報収集や連携を図っている。 ◆特になし。	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			消費者被害にかかわる相談件数		2
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組		
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇介護支援専門員からの個別相談に応じ、サービス担当者会議への出席依頼があった場合には出席するようにしている。病院の入退院連携については、病院ソーシャルワーカーや介護支援専門員、サービス事業所と連絡を密にしている。 ◆特になし。	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			サービス担当者会議開催支援件数		3
		医療機関とのカンファレンスの件数	14	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個別事例について、介護支援専門員から支援方法等に関する相談を受けた際には助言や同行訪問等を行っている。利用者やその家族の生活状況等、実態把握を行い、介護支援専門員と役割分担しながら連携・協働を図っている。 ◆介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場は、法人で受託している市内3包括（ひがしとみず・とみず・さくらい）でニーズ調査を行いながら、合同実施ができないかを検討していききたい。	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	1	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	27	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員・児童委員協議会、東富水地区社協、地域密着型サービス事業所の運営推進会議等へ参加している。また、ケアネットOHMYや三師会等が開催する研修会や会合にも参加し、連携強化のための顔つなぎを行っている。 ◆圏域ケア会議等を通じて、地域課題の抽出と課題解決に向けた取組みを実施し、連携体制の構築につなげていきたい。	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			運営推進会議への出席回数		17

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇地域の関係機関が開催する活動や会議等に参加し、社会資源の情報収集を行っている。社会資源情報をまとめるまでには至っていないが、個別事例や地域人材に向けて、必要時には情報提供している。</p> <p>◆新たな社会資源の開発に向けて、法人が社会貢献事業として何ができるか、法人内で検討していきたい。</p>	
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>◇自立支援ケア会議への参加、事例提出を通じて、高齢者の自立支援の実践につなげている。公正中立的に相談支援が行えているか、所内で検討している。多問題事例への支援については、各関係機関からの情報収集や連携・協働を実践している。初期介入の場面では複数職員で対応の上、適切なアセスメント、客観的な事実やエビデンスを基に優先順位をつけて支援ができるよう心掛けている。多職種が参加する研修等へ積極的に参加しさらなる連携強化を図っている。</p> <p>◆今年度においては、新人職員の配置等で職員の入れ替もあり、個別ケア会議の開催は2回にとどまった。圏域ケア会議においては開催することができなかった。次年度の圏域ケア会議については、計画的に開催を企画していきたい。</p> <p>多問題事例への支援については、所内でのふり返りだけではなく、法人で受託している4包括（ひがしとみず・とみず・さくらい・南足柄市）でケース概要や支援方法を共有（月1回事例検討を実施）し、業務の平準化と職員のスキルアップにつなげていきたい。また、他領域が開催する研修等への参加により、知識の習得及び実践力の向上を図りたい。</p>	
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	自立支援ケア会議 事例提出件数		3		件
個別ケア会議 実施回数		2	回		
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		0	回		
圏域ケア会議 実施回数		0	回		
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		0	回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安		判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力		
	認知症サポーター養成講座開催回数		0
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		0	回
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力		
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0	件

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	◇介護予防・日常生活支援総合事業の利用について、高齢者やその家族、地域の関係機関等に周知・説明している。必要に応じて、サービス利用調整を行っている。 ◆特になし。
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	◇3職種ともに、各自が自己研鑽に努め、適切にケアマネジメントが実践できるよう心掛けている。定期的なモニタリングを通じて、再アセスメントを行い、利用者本人やその家族の意思・意向を確認しながら、適宜サービス調整を行っている。 ◆特になし。
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	
	数字を入力		
	介護予防サービス計画件数	136	件
	うち再委託件数	12	件
	介護予防ケアマネジメント件数	127	件
	うち再委託件数	11	件

7 その他

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
—	—	<p>(活動計画に記載した重点的な取組・特徴的な取組を転記)</p> <p>7 その他</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>高齢者が気軽に集える居場所を構築する。</p> <p>①所内及び法人受託包括や地域の関係機関と協議する。</p> <p>②既存の社会資源（ふれあい処ひとやすみ等）の活用を検討する。</p>	◇高齢者の居場所等、「場」の構築には至っていない。 ◆今後、関係機関や地域人材へのニーズ調査を行い、地域づくりとして何かできないか、検討していきたい。

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名:地域包括支援センターとみず

記入者名: 若松 麗葉

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇即戦力となる職員の確保ができた。 ◆
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="0"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="3.9"/> 年		
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇所属法人内の研修プログラムに包括センター職員を参加させている。市が主催する自立支援ケア会議に積極的に出席し、事例提出を行った。対応した事例を通じて制度や施策の共有を図り、職員の理解を深めた。 ◆
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="28"/> 回		
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇規定に沿った行動を実践するとともに、各自でも慎重に取り扱うよう努めている。 ◆
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇終礼を通じて、ケース対応内容の共有を進めている。 ◆
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/>	

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input type="checkbox"/>	◇概ね必要事項を遂行できているが、ときに期日を失ってしまうことがある。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇相談内容の記録と保管は行っているが、内容分析にまでは至っていない。 ◇法人内の他の包括センターや居宅介護支援事業所との合同事例検討会があり、事例検討を通じて実践力を養っている。 ◆市のシステムを活用し、相談内容や対応の分析を行う。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			931 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇関係機関との関係は構築できているが、それらが有機的に働くネットワークにまでは育っていない。 ◆今後も関係機関との関係強化を進める。またその関係が仕組みとして動き出すためには、包括センターの立ち位置や活動の仕方の変容が必要ではないかと感じている。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇相談内容に応じて、個別に法律専門職に相談やコンサルテーションを受けるという対応を行っているが、担当圏域内での懇談会などの機会は設定していない。 ◆個別のケース対応を通じて、高齢者の権利を擁護する為の法律を知ることや制度を理解することが必要である。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個別ケア会議を通じて、市だけでなく関係機関との共通理解を深めたり、合意形成が行っている。その反面、権利擁護について、広く理解を促してゆく市民への働きかけは行えていない。 ◆個別ケースの対応に留まらず、市民向けの講座の開催したい。	
	32	本人や親族が申立てを行えない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力		成年後見にかかわる相談件数		1 件
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0 回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇高齢者虐待については「疑い」のレベルでの通報や相談があった。一定程度高齢者虐待についての理解促進が行えていると考える。 ◆高齢者虐待対応では、その時に行えるもっとも最善な対応が可能となるような職種でも理解促進を図る。	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力		高齢者虐待にかかわる相談件数		1 件
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>	◇未然防止を目的とした市民への普及啓発は行えなかった。 ◆地域の要請に応じて、普及啓発活動を行う。	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力		消費者被害にかかわる相談件数		0 件
			消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数		0 回

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		判断の理由 ◆改善に向けた取組		
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input type="checkbox"/>	◇判断の理由 ◆改善に向けた取組 ◇介護支援専門員からの相談には応じている。その内容が結果として担当者会議開催に至ることは少なかった。 ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力		サービス担当者会議開催支援件数		0 件
			医療機関とのカンファレンスの件数		4 件
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇担当圏域内にある居宅介護支援事業所や介護施設に所属する介護支援専門員を対象とした交流の場「とみずケアマネ交流会」を発足。（内容は、8月：事例検討会、10月：新設施設見学会、12月：情報交換会、2月：勉強会「高齢者心の支援のために～心当たり初回面談での見立て～」 ◆介護支援専門員からの相談内容の分類や分析を行い、実態把握を進める。	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		4 回
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	35 人		
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民児協の定例会等に加わり情報交換をするほか、民児協の求めに応じ、ボランティアの研修等を受け持たせてもらった。 ◆今後も同様の活動を進め、関係強化を深める。	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力		運営推進会議への出席回数		9 回

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自治会等が主催する「お茶会」に積極的に参加し、地域の状況把握に努めている。 (新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で実施できなかったが、3月26日・府川、3月30日若宮等のお茶会に講話の要請が来ていた。) ◆包括センター職員が把握した情報等の整理を行う。 ◆新型コロナウイルス感染拡大防止のための特別措置が解除されたときに活動を再開できるよう準備を進める。
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇事例提出だけでなく聴講においても、必要な援助者の態度や手法を得ることができた。そのことを担当ケースの支援において知識や情報を反映させている。 ◆圏域ケア会議は3月18日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送った。特別措置が解除になったときに開催できるよう準備を進める。
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
自立支援ケア会議 事例提出件数		<input type="text" value="3"/>	件	
個別ケア会議 実施回数		<input type="text" value="3"/>	回	
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		<input type="text" value="0"/>	回	
圏域ケア会議 実施回数		<input type="text" value="0"/>	回	
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		<input type="text" value="0"/>	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇個別の相談対応において認知症ケアパスを活用している。 地区社協の活動内で認知症理解促進を目指した講話を実施。(2月1日地区社協主催いきいき健康事業にて認知症関係の講話を行った。) ◆
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症サポーター養成講座開催回数		<input type="text" value="0"/>	回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数(認知症サポーター養成講座を除く)		<input type="text" value="1"/>	回	
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症初期集中支援事業の活用に至る前に、必要な受診や支援に結びつけることができた。 ◆認知症初期集中支援事業に事例を提出する。
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	
数字を入力				
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		<input type="text" value="0"/>	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
介護予防・日常生活支援 総合事業に関する適切な 説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	◇包括センター職員は理解出来ている。市民の理解を促すところまでには至っていない。 ◆制度の永続性や個々人の健康寿命の長寿化にとって大切なことであることを伝え続ける必要を感じている。	
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。		
適切なサービスにつなげるためのアセスメントと ケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	◇ケースに応じて行っている。 ◆	
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。		
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。		
	数字を入力			
	介護予防サービス計画件数	67	件	
	うち再委託件数	20	件	
	介護予防ケアマネジメント件数	84	件	
	うち再委託件数	21	件	

7 その他

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
7		中高年の男性の居場所づくり	◇地域の有力者や関係者への聞き取りは行えたが、開催にまでは至っていない。 ◆例えば民児協などの地域の関係団体との共通理解を構築する作業を丁寧に行い、地域に馴染む、地域住民に親しまれる事業になるよう努めたい。

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターさくらい

記入者名：栗原 千恵

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇現行の主任介護支援専門員は平成31年4月に資格を取得したが、介護支援専門員として平成30年5月から包括に配置されていたため在職年数は3.1年とした。 ◆
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="0"/> 人 オ その他 <input type="text" value="0"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="3.1"/> 年		
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇研修後は朝のミーティングで報告や回覧による情報共有を行っている。 ◆経験の浅いスタッフ配置となっているため、研修なども積極的に参加し知識を深めていく必要がある。
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="53"/> 回		
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。 <input checked="" type="checkbox"/>	◇個人情報の持ち出しは最小限にとどめ、不在時には鍵のあるキャビネット等に保管している。 ◆
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。 <input checked="" type="checkbox"/>	
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/>	

チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ケース対応は一人で抱え込まず、常に包括内で話し合い情報を共有している。主担当はいるが、対応中に3職種の専門性が必要な時は助言や、共に訪問する等の対応を取っている。 ◆新規相談、個別ケースは各主担当がファイリングし、誰もが見えるよう整理しているが、普段はセンター内で言葉による相談と共に情報共有を図っているところも多いため、土曜開所に伴い、平日休みが増える中で情報共有に漏れが出ないよう配慮が必要。土曜日は一人での対応となるため、相談が来たときに困らないよう、管理者や他の包括とも相談できる体制を整えている。
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	13	ケースごとに主担当を決めたくえて、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇予定表とホワイトボードにてそれぞれの活動について把握している。内容については常に報告・相談をし把握している。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地区社会福祉協議会役員会や福祉健康部会等、地域の会合に参加している。職員配置や事務所移転等変更があった際には民生委員・児童委員協議会へ出席し、相談しやすい関係づくりに努めている。 サービス種別ごとにパンフレット等をまとめ、すぐに情報提供できるよう管理している。 新規相談は相談用紙や地域包括ケアシステムへ入力し、包括センター内で共有できるようにしている。朝のミーティングで進捗状況を報告し情報を共有している。様々な職種の関与が必要と判断したケースは包括内、市と相談し個別ケア会議等を開催し対応している。 ◆
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数 相談延べ件数		222 件 831 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇地区社協役員会、福祉健康部会等の地域団体の活動や話し合いに参加している。見守り活動やサロン、敬老会などへ参加し周知活動を行っている。その中で要望があった職員の顔がわかる用紙も作成し配布している。 ◆7月に移転もあり、わかりやすい場所となったため、来訪者が増えた。約束のない来訪者も増えたため、事務所を留守にしないよう職員配置に今後一層配慮する必要がある。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	◇個別ケア会議では関係者と共に行政書士もお招きし、市長申し立てによる成年後見制度の活用について具体的に話を進めることができた。 ◆	
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。		
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			1 回
	法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回
成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	◇ケアマネジャーや家族から成年後見制度を含む金銭管理に関する支援方法について相談がある。社会福祉士が中心となり対応している。 ◆家族信託に対する質問が寄せられることもある。権利擁護に関する様々な制度を学んでいく必要がある。成年後見制度を知りたがっているケアマネジャーもおり、講座開催などの必要性がある。来年度は社会福祉士部会にて多制度についても学ぶとともに、成年後見制度の講演ができるよう準備を進めていく。	
	32	本人や親族が申し立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申し立につなげられるよう支援体制を整えている。		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。		
	数字を入力 成年後見にかかわる相談件数			3 件
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0 回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	◇家族の病気に対する無理解や家族自身の病気等による介護力の低さからネグレクトともとれるケースがある。その際には市にも情報提供し対応方法について協議している。 ◆職員の包括経験年数は短く、虐待対応にも慣れていない。マニュアル等の学びと共に、情報を共有することで迅速に対応できる体制を整えていく必要がある。包括内とともに、他の包括へも相談していく。	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。		
	数字を入力 高齢者虐待にかかわる相談件数			1 件
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	◇地域の見回り活動で高齢者のお宅を300件ほど回った。その際に、消費生活センターより啓発物を頂き、配布した。サロン活動に参加し啓発活動を行った。 ◆	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。		
	数字を入力 消費者被害にかかわる相談件数			0 件
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0 回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	◇病院からの相談や、入院中に家族が介護保険申請等の相談をすることも多い。相談員等を通じ、退院時スムーズに在宅復帰できるよう各サービス事業所とも連絡を取り合いサービスを調整している。 ◆病院に通っていないケースもある。介護保険申請するにも医療受診は絶対条件であり、スムーズな医療受診が求められる。今後も医療との連携を図っていく必要がある。
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	
	数字を入力 サービス担当者会議開催支援件数		
		医療機関とのカンファレンスの件数	6 件

介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇元第三地域包括支援センターの圏域で民生委員と介護支援専門員との交流会（かりがわ道場）を実施。アンケートでは今後も開催をして欲しいとの声もあがっている。 新規相談のうち14件がケアマネ支援に関するもの。介護保険だけでは対応できない、権利擁護や家族への対応等の相談が増えてきている。 ◆新規相談の内容を分類し整理しているが、介護支援専門員から受けた相談だけをまとめたものはない。さくらは比較的介護支援専門員数の多い居宅介護支援事業所が多い。事業所内の相談で頑張り、包括まで相談が来ないケースもあると思っている。相談しやすい関係づくりを今後も続けていく。
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力 介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数			1	
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数			27	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇かりがわ道場を開催 ※再掲 ◆運営推進会議では開催する方もどのようにやれば良いのか悩みを抱えていることが多い。他の事業所のやり方も含め情報を共有し、負担が軽減し意義あるものとなるよう包括としても関わっていく。
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数			4	
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇地区社会福祉協議会や福祉健康部会への参加 ※再掲 包括が移転したことで交流スペースができた。圏域ケア会議等も活用し、新たな集いの場として、地域にある各団体や事業所と共に活用を模索している。 ◆交流スペースの具体的な活用方法はまだ定まっていない。今後は各団体と話し合いを密に行い、活用していくよう具体的に話を進めていく。
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇自立支援ケア会議への参加、事例提出は計画通りに行っている。 個別ケア会議では、地域住民や多職種の関りが求められるケースを、関係者を集め話し合った。 圏域ケア会議では、昨年の会議で課題に挙がっていた内容を引き続き話し合った。事務所移転後に行うことで周知や新たな居場所づくりへのイメージが参加者全員に具体的に伝えることができた。その後、会議で話し合われたヨガ教室を開催することができた。 ◆介護保険の対象ではない方の「体操をしたい」との相談がある。桜井には「貯筋月曜会」があるがそれもいっばいで入れないのが実情。地域の方々と共に集まりの場を検討している。
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数			6	
個別ケア会議 実施回数			5	回	
うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数			1	回	
圏域ケア会議 実施回数			1	回	
うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇小学校へ認知症サポーター養成講座を開催した。認知症に関する相談時に認知症ケアパスを利用し説明を行った。 ◆
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	認知症サポーター養成講座開催回数		1 回	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		0 回		
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症に関する相談もくするため、その都度適切だと思う対応を提案している。 認知症初期集中支援事業では、事例提出には至っていないが、相談をさせて頂き、ケース対応についてアドバイスを頂いている。そのことで医療との連携も図りやすい土台作りができています。 ◆認知症初期集中支援事業では、「同意を得る」ことが難しく事例提出には至っていない。
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
認知症初期集中支援事業 提出事例件数		0 件		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇包括へ寄せられた相談は全て受付け、今後の対応について共に考えている。 ◆地域の支え合い体制の必要性は地域住民も把握しているところではあるが、実際に中心となる人物がいない現状もあり、支え合い体制が確立できない実情がある。
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇本人や家族との相談を密に行い、適切と思われるサービスへつなげている。 福祉有償運送や配食サービスを活用される方も多い。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
介護予防サービス計画件数		193 件		
うち再委託件数		56 件		
介護予防ケアマネジメント件数		119 件		
うち再委託件数		21 件		

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターさかわこやわた・ふじみ

記入者名： 石原 辰治

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組											
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	◇ ◆											
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1</td><td>人</td></tr></table> イ 社会福祉士 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1</td><td>人</td></tr></table> ウ 主任介護支援専門員 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1</td><td>人</td></tr></table> エ 介護支援専門員 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1</td><td>人</td></tr></table> オ その他 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td><td>人</td></tr></table> ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1.2</td><td>年</td></tr></table>		1	人	1	人	1	人	1	人	0	人	1.2	年
1	人													
1	人													
1	人													
1	人													
0	人													
1.2	年													
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。												
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	◇ ・地域包括職員初任者研修、ケアプラン点検研修等に参加。法人内でのケアマネジメントに関する研修が定期的にあるので参加している。 ・研修に参加した職員が参加していない職員に包括ミーティング時に伝達するようになっている。 ・同法人の3地域包括支援センター合同での定期的な事例検討会を3回実施。全社的なテーマ別（ケアマネジメントの基本、アセスメントからケアプラン作成、地域診断など）の勉強会に参加し職員の質の向上に取り組んでいる。 ◆											
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。												
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。												
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。												
	数字を入力 研修参加回数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>8</td><td>回</td></tr></table>			8	回									
8	回													
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	◇ ・個人情報の取り扱いはマニュアルの定めに沿って行い、鍵付きのキャビネットにて保管している。 ・個人情報を持ち出す際は管理者が予定表にて把握している。 ・関係機関への個人情報の提供については契約時に個人情報使用同意書を取り交わし必要な範囲内での提供と定めている。 ◆											
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。												
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。												
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。												
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	◇ ・包括ミーティングを月に1度行いケースの詳細について報告し情報共有している。 ・ケースごとに主担当を決めて相談できる体制を整え、センター全体で処遇を決めていけるようにしている。 ◆											
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。												
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。												
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。												

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・日常の業務については、朝礼や包括MT等で各職員が相談できる体制にしている。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・地域のサロンなどに参加し、民生委員や地域住民から情報収集を行っている。 ・包括だよりで包括の活動について紹介を行っている。 ◆
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			482 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・民生委員や地域の方たちと顔の見える関係となれるよう、地域の集まりや民生委員の会合に参加しその場で包括支援センターのパンフレットや包括だよりを配布している。 ◆
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	◇ ◆ ・法律専門職が関連するケースがなかった。今後該当するケースがあれば連携していく。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・近隣機関と顔繋ぎを行い、郵便局の紹介で包括へ相談がきたり、ケアマネジャーから利用者について相談を受けている。 ◆ ・成年後見制度に関してのチラシなどは包括に置いてあるが講座などの啓発活動は行えていない。今後はサロン等地域の方たちが集まる場所での啓発活動を行っていく。
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		成年後見にかかわる相談件数	5	件
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0	回
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・関係機関に虐待が疑われるケースについては相談してもらい様、包括のパンフレットなどを用いて伝えている。 ・虐待疑いの情報が入った際には「高齢者虐待マニュアル」に沿って市のケースワーカーに報告し、連携を図っている。 ◆
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		高齢者虐待にかかわる相談件数	6	件
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・地域のサロンなどで包括パンフレットなどを用いて啓発活動を行っている。 ◆
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
		消費者被害にかかわる相談件数	0	件
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	0	回

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組		
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・退院後すぐに必要な支援に入れるよう入院時に患者を訪問したり、MSWらと連絡を取り合い連携を図っている。 ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携を図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	サービス担当者会議開催支援件数		2		件
		医療機関とのカンファレンスの件数	5	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・R1年10月に茶つと会を開催。同法人の包括と合同で「医療系サービス利用について」市内のケアマネジャー対象に各種サービスより講義してもらい研修の場を作った。 ・R1年12月に包括主催で民生委員・CMの交流会「もんじゅの知恵」を実施。アンケートより参加者から不満の声はあがらず、満足やや満足回答が得られた。また、近隣事業所のケアマネジャーに運営や企画に参加してもらい、準備・実施・振り返りを通して、地域課題の洗い出し・共有や、ファシリテーション能力向上、ケアマネジャー同士や包括の連携強化につながった。 ◆	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	4	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	38	人	

関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		2	回	
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数		6	件	
	個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		3	回	
	圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		1	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆	
	52	認知症ケアバスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数		2		回
	認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		1		回
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆	
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事例件数		1		件

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組								
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・包括内で介護保険、総合事業の制度理解が深められるよう、研修や情報共有を行っている。 ◆								
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>									
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ・相談者の意向や相談内容をアセスメントして状況に応じて住民主体型のサービスの情報提供を行っている。 ◆								
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>									
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>									
	数字を入力 介護予防サービス計画件数 うち再委託件数 介護予防ケアマネジメント件数 うち再委託件数			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50px; text-align: center;">139</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">件</td> </tr> </table>	139	件	47	件	127	件	30	件
139	件											
47	件											
127	件											
30	件											

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターしもふなか

記入者名：室田 美幸

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	<input type="checkbox"/>
	数字を入力		
	ア	保健師・看護師	0 人
	イ	社会福祉士	1 人
	ウ	主任介護支援専門員	2 人
	エ	介護支援専門員	0 人
オ	その他	0 人	
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		1.7 年	
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	数字を入力 研修参加回数		35 回
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇毎朝ミーティングに加え、週に一度は包括内の業務内容を確認している。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇高齢者の把握、支援については地域との関係性を深める目的でもある「しもふなかコンパス」を有効活用している。 週に一度のミーティングにおいて、相談内容や支援の方向性などを確認し共有している。 ◆
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			592 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇包括の周知を含め、地域課題に取り組む「しもふなかコンパス」で各関係者と協同し活動をしている。 「しもふなかコンパスVo11」を訪問時に配布し有効活用している。 ◆
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇社会福祉士部会で各法律家との交流会を開催し参加をしている。 「しもふなかコンパス」を通じ協力体制ができています。 ◆
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			1 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇高齢介護課のケースワーカーや地域の法律家の方に相談し支援をしている。 ◆成年後見に関わる講座等はまだ行っていない。社会福祉士が主となり啓発活動をしていく事となる。
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		成年後見にかかわる相談件数	8	件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇早期に対応する事に努めた。継続的な支援を要する虐待ケースはない。包括内でも情報を共有し迅速かつ的確な対応ができる援助をしている。 ◆
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		高齢者虐待にかかわる相談件数	6	件	
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ふらっとマロニエで消費者被害の話を行った。 ◆包括で権利擁護をやっているという周知ができていない事が分かったので、今後も引き続き社会福祉士が主となり啓発活動をしていく事となる。
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			消費者被害にかかわる相談件数	0	
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	1	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇再委託の場合にケアマネジャーの後方支援をしている。 ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			サービス担当者会議開催支援件数		2
		医療機関とのカンファレンスの件数	8	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇「むらカフェ」を定期開催をし認知症や困難事例の対応方法など学習した。包括主マネ部会ではケアマネ交流会を開催した。川東地区の4包括で主マネが主となり民生委員・ケアマネジャー交流会を開催した。介護支援専門員からの相談ファイルはあるが、より分かり易く分類をするために内容別に表を作成した。 ◆	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	5	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	37	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇「しもふなかコンパス」にて地域の方々や専門職（三師会含む）との交流等が行われている。三師会主催の研修には積極的に参加し連携強化を図っている。 ◆	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		運営推進会議への出席回数	12	回	

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇「しもふなかコンパス」の活動や冊子の配布など積極的に活動をしている。 ◆
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇個人や地域の課題を解決するための地域ケア会議を開催している。 ◆
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	自立支援ケア会議 事例提出件数	6	件		
	個別ケア会議 実施回数	5	回		
	うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数	2	回		
	圏域ケア会議 実施回数	1	回		
	うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数	1	回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症の理解を深めるために、地域に向けた活動である「認知症をにんちしょう会」など、積極的に参加をしている。 サロンに出向き、認知症ケアパスの話をしている。 11/17には認知症に関する集まり[昼のおはなし会]を開催した。 ◆	
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	認知症サポーター養成講座開催回数	3	回		
	認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	3	回		
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇「むらカフェ」開催時や地域住民に対し、認知症に関する様々な支援を行っている。認知症専門医への受診勧奨、援助は行えている。 チーム員会議に事例を出すまでには至らなかったが、出せるものかを検討し、家族に説明するなどして支援に当たっている。 ◆認知症初期集中支援事業に関し、該当する事例が出た場合は対応できる体制を整えている。	
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	認知症初期集中支援事業 提出事例件数	0	件		

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援 総合事業に関する適切な 説明	56 職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇総合事業や自立支援の重要性など、様々な機会をみては意識的に説明をしている。 ◆
	57 総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげ るためのアセスメントと ケアプラン作成	58 本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇課題をしっかりと把握し適切なサービスが利用できるようにしている。 ◆
	59 高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60 総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力			
介護予防サービス計画件数		185 件	
うち再委託件数		66 件	
介護予防ケアマネジメント件数		187 件	
うち再委託件数		48 件	

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターとよかわ・かみふなか

記入者名： 石綿 理枝

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	☑
	数字を入力		
	ア	保健師・看護師	1 人
	イ	社会福祉士	1 人
	ウ	主任介護支援専門員	1 人
	エ	介護支援専門員	1 人
オ	その他		人
ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入）		1.5	年
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	☑
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	☑
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	☑
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	☑
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	☐
	数字を入力		
	研修参加回数		10
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	☑
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	☑
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	☑
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	☑
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	☑
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	☑
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	☑
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	☑

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇7月の民児協会合にて要望を聴取するためのアンケートを依頼。8月に回収し、包括内で共有。 回答をフィードバックした。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇特段問題のないケースで介護給付の認定だった場合は、居宅介護支援事業所へ引き継いで終了。家族を含めた困難ケースの場合は、生活支援課や障害福祉課、社協のまるごと相談に状況確認したり、一緒に動いている。 5/27桑原住宅自治会長へヒアリングを実施、8～11月、住民を対象に戸別訪問を実施。 老人会へのアプローチはできなかった。 ◆桑原住宅住民への戸別訪問の結果をまとめ、共有することにより、住民の特性や困りごとを確認することができた。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認までを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			276 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇豊川地区地域コミュニティ運営協議会、上府中まちづくり委員会にメンバーとして参加。 ◆
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇圏域の行政書士が開催したプラザセミナーに出席し、関係づくりができ、困難ケースで関わっている不動産問題についての相談ができた。 ◆
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要な応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇制度利用の必要性がある高齢者に対し、介護支援専門員と協議しながら支援した ◆
	32	本人や親族が申立てを行えない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		成年後見にかかわる相談件数	2	件	
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	0	回	
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇民生委員等関係機関との顔の見える関係づくりをすすめネットワーク強化に努めている。 ◆11/5延清サロンにて消費者被害・高齢者虐待について講話を実施。民生委員・ボランティア・自治会・住民に向けて早期発見の協力をよびかけた。
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		高齢者虐待にかかわる相談件数	8	件	
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇4/12 上府中筋トレ教室参加者にむけて消費者被害防止の講座を実施 11/5 延清サロンにて消費者被害防止の講座を実施
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			消費者被害にかかわる相談件数	0	
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	2	回	

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			サービス担当者会議開催支援件数	1	
		医療機関とのカンファレンスの件数	3	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇2/7 川東地区民生委員・ケアマネ交流会開催 ◆
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	1	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	46	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇2/21 民生委員からの依頼を受け、Eブロック研修会にて包括支援センター・介護保険についての説明を実施。 ◆
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		運営推進会議への出席回数	15	回	

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇桑原住宅のサロンの立ち上げは、圏域ケア会議で必要性があることは再確認出来たが、具体化するまでには至らなかった。 上府中おたすけ隊の後方支援は、包括がコアメンバーから外れたことで支援する機会は減ったが、支援する体制はできていた。 ◆9/30上府中地区圏域ケア会議 2/20桑原住宅圏域ケア会議では、今ある社会資源を整理するとともに、不足している資源を明らかにする事で、新たな社会資源の開発につなげるきっかけづくりとなった。豊川地区のサロン立ち上げは場所の確保や担い手の創出が困難で実現できなかった。
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数 個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数 圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数			<input type="text" value="7"/> 件 <input type="text" value="1"/> 回 <input type="text" value="0"/> 回 <input type="text" value="2"/> 回 <input type="text" value="2"/> 回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇1/17 市の依頼にて明治安田生命職員に対し認知症サポーター養成講座を実施。 ◆圏域の住民・関係機関に向けての講話は、関係機関に向けて打診はしてみたが要望がなく、実施できなかった。必要性を理解していただき、実施できる場を作り出していく必要がある。
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数 認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）			
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇相談ケースに対し迅速に対応している 認知症初期集中支援事業に事例提出し、支援に活かしている。
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事例件数			<input type="text" value="1"/> 件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組							
介護予防・日常生活支援 総合事業に関する適切な 説明	56 職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇4/12上府中筋トレ教室、5/12延清サロンにて「自助」「互助」「公助」「介護保険で支援できない事」について講話を実施 サロン等で介護予防に関する講話を実施。								
	57 総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>									
適切なサービスにつなげるためのアセスメントと ケアプラン作成	58 本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇自立支援に向け、「上府中おたすけ隊」を含めたインフォーマルサービスの利用も含めたケアプランを作成。 ◆								
	59 高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>									
	60 総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>									
	数字を入力 介護予防サービス計画件数 うち再委託件数 介護予防ケアマネジメント件数 うち再委託件数	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 40px; height: 20px;">130</td><td style="width: 20px; height: 20px;">件</td></tr> <tr><td style="width: 40px; height: 20px;">24</td><td style="width: 20px; height: 20px;">件</td></tr> <tr><td style="width: 40px; height: 20px;">96</td><td style="width: 20px; height: 20px;">件</td></tr> <tr><td style="width: 40px; height: 20px;">13</td><td style="width: 20px; height: 20px;">件</td></tr> </table>	130	件	24	件	96	件	13	件	
130	件										
24	件										
96	件										
13	件										

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター名：地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ

記入者名： 皆本 剛志

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	◇
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 オ その他 <input type="text" value="1"/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="3"/> 年		◆
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	◇ (3) 可能な限り研修に参加しているが、残業を減らすために昨年度と比べ研修の参加回数は減少。 ◆
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="8"/> 回		
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	◇ (9) 個人情報の持ち出しは基本的に禁止としている。持ち出しが必要な時に記録を残している。 ◆
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	◇ (13) 毎朝ミーティングを行ない情報共有をしている。その他、必要に応じて話し合いの場を設けている。 ◆
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	
	13	ケースごとに主担当を決めたうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (18)サロンや圏域ケア会議等の場を活用し要望や意見を聴取し、必要に応じセンター運営に反映させている。 ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (20) 曾我・下曾我・国府津のそれぞれのサロン活動に参加している。 ◆
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 新規相談件数			
相談延べ件数			392 件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (28)サロン等でパンフレット・広報誌を配布している。 また、9月1日「ルビリバまつり」へ包括職員が参加。地域包括支援センターの役割を周知した。 ◆
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆ (30) 法律専門職のケア会議への参加実績なし。今後必要に応じて参加を依頼していきたい。
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要なに応じて法律専門職が参加している。	<input type="checkbox"/>	
	数字を入力 法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数			
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数			0 回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
成年後見にかかわる相談件数		4	件		
成年後見にかかわる講座等の実施回数		0	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (34) 国府津まちづくり委員会で「国府津地区の虐待ケース」について説明を行った。 ◆
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
高齢者虐待にかかわる相談件数		3	件		
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ (36) 広報誌にて消費者被害防止の記事を取り上げた。 (37) 消費生活センターのグッズを配布した。 ◆
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	消費者被害にかかわる相談件数		0	件	
消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数		0	回		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
	サービス担当者会議開催支援件数		1		件
医療機関とのカンファレンスの件数		5	件		
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (40) 川東4包括合同で民生委員ケアマネジャー交流会を実施した。 ◆	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数		1	回		
研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数		20	人		

関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (43) 国府津ふれんどりいへの参加。民生委員ケアマネジャー交流会を主マネ部会が開催。 (44) 可能な範囲内で参加。	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 運営推進会議への出席回数		6		回
社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (46) 自動車に代わる移動手段として電動3輪・4輪自転車の試乗会を企画・実施した。 (47) 下曽我地区で介護予防のためのサロン活動支援として、サロンまでの移送サービスを社会福祉法人積善会へ提案し実現した。	
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆	
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力 自立支援ケア会議 事例提出件数		5		件
	個別ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数		2		回
圏域ケア会議 実施回数 うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数		1	回		

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (51) 4月5日下曽我老人会 9月9日梅の里センターにて認知症サポーター養成講座を実施。10月に2回下曽我のサロンで認知症に関する講座を2回実施した。
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 認知症サポーター養成講座開催回数		2	
認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）		2	回	
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力 認知症初期集中支援事業 提出事例件数		1	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
介護予防・日常生活支援総合事業に関する適切な説明	56	職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	57	総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
適切なサービスにつなげるためのアセスメントとケアプラン作成	58	本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ (59) 自立支援ケア会議に提出した事例を利用して包括内ケアプラン点検を実施した。 ◆
	59	高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	60	総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
介護予防サービス計画件数			170	件
うち再委託件数			21	件
介護予防ケアマネジメント件数			137	件
うち再委託件数			15	件

7 その他

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
—	—	・広報誌を年4回発行する。「成年後見制度」「消費者被害防止」「おだわら家族会」「把握した社会資源の情報」など周知・啓発が求められている情報の発信に活用していく。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ 「このゆびとまれ」を6月・9月・12月・3月と4回発行。情報発信に活用している。（次回R2.6月に発行予定） ◆

地域包括支援センター運営事業の評価表

地域包括支援センター：たちばな

記入者名： 柳沢 博美

1 地域包括支援センターの運営体制

項目	評価の目安		◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
人員体制の確保	1	職員の配置基準を満たしている。	☑
	数字を入力 ア 保健師・看護師 <input type="text" value="1"/> 人 イ 社会福祉士 <input type="text" value="2"/> 人 ウ 主任介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 エ 介護支援専門員 <input type="text" value="1"/> 人 オ その他 <input type="text" value=""/> 人 ア～ウの三職種の平均在職年数（12月毎に1年と計算。小数点以下第2位を四捨五入） <input type="text" value="2"/> 年		◆
24時間体制の確保	2	緊急時の対応等を想定し、地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）の職員に対して速やかに連絡が取れる体制が整備されている。	☑
職員の資質向上	3	市や県が主催する研修や外部の研修に可能な限り参加している。	☑
	4	運営法人、又は包括センター独自で職員の資質向上のための研修がある。	☑
	5	研修に参加した職員が、必ず他の職員に対して報告や情報共有を図る体制になっている。	☑
	6	研修で得た有益な情報を従事者連絡会等で他の包括センターへ情報提供している。	☑
	数字を入力 研修参加回数 <input type="text" value="53"/> 回		◆
個人情報の保護	7	個人情報の取り扱いについてマニュアル等で定めている。	☑
	8	個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管しており、鍵は適切に管理している。	☑
	9	職員が個人情報を持ち出す際に管理者が把握している。	☑
	10	関係機関への個人情報の提供について利用者に説明し、同意を得ている。	☑
チームアプローチ体制の整備及び包括センター間の連携強化	11	包括センターで3職種の専門性を踏まえ、チームアプローチを念頭に置いて、対応や相談に応じている。	☑
	12	包括センター内で情報共有の場を設けており、相談内容等を報告し合っている。	☑
	13	ケースごとに主担当を決めたくうえで、センター全体としてバックアップできる体制を整えている。	☑
	14	各包括センターが同等のサービスが提供できるよう、従事者連絡会等を通じて、情報交換等を行っている。	☑

運営状況の評価と業務改善への取組	15	実施状況報告書や設置変更届出書等、必要な書類を期日までに市へ提出している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆
	16	日常の業務内容について管理者が把握し、適切なアドバイスを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	17	日常の業務における課題や反省点を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	18	利用者や関係団体等からの要望、意見に対して、必要に応じ包括センターの運営に反映させている。あるいは反映する体制が整っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	19	包括センターに寄せられた要望、意見について、市へ報告や協議を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

2 総合相談支援業務

項目				◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
高齢者の実態把握及び支援	20	個別訪問や、高齢者の集まる地域活動等へ参加し、高齢者や家族の実態把握に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇フレイル予防サロンの立上げ支援は、志望者が基準緩和型サービスを検討することとなった。 ◆ 1) 橘北地区の独居高齢者の把握は、11月の新民生委員に交代後に、社会福祉士2名が、民生委員の訪問に同行し、地図を使用しての見える化を、次年度に行う。前羽地区は、きずなチームにより、すでに地図で見える化が行われている。今年度、橘北では同行訪問は1件。 2) 民生委員に社会福祉士が同行し、独居高齢者を訪問、把握をすることは民生委員の交代が11月にあり、次年度に持ち込む。
	21	相談内容に応じ、適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	22	定期的に状況を確認するなど、状態に応じた継続的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	23	適切な機関に引き継いだ後の状況確認まで行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	24	相談内容の分類を行い、包括センター内で共有している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	25	専門的・継続的な関与が必要な時は、ケース会議のほか、必要により個別ケア会議を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
新規相談件数		249	件	
相談延べ件数		1287	件	
支援を要する高齢者の早期発見に関する取組	26	関係機関とのネットワークを構築するための取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇民生委員との連携、自治会、町づくり委員会、老人会、定期的に参加しているサロン等で情報共有をしている。 ◆新民生委員の方々に、包括支援センターの仕事内容を説明し、理解と協力をお願いする。
	27	関係機関が開催する会議等へ参加し、情報収集に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	28	パンフレットの配布など、包括センターの周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	

3 権利擁護業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
権利擁護全体	29	弁護士、司法書士、行政書士等の法律専門職と連携強化に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇前羽圏域ケア会議に行政書士の方の参加が得られた。地域で数件の後見人をされている行政書士の方1名との交流ができるようになっている。 ◆
	30	個別ケア会議や圏域ケア会議に必要に応じて法律専門職が参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
法律専門職が参加する個別ケア会議 実施回数		0	回	
法律専門職が参加する圏域ケア会議 実施回数		1	回	

成年後見制度の利用支援と普及	31	高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度の利用に結び付けられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇成年後見制度の利用につながった…1件 成年後見制度、家族信託、相続、エンディングノートの説明をサロン等で社会福祉士が行った。 ◆R1 10/20 小田原市いきいきフェスティバルで配布された市作成のライフデザインノートは、行政の方から公のもの承認が得られれば、民児協、自治会、老人会等で配布を行う。	
	32	本人や親族が申立てを行なえない特段の理由がある場合は、市に報告し、市長申立につなげられるよう支援体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	33	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、成年後見制度の啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
		成年後見にかかわる相談件数	2	件		
		成年後見にかかわる講座等の実施回数	1	回		
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応	34	関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇ ◆	
	35	県のマニュアル等に則り、市と連携して、高齢者の安全確保など、適切な対応を行う体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
		高齢者虐待にかかわる相談件数	4	件		
消費者被害の防止に関する対応	36	地域の高齢者及び関係機関に対して、講座の開催や回覧など、消費者被害防止に向けた啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇市から配布された啓発のためのチラシは民生委員、老人会、各サロン等で配布、説明をしている。 ◆	
	37	消費生活センター等の関係機関と連携し、消費者被害防止に向け対応する体制を整えている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	数字を入力					
			消費者被害にかかわる相談件数	1		件
		消費者被害防止にかかわる講座等の実施回数	2	回		

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			判断の理由 ◆改善に向けた取組	
生活環境変化等への対応	38	サービス担当者会議の開催を支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆	
	39	利用者の状態の変化に応じて、病院への入退院時に病院と介護支援専門員、介護施設等との連携が図れるよう調整を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
			サービス担当者会議開催支援件数		1
		医療機関とのカンファレンスの件数	3	件	
介護支援専門員の支援	40	介護支援専門員を対象とした情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇圏域事業所、再委託事業所の介護支援専門員を対象とした【なないろの会】を年1回開催し、情報交換、専門職からの講座を行った。10月開催の会では配食弁当試食会と在宅訪問言語聴覚士からの講座を行った。 介護支援専門員の相談内容整理と分類を、包括ケアシステム入力で行っている ◆	
	41	困難ケースへの支援や助言、同行訪問や個別ケア会議等を行い、相談しやすい関係性が保たれるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	42	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類した上で、経年的に把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		介護支援専門員を対象とした研修・情報交換の実施回数	1	回	
		研修・情報交換に参加した介護支援専門員の延べ参加者数	10	人	
関係機関相互の連携体制の構築	43	民生委員など、地域の関係者との情報交換や研修の場を設けている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇ ◆民生委員と介護支援専門員の交流会【なないろの会】3月23日開催予定はコロナウイルス感染予防で中止となったため、次年度早々に開催予定とする。	
	44	関係機関（三師会等）が開催する研修会や会合等に参加し、連携強化を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	数字を入力				
		運営推進会議への出席回数	7	回	

社会資源の把握・活用・開発	45	地域の関係機関が開催する活動等へ参加し、社会資源の情報を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇【包括たちはな便り】第1号を自治会連合会の協力を得てR2 3月に配付した。 ◆橋北まちづくり委員会の委員として、今後の資源開発に積極的な意見を提案していく。
	46	把握した社会資源の情報をまとめ、関係機関や地域住民へ提供している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	47	新たな社会資源の開発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
地域包括ケア推進体制に向けた地域ケア会議の活用	48	自立支援ケア会議を通じて高齢者の自立に向けた支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇橋北圏域ケア会議（5月開催）で地域課題を小グループに分けて解決に導く方法を話し合ったが、リーダー確保が難しく進捗なし。 ◆橋北、前羽地区それぞれの圏域ケア会議は地域課題を継続的に関係者で話し合う。
	49	個別ケア会議が必要なケースについて、迅速に関係機関を集めて開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	50	圏域ケア会議を計画的に開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	自立支援ケア会議 事例提出件数	5	件	
	個別ケア会議 実施回数	3	回	
	うち医療職が参加する個別ケア会議 実施回数	1	回	
	圏域ケア会議 実施回数	2	回	
	うち医療職が参加する圏域ケア会議 実施回数	2	回	

5 認知症総合支援事業

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組
認知症の正しい知識の普及と啓発	51	認知症サポーター養成講座等、市民や企業等へ啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症サポーター養成講座を除く、老人会 1回、サロン 1回。 中学2年生対象、約80名へ認知症講話…R2 2月を実施した。 ▲中学生対象、新たにPTA対象の認知症講話を次年度からも継続して行えるように、関係者に働きかける。
	52	認知症ケアパスを活用して、啓発活動を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	数字を入力			
	認知症サポーター養成講座開催回数	2	回	
	認知症普及啓発に係る講座等開催回数（認知症サポーター養成講座を除く）	2	回	
認知症の人とその家族に対する支援	53	認知症の人及び認知症が疑われる人に対し、早期診断・早期治療につながるよう支援している。	<input checked="" type="checkbox"/>	◇認知症で介護保険申請をされた方を、認知症専門医に繋げている。 ◆認知症初期集中支援事業に積極的にケースを上げ、医療面のアドバイスを受ける。
	54	認知症の家族を抱える介護者に対し、おだわら家族会の周知を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
	55	認知症初期集中支援事業を活用して、高齢者や家族の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
数字を入力				
	認知症初期集中支援事業 提出事例件数	1	件	

6 介護予防ケアマネジメント業務

項目	評価の目安			◇判断の理由 ◆改善に向けた取組								
介護予防・日常生活支援 総合事業に関する適切な 説明	56 職員が総合事業の実施の背景・目的・概要を理解している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇								
	57 総合事業の実施の背景や、介護予防・自立支援の重要性、地域の支え合い体制の必要性を地域住民に周知・説明している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◆								
適切なサービスにつなげるためのアセスメントと ケアプラン作成	58 本人や家族の意向を確認しながら支援ニーズを特定し課題を分析している。	<input checked="" type="checkbox"/>		◇短期集中型通所サービス事業を適切な方に案内し、19名の参加となっている。								
	59 高齢者の生活自立能力を維持・向上させながら介護保険サービスやインフォーマルサービス等を組み合わせたケアマネジメントとなっている。	<input checked="" type="checkbox"/>		◆								
	60 総合事業（通所型サービスC）の利用が必要とされる高齢者を把握し、利用につなげている。	<input checked="" type="checkbox"/>										
	数字を入力 介護予防サービス計画件数 うち再委託件数 介護予防ケアマネジメント件数 うち再委託件数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50px; text-align: center;">82</td><td style="text-align: center;">件</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">22</td><td style="text-align: center;">件</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">102</td><td style="text-align: center;">件</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: center;">件</td></tr> </table>	82	件	22	件	102	件	15	件		
82	件											
22	件											
102	件											
15	件											

地域包括支援センター活動計画
(令和 2 年度)

小田原市福祉健康部高齢介護課

令和2年度 地域包括支援センターしろやま活動計画

2 総合相談支援業務

- ・自治会連合会が4か所ある為、4名の職員を担当制とし、各自治会との連携を今まで以上に密にとることで、更なる関係性の構築を行い、地域の特性に沿った対応が行えるように地域の状況把握に努める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ケアマネジャーとの交流会に民生委員に参加してもらい、顔が見える関係性を持てる事で、それぞれの仕事内容を理解し、相談しやすい関係性を構築できるように促進する。(2回/年開催)
- ・多問題事例への支援について、包括センター内での情報共有や同行訪問を行い、他機関を含むチームアプローチ体制を標準化していく。
- ・包括センターが主催し運営している「あつまあるかふえ」4回/年定期開催。社協、UMECOとの共催による「うきうき交流サロン」2回/年定期開催。精神障がいの方々対象の地域活動支援センターひつじの家との共催で行う「グリーンサロン」2回/年定期開催については、継続して取り組む。
- ・サロンや健康教室で紹介したスクエアステップが、住民主体の同好会として発足(まあるステップの会)し、2回/月開催できているので、今後の定着化と他の地域での開催に繋がるように働きかける。

5 認知症総合支援事業

- ・地域住民に向け、認知症の理解を促す講話や認知症予防の取組等を働きかけ、普及啓発の為の企画や開催を行う。

令和2年度 地域包括支援センターはくおう活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・毎朝朝礼の実施、月1回包括センターミーティングで各自の業務進捗状況を確認し、情報の共有や相談をする。主担当制を取るが、必要に応じ副担当を設けて四職種の連携を図り支援を行う。
- ・月間ミーティングの中で事例検討を実施し、困難事例だけでなく終結事例などを見直すことで職員の対応力の向上を図る。
- ・同法人の4包括センターでミーティングや勉強会を実施し職員のスキルアップを目指す。

2 総合相談支援業務

- ・自治会、民児協定例会での情報収集及び訪問による実態把握を行う。
- ・地域のサロン活動を訪問し参加者の実態把握を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域資源の情報を収集し、「おたすけ帳」の内容を更新し（年度末）、民生委員へ配布する。
- ・季刊広報誌「はくおう包括だより」を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括センターの周知と連携を図る。
- ・同法人の4包括センター合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶々と会（談話会）」を開催し、ケアマネジャーの悩みを聞き取ると共に情報共有を図る。（年2回予定）
- ・新玉地区自主サロン活動（よってこ新玉）、山王地区自主サロン活動（イーストサロン）、足柄地区自主サロン（フラットことぶき）での介護保険制度、消費者被害、介護予防などの講話を行う。（回数はサロンからの要請に応じて調整）
- ・自治会、民生委員等と連携をとり、新たな講話の場を開拓できるようにする。

令和2年度 地域包括支援センターじょうなん活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・業務上、必要な知識を身につけ、対応力を向上させるために、市や県が主催する研修に積極的に参加するとともに、包括センター内研修を実施する。

2 総合相談支援業務

- ・ケースについての情報共有や対応方針などについて、包括センター内で話し合いを行うとともに、積極的に個別ケア会議を開催する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ケアマネジャーからの相談について管理簿を作成し、内容を分類したうえで、経年的に管理する。
- ・圏域の民生委員やケアマネジャーに対して、情報交換及び研修のための会を開催できるように（社会情勢を勘案しながら）準備する。
- ・十字地区圏域ケア会議を発展させた形で、サロン（もしくは認知症カフェ）が開催できるように（社会情勢を勘案しながら）準備する。

令和2年度 地域包括支援センターはくさん活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・毎朝朝礼および必要時は包括センター内でケースについての情報を共有し、支援にあたっては各専門職の専門性を踏まえて業務の分担、連携を行う。必要に応じて主担当以外に副担当を設けて支援を行う。
- ・同法人の4包括センターで定期的にミーティングや勉強会を実施し包括職員のスキルアップを目指す。
- ・市や県、外部団体の研修への参加を図り、研修内容については包括センター内で共有する。

2 総合相談支援業務

- ・地域住民の情報をもつ民生委員と継続して「お茶会」（久野地区と二川地区を毎月交互に実施）を開催し、困りごとの相談対応や地域ニーズの把握を行う。必ず相談に対しては迅速なフィードバックを行う。
- ・医療機関、介護保険事業所や各種地域団体とのネットワークを構築し、支援の必要な高齢者の早期発見に努める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・久野地区、二川地区の社会資源を掲載した「おたすけ帳」を定期的に更新し民生委員に配布する。
- ・同法人の4包括センターで再委託居宅介護支援事業所との「茶つと会」を開催し、ケアマネジャーとの交流や情報共有の場を設ける（年2回予定）。

5 認知症総合支援事業

- ・認知症カフェ開催（「和NAGOMIカフェ」）および広報の支援を行う。
- ・地域ケア会議、圏域ケア会議を通じて認知症に対する地域ニーズについて把握、提案を行う。

令和2年度 地域包括支援センターひがしとみず活動計画

2 総合相談支援業務

- ・昨年度隔月で民生委員児童委員協議会の会合に参加していたが、20名以上の民生委員が一同に会する会合では具体的な総合相談受理にいたることが少なかった。その為今年度は各地域の民生委員と個別に面談する機会を作り、少し気になるケースでも気軽に相談できる体制を整え、高齢者の実態把握及び支援を必要とする方の早期発見に結び付ける取組を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・多課題ケースが増えてくる現状を考え個別ケア会議の必要性を所内で共有し個別ケースの課題解決が迅速に行えるようにする。圏域ケア会議においても昨年度は実施できなかったが、把握している地域課題（75歳以上の独居者の把握、医療につながっていない高齢者、認知症のある独居高齢者、高齢者のコミュニケーション不足）について会議を開催し地域の関係機関と連携し課題解決に向けて取り組む。

7 その他

- ・今まで、年数回高齢者が参加するイベントを企画したが、地域に密着した形ではなかった。今年度は、既存施設の「ふれあい処ひとやすみ」を活用し高齢者や子供が気軽に参加できる食堂を定期的で開催し、地域住民が集う居場所づくりに取り組む。

令和2年度 地域包括支援センターとみず活動計画

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

<介護予防・自立支援の理念に関する普及啓発>

・再委託の件数を増やす努力をする

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活し続けようとするとき、可能なら同じケアマネジャーが伴走し続けてくれることの意味は絶大である。私たち包括センターでは、その重要性について居宅介護支援事業所に訴えることをしてこなかったのではないかという反省から、今年度は高齢者が若いとき／軽度のときからずっと寄り添っていただくことの価値をケアマネジャーと共有できるよう丁寧に働きかけを行う。

・「お茶会」へのかかわりを増やす

富水地区特有の活動である「お茶会」を通じて、包括センターが地域住民や高齢者に対し直接に「住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どの人も介護予防や自立支援・重度化防止の重要性の視点を持ち、自らもできることを取り組むことの大切さ」を共有できるよう働きかける。まずそのために、お茶会を運営しているような地域の活動や団体の性質や特徴を丁寧に把握し理解を深め、自然なかかわりを持てるよう、関係強化を図る。センター内では、呼びかけをしてもらいやすい工夫をし、柔軟に対応する。

令和2年度 地域包括支援センターさくらい活動計画

2 総合相談支援業務

- ・見守り活動を、地域によって開催回数や対象者に差はあるが、民生委員や自治会の方たちと共に行うとともに、サロン活動や敬老会等、地域イベントに参加し周知活動、実態把握、早期発見に努める。

3 権利擁護業務

- ・消費者センターや警察と連携を図り、見守り活動時に啓発物を配布するなどして、消費者被害の防止に向けた普及啓発に取り組む。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・公共機関の性質上、先の予約がとれず年間の計画が立てられない、設備の偏りや決まりが細かにある等の使いづらい一面があり、地域で「やりたい」と思っていることも二の足を踏んでいる現状がある。包括センターも共に関りをもちながら、交流スペースも開放することで地域活動を支援する。
- ・介護支援専門員が共通して抱えている課題に関して、研修会を主催するなどして課題の解決を図る。研修会を通し、圏域内のケアマネジャーのネットワークづくりや、必要時には民生委員などにも声をかけ地域のネットワークづくりを強化していく。

令和 2 年度 地域包括支援センターさかわ こやわた・ふじみ活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制と基盤的業務

- ・同法人の 4 包括センター合同での定期的な事例検討会や、全社的なテーマ別勉強会に参加し職員の質の向上に取り組む。

2 総合相談支援業務

- ・民生委員と包括センターで定期的に少人数での茶話会を年 4 回実施し、包括センターの機能を普及啓発するとともに、地域での困りごとや包括への要望などを聞き取れる場とし、共働しやすい体制を構築していく。
- ・圏域内の商店や銀行、郵便局、病院等に包括センターのパンフレットや包括便りを置いてもらい、包括センターの周知をさらに広げ、支援を要する高齢者の早期発見につなげられるようにする。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・昨年度からの継続的な取り組みとしてさかわ こやわた・ふじみ地区の民生委員やケアマネジャー等を対象とした「もんじゅの知恵」を年 2 回開催する。
- ・しもふなか、とよかわ・かみふなか、そが・しもそが・こうづの各包括センターとともに、民生委員・ケアマネジャーとの「民生委員・ケアマネジャー交流会」を年 1 回開催する。
- ・同法人の 4 包括センター合同で、ケアマネジャー支援「茶っとう会」を年 2 回開催する。

令和2年度 地域包括支援センターしもふなか活動計画

3 権利擁護業務

- ・成年後見制度についての基本的な知識を包括内全ての職員が身に付け、相談業務に活かせるように勉強会を実施する。
また、地域に向けた活動として、サロンやその他の集会の場で成年後見制度の周知、消費者被害防止に向けた啓発を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域課題を解決すべく、介護予防やフレイルを地域住民にも周知していくために「しもふなかコンパス」の活動を継続していく。
内容としては、「しもふなかコンパスVol.2」の発行をする。
そして、地域のネットワークを作り上げていく。
- ・介護支援専門員の支援として、「むらカフェ」を定期開催しているが、今年度は企画・運営を居宅の介護支援専門員とともにやり、ケアマネジメント力向上の為に必要な事柄を研修形式で行っていく。

5 認知症総合支援事業

- ・認知症の人とその家族に対する支援として、「しもふなかコンパス」の活動の中の「昼のおはなし会」を開催していく。
- ・認知症の正しい知識の普及、予防のために、サロンやその他の集会の場で脳トレや認知症を理解するための啓発活動を行う。

令和2年度 地域包括支援センターとよかわ・かみふなか活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・毎朝朝礼、月1回包括センターミーティングで各自の業務進捗状況やケースの情報共有しチームアプローチに取り組む。
- ・法人内・外の研修等に積極的に参加し、包括センター内で各研修の伝達を行って職員の質の向上に取り組む。
- ・同法人の4包括センターでミーティングや勉強会を実施し職員のスキルアップを目指す。

2 総合相談支援業務

- ・包括センター受託法人の変更に伴い自治会や民生委員、自主活動グループに挨拶まわりを行い顔の見える関係づくりに取り組む。
- ・前法人が実施した桑原住宅への取り組みを引継ぎ、アンケート結果を踏まえた活動を実施する。(包括センターの周知活動、介護予防等)

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・季刊広報誌「とよかわ・かみふなか包括だより」を民生委員、自治会など関係機関に配布し包括センターの周知と連携を図る。
- ・同法人の4包括センター合同で再委託居宅介護支援事業所との「茶々と会（談話会）」を開催し、ケアマネジャーの悩みを聞き取ると共に情報共有を図る。(年2回予定)
- ・豊川地域コミュニティ運営推進会議、上府中まちづくり委員会に出席し、社会資源の把握、開発のための活動を協働していく。

令和 2 年度 地域包括支援センターそが・しもそが・こうづ活動計画

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・包括センターの周知・サロン活動の支援・ケア会議の開催など積極的に曽我地区に介入する事で地域の課題を把握し、地域づくりを支援していきたい。

6 介護予防ケアマネジメント業務

- ・包括センターの職員間でお互いのケアプランの点検を行なう事で介護予防・自立支援の重要性を意識したプランの作成ができるように努める。

7 その他

- ・広報誌を年 4 回発行する。「成年後見制度」「消費者被害防止」「おだわら・はこね家族会」「把握した社会資源の情報」など周知・啓発が求められている情報の発信に活用していく。

令和2年度 地域包括支援センターたちばな活動計画

1 地域包括支援センターの運営体制

- ・包括センター職員としての基礎知識を習得した職員の安定した定着を図り、日々の良好なチームワークを持って、地域の方々の自立支援と介護予防を行う。

2 総合相談支援業務

- ・包括センターの新パンフレットを、自治会連合会の協力を持って個別配布し、相談支援の内容及び橘北、前羽相談窓口の周知を行う。
- ・前羽地区では昨年度に引き続き、高齢者把握の（地図による見える化）を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・包括たちばな便りで社会資源等の情報発信を地域に行う。
- ・地域の担い手リスト作成に着手する。
- ・民生委員との個別訪問、老人会での介護予防、自治会との防災活動等で地域の方々との信頼関係を構築する。

5 認知症総合支援事業

- ・橘中学校、PTA 対象の認知症講話会を企画する。
- ・橘北地区の認知症カフェ立上げ主催者支援

6 介護予防ケアマネジメント業務

- ・主任ケアマネジャーより、他職種職員へのスーパービジョンを含めたケース検討を行い、ケアマネジメント能力向上を目標とする。

【別冊 3】

第 7 期おだわら高齢者福祉介護計画
令和元年度（2019 年度） 進捗状況

具体的事業別

小田原市福祉健康部高齢介護課

令和 2 年（2020 年） 6 月

目 次

事業名	ページ
1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進	
(1) アクティブシニア応援ポイント事業	1
(2) セカンドライフ応援セミナー	3
(3) シニアバンク事業	4
(4) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業	5
(5) 老人クラブ活動補助事業	6
(6) 老人クラブ加入促進事業	7
(7) シルバー人材センター運営補助事業	8
(8) シルバー人材センター活用事業	9
(9) 敬老行事・長寿祝事業	10
(10) 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業	11
(11) 福寿カード交付事業	12
(12) 高齢者外出関連情報提供事業	13
(13) 生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業	14
(14) 前羽福祉館管理運営事業	15
(15) 下中老人憩の家管理運営事業	16
2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	
(1) 介護予防把握事業	17
(2) 高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型）	18
(3) 高齢者栄養改善事業	19
(4) 認知症予防事業	20
(5) 介護予防普及啓発事業	21
(6) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業（介護予防事業）	22
(7) 高齢者体操教室開催事業	23
(8) いきいき健康事業	24
(9) 地域介護予防活動支援事業	25
(10) ふれあい担い手発掘事業	26
(11) 介護予防事業評価事業	27
(12) 地域リハビリテーション活動支援事業	28
(13) 訪問型サービス事業（国基準訪問型サービス）	29
(14) 訪問型サービス事業（基準緩和訪問型サービス）	30
(15) 訪問型サービス事業（住民主体訪問型サービス）	31
(16) 訪問型サービス事業（短期集中訪問型サービス）	32
(17) 食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）	33
(18) 通所型サービス事業（国基準通所型サービス）	34
(19) 通所型サービス事業（基準緩和通所型サービス）	35
(20) 通所型サービス事業（住民主体通所型サービス）	36
(21) 通所型サービス事業（短期集中通所型サービス）	37
(22) 介護予防ケアマネジメントの実施	38
(23) 生活支援協議体の設置	39
(24) 生活支援コーディネーターの配置	40
(25) 生活支援事業主体の育成・支援	41
(26) 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供	42
3 保険給付事業の円滑な運営	
(1) 要支援・要介護認定事業	43
(2) 訪問介護	44
(3) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	45
(4) 訪問看護、介護予防訪問看護	46
(5) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	47
(6) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	48
(7) 通所介護	49
(8) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	50
(9) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	51
(10) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護	52

(11)	特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護	53
(12)	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与	54
(13)	特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売	55
(14)	住宅改修、介護予防住宅改修	56
(15)	居宅介護支援、介護予防支援	57
(16)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	58
(17)	夜間対応型訪問介護	59
(18)	認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	60
(19)	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	61
(20)	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	62
(21)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	63
(22)	看護小規模多機能型居宅介護	64
(23)	地域密着型通所介護	65
(24)	介護老人福祉施設	66
(25)	介護老人保健施設	67
(26)	介護療養型医療施設	68
(27)	介護医療院	69
(28)	介護保険施設等整備事業	70
(29)	介護サービス事業者の指定	78
(30)	介護人材確保支援事業	79
(31)	介護サービス事業者指導・監査事業	80
(32)	介護サービス事業者支援事業	81
(33)	ケアマネジメント技術向上支援事業	82
(34)	介護相談員派遣事業	83
(35)	介護給付適正化事業	84
(36)	居宅介護支援事業者等補助事業	85
(37)	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	86
(38)	高額介護サービス費等の給付	87
(39)	介護サービス情報公表事業	89
4	地域における高齢者支援体制の強化	
(1)	地域包括支援センター運営事業	90
(2)	地域ケア会議開催事業（個別・圏域）	91
(3)	地域包括支援センターの運営評価	92
(4)	おだわら地域包括ケア推進会議開催事業	93
(5)	在宅医療・介護連携事業	94
(6)	在宅医療・介護サービス情報発信事業	95
(7)	認知症サポーター養成事業	96
(8)	認知症地域支援推進事業	97
(9)	認知症初期集中支援事業	98
(10)	成年後見制度利用支援事業	99
(11)	おだわら市民後見人養成事業	100
(12)	家族介護教室開催事業	101
(13)	家族介護用品支給事業	103
(14)	認知症等高齢者SOSネットワーク事業	104
(15)	介護マーク普及事業	105
(16)	高齢者救急要請カード配付事業	106
(17)	独居老人等緊急通報システム事業	107
(18)	福祉タクシー利用助成事業	108
(19)	高齢者居住支援関連情報提供事業	109
(20)	要配慮者支援対策事業	110
(21)	高齢者見守り事業	111
(22)	食の自立支援事業（任意事業）	112
(23)	老人ホーム入所等措置事業	114
(24)	養護老人ホーム入所判定事業	115
(25)	緊急一時入所事業	116
(26)	高齢者虐待防止ネットワーク事業	117

1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進

(1) アクティブシニア応援ポイント事業

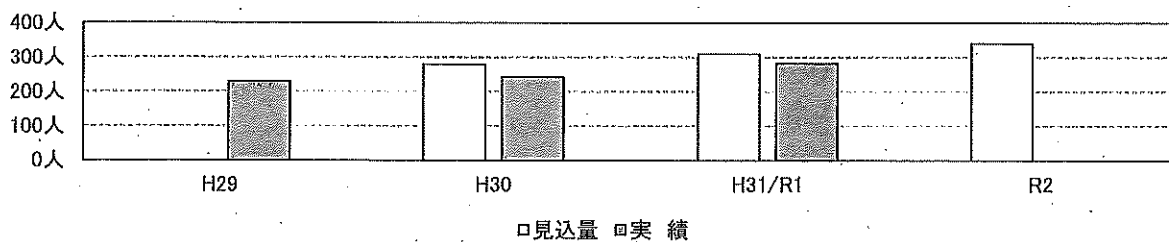
<事業概要>

60歳以上の市民が行う、市指定の介護保険施設などでのボランティア活動に対してポイントを付与し、ポイントに応じた商品交換を行います。

<事業登録者数>

単位：人

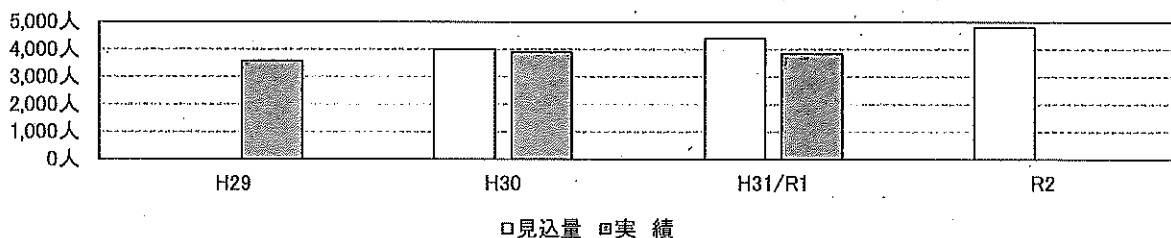
	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	280	310	340	490
実績	229	243	282	-	-
達成率	-	86.8%	91.0%	0.0%	-



<参加延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4,000	4,400	4,800	7,000
実績	3,583	3,892	3,837	-	-
達成率	-	97.3%	87.2%	0.0%	-



<平成31年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・ボランティア受入実績がない施設もあることから、参加者に各施設に関心をもってもらえるような冊子を作成し、周知を図る。また、参加者の意欲の向上やつながりを深めるため情報紙の発行回数を増やす。
- ・登録者数増加に向けて、参加登録と商品交換の手続き場所について検討する。
- ・引き続き、要支援者及び介護保険事業所に対し、高齢者の活動の場、自立後の居場所として、本事業の活用を促す。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・活動場所、交換商品目数、ともに拡充することができた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度途中で事業を中止したことにより登録者数や年間参加延べ人数は見込には達しなかったものの増加傾向にある。事業の周知を行う上では、更新参加登録や新規参加登録に繋がりにくいことが課題である。
- ・介護予防が必要な人、引きこもりのリスクがある高齢者の参加促進は、自立支援ケアマネジメントの一環となることから、地域包括支援センター及び介護サービス事業所に対して、要支援者の自立後の居場所として本事業を活用するよう要請した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で活動を中止しているが、事業再開へ向けて参加登録者や受入施設へ配慮し、感染防止に努めながら実施できるようにする。
- ・登録者数増加に向けて、市広報や各セミナー等で周知する。新規登録者説明会や既登録者向けセミナーを開催し、事業の魅力を感じてもらい新規登録・更新献奨を行う。また、参加登録と商品交換の手続き場所について検討する。
- 引き続き、要支援者及び介護保険事業所に対し、高齢者の活動の場、自立後の居場所として、本事業の活用を促す。

(2) セカンドライフ応援セミナー

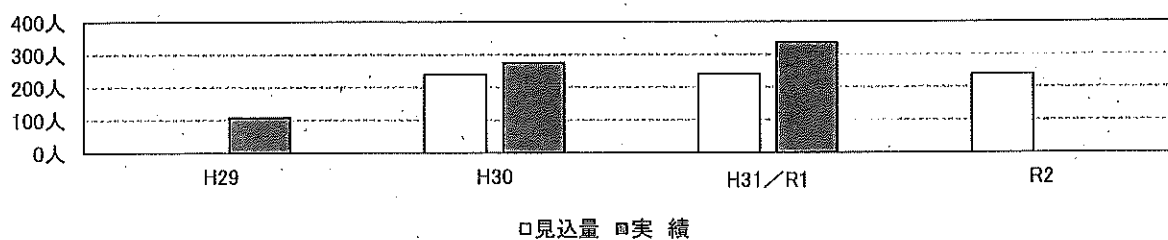
<事業概要>

仕事やボランティアをしたい高齢者を対象に、セカンドライフ応援セミナーを開催し、活躍の場、生きがいづくりの場の創出を推進します。

<セミナー参加者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	240	240	240	240
実績	108	275	337		-
達成率	-	114.6%	140.4%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

引き続き、国の生涯現役促進地域連携事業（2か年目）として、前年度のセミナーの結果を踏まえながら、複数の事業所をシニアが巡るバスツアーを実施するなど、さらに内容を見直したセミナーを開催する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

職業複数の事業所をシニアが巡るバスツアーや仕事紹介を行うセミナーなど内容を工夫したことで、見込み以上に参加者を増やすことができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場での開催ではなく、動画配信やDVD等の形式によるセミナーを実施する。

(3) シニアバンク事業

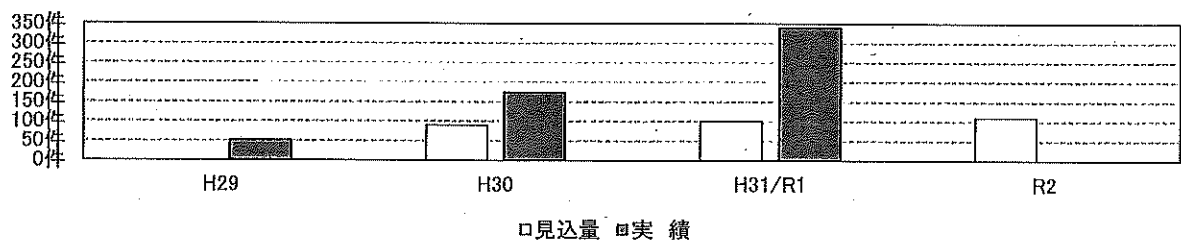
<事業概要>

豊かな社会の実現や地域課題の解決につなげることを目的として、おおむね60歳以上の個人・団体と「活動の場」をマッチングするプラットフォームとして、登録制度「シニアバンク」を運営します。

<シニア登録件数>

単位：件

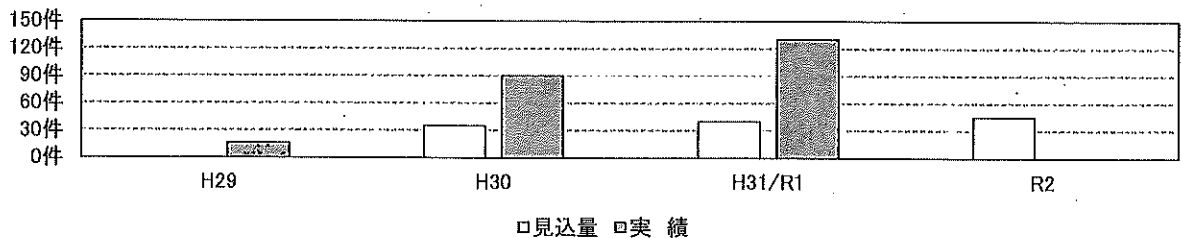
	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	90	100	110	160
実績	51	174	340		
達成率	-	193.3%	340.0%	0.0%	



<活動登録件数>

単位：件

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	35	40	45	50
実績	16	90	130		
達成率	-	257.1%	325.0%	0.0%	



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

引き続き、国の生涯現役促進地域連携事業（2か年目）の中で、シニアバンクの登録を勧めるために、シニア向けにダイレクトメールを送付するなど、新たな事業を展開する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

シニア向けにダイレクトメールを送付し、シニアバンクの周知を図ったことで、活動登録件数を見込み以上に増やすことができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

引き続き、国の生涯現役促進地域連携事業（3か年目）の中で、様々な事業を展開することでシニアバンクの登録につなげる。

(4) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業

<事業概要>

高齢者の日頃の活動の成果を発表するとともに、世代を越えて市民がふれあうイベントを開催することで、高齢者の生きがいを促進します。また、参加団体の自主性を育むイベントのあり方について、見直しを図ります。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・高齢者の生きがいを促進と社会参加の促進を図るため、市民、関係諸団体の協力のもと、世代を超えて市民がふれあうイベントを開催する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・市、市老人会連合、シルバー人材センターの共催で10月19日、20日の2日間、生きがいふれあいセンターいそしぎ・保健センターで生きがいふれあいフェスティバルを開催し、主に高齢者で組織されるいそしぎ利用団体の活動発表の場を設けるとともに来場者と高齢者が世代を超えて交流した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・高齢者の生きがいを促進と社会参加の促進を図るため、市民、関係諸団体の協力のもと、世代を超えて市民がふれあうイベントを開催する。

(5) 老人クラブ活動補助事業

<事業概要>

・高齢者がその生活を豊かなものとするために親睦を深め、社会貢献や健康寿命の延伸に努めることを目的として地域ごとに結成されている単位老人クラブと、全市的な組織である老人クラブ連合会への助成を図ります。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、適切な補助金の執行を行う。また、生きがいつくりや介護予防等の市老連の活動に、年間を通じて協力をしていく。（講師派遣など）

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・補助金を適切に執行した。
・老人大学など市老連の活動への協力を適宜行った。
・単位老人クラブ数は、133から127に減少した。（うち、124は市老連に加入）

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、適切な補助金の執行を行う。また、生きがいつくりや介護予防等の市老連の活動に、年間を通じて協力をしていく。（講師派遣など）

(6) 老人クラブ加入促進事業

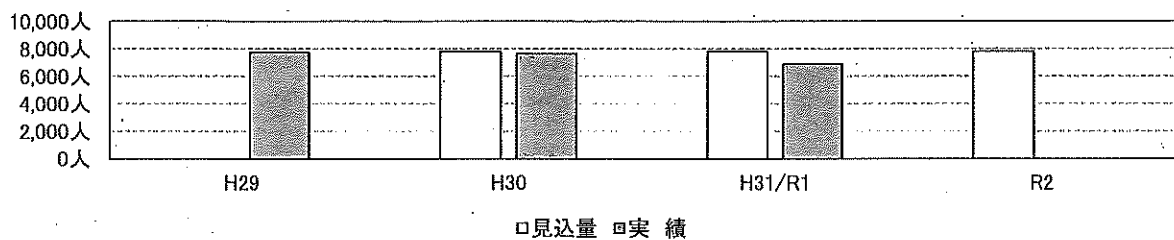
<事業概要>

地域に根ざした高齢者の活躍の場である老人クラブの組織の活性化と、会員加入の促進を支援します。

<老人クラブ加入者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	7,800	7,800	7,800	7,800
実績	7,752	7,643	6,908		-
達成率	-	98.0%	88.6%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・引き続き、市広報を活用し、老人クラブの紹介及び会員募集の周知に協力する。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

- ・広報おだわらで会員募集を告知し、市民周知を図った。
- ・単位老人クラブは、会員の高齢化・体調悪化などにより会員数が減少しクラブを維持するのに苦心しており、市老連としても会員増強を図っている。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

- ・市広報を活用し、老人クラブの紹介及び会員募集の周知に協力する。

(7) シルバー人材センター運営補助事業

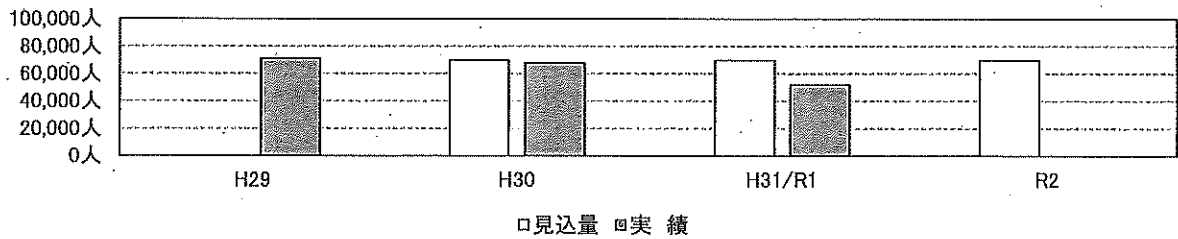
<事業概要>

高齢者の雇用の機会、その他の多様な就業の機会を促進し、高齢者の福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し運営の補助を行います。

<就業延べ人員>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	70,000	70,000	70,000	70,000
実績	70,927	67,873	51,861		-
達成率	-	97.0%	74.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・補助金を適正に執行する。派遣事業については、今後、国の補助基準上限額が上がる見込みであるが、市補助の積算に当たっては、実績を踏まえて適宜検討する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・補助金の要綱に基づき、適切に執行した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・補助金を適正に執行する。派遣事業については、今後、国の補助基準上限額が上がる見込みであるが、市補助の積算に当たっては、実績を踏まえて適宜検討する。

(8) シルバー人材センター活用事業

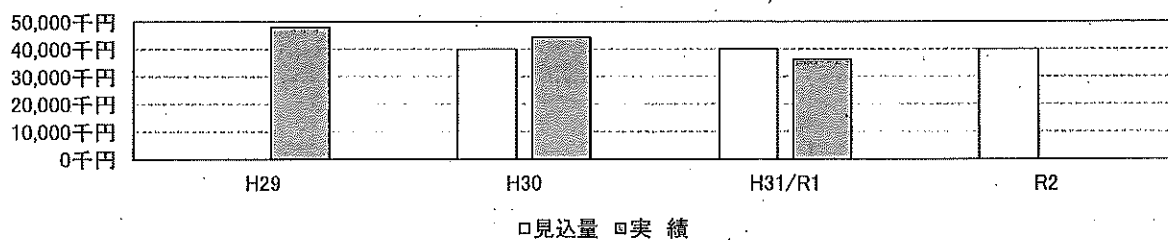
<事業概要>

行政からシルバー人材センターへの委託業務の拡大を図るなど、高齢者の雇用の機会の創出に協力します。

<委託金額>

単位：千円

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	40,000	40,000	40,000	40,000
実績	47,872	44,440	36,337	-	-
達成率	-	111.1%	90.8%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・市発注業務について、引き続き、各課における活用実態を把握する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・市発注業務については、シルバー人材センターに対する契約促進は特段行っておらず、各課予算の範囲内で活用している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・市発注業務について、引き続き、各課における活用実態を把握する。

(9) 敬老行事・長寿祝事業

<事業概要>

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、敬老祝金品を贈呈するとともに、敬老行事を自治会や地区社会福祉協議会等の委託により実施します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・敬老行事の対象者確認について、令和元年度分からは、事前に施設内で敬老行事を実施する14施設に調査を行う。それにより、5月に民生委員へ配布する第1回名簿には在宅高齢者の最新情報を反映できるようにする。
- ・敬老行事の実施方法については、現行どおり。主催団体や民生委員等の意見については、随時ヒアリングしていく。
- ・平成31年3月の支所廃止にともない、実施団体が委託関係書類を市へ提出するための窓口が減少することから、郵送提出について配慮する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・敬老行事の実施方法は主催団体ごとに異なっており、会場確保、スタッフ確保、台風時期への配慮などにより、式典・食事会から物金品の配布に変更する団体が毎年1～2件生じている。
- ・長寿祝いは、ほぼ毎月市長訪問が組まれている。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・敬老行事の対象者の確認については、新型コロナウイルス感染症予防のため、民生委員の個別訪問による実態調査を中止し、令和元年度に作成した名簿に最新の住民基本データを照合する方法に変更する
- ・実施主体には、新型コロナウイルス感染症予防に対応した実施方法で敬老行事を開催していただくよう周知に努める。
- ・長寿祝いは継続して実施していく。

(10) 高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業

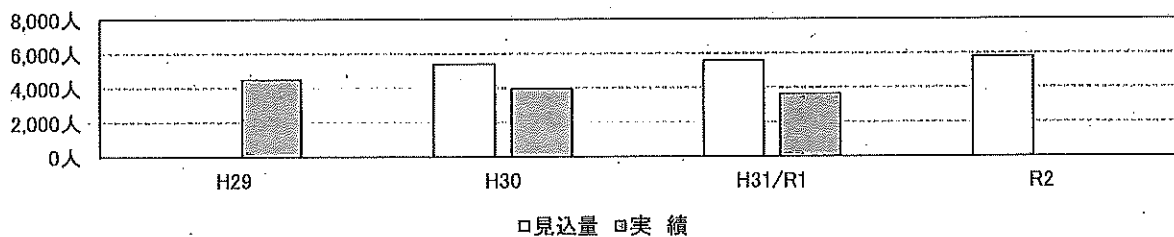
<事業概要>

高齢者の心身の健康増進を図るため、72歳以上の方を対象に、市と協定を結んだ施術所における、はり・きゅう・マッサージ等の施術費用の一部を助成します。

<利用延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	5,400	5,600	5,800	6,000
実績	4,491	3,964	3,625		-
達成率	-	73.4%	64.7%	0.0%	-



<平成31年度（2019年度）目標・行動計画>

・他市町では廃止している事業であり、本市においても年齢引き上げによる扶助費抑制を図ることから、特段の拡充は行わない。毎年度末に施術所及び広報誌等を通じて周知を行っていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・対象年齢を段階的に引き上げることについて、施術所、市民、支所等窓口での周知を行った。
 ・一部の事業所が各年度の対象年齢を誤った認識のため、再度対象年齢引き上げについて周知が必要。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・県内他市町村の多くが廃止している事業であり、本市においても年齢引き上げによる扶助費削減を図ることから、特段の拡充は行わない。施術所及び広報誌等を通じて周知を行っていく。
 ・対象年齢引き上げについて、各年度の対象年齢を誤った認識である事業所へは通知時期、方法を検討し、再度周知する。

(11) 福寿カード交付事業

<事業概要>

60歳以上の方を対象に市と協定を締結している旅館に協定料金で宿泊できるほか、市内各公共施設を無料で利用できるカードを交付し、高齢者の外出を促進します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・高齢者優待から、介護予防施策へと位置づけの見直しを検討する。
・年齢要件やサービスのあり方について、行革の方針（受益と負担の関係）や減免規定の整備等を確認し、施設及び所管課へのヒアリングを行い変更の内容、時期について調整を進める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・アンケートによると、市関連施設における優待利用延べ人数は、平成30年度は約11,000人、令和元年12月末現在で約8,000人であった。前年同期（12月末）と比較すると利用者数は増加しており、指定管理制度を導入している施設については、経営面において利用料を無料とすることに課題を感じている。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・年齢要件やサービスのあり方について、行革の方針（受益と負担の関係）や減免規定の整備等を確認し、施設及び所管課へのヒアリングを行い変更の内容、時期について再度調整、検討を進める。

(12) 高齢者外出関連情報提供事業

<事業概要>

高齢者の生きがいづくりや社会参加等に関する情報を「高齢者のための福祉ガイド」としてまとめて情報提供し、高齢者の外出促進を図ります。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・新年度版を作成し、配架する。必要に応じて、改訂版の作成・配架にも対応していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・令和2年度版から介護休暇、介護休業に関する情報を追加した。
- ・元気高齢者だけでなく、介護相談に訪れる人へも提供している情報紙であることから、自立支援についての啓発文を掲載することで自立支援ケアマネジメントの周知ツールとして活用した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・新年度版を作成し、配架する。また、必要に応じて、年度途中であっても改訂版を作成する。

(13) 生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業

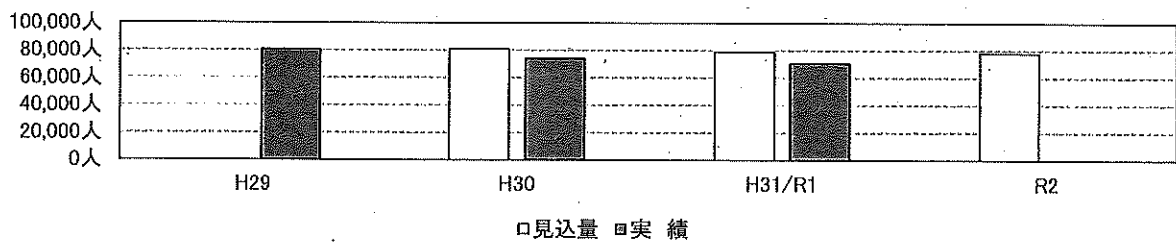
<事業概要>

高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として、生きがいふれあいセンターいそしぎの管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	80,900	79,000	78,200	66900
実績	80,747	74,074	70,698		
達成率	-	91.6%	89.5%	0.0%	



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- 引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- 施設の老朽化に伴い、修繕の需要が多く、すべての対応はできなかったものの、突発的なガス漏れの修繕等の実施など、柔軟に対応できた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- 引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

(14) 前羽福祉館管理運営事業

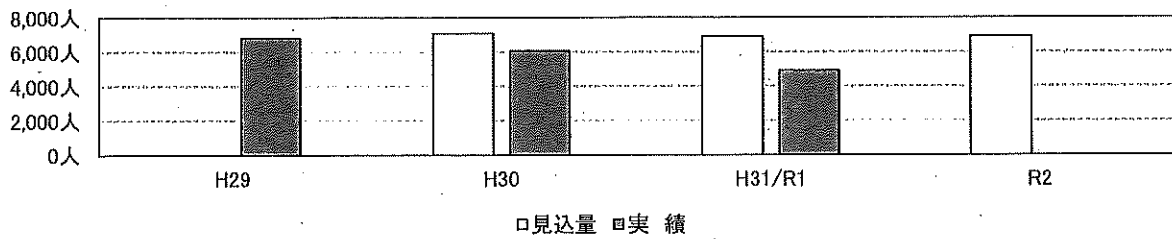
<事業概要>

市民の福祉増進を図る場として、前羽福祉館の管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	7,100	6,900	6,900	5900
実績	6,834	6,068	4,920		
達成率	-	85.5%	71.3%	0.0%	



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・10月の台風第19号による高波で施設が被害を受け、一部の部屋が使用できなくなったため、復旧工事を行い利用を再開した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

(15) 下中老人憩の家管理運営事業

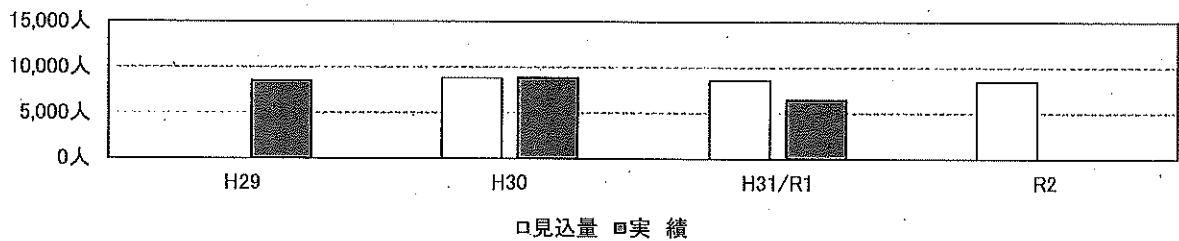
<事業概要>

老人福祉の増進を図る場として、下中老人憩の家の管理運営を行います。

<利用者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	8,800	8,600	8,500	7300
実績	8,534	8,876	6,478		
達成率	-	100.9%	75.3%	0.0%	



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・大広間の照明が故障し一時的に利用に支障が出たが、多くの方に利用された。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、設備の故障等に柔軟に対応し、利用者が快適に利用できるよう維持管理を行う。

2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

(1) 介護予防把握事業

<事業概要>

要支援・要介護認定を受けていない70歳から74歳までの高齢者の生活実態を調査することで、生活機能の低下がみられる人を早期に把握し、適切な一般介護予防事業につなげるとともに、調査結果をもとに市全体及び日常生活圏域別の地域特性や地域課題を把握していきます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・これまでのアンケート調査の未回答者訪問事業について必要性を検討し予算要求したが今年度は無理だった。3年目となるアンケート調査については、年度中に70歳となる3,300人と、平成30年度未回答で71歳から74歳になる1,100人の合わせて4,400人に調査を実施する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・対象者4,593人に調査を実施し、回答数2,958人（回収率64.4%）であった。昨年度と同様、回答者には、結果に応じた介護予防へのアドバイスを送付し意識啓発を図った。報告書については、昨年度の結果と比較できるようにまとめた。介護リスクの種類別では、昨年度に引き続き「物忘れ」、「こころ」、「口腔」が高い。属性としては、「男性のひとり暮らし」に介護リスクが高い傾向がみられた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・4年目となるアンケート調査については、年度中に70歳となる2,900人と、令和元年度未回答で71歳から74歳になる1,600人の合わせて4,500人に調査を実施する。
・令和4年度以降の本事業については、今年度中に事業を評価し決定する。

(2) 高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型）

<事業概要>

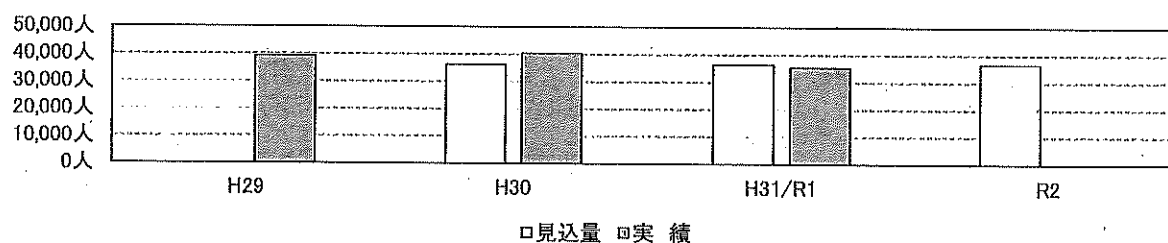
個別計画に基づいた有酸素運動やストレッチ等を提供し、膝痛・腰痛・転倒防止を図るとともに、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、一人ひとりの介護予防への意識を高めるよう取り組みます。

市内各地域において自主的に運動に係る活動を継続しているグループに対して、講師派遣を実施し、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、地域における主体的・継続的な活動を支援します。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	36,200	36,400	36,600	37,600
実績	39,150	40,395	35,385	-	-
達成率	-	111.6%	97.2%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・基幹型：いそしぎ、小田原アリーナ、プールの3つを基幹型とし、いずれも事業者と打合せし、情報を共有しながらセルフケアも含めた介護予防が促進されるよう実施する。長年参加している方も多い状況があり、今後高齢化が進む中では卒業していく流れ等検討する必要がある。
- ・地域型：地域の通いの場として、活動状況について引き続き把握していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・基幹型：アリーナ基幹型（ストレッチ教室）については、サブアリーナ改修工事のため会場をメインアリーナに変更し実施した。事業者の協力により混乱することなく実施できた。継続者が滞留しているという課題についても共有を図り、改善策を検討している。
- ・地域型：グループの活動日に参加し、聞き取り及び活動内容の確認を行った。会員の高齢化が進む等、活動にあたって課題のあるグループに対しては、協議しながらその内容に応じた支援に努めた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・基幹型：いそしぎ、小田原アリーナ、プールの3つを基幹型としている。新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催は休止しているが、いずれも委託事業者と打合せし、自宅で出来る筋トレ動画の提供や電話や手紙による個別指導等に変更してセルフケアに重点をおいた介護予防を促進する。長年参加している方も多い状況があり、自主グループを育成していく策等を検討する必要がある。再開にあたっては、各委託事業者とも打合せし、感染防止に係る十分な準備をして安全に努めながら実施できるようにする。
- ・地域型：現在、28団体すべてが休止している。地域の通いの場として引き続き活動状況を把握していく。再開にあたっては、感染防止に係る注意事項等周知を図る必要がある。

(3) 高齢者栄養改善事業

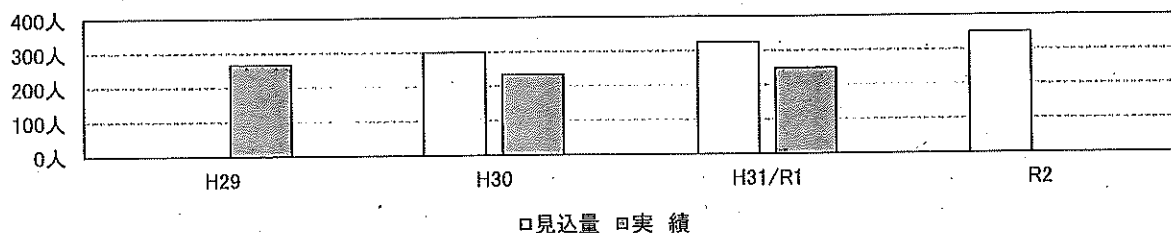
<事業概要>

高齢者の低栄養状態の予防・改善を目的に、栄養に関する講話と調理実習を組み合わせた教室を開催し、介護予防に必要な栄養に関する知識を習得できるよう支援します。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	300	325	350	375
実績	267	234	250		-
達成率	-	78.0%	76.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・これまで年間12回取り組んできた「食で生き生き！栄養教室」のテーマについては、講師の管理栄養士とも話し合い、筋力の低下が要介護状態につながることから、「筋肉をつける」をテーマとして取り組んでいく。

・また、介護予防把握事業のアンケート結果から、ひとり暮らしの男性に介護リスクが高い傾向がわかった。介護予防検討会での専門職からの意見も踏まえ、男性の閉じこもり予防が大切であると考えている。そこで、今年度新たに料理初心者の男性を対象とした教室を2回開催する。男性のアプローチを展開し元気なうちから食べることに関心をもてるようにしていきたい。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・毎年、テーマを決めて栄養改善を目的に開催している。アンケートをみると、調理実習をすることで、自分自身で作る料理の塩分量や栄養バランスへの気づきが得られている他、参加者同士のコミュニケーションの場にもなっている。今まで参加していない方にも情報を届け参加につながるよう、広報だけでなくチラシの配布や回覧等周知方法を工夫していきたい。また、介護予防の観点から男性にも元気なうちから食べることに関心をもってもらいたいと考えている。

・新規で男性対象の料理教室を1回開催することができた。11人の参加であったが、食材や調理法等熱心に実習でき、「男性だけでできたことが良かった」という意見も多かったので、引き続き実施していきたい。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・「食で生き生き！栄養教室」の今年度のテーマについては、講師の管理栄養士との話し合いの結果、転倒骨折が要介護状態につながることから「骨を強くする」をテーマとして取り組んでいく。

・介護予防把握事業のアンケート結果から、ひとり暮らしの男性に介護リスクが高い傾向があり、介護予防検討会での専門職からの意見も踏まえ、男性の閉じこもり予防が大切であると考えている。そこで、昨年に続き『男性限定！初めての料理教室』を年2回開催する。男性へのアプローチを展開し元気なうちから食べることに関心をもてるようにしていきたい。

・現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習形式の教室は中止している。感染防止を図りながら栄養指導する別の方法について検討し、取り組んでいく。

(4) 認知症予防事業

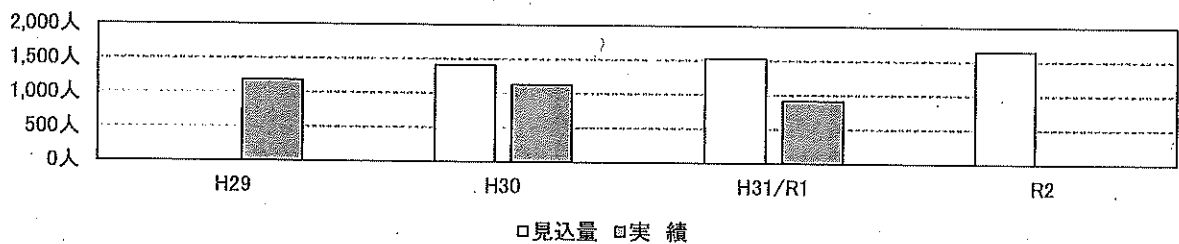
<事業概要>

脳の活性化を促すゲームやウォーキングなどの有酸素運動、グループワークを通じたコミュニケーションなどを内容とした教室を1コースあたり3か月間、集中的に行い、認知症の予防を図ります。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	1,411	1,526	1,642	2,304
実績	1,184	1,130	915		
達成率	-	80.1%	60.0%	0.0%	



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・まずは、教室名もわかりやすく親しみやすいものに変更し、各開催会場の周辺に回覧をして告知をする等参加者の増を図っていく。1クール3か月間12回開催する中で、気の合う仲間が見つかったり、これまでも自主的に介護予防に取り組むグループが立ち上がった実績もあるので、委託事業者とも「地域の通いの場の大切さ」について十分に打合せをもち、意識の共有を図りながら取り組んでいく。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・開催回数が年6回と、平成30年度に比べて2回減ったことにより参加延べ人数は減った。しかし、1クールの参加延べ人数は、回覧等周知を図ったことで平成30年度より約10人増え効率的に実施できた。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・これまで参加者が少ない会場においては、地域性を考え回覧等により周知し、参加者数を増やしていきたい。
 ・1クール3か月間12回開催する中で、気の合う仲間が見つかったり、これまでも自主的に介護予防に取り組むグループが立ち上がった実績もあるので、委託事業者とも「地域の通いの場の大切さ」について十分に打合せをもち、意識の共有を図りながら取り組んでいく。
 ・保健事業(健康教育・健康相談)と一体的に実施し、高齢者の健康づくり、介護予防をより効果的に取り組んでいく。
 ・新型コロナウイルス感染症による影響で中止しているが、再開に向けては事業者と十分打合せし、感染防止に努めながら実施できるようにする。

(5) 介護予防普及啓発事業

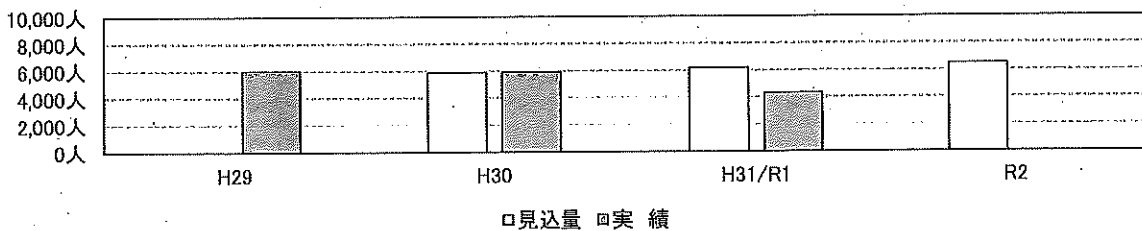
<事業概要>

地域の高齢者等を対象に、自ら取り組める介護予防についての講座を開催し、介護予防の意識を啓発します。また、おだわら総合医療福祉会館で地域の高齢者の憩いの場となる介護予防対策室を運営します。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	5,900	6,200	6,500	8,000
実績	6,026	5,925	4,330	-	-
達成率	-	100.4%	69.8%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・「お口のスキルアップ教室」については、引き続き小田原歯科医師会の協力を得て回数を1回増やし年4回実施する。おくちのけんこうフェスティバルは、平成31年度も、クイズとブースでの滑舌チェック・口腔内水分チェックを行う。これらによって口腔に関する介護予防の普及啓発を促進する。
- ・新規に市民提案型協働事業として、高齢期の知っとくいきいき講座を開催し、整理収納による転倒予防の普及に取り組む。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

- ・お口のスキルアップ教室については、計画通り年4回小田原歯科医師会に依頼し、講話と実技を実施し、口腔機能の向上のための普及啓発に取り組んだ。
- ・「おくちのけんこうフェスティバル」では、昨年度と同様にステージでのクイズと、ブースでの滑舌チェック・口腔内水分チェックを行い、口腔機能に関する意識啓発を図った。
- ・介護予防対策室は、1日あたりの利用人数が減少傾向にある。
- ・高齢期の知っとくいきいき講座は、市民団体とともに住環境からの視点で転倒予防について新規講座として実施したが、受講者からは好評であった。
- ・市民からの依頼で開催する出前講座は、令和元年度は0件であった。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

- ・「お口のスキルアップ教室」については、引き続き小田原歯科医師会の協力を得て年4回実施する。
- ・「おくちのけんこうフェスティバル」については、開催中止が決まった。
- ・「介護予防対策室」については、従事者とも十分打合せしながら、広報掲載等周知について検討していく。
- ・昨年に引き続き市民提案型協働事業として、高齢期の知っとくいきいき講座を開催し、整理収納による転倒予防の普及に取り組む。講座にロコモティブシンドローム対策を加える。周知方法については、工夫する。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、教室やイベントは中止している。現在は、回覧や広報、ホームページ等で市民への普及に努めている。
- ・事業の再開に向けては事業者と十分打合せし、感染防止に努めながら実施できるようにする。また、新型コロナウイルス感染症と共に生活を送っていくにあたり、改めて介護予防の取組みについて元気な高齢者への周知に取り組む予定である。

(6) 生きがいふれあいフェスティバル開催事業（介護予防事業）

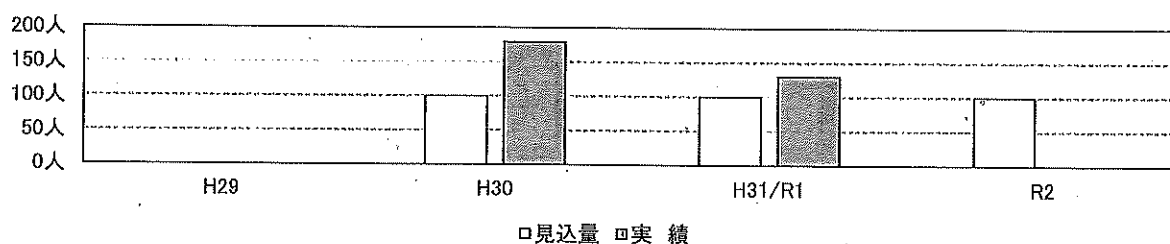
<事業概要>

生きがいふれあいフェスティバルにおいて介護予防講演会等を開催し、介護予防の重要性を普及啓発し、一人ひとりの介護予防に対する関心と実践意欲を高めます。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	100	100	100	100
実績	実施なし	179	130		-
達成率	-	179.0%	130.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・昨年度同様に終活講演会とコグニサイズの体験を合わせた形で講演会を開催し、介護予防の意識啓発を図っていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・今年度は医師による医療面と弁護士による法律面の終活講座、コグニサイズの体験を加えた講演会を開催した。アンケート結果から、今後も開催を求める声が多く、継続して実施していく必要があると感じた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・昨年度同様に終活講演会とコグニサイズの体験を合わせた形で講演会を開催する予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催するか未定である。
・アンケート結果から市民のニーズも高いことがわかったので、周知や開催場所等見直し充実して実施する。

(7) 高齢者体操教室開催事業

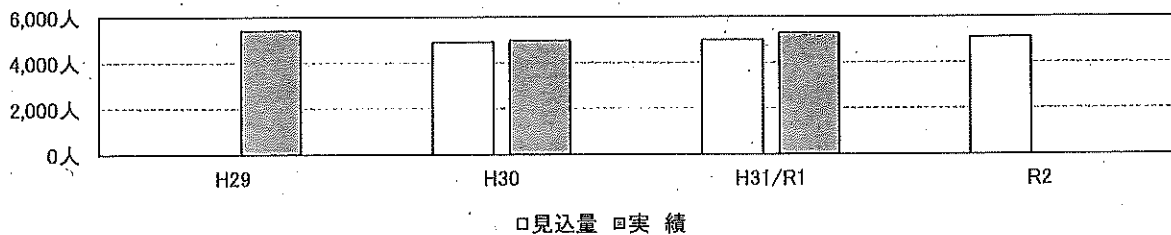
<事業概要>

ストレッチ体操やリズム体操を中心に、運動機能の維持・向上に効果的な運動を行う教室を通じて、介護予防の意識の向上と仲間づくりを促進します。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4,900	5,000	5,100	5,600
実績	5,415	4,989	5,287		-
達成率	-	101.8%	105.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・新たに開始する梅の里センター及び小田原スポーツ会館での教室が円滑にできるようにしていく。また、今年度までのこゆるぎでの教室参加者は、今後自主グループとして活動することが決まったので、円滑にスタートできるよう状況把握していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度から新たに梅の里センター及び小田原スポーツ会館での教室を開始し、委託事業者と十分打合せし一年を通して円滑にできた。教室の申込者数も徐々に増えた。
 ・閉じたこゆるぎ会場参加者のその後の活動については、自主運営は難しく講師主催する教室として継続している。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から教室を中止したが、平成30年度より参加者数は増加傾向である。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・多くの高齢者に参加し、介護予防の意識付けとするには、地域の通いの場の活用や自主グループ化について検討していく必要がある。
 ・事業の再開に向けては事業者と十分打合せし、新型コロナウイルス感染防止に努めながら実施できるようにする。

(8) いきいき健康事業

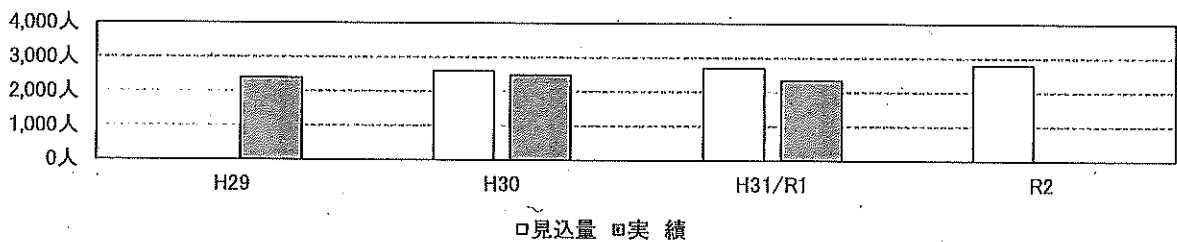
<事業概要>

地区社会福祉協議会の主導により、地区の実情や要望に応じた介護予防に関する教室やレクリエーション活動などを行い、地域における介護予防意識の醸成を図ります。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	2,600	2,700	2,800	3,300
実績	2,391	2,486	2,339	-	-
達成率	-	95.6%	86.6%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・平成31年度は、参加者を増やしていくため、地区社協での活動を実際見学しながら、実施内容等検討していく。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・各地区平均年間2.7回開催した。体操やウォーキング等運動系のメニューへの関心が多かった。今後もニーズを把握しながら、『通いの場』の機会を増やせるよう実施内容について検討していく。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月の活動は中止した。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・令和2年度は、参加者を増やしていくため、地区社協での活動を実際見学するなど、小田原ならではの実施内容等検討していく。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地区社協の活動も中止されている。再開にあたっては、市社協とも十分打合せし、感染防止に努めながら実施できるようにする。

(9) 地域介護予防活動支援事業

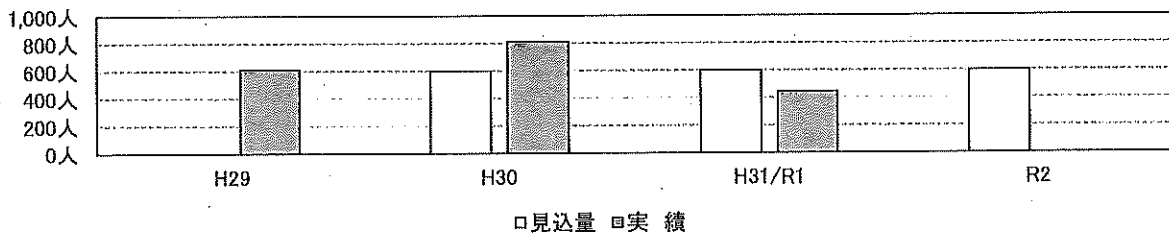
<事業概要>

地域の高齢者福祉の担い手に対して介護予防に資する講座を開催し、高齢者を最も身近な場所で支える「地域」において、介護予防の意識を高め、住民の主体的な取組・活動について活性化を図ります。

<参加延べ人数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	600	600	600	3,300
実績	613	813	445	-	-
達成率	-	135.5%	74.2%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・介護予防に関する正しい知識の普及のため、引き続き講座を開催していく。参加者は学んだ内容を地域で普及していくので、伝達しやすい資料づくりを意識し、行政が把握している課題と高齢者のニーズをマッチングさせながら、老人クラブ連合会と調整し実施していきたい。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度の老人大学では、昨年に引き続き小田原医師会・小田原歯科医師会・小田原薬剤師会に依頼し、老年症候群、口腔ケア、薬局と薬剤師の役割についての講座を開催した。開催回数が減少となったため、参加延べ人数も減少した。参加者は各地区老人クラブから選出されており、学んだ介護予防の知識を地域に普及している。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している。再開にあたっては、老人クラブ連合会と十分打合せし、感染防止に努めながら実施できるようにする。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・介護予防に関する正しい知識の普及のため、引き続き講座を開催していく。参加者は学んだ内容を地域で普及していくことから、老人クラブ連合会と調整し高齢者のニーズと行政側の問題意識に適合した演題を選択し、実施する。

(10) ふれあい担い手発掘事業

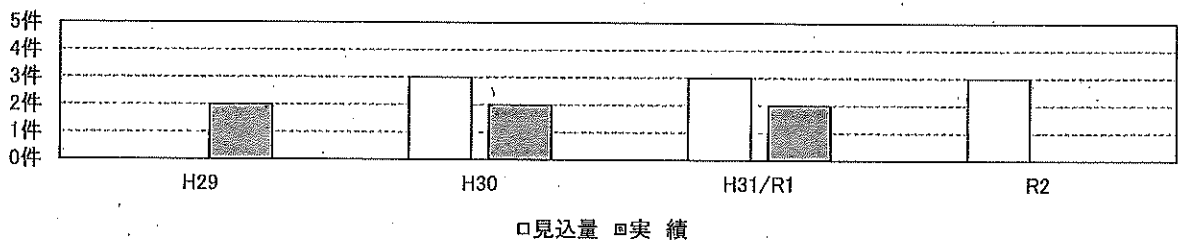
<事業概要>

地域における自主的な介護予防活動を実施する団体等に対して、初期費用を助成し、その継続的な活動を支援します。

<助成対象数>

単位：件

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	3	3	3	3
実績	2	2	2	-	-
達成率	-	66.7%	66.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・本事業についてより多くの団体が利用できるよう周知をしていく方向で、まずは、広報4月号に特集記事の掲載を準備し始めている。一方で、新たな自主活動につながるようニーズの把握に努め立ち上げに関する相談窓口となり、地域における自主グループ活動に対する支援を行っていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・短期集中通所型サービスの利用者に対して、自主グループ化を働きかけ、立ち上げの支援を行った。また、市民自らが地域で自主的に介護予防活動に取り組めるよう、支援について説明するなど支援を行った。結果的に令和元年度は2団体の新規申請を受け、補助金を交付した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・本事業について、通いの場立ち上げに活用できる事業として、より多くの団体やグループが利用できるよう周知を図る。特に、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど高齢者の活動を支援している団体へ周知し、新たな自主活動のニーズについて把握に努める。

(11) 介護予防事業評価事業

<事業概要>

本計画に定める目標値の達成状況等を検証し、介護予防事業の評価を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・国の指針が示されしだい、調査業務委託の仕様をかため、実施する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・第7期計画策定時と同規模（65歳以上、無作為抽出 7,500人）の調査を実施し、回答数5,420人（回収率72.3%）であった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・調査結果を見える化システムに登録し、地域分析の基礎資料として第8期計画策定に向けて利用する。

(12) 地域リハビリテーション活動支援事業

<事業概要>

地域の高齢者が通い集う場に対して、リハビリテーション専門職の積極的な関与を図り、地域における介護予防の取組を強化していきます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度の実施結果や自立支援ケア会議で出た課題等を踏まえ、一例として、個別ケースに対し支援者との同行訪問により、支援者側へのリハ的助言・相談ができるような体制を構築する等、これまでの内容を掘り下げ地域に必要な具体的取組とする。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・介護予防に関する取組を強化するため、市独自の介護予防体操の監修、地域へのリハビリテーション専門職の講師派遣、市内の介護事業所向けの連絡会議での講話のほか、自立支援ケア会議で検討されたケースに対する支援者（地域包括支援センター）との同行訪問など、リハ的視点で幅広い取組を行った。これまでの内容をさらに深めた具体的取組により、介護予防に関する市民への普及啓発、地域での介護予防活動の充実、支援者との連携強化につなげることができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・平成28年度からこれまでの取組実績により築かれてきた地域・支援者との連携基盤、活動のノウハウを活かしながら、引き続き介護予防に資するリハビリテーションの専門的見地からの支援を充実させる。
・特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う高齢者の生活状況の変化を踏まえ、市ホームページ等を活用し市民への普及啓発として継続的に情報発信するほか、社会情勢の変化により住民主体の通いの場の立ち上げおよび活動が再開できる状況になれば、チラシ等で取組を周知し積極的に支援する。

(13) 訪問型サービス事業（国基準訪問型サービス）

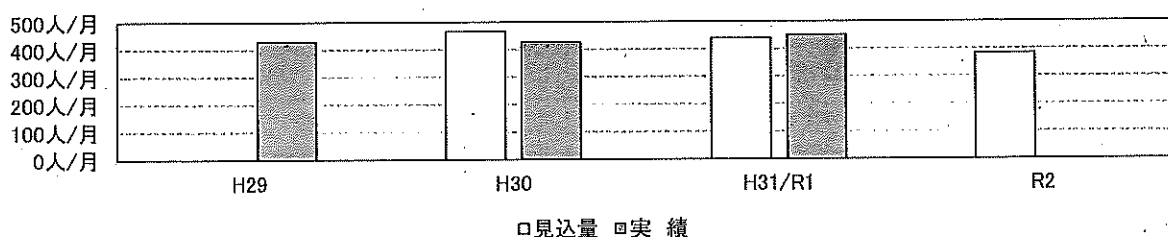
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	467	440	383	331
実績	430	427	451	-	-
達成率	-	91.4%	102.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・総合事業に移行し4年余が経過したが、国基準型の利用が主となっており、緩和したサービスの利用が進まない一方で、会議等で訪問介護員の不足が議論されるようになった。
- ・そこで、令和2年4月から訪問型サービスについては、国基準型の指定と同時に基準緩和型も指定したとみなすよう規則改正を行った。
- ・基準緩和の事業所数の確保をした上で、令和3年度に向け、国基準型は身体介護の提供に限定し、生活援助に係るサービス提供は基準緩和型、住民主体型を利用する方針で進められるよう取り組んでいきたい。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・令和3年度には上記の方針（案）が実施できるようにする。
- ・基準緩和型サービス従事者研修を引き続き年4回開催し人材を育成する。
- ・主だった訪問介護事業所にヒアリングを行う。
- ・事業所連絡会で方針（案）について報告し、合意形成を図る。
- ・研修修了者と訪問介護事業所のマッチングを行い、担い手の確保に努める。

(14) 訪問型サービス事業（基準緩和訪問型サービス）

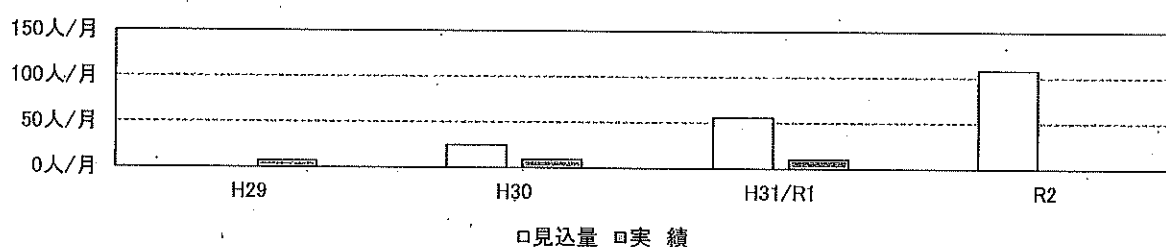
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	25	56	108	208
実績	7	9	10	-	-
達成率	-	36.0%	17.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・適切な事業実施方法や利用促進等について、事業所及び地域包括支援センターと打合せを行い、必要に応じて制度の見直しを行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・総合事業に移行し4年余が経過したが、国基準型の利用が主となっており、緩和したサービスの利用が進まない一方で、会議等で訪問介護員の不足が議論されるようになった。
- ・そこで、令和2年4月から訪問型サービスについては、国基準型の指定と同時に基準緩和型も指定したとみなすよう規則改正を行った。
- ・基準緩和の事業所数の確保をした上で、令和3年度に向け、国基準型は身体介護の提供に限定し、生活援助に係るサービス提供は基準緩和型、住民主体型を利用する方針で進められるよう取り組んでいきたい。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・令和3年度には上記の方針（案）が実施できるようにする。
- ・基準緩和型サービス従事者研修を引き続き年4回開催し人材を育成する。
- ・主だった訪問介護事業所にヒアリングを行う。
- ・事業所連絡会で方針（案）について報告し、合意形成を図る。
- ・研修修了者と訪問介護事業所のマッチングを行い、担い手の確保に努める。

(15) 訪問型サービス事業（住民主体訪問型サービス）

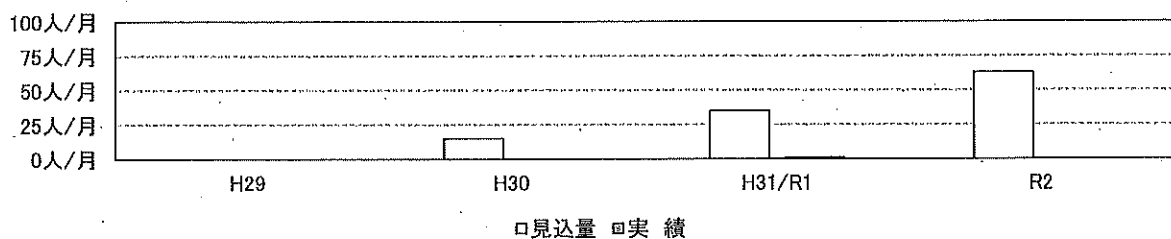
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

<利用回数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	15	35	63	117
実績	0	0	1	-	-
達成率	-	0.0%	2.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・初めて、1事業所で利用実績をあげることができた。主なサービス提供内容はごみ捨てである。令和3年度に向け総合事業の訪問型サービス利用の方針を変えていこうとするので、地域包括支援センターと連携し市民に対しても積極的に周知し、サービスへの意識を変えとともに介護予防への意識付けも図っていききたい。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・本市の総合事業におけるサービス事業について、あらためて市民周知を図る。
 ・潜在化している市民の活動を掘り起こしを図るため、基準緩和型サービスを修了した者への相談体制を検討する。

(16) 訪問型サービス事業（短期集中訪問型サービス）

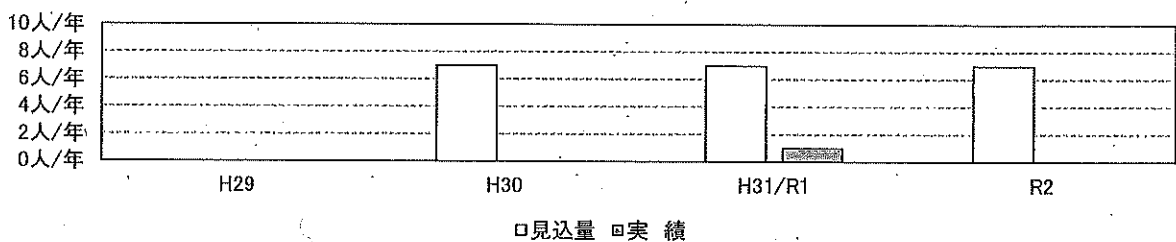
<事業概要>

閉じこもり傾向等が認められる高齢者等に対し、専門職による訪問指導により心身状態の改善を図ります。

<利用人数>

単位：人／年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	7	7	7	7
実績	0	0	1	-	-
達成率	-	0.0%	14.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・訪問栄養改善食事指導事業について、対象となりうる高齢者に対して、訪問指導を実施できるように、小田原医師会と検討し仕組みとして開始できるよう取組んでいく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・検討してきた訪問栄養改善食事指導事業については、小田原医師会、県栄養士会第5県民活動事業部会の協力により開始することができ、1件利用があった。
 ・運用について慣れない点もあるが、地域包括支援センターや主治医、管理栄養士との連携を十分にとり、本事業の定着を図っていきたい。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・地域包括支援センターとの連携を図りながら、必要な高齢者に対し適切な支援ができるようにする。
 ・ケースを通して、本事業が軌道にのるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。また、アセスメントの際に、食の自立支援事業（短期集中）との連動について検討するようにする。

(17) 食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）

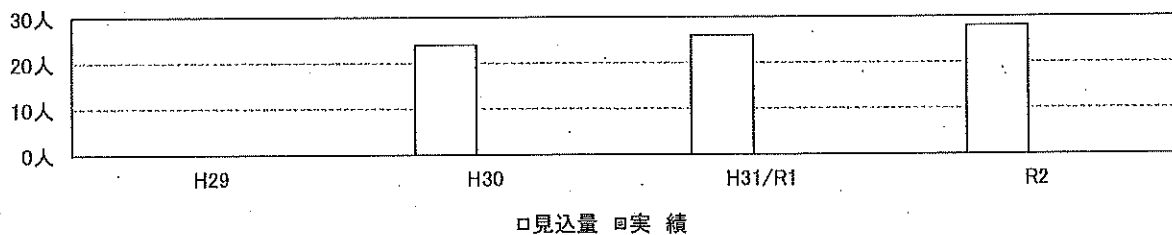
<事業概要>

要支援認定もしくは基本チェックリストにより低栄養状態の改善の必要性が認められる高齢者を対象に、配食サービスを行い、食生活を整え、低栄養状態が改善されるよう支援を行います。

<配食実人数>

単位：人

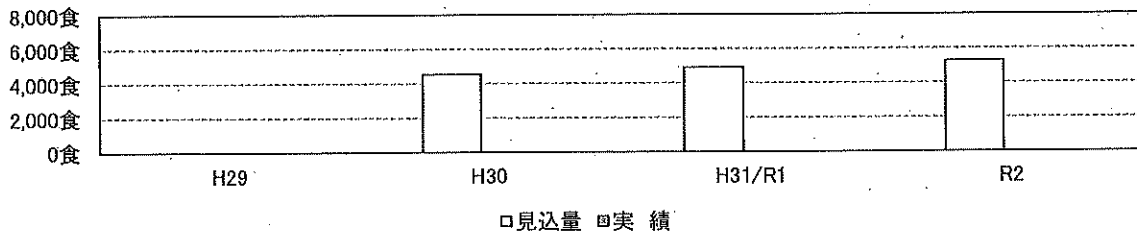
	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	24	26	28	38
実績	0	0	0	-	-
達成率	-	0.0%	0.0%	0.0%	-



<配食数>

単位：食

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4,550	4,914	5,278	7,098
実績	0	0	0	-	-
達成率	-	0.0%	0.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・短期集中訪問型については、小田原地域医療連携連絡会において、情報提供したことにより、適切な高齢者をサービスにつなげられるように、医療機関や地域包括支援センターと連携を図って進めていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・短期集中訪問型については実績がない状況である。事業の周知のため、今年度も小田原地域医療連携連絡会において退院連携の中で利用していただくよう出席を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり実施できなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・短期集中訪問型については、必要な高齢者をサービスにつなげられるように、医療機関や地域包括支援センターと連携を図って進めていく。特に昨年度新規で立ち上げた、要支援認定者に対する訪問栄養食事指導事業と連動して本事業の活用ができるようにしていきたい。

(18) 通所型サービス事業（国基準通所型サービス）

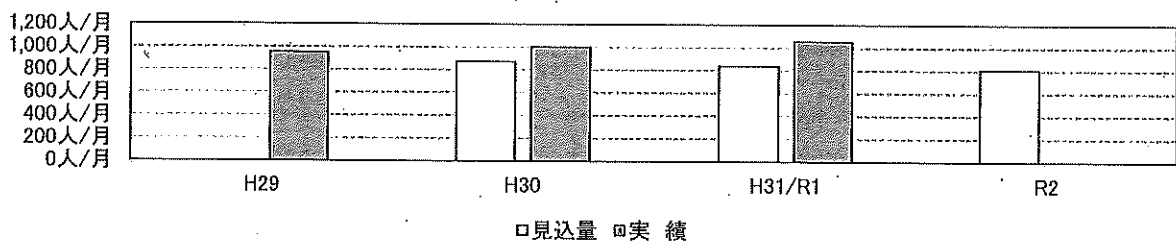
<事業概要>

日帰りで施設等に通り、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：人／月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	873	840	807	830
実績	950	1,002	1,055		-
達成率	-	114.8%	125.6%	0	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・介護保険法等に準じて適正に事業実施した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・介護保険法等に準じて適正な事業実施を目指し、利用状況について把握する。

(19) 通所型サービス事業（基準緩和通所型サービス）

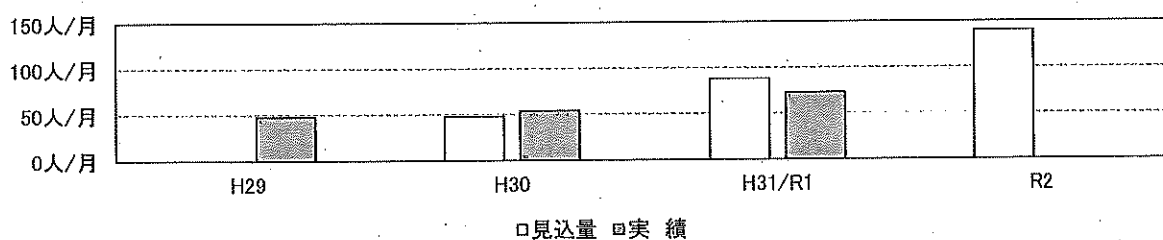
<事業概要>

日帰りで施設等に通り、レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	48	88	140	230
実績	48	54	73		-
達成率	-	112.5%	83.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・適切な事業実施方法や利用促進等について、事業所及び地域包括支援センターと打合せを行い、必要に応じて制度の見直しを行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・制度の見直しとして、総合事業移行時及び前回報酬改定時の単位設定方法を踏襲し、報酬改定を行い、事業所等及び地域包括支援センターに周知した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・適正な事業実施や利用促進等を目指し、地域包括支援センター等と連携し市民に対して周知していく。

(20) 通所型サービス事業（住民主体通所型サービス）

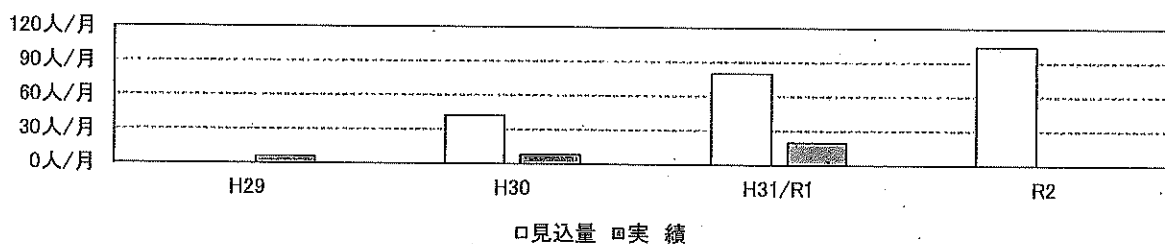
<事業概要>

日帰りで施設等に通り、レクリエーションなどのサービスを受けられます。

<利用回数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	42	80	104	184
実績	6	8	20	-	-
達成率	-	19.0%	0.25	0	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・前年度に比べ利用者数が増加している。事業所数は変わらないため、地域においてサービスに関する認知が徐々に広がり、利用につながったものと考えられる。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・より多くのサービスが選択できるよう、事業所の整備やサービス内容の強化を支援するとともに、地域包括支援センター等と連携し市民に対して積極的に周知していく。

(21) 通所型サービス事業（短期集中通所型サービス）

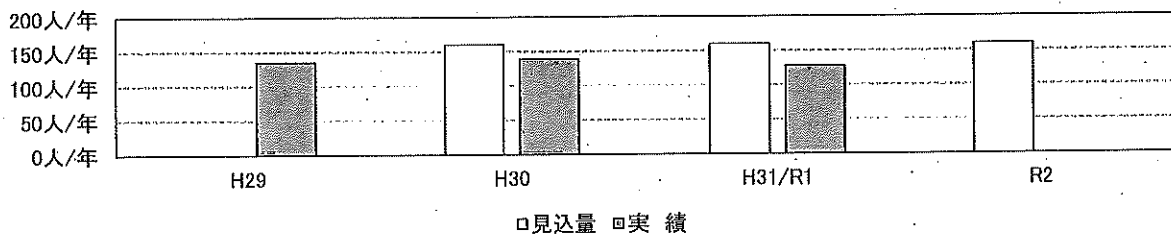
<事業概要>

生活機能の低下が見られる高齢者の生活機能向上を図り、要介護状態に陥らないようにするため、総合的な介護予防教室を実施します。

<利用人数>

単位：人／年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	160	160	160	160
実績	135	139	128	-	-
達成率	-	86.9%	80.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・事業としては、プロポーザルで選定した事業所、口腔に関しては小田原歯科医師会に委託して実施する。内容については適宜協議して見直す。本事業の対象者は要支援認定者及び基本チェックリスト該当者となっており、心身の状態改善を目指している。今後は、参加したことの評価について、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントに引き継げるよう打合せの機会をもつよう努めていきたい。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・事業所、小田原歯科医師会と連携しながら、内容等について適宜調整を行い、適切に事業を実施した。
 ・来年度に向けては、事業目的の明確化を図るとともに、利用者の参加ニーズをつかみ、終了後も介護予防の取組みが継続されるよう支援を強化していく。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・運動、口腔などの面で総合的に高齢者の身体の状態改善をするため、引き続き事業者、小田原歯科医師会、地域包括支援センターと連携しながら、事業を実施していく。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、従来の教室形式ではなく、テキストの配布や個別訪問、電話指導を組み合わせた通信教育形式で当面実施する。

(22) 介護予防ケアマネジメントの実施

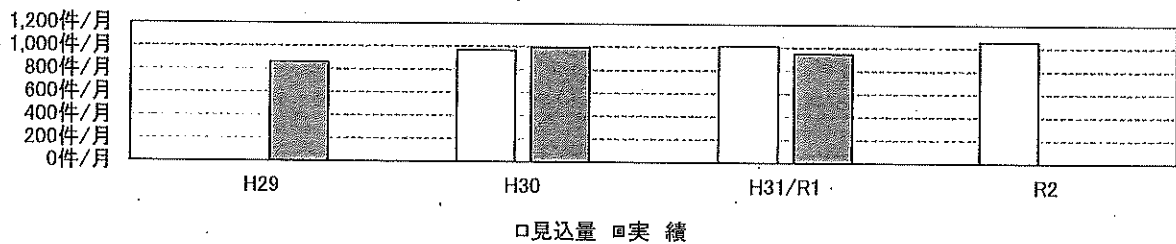
<事業概要>

要支援者等に対し、介護予防と自立支援を目的として、心身の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、専門的観点から、目標を設定し必要な援助を行ないます。

<利用件数>

単位：件／月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	969	1,015	1,058	1,252
実績	861	995	948	-	-
達成率	-	102.7%	93.4%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・利用者にあったケアマネジメントが行われるよう、利用実績等について確認するとともに、必要に応じて基準や介護予防プラン作成マニュアルの改訂を検討する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・介護予防プラン作成マニュアルの活用につなげるため、各圏域の介護支援専門員及び地域包括支援センター職員の交流会を開催し、介護予防プラン作成マニュアル及び介護予防プラン様式変更後の活用状況等について意見聴取を行った。その結果、半数以上（53.4%）が介護予防プラン作成マニュアル改訂版を活用していること等が分かり、実態の把握を行うことができた。
 ・また、ケアプランの質の向上を図ることを目的とし、まずは、居宅サービス計画書を念頭に置いた「ケアプランの基本的な考え方と書き方マニュアル」を作成した。当該マニュアルについて令和元年度中（3月）に、ケアプラン点検事業の報告会においてケアマネジャーに対し説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・介護予防プラン作成マニュアルやケアプランの基本的な考え方と書き方マニュアル等を踏まえ、要支援認定を受けている利用者に向けたケアマネジメントが行われるよう介護支援専門員及び地域包括支援センターへの周知を行い、介護予防ケアマネジメントの適切な実施に努めていく。

(23) 生活支援協議体の設置

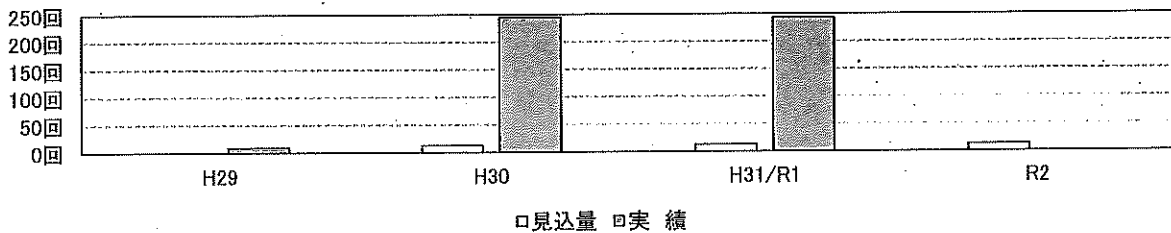
<事業概要>

介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、市、地域包括支援センターをはじめとして、地域において活動している多様な主体間の情報の共有・連携強化の場として、会議を開催します。

<協議体会議開催数>

単位：回

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	13	13	13	13
実績	9	245	243		-
達成率	-	1884.6%	1869.2%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成29年度まで第2層コーディネーターは地域包括支援センター社会福祉士が担っていた。平成30年度から見直し、小田原市社会福祉協議会に委託したことで、より地域に入り込むことができ協議体として多くの話し合いが行われた。今年度においても引き続き地域において生活支援に関する話し合いが活発に行われることを目指す。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・小田原市社会福祉協議会職員が第2層コーディネーターとなり、地域に入り込み、協議体としての地域に関する話し合いが多く行われた。また、そこで資源開発につながった例として、緑・万年・幸地区の地域住民、地域包括支援センター、大学教員、社会福祉法人職員らでかねてから協議していたスクエアステップ同好会が立ち上がり、第1回を開催することができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に委託する。第2層コーディネーターを9人から2人増員し、11人体制で取組み、さらに地域に関する話し合いが協議体で行われることを目指す。

(24) 生活支援コーディネーターの配置

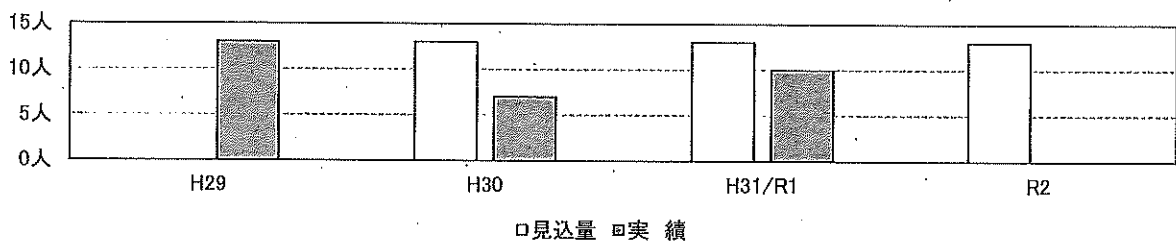
<事業概要>

生活支援コーディネーターが、関係機関との連携や地域ニーズとサービスのマッチング等のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進します。

<コーディネーター配置数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	13	13	13	13
実績	13	7	10	-	-
達成率	-	53.8%	76.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会に委託し、より細かくコーディネーターを配置できるよう増員を検討する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・平成30年度に引き続き第2層コーディネーターを小田原市社会福祉協議会にしたことにより、より地域に入り込むことができ、地域に関する多くの話し合いが行われた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・実働者としてのコーディネーターの内、第2層コーディネーターを9人から11人に増員し、より地域に入り込むことで、高齢者の生活支援のためのいろいろな地域課題の把握、協議体の開催、資源開発につながるようにする。

(25) 生活支援事業主体の育成・支援

<事業概要>

各種事業や調査、地域ケア会議等により、地域の高齢者の生活を支援するためのニーズと地域資源を把握しながら、必要な介護予防・生活支援サービスが提供されるよう、ボランティア等生活支援サービスを行う事業主体の育成・支援を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・基準緩和型サービス従事者研修の内容について必要に応じて修正を検討するとともに、研修を年4回開催し、介護予防・生活支援サービスに従事する者を養成する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・基準緩和型サービス従事者研修を4回実施し、20人の研修修了者を養成した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・基準緩和型サービス従事者研修の内容について必要に応じて修正を検討するとともに、研修を年4回開催し、介護予防・生活支援サービスに従事する者を養成する。新型コロナウイルス感染防止の観点から、第1回を5月に予定していたが、中止とした。

(26) 地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供

<事業概要>

介護保険サービスに限らず、インフォーマルサービスも含めて幅広く高齢者の介護予防・生活支援に係るサービスの情報を収集し、適時更新します。

また、これらの情報が高齢者の生活を支えるために活用されるよう、市ホームページの掲載などにより広く情報を提供します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・地域資源情報について更に収集するとともに、関係機関間で共有し、高齢者が地域資源を利用できる体制を目指す。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・今年度の第2層コーディネーターが収集した情報と昨年度までの情報を統合し、関係機関で共有した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・地域資源情報について引き続き収集するとともに、関係機関間で共有し、高齢者が地域資源を利用できる体制を目指す。

3 保険給付事業の円滑な運営

(1) 要支援・要介護認定事業

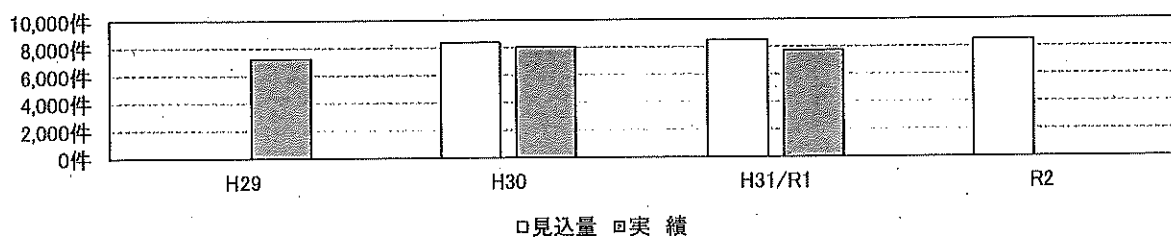
<事業概要>

被保険者からの申請を受けて、要支援・要介護認定を行うため、訪問調査の実施、介護認定審査会の開催等を円滑かつ適切に行います。

<要介護認定審査判定件数>

単位：件

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	8,400	8,500	8,500	8,800
実績	7,239	8,073	7,750		
達成率	-	96.1%	91.2%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・更に訪問調査委託の件数を増やすための委託料を200万円ほど増額するとともに、認定有効期間を2年から3年に設定するなど、申請者数の増加に対応する体制をとった。徐々に効果が現れるものと考えており、事務の遅れを解消していきたい。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・認定申請件数が減少したこともあり、事務の遅れは解消傾向にある。平成30年度に平均40.9日かかっていた申請から認定までの日数は、34.4日に短縮した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問調査・介護認定審査会とも、事務の遅れは避けられない状況である。影響を最小限に抑え、年度末時点では、申請から認定までの日数を30日以内していきたい。

(2) 訪問介護

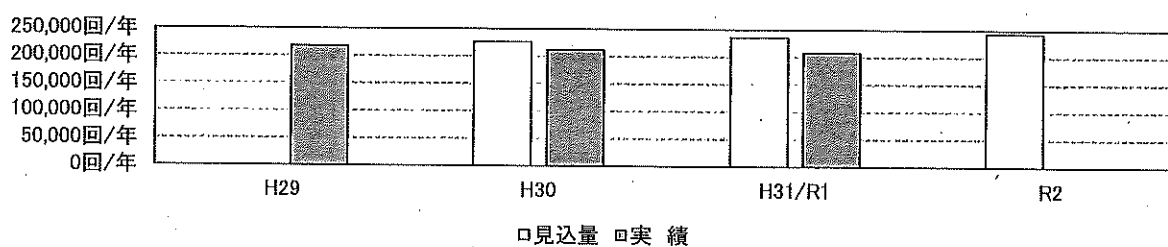
<事業概要>

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の世話をを行います。

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	226,561	236,023	243,585	288,034
実績	218,007	211,712	207,944		
達成率	-	93.4%	88.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(3) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

<事業概要>

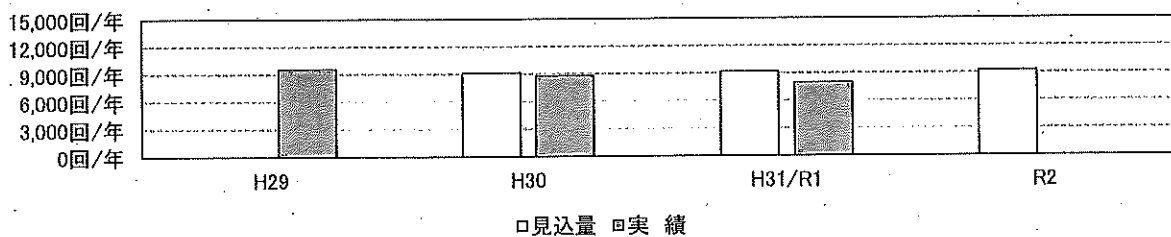
家庭に浴槽付きの車が訪問し、入浴の介護をします。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	9,133	9,202	9,270	10,462
実績	9,592	8,801	7,987		
達成率	-	96.4%	86.8%	0.0%	-

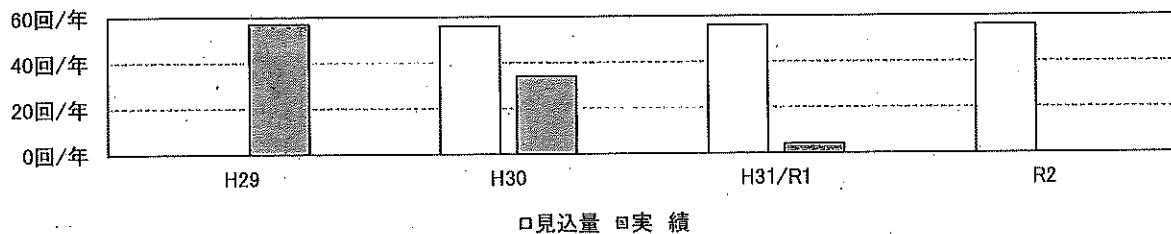


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	56	56	56	56
実績	57	34	4		
達成率	-	60.7%	7.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・訪問入浴介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防訪問入浴介護は、サービスの性質上、需要も供給も少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(4) 訪問看護、介護予防訪問看護

<事業概要>

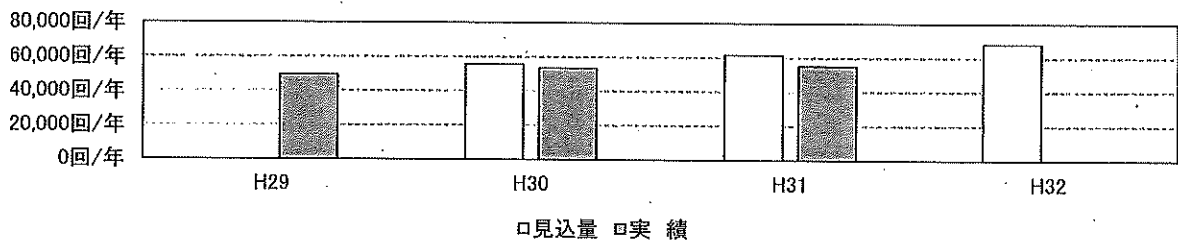
医師の指示のもと、家庭に看護師などが訪問し、療養上の世話や診療補助を行います。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2025 R7
見込量	-	55,633	61,504	68,127	83,479
実績	49,349	53,532	55,119		
達成率	-	96.2%	89.6%	0.0%	-

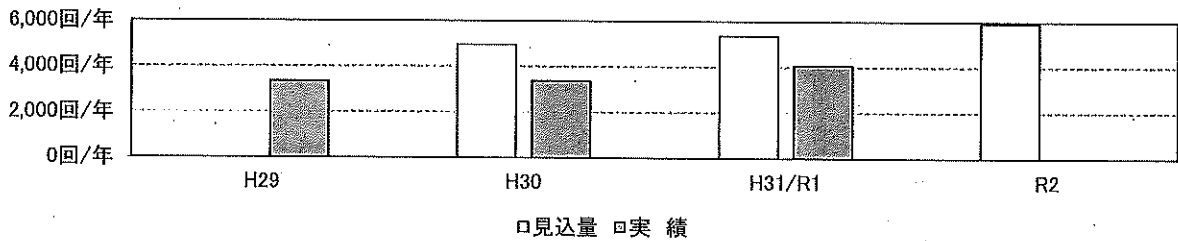


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	4,953	5,363	5,928	7,366
実績	3,351	3,386	4,079		
達成率	-	68.4%	76.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・訪問看護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防訪問看護は、要支援認定者数の伸びと事業所の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(5) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

<事業概要>

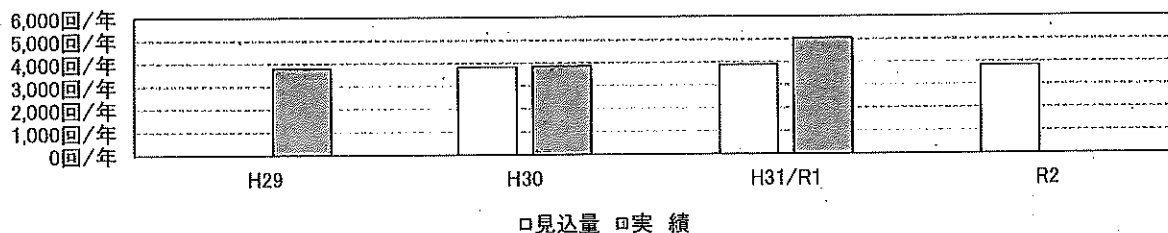
家庭に理学療法士や作業療法士等が訪問し、機能訓練を行います。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	3,830	3,899	3,840	4,455
実績	3,781	3,868	5,044		
達成率	-	101.0%	129.4%	0.0%	-

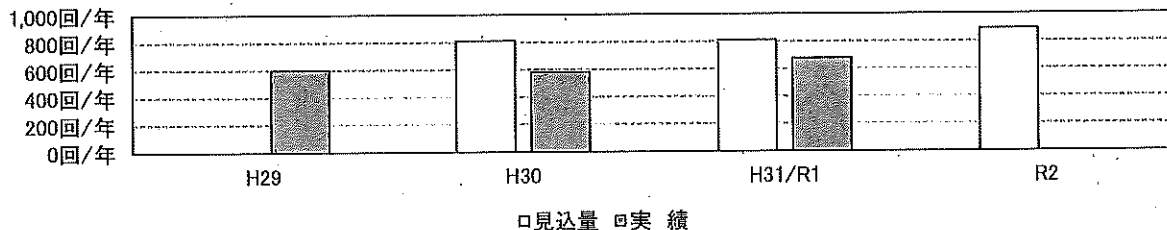


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	811	811	891	1,051
実績	600	583	677		
達成率	-	71.9%	83.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和2年度（2020年度）中間評価>

- ・訪問リハビリテーションは、サービス利用の増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。また、介護予防訪問リハビリテーションは、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）最終評価>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(6) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

<事業概要>

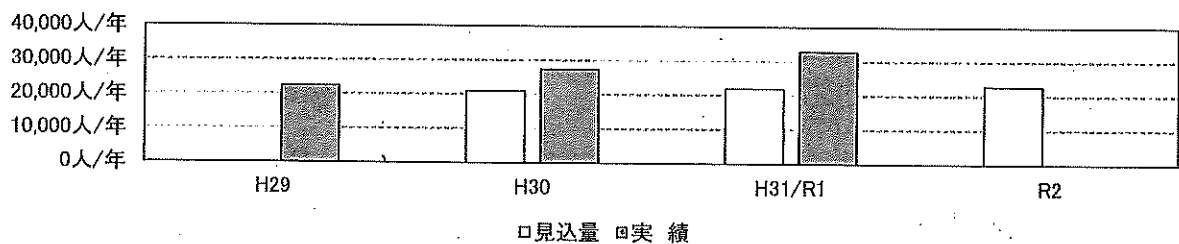
家庭に医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行います。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	20,912	21,915	22,770	28,917
実績	22,358	27,390	32,827		
達成率	-	131.0%	149.8%	0.0%	-

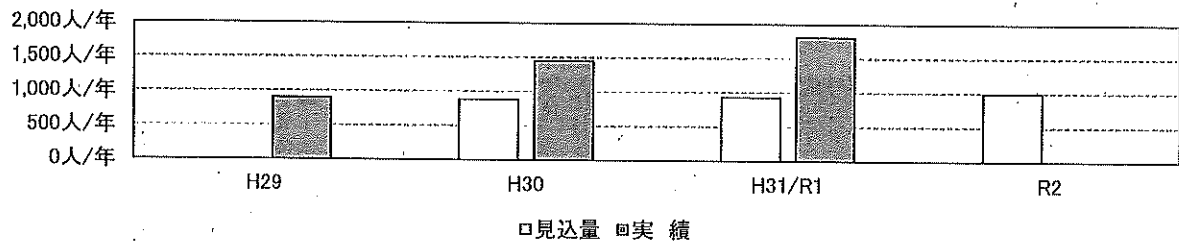


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	882	929	992	1,165
実績	903	1,450	1,814		
達成率	-	164.4%	195.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導は、近年の動向を踏まえ、要介護認定者数の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(7) 通所介護

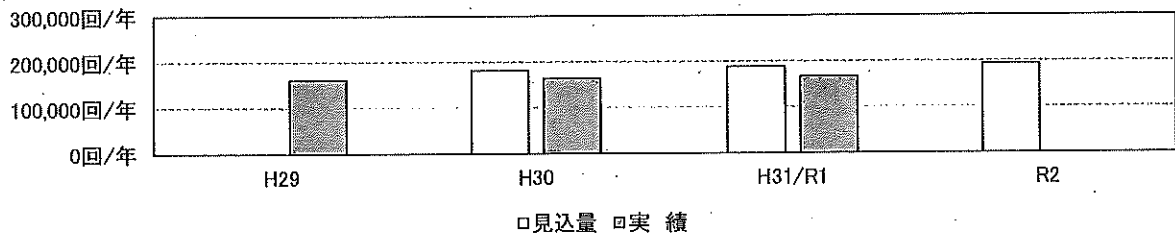
<事業概要>

日帰りで施設等に通り、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	181,608	188,389	194,132	237,986
実績	161,261	164,069	166,634		
達成率	-	90.3%	88.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(8)通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

<事業概要>

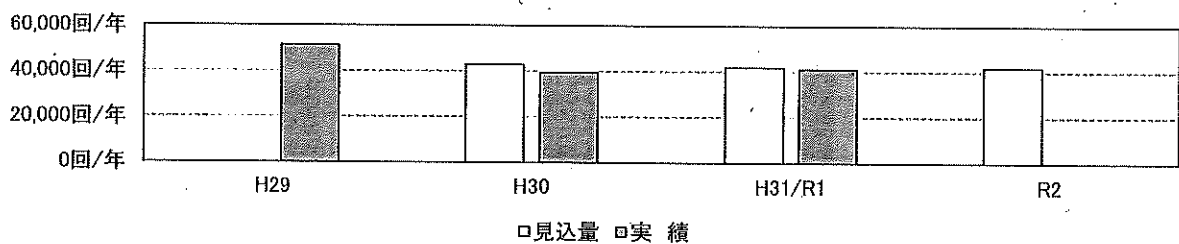
日帰りで施設や病院に通い、理学療法・作業療法・その他必要なリハビリテーションを受けられます。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	42,839	41,980	41,993	46,277
実績	51,372	39,437	41,164		
達成率	-	92.1%	98.1%	0.0%	-

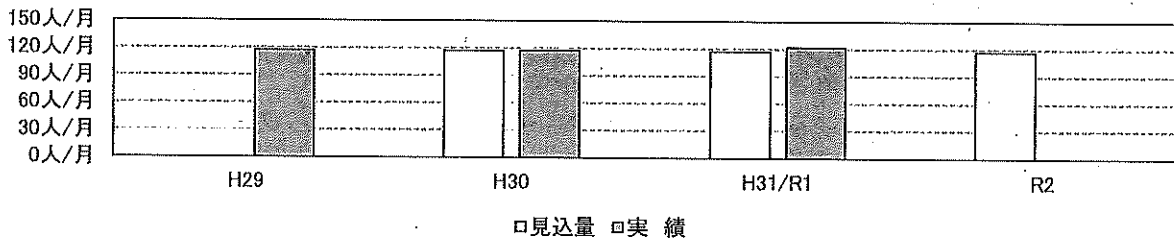


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	117	117	117	137
実績	117	118	122		
達成率	-	100.4%	104.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションは、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(9) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

<事業概要>

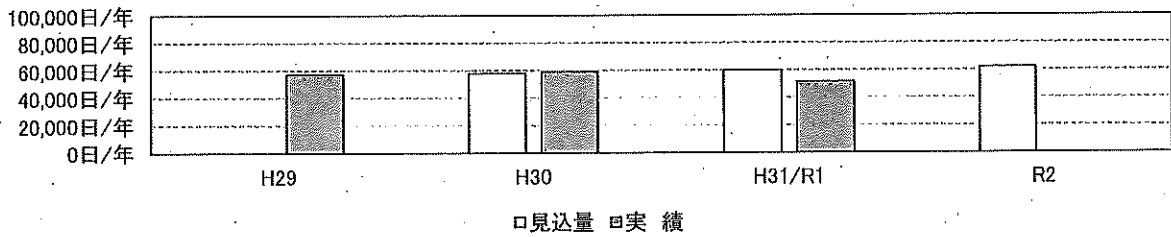
食事・入浴・日常動作訓練などを受けられる介護保険施設に短期間入所します。

【介護給付分】

<利用日数>

単位：日/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	57,936	60,096	62,256	73,758
実績	57,333	59,270	51,573		
達成率	-	102.3%	85.8%	0.0%	-

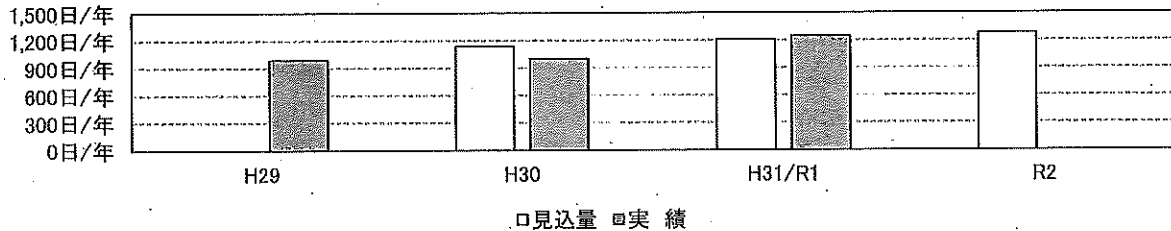


【予防給付分】

<利用日数>

単位：日/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	1,138	1,208	1,278	1,533
実績	991	1,002	1,246		
達成率	-	88.0%	103.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(10) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

<事業概要>

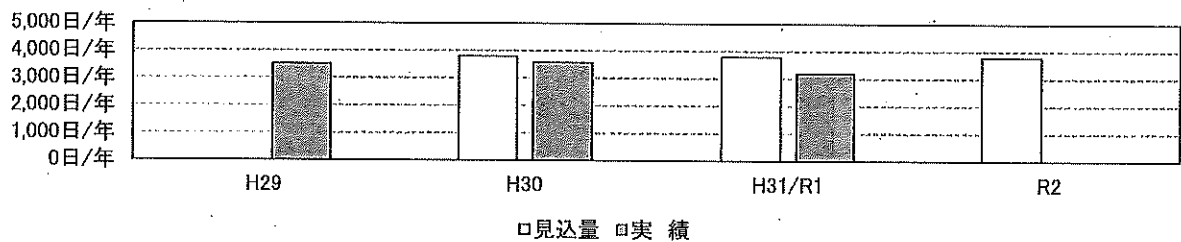
看護や医療的管理のもとでの介護を中心に行う施設に短期間入所します。

【介護給付分】

<利用日数>

単位：日/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	3,793	3,793	3,788	4,501
実績	3,517	3,576	3,196		
達成率	-	94.3%	84.3%	0.0%	-

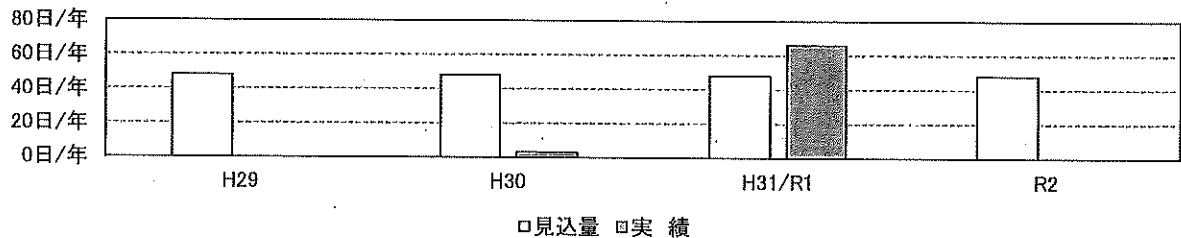


【予防給付分】

<利用日数>

単位：日/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	48	48	48	48	48
実績	0	3	66		
達成率	0.0%	6.3%	137.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・短期入所療養介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防短期入所療養介護は、サービスの性質上、医療的ケアの必要な要支援認定者は少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を上回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(11) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

<事業概要>

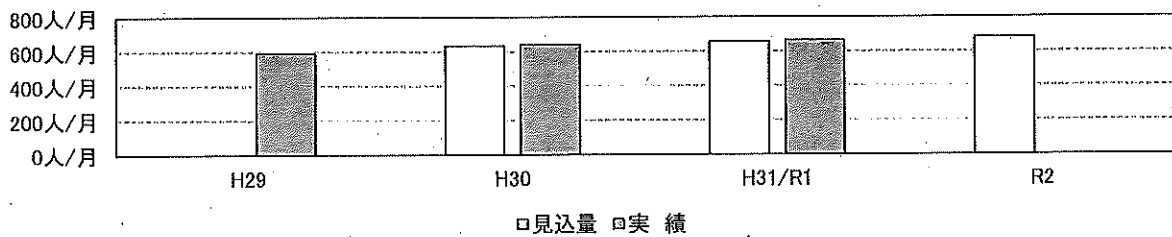
有料老人ホームが入居者に対して提供する介護や日常生活上の世話などのサービスを、介護保険の給付として受けられます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	633	655	680	723
実績	593	641	664		
達成率	-	101.3%	101.4%	0.0%	-

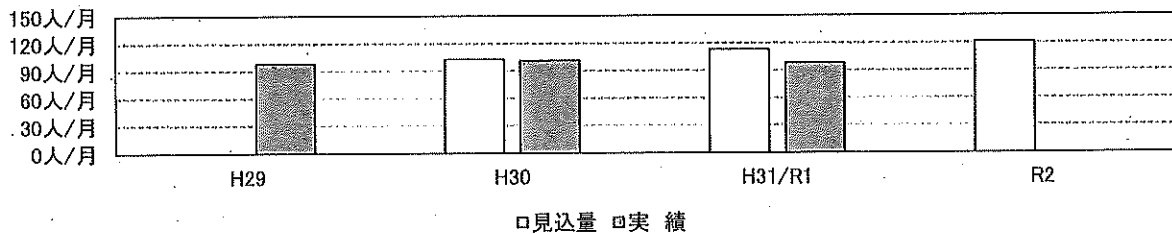


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	103	113	121	207
実績	98	101	98		
達成率	-	98.2%	86.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護は、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(12)福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

<事業概要>

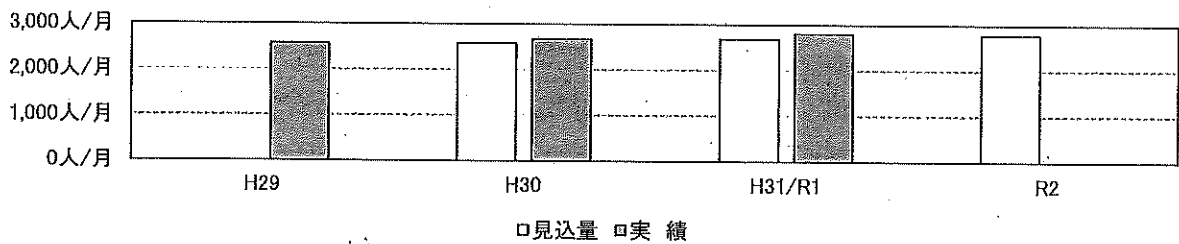
福祉用具の貸与を行うサービスです。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	2,585	2,688	2,782	3,334
実績	2,578	2,671	2,808		
達成率	-	103.3%	104.5%	0.0%	-

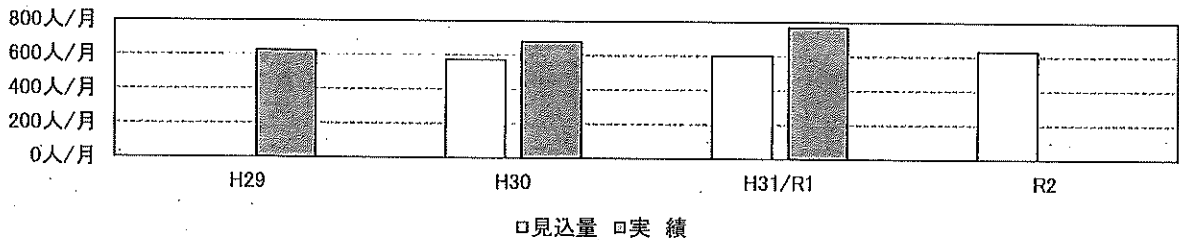


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	573	602	632	740
実績	625	681	769		
達成率	-	118.8%	127.8%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・福祉用具貸与は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防福祉用具貸与は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(13) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

<事業概要>

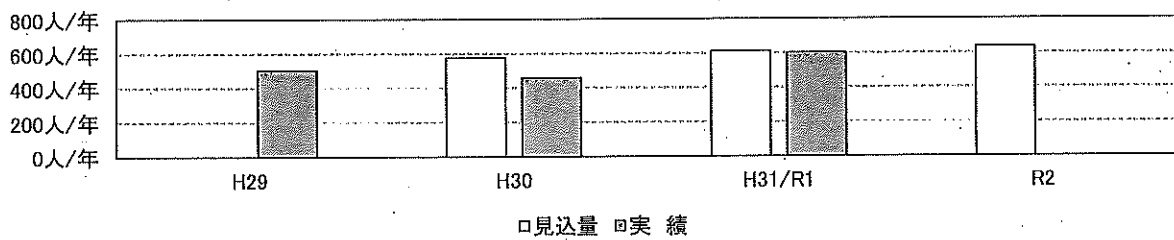
福祉用具の販売を行うサービスです。

【介護給付分】

<支給人数>

単位：人/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	576	612	636	744
実績	505	459	602		
達成率	-	79.7%	98.4%	0.0%	-

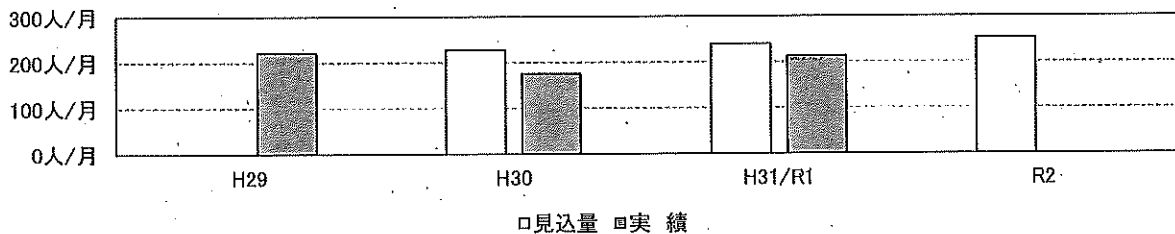


【予防給付分】

<支給人数>

単位：人/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	228	240	252	264
実績	221	176	213		
達成率	-	77.2%	88.8%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向を適宜把握する。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

- ・特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売は、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努める。

(14)住宅改修、介護予防住宅改修

<事業概要>

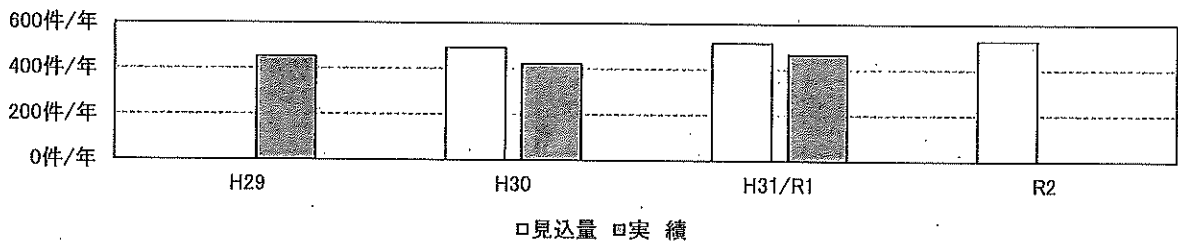
手すりの取り付けなど、対象となる種類の住宅改修を行った場合に、改修に要した費用の一部を支給します。

【介護給付分】

<支給件数>

単位：件/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	492	516	528	612
実績	453	423	467		
達成率	-	86.0%	90.5%	0.0%	-

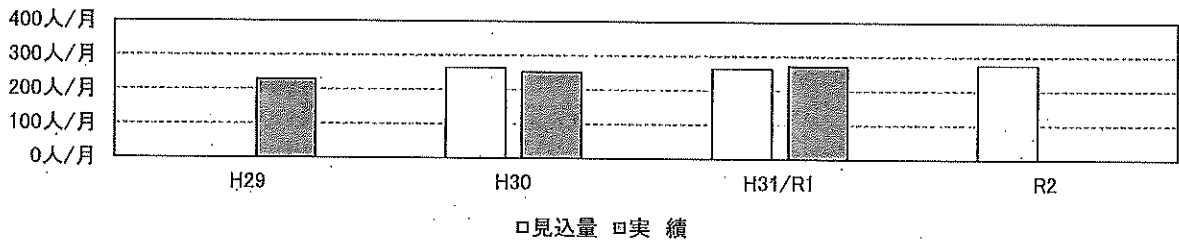


【予防給付分】

<支給件数>

単位：件/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	264	264	276	324
実績	229	252	272		
達成率	-	95.5%	103.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・住宅改修及び介護予防住宅改修は、見込み量と実績値が、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(15) 居宅介護支援、介護予防支援

<事業概要>

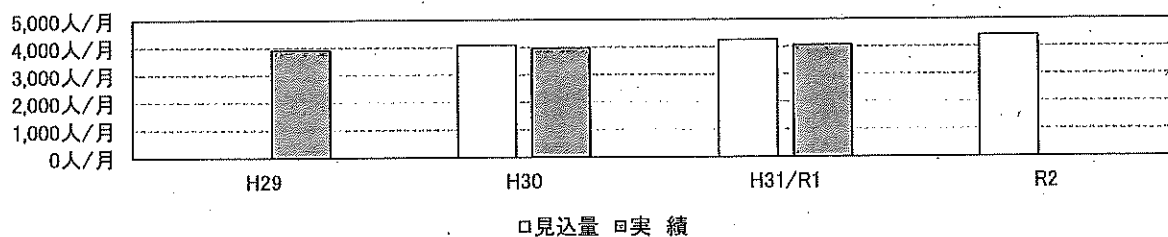
介護（介護予防）サービス利用に関するマネジメントを行います。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4,086	4,255	4,413	4,962
実績	3,916	3,970	4,067		
達成率	-	97.2%	95.6%	0.0%	-

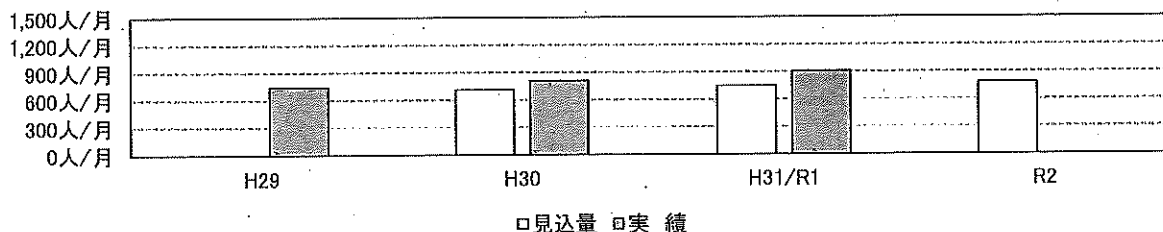


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	713	747	785	906
実績	742	810	907		
達成率	-	113.5%	121.4%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・居宅介護支援は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防支援は、要支援認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み量を更に上回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(16) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

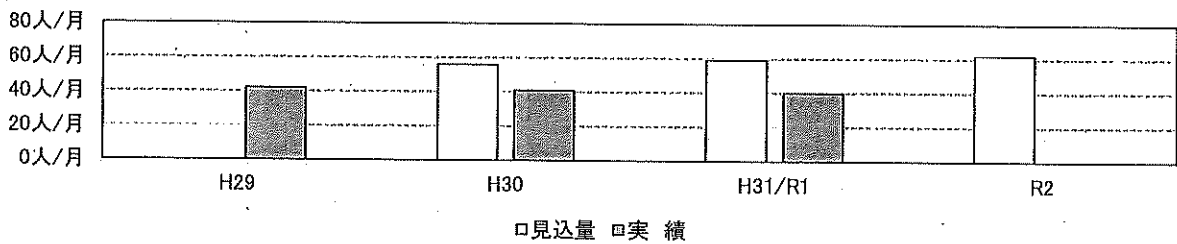
<事業概要>

24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる訪問介護・訪問看護を受けられます。

<利用人数>

単位：人/月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	56	59	62	78
実績	42	41	40		
達成率	-	73.1%	67.8%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・要介護認定者数の伸びに応じた増加を見込んだものの、実績値は見込み額を下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(17) 夜間対応型訪問介護

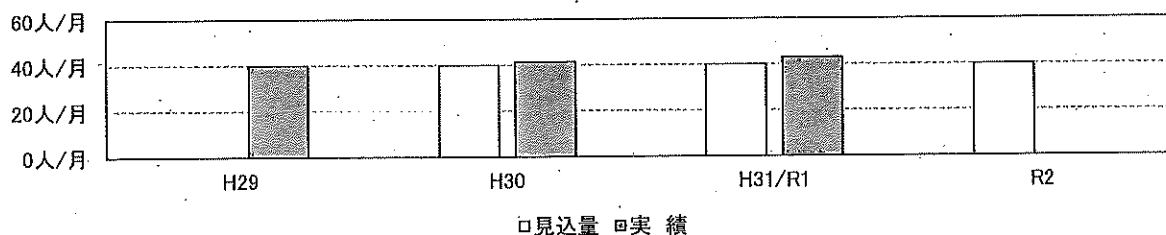
<事業概要>

夜間も安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。

<利用人数>

単位：人/月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	40	40	40	44
実績	40	42	43		
達成率	-	103.8%	107.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(18) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

<事業概要>

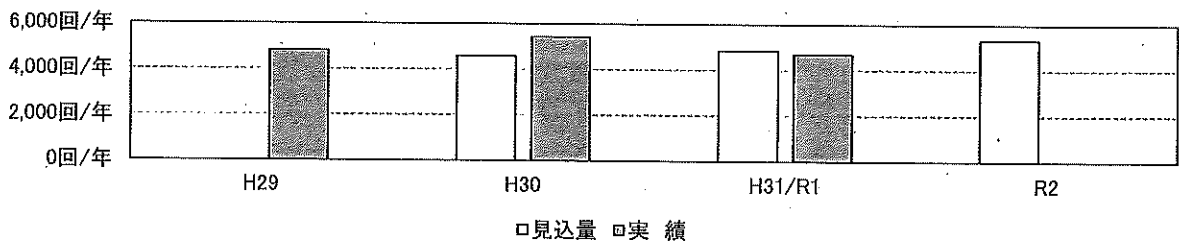
認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

【介護給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	4,586	4,860	5,340	6,101
実績	4,818	5,441	4,696		
達成率	-	118.6%	96.6%	0.0%	-

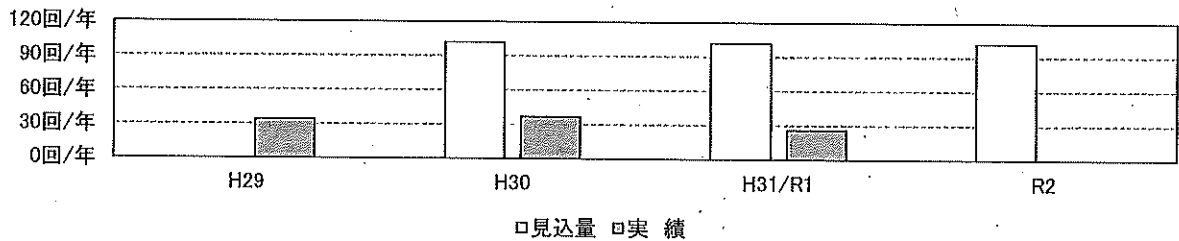


【予防給付分】

<利用回数>

単位：回/年

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	102	102	102	102
実績	34	37	26		
達成率	-	36.3%	25.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・認知症対応型通所介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防認知症対応型通所介護については、要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、市内の事業所数が減少したため、実績値は見込み量を下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(19)小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

<事業概要>

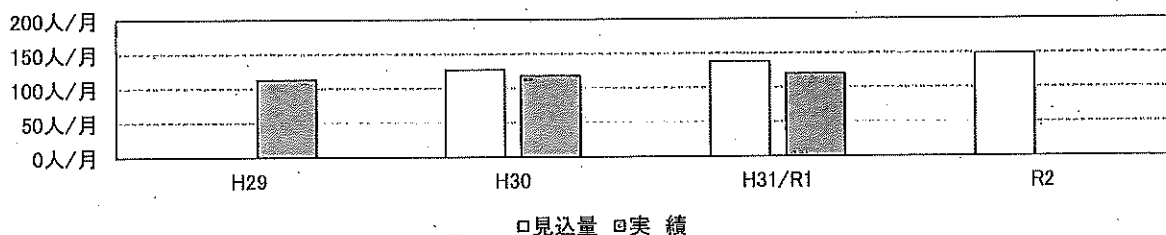
「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを受けられます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	127	138	149	180
実績	113	118	120		
達成率	-	93.2%	87.0%	0.0%	-

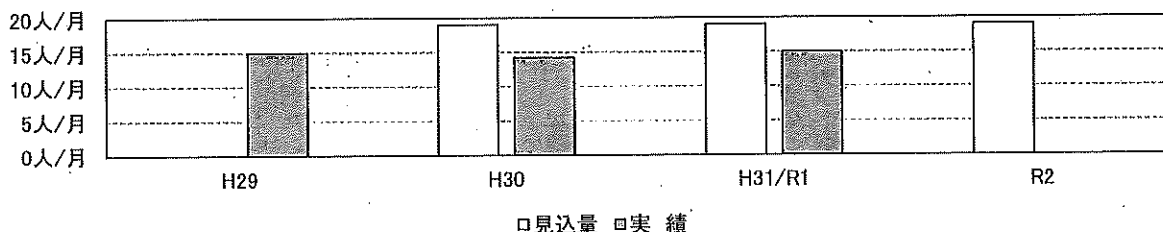


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	19	19	19	22
実績	15	14	15		
達成率	-	75.0%	78.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・小規模多機能型居宅介護は、見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。また、介護予防小規模多機能型居宅介護については、要支援認定者の伸びを上回る増加を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。
- ・令和3年3月、第1圏域に新たに1か所整備される予定であり、又、第6圏域又は第7圏域においては、令和3年度中に1か所整備を目指していることから、今後、実績値の増加が見込まれる。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。
- ・第1圏域においては、令和3年3月開設予定
- ・第6圏域又は第7圏域においては、整備事業者の選定を行う。

(20) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

<事業概要>

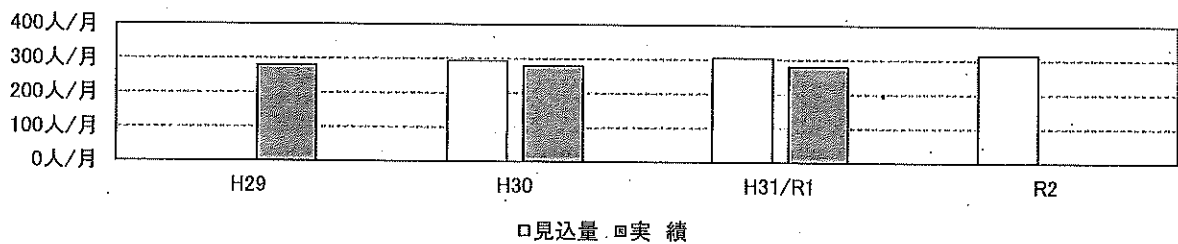
認知症の高齢者が、家庭的な環境のなかで共同生活を営みながら介護等を受けます。

【介護給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	294	304	315	363
実績	279	279	280		
達成率	-	94.9%	92.1%	0.0%	-

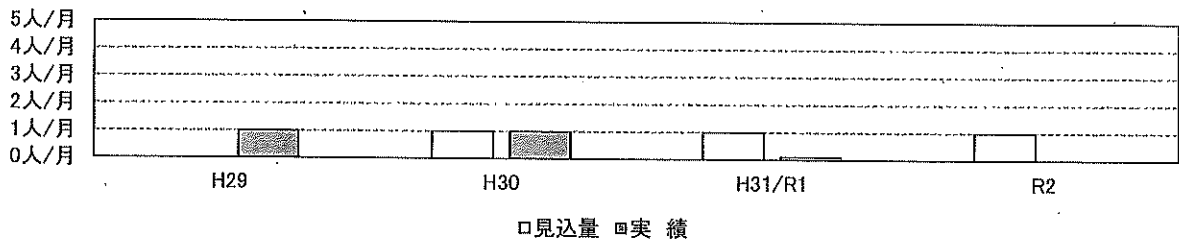


【予防給付分】

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	1	1	1	2
実績	1	1	0.1		
達成率	-	100.0%	10.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・認知症対応型共同生活介護は、見込み量と実績値は、同程度で推移している。介護予防認知症対応型共同生活介護は、サービスの性質上、要支援認定者の中に対象者が少ないが、過去の実績から一定程度の利用を見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。
- ・令和2年3月、新たに18床が整備され、今後、実績値の増加が見込まれる。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(21) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

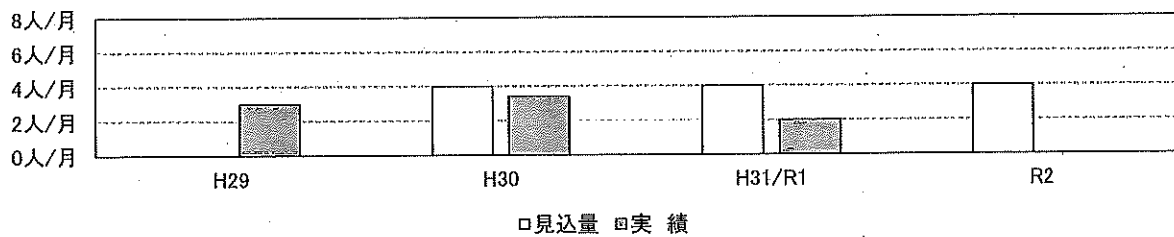
<事業概要>

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する、定員29人以下の施設です。

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4	4	4	4
実績	3	3	2		
達成率	-	85.4%	50.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(22) 看護小規模多機能型居宅介護

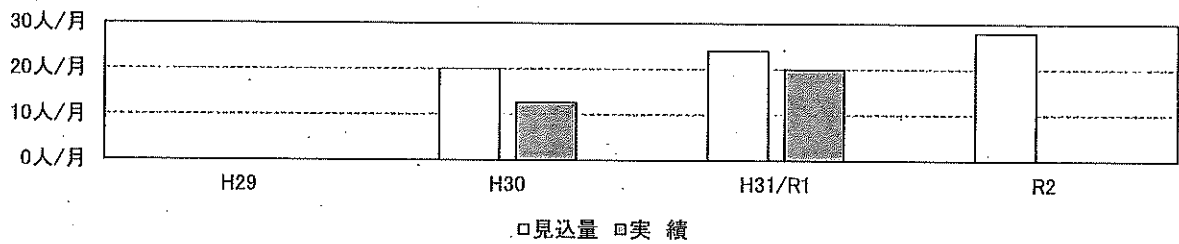
<事業概要>

「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問（介護）」や「泊まり」に加えて、看護師などによる「訪問（看護）」を組み合わせることで、介護と看護の一体的なサービスを受けられます。

<利用人数>

単位：人／月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	20	24	28	50
実績	0	13	20		
達成率	-	63.3%	83.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(23) 地域密着型通所介護

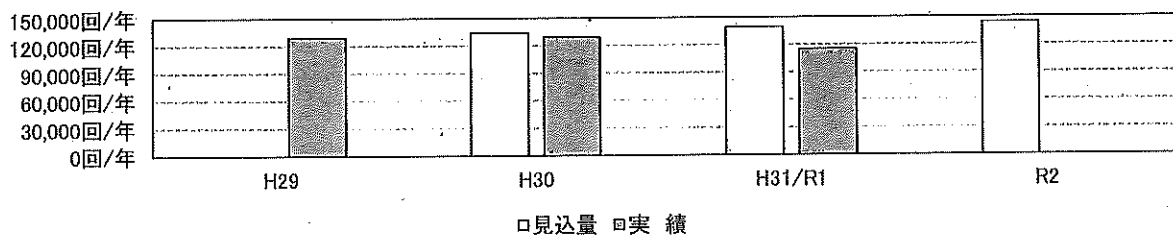
<事業概要>

日帰りで定員18人以下の施設に通い、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

<利用回数>

単位：回/年

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	134,352	139,439	144,029	172,699
実績	129,012	129,492	115,273		
達成率	-	96.4%	82.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(24) 介護老人福祉施設

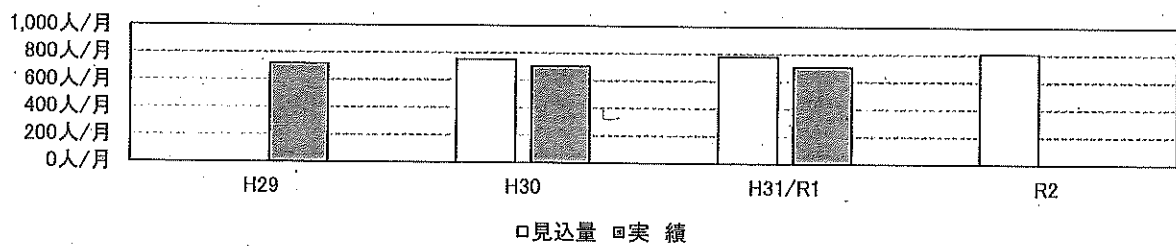
<事業概要>

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する施設です。

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	754	780	808	893
実績	718	706	709		
達成率	-	93.6%	90.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。令和2年度中に新たに100床整備される予定であり、今後、見込み量及び実績値の増加が見込まれる。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(25) 介護老人保健施設

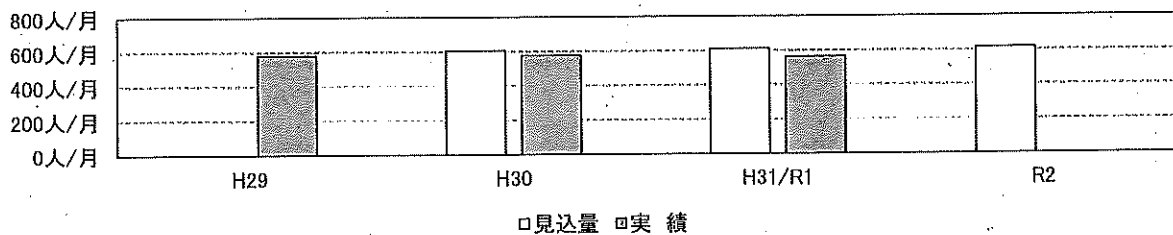
<事業概要>

症状が安定していて入院の必要はないがリハビリテーションや看護を要する寝たきりや認知症の高齢者が、家庭復帰のための援助を受ける施設です。

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	606	611	615	710
実績	580	576	564		
達成率	-	95.1%	92.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・見込み量と実績値は、おおむね同程度で推移している。実績は5年前と比較すると微増傾向にあり、今後の要介護認定者数の伸びに応じて増加が見込まれる。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(26) 介護療養型医療施設

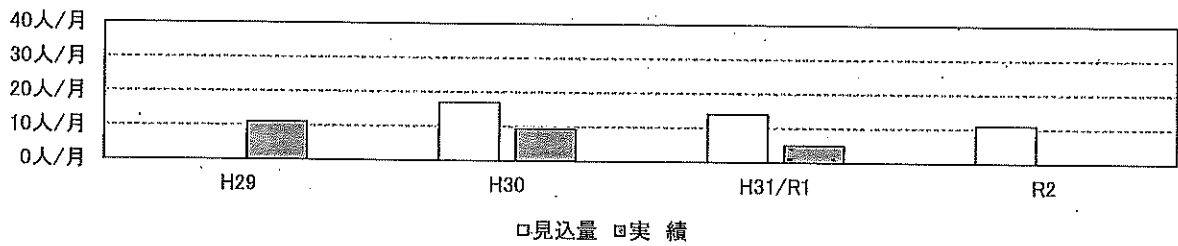
<事業概要>

病気の状態にあつて長期療養が必要な高齢者が、医療行為や介護を受ける施設です。

<利用人数>

単位：人/月

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	17	14	11	-
実績	11	9	5		
達成率	-	55.4%	35.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・既に多くの施設が医療保険適用の病床等に転換していることから、サービス利用の減少を見込んだものの、実績値は見込み量を更に下回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(27) 介護医療院

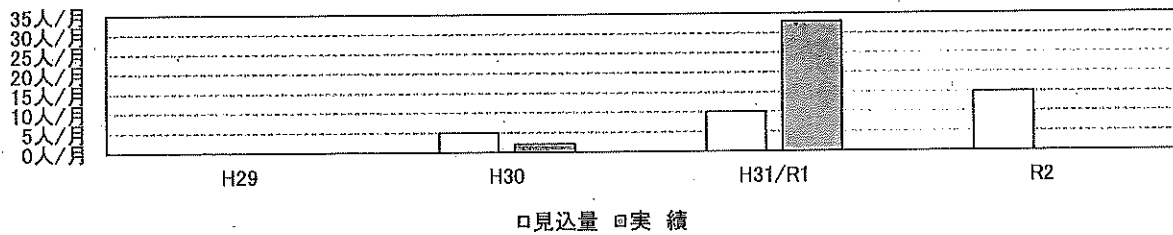
<事業概要>

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する新たなサービスです。

<利用人数>

単位：人／月

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	5	10	15	30
実績	-	2	33		
達成率	-	41.7%	330.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・市内に施設がないが、他市町村の施設利用を一定程度見込んだものの、実績値は見込み量を上回った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・需給状況の動向の把握に努め、給付を行う。

(28) 介護保険施設等整備事業

① 介護保険施設

a 介護老人福祉施設

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
計画		808		100		908	908
実績						808	
施設名	西湘老人ホーム	118					
	潤生園	100					
	陽光の園	80					
	ルビーホーム	80					
	たちばなの里	130					
	芳徳の郷ほなみ	80					
	いこい	100					
	ジョイヴィレッジ	120					

b 介護老人保健施設

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
計画		560				560	660
実績						560	
施設名	水之尾	100					
	わかば	90					
	リバーイースト	90					
	悠久	100					
	葵の園	180					

c 介護療養型医療施設

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
計画		4				4	-
実績		0				0	
施設名	小林病院	4					

d 介護医療院

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
計画		0				0	0
実績						0	
施設名							

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・介護老人福祉施設100床について、令和元年度中の開設を目指す。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・令和元年度は、開設には至らなかった。
 ・令和元年度末時点で、整備進捗は40%であった。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・令和3年2月開設予定

② 居住系施設

a 介護専用型特定施設

単位：床

	2017	2018			2019	2020	2025	
	H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7		
計画	79				79		79	
実績					79			
施設名	ニチイケアセンターこゆるぎ 79							

b 介護専用型以外の特定施設

単位：床

	2017	2018			2019	2020	2025	
	H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7		
計画	1,123				1,123		1,123	
実績					1,123			
施設名	長寿園	220						
	デンマークINN小田原	115						
	ジョイアス城山	57						
	慶愛苑	58						
	ふじロマンス	60						
	ツクイ・サンシャイン	90						
	はなことば小田原	65						
	湘南ふれあいの園	56						
	はなことば小田原2号館	45						
	そんぼの家 鴨宮	50						
	ココファンメゾン小田原	30						
	ココファンレジデンス小田原	58						
	ラヴィーレ小田原	65						
	ラヴィーレ小田原貳番館	85						
	らいふ小田原	69						

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

③ その他の関係施設等

a 短期入所施設

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
計画		261				261	261
実績						261	
施設名	早川高齢者ふれあいセンター	17					
	潤生園高齢者総合サービスセンター	30					
	ルビーセンター	20					
	陽光の園 介護サービスセンター	20					
	ジョイアスらいふケアセンター	20					
	潤生園れんげの里	40					
	芳徳の郷ほなみ	20					
	いこい	20					
	あおいホームケア	20					
	エミーズ鴨宮	54					

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

④ 地域密着型サービスの拠点

a 定期巡回随時対応型訪問介護看護

単位：箇所

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
	計画	2	0	0	0	2	2
	実績		0	0	0	2	
第1 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第2 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第3 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第4 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第5 圏域	計画	1				1	
	実績					1	
	施設名	潤生園ホームヘルプサービス					
第6 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第7 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第8 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第9 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第10 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						
第11 圏域	計画	1				1	
	実績					1	
	施設名	潤生園東部ホームヘルプサービス					
第12 圏域	計画					0	
	実績					0	
	施設名						

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

b 夜間対応型訪問介護

単位：箇所

		2017	2018	2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7
	計画	1	0	0	0	1	1
	実績	1	0	0	0	1	
第1	施設名					0	
圏域						0	
第2	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第3	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第4	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第5	計画	1				1	
	実績	1				1	
圏域	施設名	潤生園ホームヘルプサービス					
第6	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第7	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第8	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第9	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第10	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第11	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						
第12	計画					0	
	実績					0	
圏域	施設名						

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

c 認知症高齢者グループホーム

単位：床

		2017	2018	2019	2020	2025
		H29末	H30	H31/R1	R2	計
						R7
	計画		0	18	0	297
	実績	279	0	0	0	279
第1	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	へいあん荻窪 18				
第2	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	ローズハウス 18				
第3	計画					36
圏域	実績	36				36
	施設名	ぼぼ箱根板橋 18 うめの木園 18				
第4	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	愛の家久野 18				
第5	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	悠久ほたるだ 18				
第6	計画					36
圏域	実績	36				36
	施設名	はーもにー ツクイ小田原富水				
第7	計画			18		18
圏域	実績					0
	施設名	オセアンピクトリア 18				
第8	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	イリーゼ小田原鴨宮 18				
第9	計画					36
圏域	実績	36				36
	施設名	へいあん鴨宮 18 めろでいー 18				
第10	計画					27
圏域	実績	27				27
	施設名	西湘グループホームえん 18 ハーティオセアン小田原 9				
第11	計画					36
圏域	実績	36				36
	施設名	潤生園よりあいどころ田島 18 愛の家小田原前川 18				
第12	計画					18
圏域	実績	18				18
	施設名	みさき前川 18				

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・令和元年度の認知症高齢者グループホームの開設に向け、事業者、県と協議を行い、県補助事業としての採択を目指す。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和2年3月1日、第7圏域において新たに18床を整備することができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

d 小規模多機能型居宅介護

単位：箇所

		2017	2018	2019	2020	2025
		H29末	H30	H31/R1	R2	計
計画実績		6	0	2	0	8
			0	0	0	6
第1圏域	計画			※1		※1
	実績					0
施設名						
第2圏域	計画			※1		※1
	実績					0
施設名						
第3圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		ふじの花				
第4圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		潤生園みんなの家はくさん				
第5圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		潤生園みんなの家ほたるだ				
第6圏域	計画			※2		※2
	実績					0
施設名						
第7圏域	計画			※2		※2
	実績					0
施設名						
第8圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		こやわた				
第9圏域	計画					0
	実績					0
施設名						
第10圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		西湘ケアホームえん				
第11圏域	計画	1				1
	実績					1
施設名		潤生園みんなの家たじま				
第12圏域	計画					0
	実績					0
施設名						

※令和元年度の計画2箇所は、第1圏域（事業者は公募選定済みであり、令和2年度中の整備を目指す。）、第8圏域又は第7圏域のいずれか1箇所に整備するもの。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・令和元年度の認知症高齢者グループホームの開設に向け、事業者、県と協議を行い、県補助事業としての採択を目指す。また、辞退を受け、再公募を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・第1圏域の整備事業者が選定された。令和2年度中の開設予定
 ・第6圏域又は第7圏域の整備事業者は、公募を行ったものの応募者がいなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・第1圏域においては、令和3年3月開設予定
 ・第6圏域又は第7圏域においては、整備事業者の選定を行い、令和3年度中の開設を目指す。

e 看護小規模多機能型居宅介護

単位：箇所

		2017	2018		2019	2020	2025	
		H29末	H30	H31/R1	R2	計	R7	
	計画		0	0	0		1	4
	実績	1	0	0	0		1	
第1 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第2 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第3 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第4 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第5 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第6 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第7 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第8 圏域	計画						1	
	実績	1					1	
	施設名	たんぼぼ						
第9 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第10 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第11 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							
第12 圏域	計画						0	
	実績						0	
	施設名							

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・施設整備計画がないため、特段の取組は行っていない。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・施設整備計画がないため、特段の取組は予定していない。

(29) 介護サービス事業者の指定

<事業概要>

介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・事業所の指定を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業所の指定を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・事業所の指定を行う。

(30) 介護人材確保支援事業

<事業概要>

高齢者人口の増加に伴い、介護サービスへの需要が高まる中、介護サービスの担い手である介護人材の確保と育成が全国的な課題です。

市内介護事業所等アンケートでも、60%以上の事業所が、「スタッフの確保」と「人材育成」を課題と回答しており、市内事業所が共通で抱える喫緊かつ最大の課題となっていることから、課題解消に向けた早急な取組が必要となっています。

多方面にわたる課題へのアプローチが必要であることから、国や県の取組に加えて、市は、事業者のニーズや意見を把握するためのアンケート調査を実施して課題抽出を行うとともに、関係団体と話し合い、効果的な支援策を早期に実施します。

また、介護人材の安定的な確保と資質向上の促進が考えられることから、市は、事業者と連携を図りながら、継続して人材を確保するための仕組みづくり、離職防止に向けた職場環境の改善、スキルアップの機会の確保などに取り組んでいきます。

加えて、介護人材の裾野を広げるために、引き続き、基準緩和型サービス従事者研修を開催します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度に実施した事業者へのアンケート調査結果に基づき、分析作業を行い、効果的な支援策の検討に役立てていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・平成30年度に実施した事業者へのアンケート調査結果に基づき、分析作業を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・アンケート調査結果の分析に基づき、効果的な支援策を具体的に検討していく。
・介護サービスの担い手である介護人材の確保について、介護事業所を支援するため、介護業界に興味のある者を対象とした説明会を開催する。
・市内小中学校の児童・生徒が介護の仕事への理解を深めるため、介護の仕事に関する魅力を発信する講座を開催する。

(31) 介護サービス事業者指導・監査事業

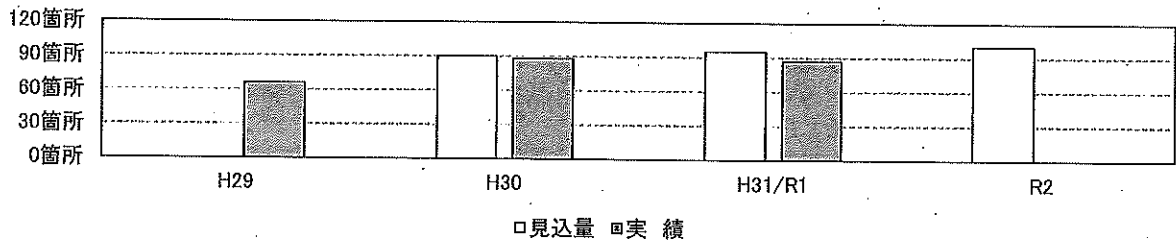
<事業概要>

介護（介護予防）サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対し、計画的に実地指導及び集団指導を行います。
また、指定基準違反又はその疑いが認められる場合に、監査により事実確認を行うとともに、是正に向け、事業者に対し勧告・命令等を行います。

<実地指導の実施箇所数>

単位：箇所

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	90	95	100	125
実績	66	88	87	-	-
達成率	-	97.8%	91.6%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・訪問件数の増加に伴う事務負担増加に対し、半日で実施する事業所を増やす取り組みを進めていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・訪問件数の増加に伴う事務負担増加に対し、半日で実施する事業所を増やした。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、問題のある事業所等には通常より短いサイクルで実地指導を行うとともに、半日で指導を行う事業所を増やし、事業所改善に向け指導を継続していく。

(32) 介護サービス事業者支援事業

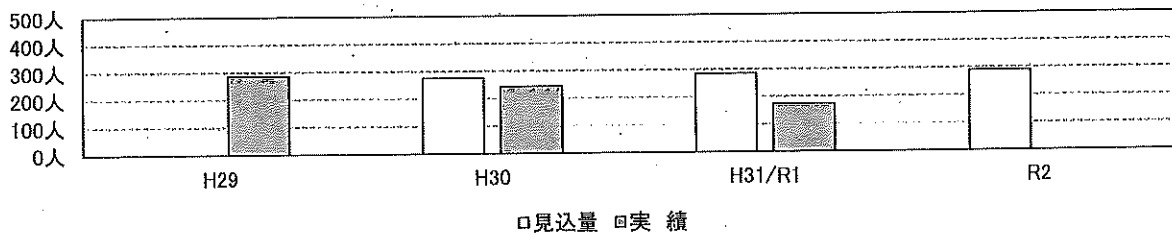
<事業概要>

介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進することにより、介護保険制度の円滑な運営のための事業者環境の形成を図ります。

<事業者連絡会議参加者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	275	285	290	315
実績	286	244	173		-
達成率	-	88.7%	60.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度の事業者連絡会議の参加者数は、介護保険の制度改正に関する議題がなかったことなどから、平成30年度事業者連絡会議よりも減少した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・事業者連絡会議参加者数が増加するような情報提供内容の検討に取り組み、介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進していく。

(33) ケアマネジメント技術向上支援事業

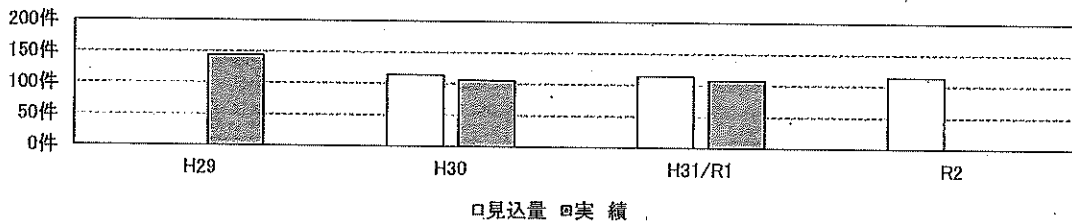
<事業概要>

自立支援を資するケアマネジメントを実践できるよう、介護支援専門員の資質向上を図るため、ケアプラン点検事業を実施するほか、専門知識の習得に向けた研修の実施等を行います。

<ケアプラン点検数>

単位：件

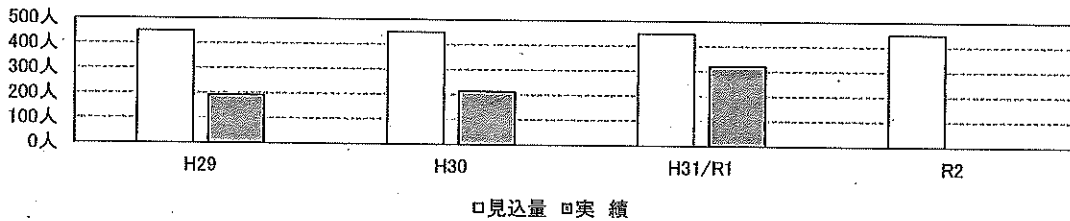
	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	114	114	114	114
実績	144	106	108	-	-
達成率	-	93.0%	94.7%	0.0%	-



<研修会参加者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	450	450	450	450	450
実績	193	214	322	-	-
達成率	42.9%	47.6%	71.6%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

- ・平成30年度同様に実施していく。対象者はまだケアプラン点検未実施のケアマネジャー及び地域包括支援センター職員とする。また、おおむね5年未満の経験年数向けの研修会を実施する。
- ・研修については、ケアネットOHMY並びに市が共催する研修会の開催、高齢者虐待の対応に関する研修を予定している。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

- ・ケアプラン点検については、9か月で54件とし、ケアマネジメントに関する研修会を2回開催した。
- ・研修会については、3回実施した。うち2回は市内の介護支援専門員等を対象としたテーマで実施したが、1回は、介護サービス事業所のみを対象に開催したため、研修参加対象者数が減少した。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

- ・令和元年度同様に実施していく。対象者は市内のケアマネジャー及び地域包括支援センター職員とする。また、研修会も年2回開催する。
- ・研修会については、令和元年度に実施した県西部地区ソーシャルワーカー実務研究協議会及びケアネットOHMY並びに市が共催する研修会の開催、ケアプランに沿ったサービス計画書の作成についての研修を予定している。多くの人に参加できるよう、研修参加対象職種について、検討する。

(34) 介護相談員派遣事業

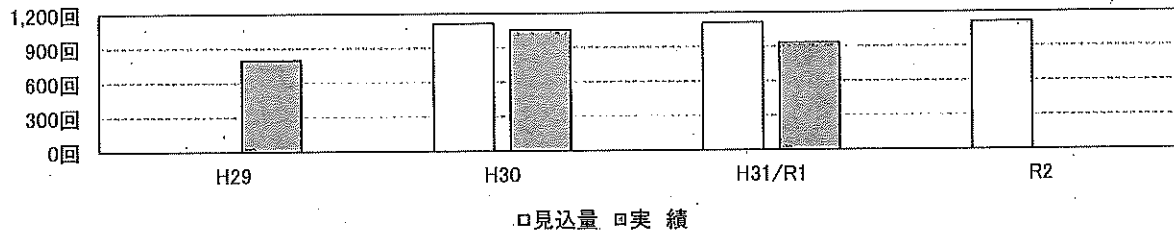
<事業概要>

サービス利用者のサービスに関する不安、不満、疑問等を解消するとともに、介護保険施設等が提供するサービスの質を向上させるため、介護保険施設等に介護相談員を派遣します。
派遣された介護相談員は、利用者から要望や意見などを聞き、その内容を事業者や市に伝えます。

<事業所訪問延べ回数>

単位：回

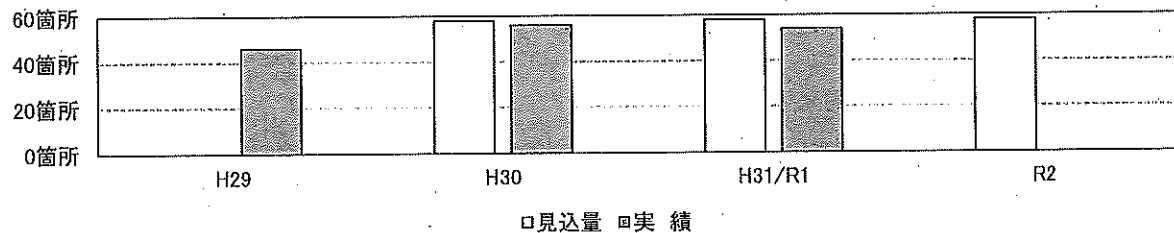
	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	1,114	1,114	1,114	1,114
実績	798	1,055	936	-	-
達成率	-	94.7%	84.0%	0.0%	-



<派遣事業所数>

単位：箇所

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	58	58	58	58
実績	46	56	54	-	-
達成率	-	96.6%	93.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、介護保険施設等が提供するサービスの質の向上を図る。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・事業所訪問延べ回数は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年3月から事業所訪問を取りやめたため、減少した。なお、利用者がいないため事業所を廃止した事業者もあるが、全体としては派遣事業所数の確保に努めることができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は一時的に事業所訪問を取りやめていることから、派遣事業所の派遣受け入れに係る意向を確認しつつ、派遣再開に向け、適宜必要な調整を行っていく。

(35) 介護給付適正化事業

<事業概要>

介護給付の適正化を図るため、国民健康保険団体連合会と連携し、医療情報との突合や縦覧点検のほか、軽度者に係る福祉用具貸与等の点検を行うとともに、要介護認定調査結果、住宅改修及び特定福祉用具販売の点検を行います。また、サービス利用者が介護報酬請求の内容を確認することにより、事業者に対し、適切な請求に向けた抑制効果を上げるため、介護給付費通知の発送を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・従来の事業に加えて、平成31年度以降、給付費通知の発送に関する事務軽減に向けた取り組みを進めていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・給付費通知の発行を行うシステムの改修をし、別途作業を行っていた、資格喪失者の通知発行を取り消す処理を、通知を発行する処理と同時に行えるようにした。（令和2年2月発送分より実施）

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・給付費通知の発送、ケアプランの点検等、これまでの事業に加え、国民健康保険団体連合会から提供されるデータの活用により給付の適正化を図っていく。

(36) 居宅介護支援事業者等補助事業

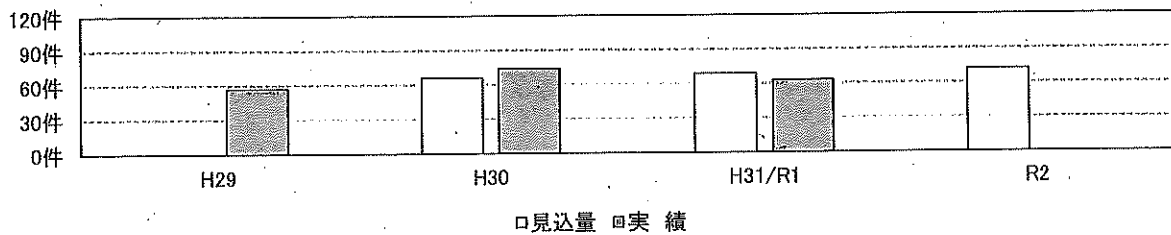
<事業概要>

住宅改修費の支給申請に係る「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者に、業務に対する費用の一部を補助します。

<助成件数>

単位：件

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	66	69	72	87
実績	57	74	63		-
達成率	-	112.1%	91.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・介護認定者が増加することから、一定数の増加を見込んだものの、実績が見込量を下回った。助成件数に大きな変動はない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。

(37) 社会福祉法人等利用者負担軽減事業

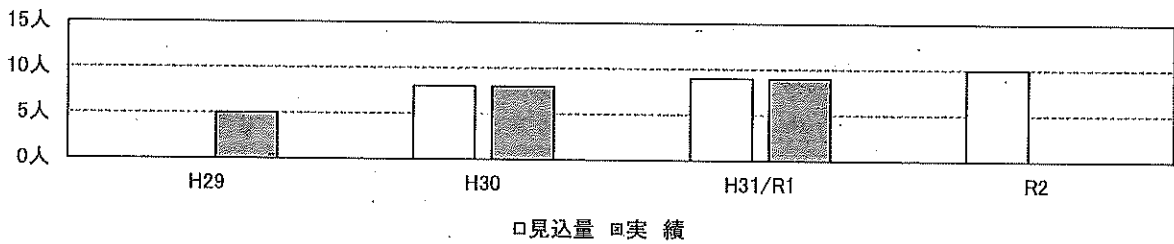
<事業概要>

社会福祉法人が介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費及び宿泊費に係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その軽減分の一部を社会福祉法人等に助成します。

<利用者負担軽減によるサービス利用者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	8	9	10	
実績	5	8	9		
達成率	-	100.0%	100.0%	0.0%	



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・利用者数は、大きく変動していない。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。

(38) 高額介護サービス費等の給付

<事業概要>

介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額が上限額を超えた場合に、超えた分を高額介護サービス費として支給します。

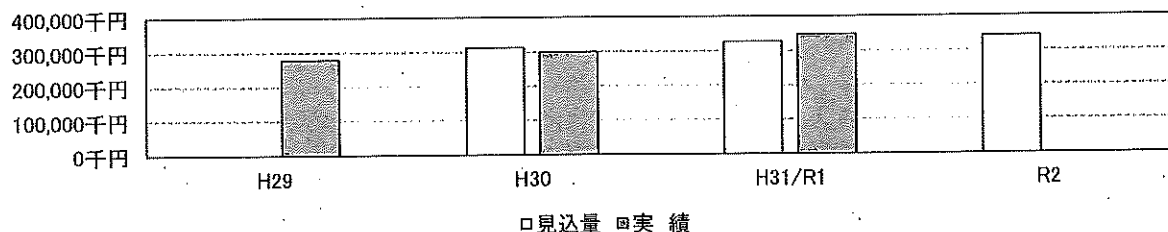
介護保険と医療保険の自己負担合計額が一定の負担限度額を超えた場合に、高額医療合算サービス費を支給します。

所得が低い利用者が施設サービスを利用した場合に、居住費と食費について所得に応じた自己負担の限度額を設け、これを超えた分を特定入所者介護サービス費として支給します。

<高額介護サービス費>

単位：千円

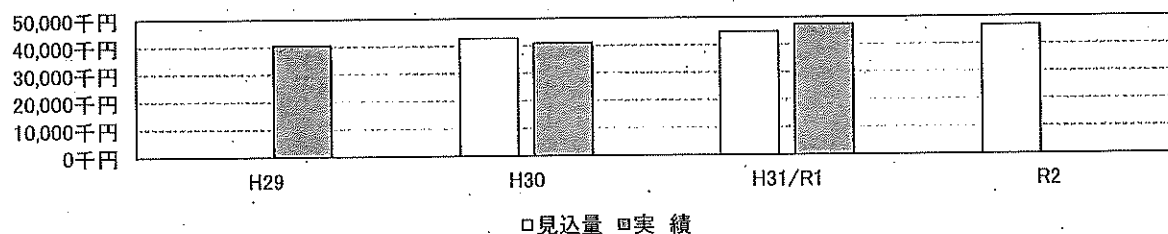
	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	311,463	326,337	340,931	396,014
実績	278,374	298,585	346,817		-
達成率	-	95.9%	106.3%	0.0%	-



<高額医療合算介護サービス費>

単位：千円

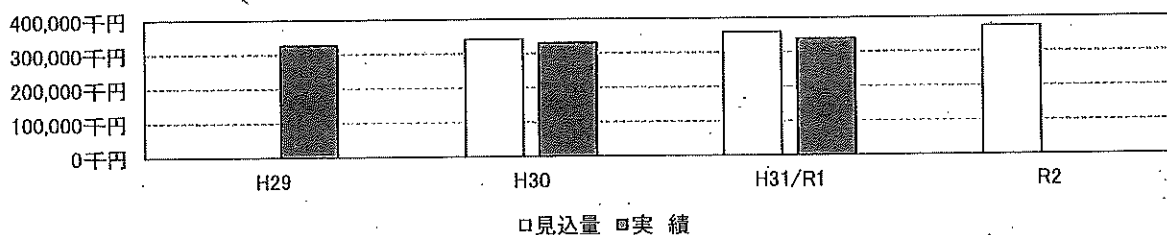
	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	42,770	44,812	46,816	54,380
実績	40,551	40,986	47,459		-
達成率	-	95.8%	105.9%	0.0%	-



<特定入所者介護サービス費等給付費>

単位：千円

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	342,097	358,434	374,464	434,965
実績	326,758	331,175	340,117		-
達成率	-	96.8%	94.9%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・適切なサービス給付を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費は、実績が見込量を上回る結果となった。
- ・特定入所者介護サービス費等給付費の見込量と実績は、おおむね同程度で推移した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・適切なサービス給付を行う。

(39) 介護サービス情報公表事業

<事業概要>

利用者が適切な情報に基づき介護サービス・事業者を選択できるよう、市内及び近隣市町に所在する事業所一覧表を作成し、窓口やホームページで情報を公開しています。
月に1度、情報の更新を行っています。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、窓口やホームページで情報を公開する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・月に1度情報を更新し、ホームページでの公開及び窓口での情報提供を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、窓口やホームページで情報を公開する。

4 地域における高齢者支援体制の強化

(1) 地域包括支援センター運営事業

<事業概要>

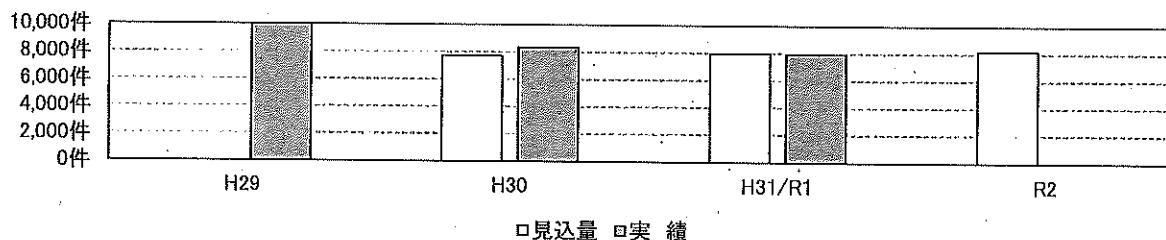
各地域包括支援センター（以下「包括センター」という。）には、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、地域の高齢者の総合的な支援を行うため、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント業務」「介護予防ケアマネジメント事業」を行います。

また、支援が必要な方が適切な支援が受けられるよう、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの存在や役割について周知するとともに、地域のネットワーク構築を推進していきます。

<相談件数>

単位：件

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	7,730	7,960	8,200	9,510
実績	9,979	8,344	7,944	-	-
達成率	-	107.9%	99.8%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・見込量よりも相談件数が増加し、また、相談内容が複雑化するなど、業務負担が増大していることから、包括センターの職員体制を充実させ、センターの機能強化を図る。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・職員体制の充実に加え、包括センターの土曜日開所を実施することにより、高齢者のみならず高齢者を家族に持つ方に対する相談支援体制を強化した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・職員の定着を進めることで包括センターの運営の安定を図り、地域の高齢者や関係機関等と包括センターとの関係性を強化するため、職員の研修体系の拡充等の環境整備や業務負担の軽減に向けた取組を実施する。

(2) 地域ケア会議開催事業（個別・圏域）

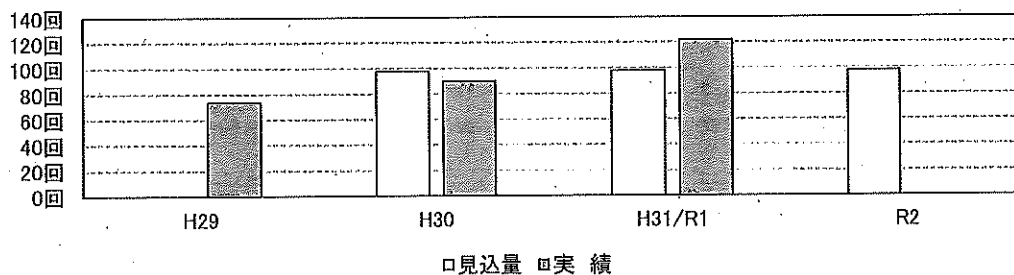
<事業概要>

地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤が有機的に連携することができるような環境整備を行うとともに、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するために、地域包括支援センターが主体となって個別ケア会議と圏域ケア会議を開催します。個別ケア会議では支援が必要な高齢者等の個別課題の解決と個別事例からの地域課題を明らかにします。圏域ケア会議では地域や医療・介護に関わる関係者等のネットワークの構築や個別ケア会議から明らかになった地域課題の共有を通じて、課題解決に向け協議し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めます。また、各圏域ケア会議での課題を集約し、おだわら地域包括ケア推進会議（市全体会議）へつなげていきます。

<地域ケア会議開催数>

単位：回

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	98	98	98	170
実績	74	90	122	-	-
達成率	-	91.8%	124.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・自立支援ケア会議を引き続き開催する。また、個別・圏域ケア会議での検討から地域課題の抽出につなげていく。圏域ケア会議については、連合自治会単位での開催を目指す。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・個別ケア会議は新型コロナウイルス感染症の影響で2～3月期に開催頻度が減り、微減となった。一方、自立支援ケア会議は4月～2月まで月2回、開催したため、大幅増となり、全体の開催数増につながった。
・圏域ケア会議は、連合自治会単位で開催することが多かったが、開催しなかった地域もあることが今後の課題である。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・いずれの会議も、新型コロナウイルス感染症の影響で中断、または減少しているので、適切な時期を捉え事業を再開し、地域の介護に関する課題を深堀する。

(3) 地域包括支援センターの運営評価

<事業概要>

包括センターの適正な運営や公正・中立性を確保するため、また各包括センターがより充実した機能を果たしていくことができるよう、運営評価の方法について見直し、「地域包括支援センター運営協議会」等において、継続的に評価していきます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・新たな活動計画及び評価表を用いて、各包括センターの特徴を把握するとともに、評価表を用いて各包括センターの達成度合いが低い業務分野を確認し、解消に向けた方策を検討・実施することで、包括センターの機能強化、標準化を図る。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・新たな活動計画及び評価表を通じた各包括センターの特徴や課題の「見える化」が進められたことにより、次年度以降の機能強化や標準化に向けた検討を行うことができた。
・また、国が実施する運営状況調査票やインセンティブ交付金に係る指標を活用することにより、評価指標に対する全国平均との比較や包括センターごとの対比を行い、重点的に取り組むべき業務分野の確認と達成に向けた検討を進めることができた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・評価表の運用の定着化を図るとともに、市の包括センター事業計画に掲げた事項や国の各種評価指標の要点等を評価表に反映させ、包括センターに求められる機能や業務の達成度を効果的に把握・分析できるよう整備する。

(4) おだわら地域包括ケア推進会議開催事業

<事業概要>

医療・介護等の専門機関や住民組織等の代表者による会議を年1回開催し、市全体に係る地域課題について意見交換や課題の共有を行い、課題解決に努めます。

<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・独居高齢者の実態を具体的に掘り下げていくとともに、自立支援ケア会議から抽出される地域課題の検討も行い、社会資源の創出を図る。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・自立支援ケア会議から地域課題として「ケアマネジメントの質の向上」を抽出し、マニュアル作成の着手につなげた。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・ケアマネジメントのマニュアルの完成に向け、関係者全体の意見を取り入れていく。

(5) 在宅医療・介護連携事業

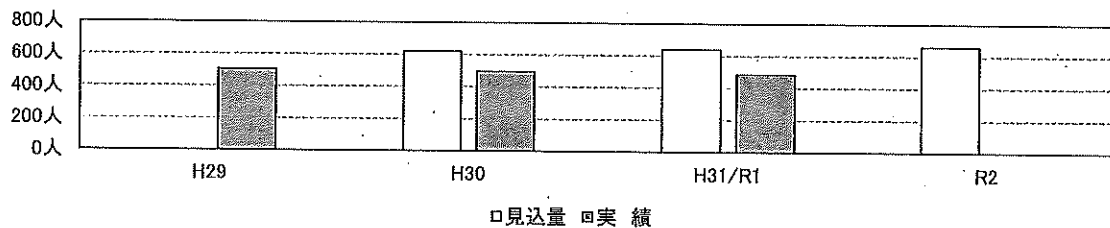
<事業概要>

地域において医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療及び介護の提供を行うことができるよう、多職種共同研修等を開催します。また、市民向けの医療相談に加え、介護関係者からの医療に関する相談にも対応します。

<研修会参加者数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	620	640	660	760
実績	505	495	485	-	-
達成率	-	79.8%	75.8%	0.0%	-



<令和元年度(2019年度)目標・行動計画>

・医療・介護の連携を推進するために「ケースカンファレンス(サービス担当者会議、退院前カンファレンス)のあり方」についてをテーマとする。基準だから実施するのではなく、患者、利用者のためのサービス担当者会議のあり方について研修を行う。

<令和元年度(2019年度)最終評価>

・多職種共同研修については、第3回を新型コロナウイルス感染症が流行する前の12月に実施したことで参加者の大きな減少につながらなかったが、全体の参加者は年々減少している。参加が減少した職種は、医師・薬剤師、増加した職種は、医療職では理学療法士、介護職では介護支援専門員であった。介護支援専門員の増加理由としては、テーマが業務に直結する「ケースカンファレンス」だったためと考えられる。一方、ケースカンファレンスに一度も参加したこともない参加者もいた。そのため参加者全員が共有できる内容にする工夫が必要である。

・在宅介護・介護の現状や看取りについての市民の理解促進を図るため、医師と弁護士を講師とした講演会を開催した。市民が元気なうちに最期について考えるきっかけになるよう医療編と法律編の二部構成で実施し、今後を考えるきっかけとなった。また、参加者から、今後も開催を求める声があり、継続して実施していく必要がある。講演会で介護予防の取組であるコグニサイズを取り入れ、介護予防についても市民が知る機会となった。

・地域の医療職、介護関係者等が相談できる窓口については、小田原医師会地域医療連携室と地域包括支援センターが定期的に打合せ会を設け、医療介護の連携の推進を図っている。

<令和2年度(2020年度)目標・行動計画>

・医療・介護職が共通したテーマとして「「生きる・暮らす」を考え続ける意思決定支援～聴くだけで終わらない～」とし、高齢者が望む暮らし方を実現するために、高齢者と家族の意思決定における、各専門職の役割を理解し、支援するうえで必要な項目や手段を共有するとともにチーム連携が図れるような研修内容とする。

・市民向けの講演会については、高齢者を対象としたイベントで開催しているが、昨年度よりも参加者が大きく下回ったことから周知方法と併せて、開催場所の見直しを行う。また、開催を2回とし、多くの市民が参加できるようにする。

・相談窓口も定期的な打合せ会を継続し、相談窓口を活用し、医療・介護の推進をしていきたい。

(6) 在宅医療・介護サービス情報発信事業

<事業概要>

在宅医療及び介護の様々なサービスを、広く市民に情報発信します。
また、地域包括支援センターの圏域ごとの医療・介護に関わる関係機関の連携を強化するため、医療・介護に関する情報を発信する連絡体制を整備していきます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平成30年度同様に実施予定。医療・介護連携に係るものであれば、発信していく予定。また、介護サービス事業所のメールアドレスについては更新等あれば随時修正していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度は60件の情報発信を実施した。発信内容は、研修の案内が一番多く、ついで小田原医師会地域医療連携室から毎月の相談医の案内であった。今年度の件数が大幅に伸びた理由は、研修の案内件数が増加したことが主な理由である。また、今年度から「一市三町若年性認知症を考える会」のイベント周知についても発信を開始した。
・新規の介護サービス事業所のメールアドレスの登録及びメールアドレスの変更においても随時更新した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・令和元年度と同様に実施予定。医療・介護に係るものであれば、研修及びイベント以外の様々な内容の発信をしていく予定である。

(7) 認知症サポーター養成事業

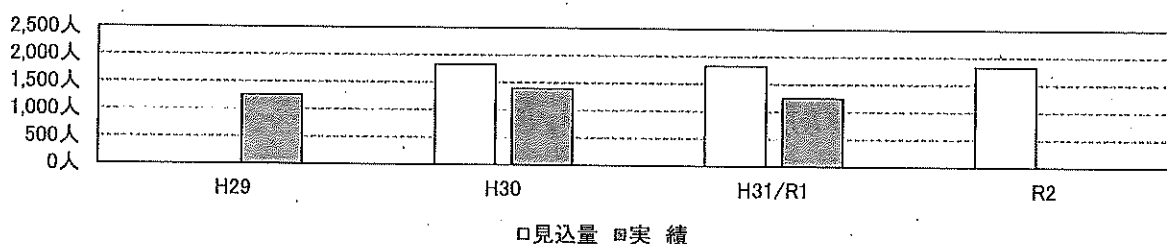
<事業概要>

一般市民、介護関係従事者や市内の民間企業に勤務する方々に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及とともに、認知症の人やその家族を見守る応援者を増やしていきます。

<サポーター養成講座受講者数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	1,830	1,830	1,830	1,830
実績	1,261	1,394	1,247	-	-
達成率	-	76.2%	68.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・小中学校での実施に向けて小中学校PTAや校長会へのPRを継続し、企業への認知症サポーター養成講座の普及啓発に向けてステッカー配布のための基準を策定するなど、力を入れていきたい。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み3月の講座を中止した影響などがあり、受講者数は前年よりも減少した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、適切な時期を捉え事業を再開し、認知症に係る普及啓発を図っていきたい。

(8) 認知症地域支援推進事業

<事業概要>

認知症地域支援推進員は、地域における認知症の実態把握や認知症ケアパスの作成をし、認知症の人を支えるネットワークを形成します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・認知症ケアパスおだわらを地域のサロンや認知症サポーター養成講座等で配布し、より一層の普及啓発に努める。また、並行してケアパスの改良に向けての意見を伺い、より利用しやすいものを検討していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・認知症ケアパスおだわらを地域の身近な支援者である民生委員をはじめ、地域のサロンや認知症サポーター養成講座等で配布し、認知症の正しい理解に向けた普及啓発に努めた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・認知症ケアパスおだわらを地域のサロンや認知症サポーター養成講座等で配布し、より一層の普及啓発に努める。また、並行してケアパスの改良に向けての意見を伺い、より利用しやすいものを検討していく。
・認知症カフェを運営する者等に運営費を補助し、認知症カフェの立ち上げや、継続的な運営支援を行う。

(9) 認知症初期集中支援事業

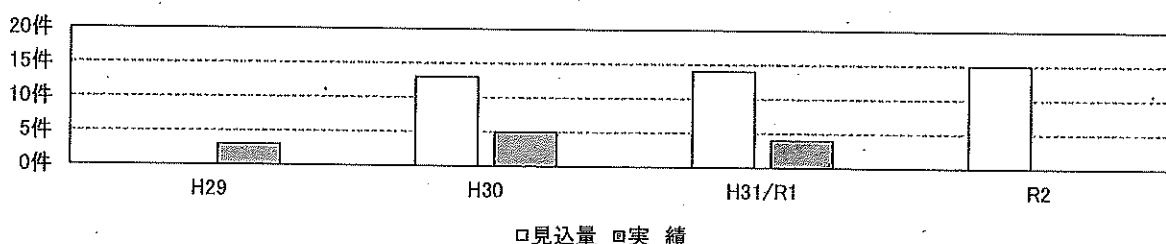
<事業概要>

認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して、地域包括支援センターの医療職及び介護職が専門医の助言のもと訪問等を行い、早期診断・早期対応できる支援体制を構築します。

<認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数>

単位：件

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	13	14	15	20
実績	3	5	4	-	-
達成率	-	38.5%	28.6%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・本事業開始後3年間で一度も事例提供がない包括センターが3ヶ所だったため、該当包括センターに着手してもらえるよう重点的に促していく。併せて、事例提供経験がある包括センター職員へ、本事業の効果的な活用について聞き取りを継続して行うこと、市に委ねられている運用部分について県へ確認を行い運用面での見直しを行っていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・介護支援専門員への事業周知や、かかりつけ医への連絡票の作成、認知症地域支援推進員が事例提出包括のアクセスメントに同行するなどの運用方法の見直しを図ったが、事例提出件数の増加にはつながらなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き地域包括支援センターへの働きかけを行い、本事業の活用を促し、認知症の方の早期発見・早期対応が出来るよう支援体制を整えていく。

(10) 成年後見制度利用支援事業

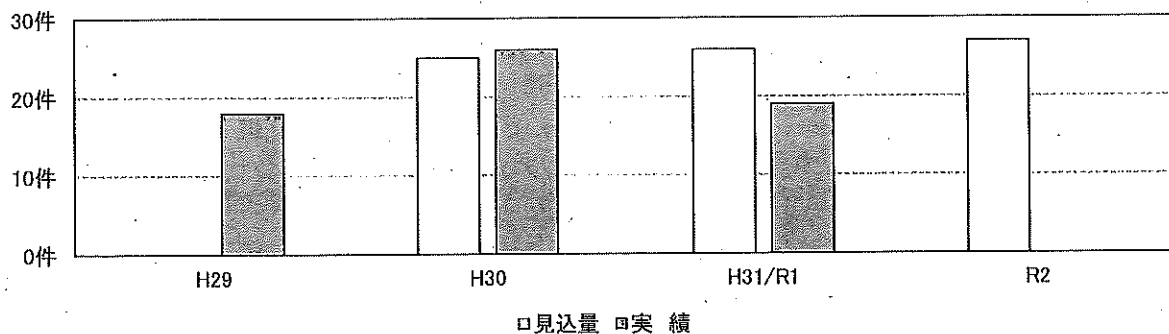
<事業概要>

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない者に対し、自己決定権の尊重や本人の保護を図るため、本人に代わって後見人等が契約行為や財産管理ができるよう、申立て者が不在の場合に、市長が家庭裁判所に成年後見の申立てを行います。

<市長申立による成年後見人等候補者件数>

単位：件

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	25	26	27	32
実績	18	26	19	-	-
達成率	-	104.0%	73.1%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、申立手続きの進捗管理を担当者が行い、スムーズに申立手続きが進むよう支援を行う。また、成年後見制度利用促進指針の策定に向け、庁内で連携を取って進める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・申立手続きの進捗管理を行い、令和元年度内に要請を受けた事案に関しては滞りなく申立てすることができた。
 ・成年後見制度の利用を調整するための会議を関係課と開催し、制度利用の判断を組織として決定する仕組みをスタートさせた。
 ・成年後見制度利用促進指針の策定に向け、士業団体等と懇談会を開催し、制度の利用促進に向けた現状把握や課題抽出を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・成年後見制度の利用の調整をするための会議を軸に、事例の積み上げと制度利用の判断を継続的に行っていく。市長申立ての必要がある市民の方に、遅延なく制度が利用できるよう、進捗管理を行っていく。
 ・成年後見制度利用促進検討委員会を開催し、成年後見制度利用促進指針を策定する。

(11) おだわら市民後見人養成事業

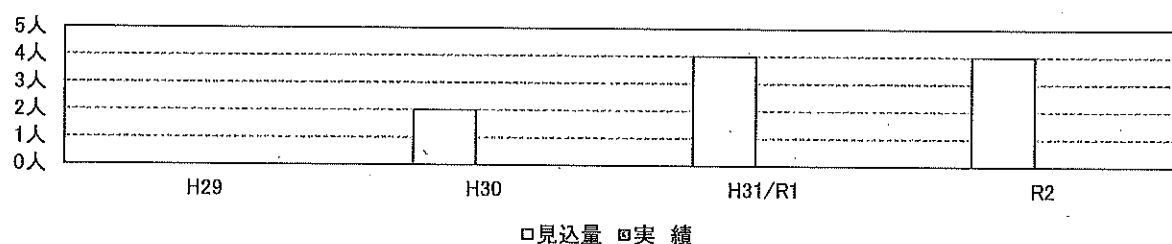
<事業概要>

今後、増大していく後見ニーズに対応するため、成年後見制度における支援の新たな担い手となる「市民後見人」を養成し、活動支援体制を構築していく必要があります。市民後見人を養成する研修の実施と併せて活動支援体制の構築を図っていきます。

<市民後見研修受講者数>

単位：人

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	2	4	4	4
実績	-	0	0	-	-
達成率	-	0.0%	0.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・成年後見制度利用促進指針の策定に向けて、小田原市社会福祉協議会と連携を図り一体となって進めていく。その中で、市民後見人の養成研修の形を作り上げていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・市民後見人養成の必要性は認識しているものの、令和元年度は成年後見制度利用促進懇談会の実施に注力し、市民後見人の養成における取り組みは行わなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・市民後見人養成に向けて、今年度開催の成年後見制度利用促進検討委員会で、具体的な方針を検討する。

(12) 家族介護教室開催事業

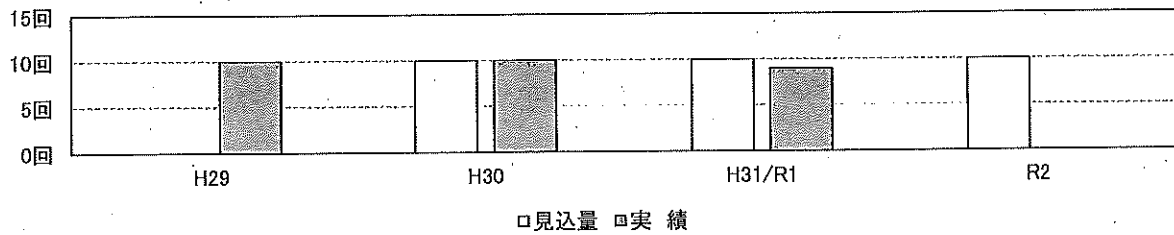
<事業概要>

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、介護方法等を学ぶ講座と、家族同士が日ごろの介護に対する悩み等を意見交換する交流会を開催します。

<教室開催数>

単位：回

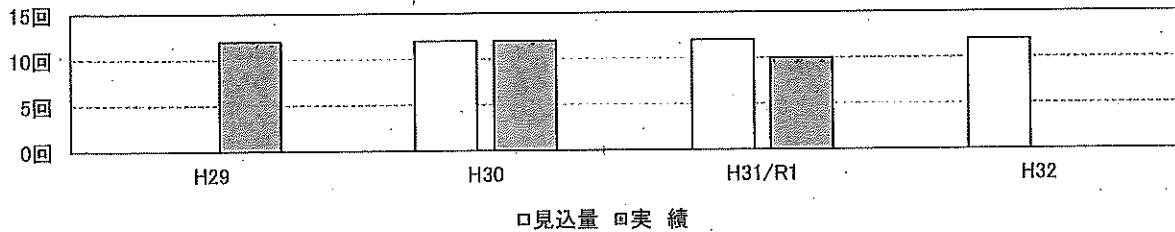
	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2025 R7
見込量	-	10	10	10	10
実績	10	10	9	-	-
達成率	-	100.0%	90.0%	0.0%	-



<交流会開催数>

単位：回

	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 H32	2025 R7
見込量	-	12	12	12	12
実績	12	12	10	-	-
達成率	-	100.0%	83.3%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・家族介護教室では、各講座でアンケートをとり、より参加者の要望を汲み取る仕組みづくりに努める。
- ・交流会では、箱根町との共催とし、例年の周知に加えてケアマネジャーへの事業紹介等により新規参加者の獲得に努める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・家族介護教室では、新型コロナウイルス感染症の影響で第2コースは5回中4回の開催となった。昨年度より申込者数、参加者数ともに減少する結果となってしまった。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、内容の修正を行いながら実施した。
- ・交流会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、12回中10回の開催となった。おだわら・はこね通信を作成、介護サービス事業所への周知を実施した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・家族介護教室については、アンケートの結果から本事業を「回覧」や「広報おだわら」で知る人が多いということが分かったので、掲載記事をもっと興味を持ってもらいやすいものにし、参加人数の増加を目指す。
- ・交流会については、医師との交流会や、講演会（県家族会協賛）を計画しており、これらをきっかけとして、新規参加者の獲得に努める。

(13) 家族介護用品支給事業

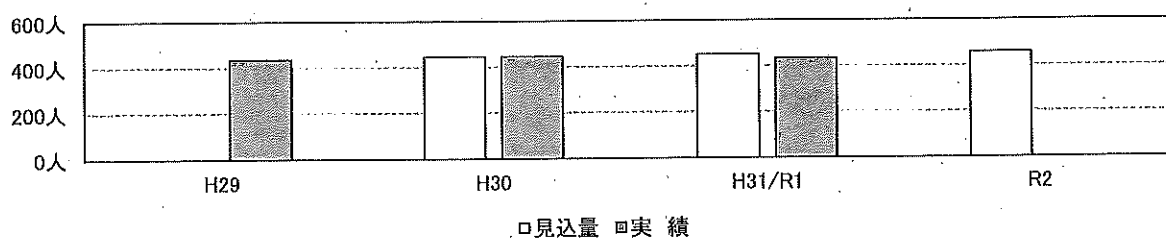
<事業概要>

在宅で寝たきりや重度認知症の高齢者等を介護している家族に対し、紙おむつを支給します。

<支給延べ人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	447	452	458	487
実績	436	447	434		-
達成率	-	100.0%	96.0%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・令和元年度は支給率を上げることに努める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・平成30年度の支給率は20.6%、令和元年度は20.8%であり支給率はほぼ横ばいの結果となった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・申請書類を送付した対象者が今まで以上に回答しやすくなるよう工夫を行う。

(14) 認知症等高齢者SOSネットワーク事業

<事業概要>

徘徊のおそれがある認知症高齢者等の情報を事前に登録しておき、行方が分からなくなった場合、警察の捜索と並行して関係機関に協力を依頼し、行方不明者を少しでも早く発見・保護し、家族の元に帰れるよう支援する。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・引き続き、チラシ等を用いた周知活動を実施する。加えて、制度の内容を分かりやすく記した印刷物等の作成により登録者の増加に努める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度での登録者数は132人(前年比2名増)であり、登録者数の伸びがあまりなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・県の事業名変更を踏まえ、今年度から事業名を「認知症等高齢者SOSネットワーク事業」とする。周知活動では、本事業の目的や方針をより詳しく説明し、市民にも協力を求めるようにする。

(15) 介護マーク普及事業

<事業概要>

認知症の高齢者等を介護する家族が、周囲から誤解や偏見を受けないような環境を広げるために、介護マークの配布や普及啓発を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・「家族介護教室」や「おだわら・はこね家族会」、「認知症サポーター養成講座」等の参加者への配布の継続と共に、介護マークの認知度が不十分なため、チラシ等による周知活動を図る。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・「家族介護教室」での支給を含み、支給数は13であった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・周知方法を工夫し、認知度を上げる。

(16) 高齢者救急要請カード配付事業

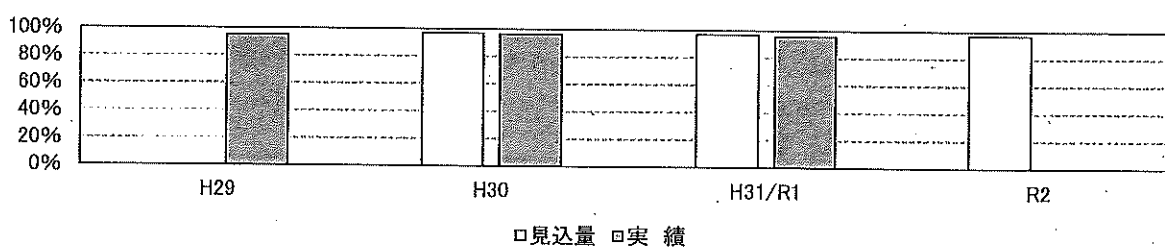
<事業概要>

救急活動の円滑化や見守り体制の強化のため、おおむね75歳以上の高齢者の方に、持病やかかりつけ医などの緊急時に必要となる情報を記載した「救急要請カード」を配付します。

<新規対象者配付率>

単位：%

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	97.0	97.0	97.0	97.0
実績	95.2	96.4	95.8	-	-
達成率	-	99.4%	98.8%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・新75歳を対象に配布する。
- ・携帯タイプのカードは、救急のみならず災害対策の観点からも、保険証などの医療関係書類と一緒に身に着けるよう推奨していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・配付できた人数は2,377人。配付率は、95.8%であった。
- ・救急隊へのヒアリングによると、救急要請時は、現況確認のため本人等への問診は必須であり、受入医療機関の調整には保険証や診察券等が有効であるが、そうした情報が得られない場合の救命活動において救急要請カードが効果的であるとのことであった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、民生委員による戸別配付を中止した。
- ・令和3年度に効率的・効果的な配付方法を検討していく。
- ・救急のみならず災害対策の観点からも、避難所へ避難する際にも保険証などの医療関係書類と一緒に身につけるよう推奨していく。

(17) 独居老人等緊急通報システム事業

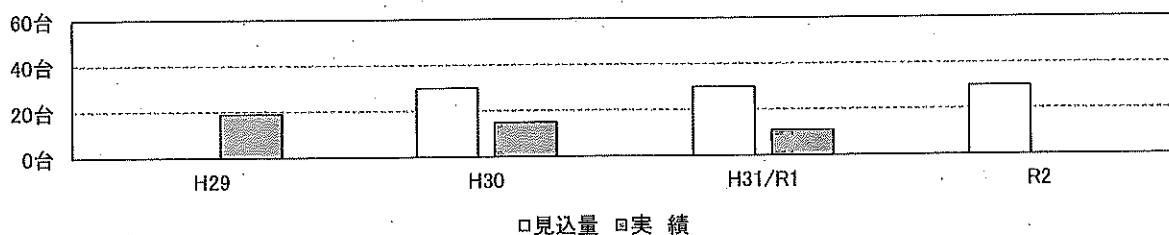
<事業概要>

ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、要介護3以上と認定された方を対象に、緊急事態の発生を通報するシステム装置を貸与します。

<システム設置台数>

単位：台

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	30	30	30	30
実績	19	15	11		-
達成率	-	50.0%	36.7%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・事業を継続するとともに、定期的な利用状況の確認を行う。
- ・対象外の高齢者からの相談には、民間サービスを紹介していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・利用状況及び権利関係の確認を行い、設置台数の精査を行った。
- ・年間の緊急通報件数は、1件である。
- ・利用者の施設入所、死亡により4台撤去となった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・事業を継続するとともに、定期的な利用状況の確認を行う。
- ・対象外の高齢者からの相談には、民間サービスを紹介していく。
- ・類似サービスの情報を収集する。

(18) 福祉タクシー利用助成事業

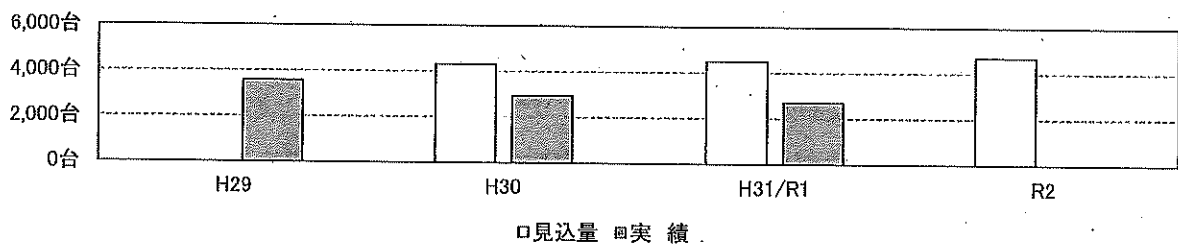
<事業概要>

在宅で生活されている要介護3以上と認定された高齢者等を対象に、通院などにタクシーや福祉有償運送を利用した場合の初乗り運賃相当額を助成します。

<利用台数>

単位：台

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	4,300	4,500	4,700	5,500
実績	3,572	2,948	2,718		-
達成率	-	68.6%	60.4%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・在宅生活を支える移動支援として、市広報、ホームページ、認定結果通知に同封する案内文、窓口配架の資料等で事業の周知を継続する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・必要な対象者に情報が伝わるよう、認定結果通知に同封する案内文等で事業を周知した。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での申請受付について周知する。（同事業を実施している障がい福祉課と調整）
 ・在宅生活を支える移動支援として、市広報、ホームページ、認定結果通知に同封する案内文、窓口配架の資料等で事業の周知を継続する。

(19) 高齢者居住支援関連情報提供事業

<事業概要>

県や庁内関係課と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や公的賃貸住宅、住宅改修などの補助制度、住宅に関する税制度等の関連情報を提供し、高齢者の住まいの安定的な確保を支援します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・神奈川県等からの情報提供について、引き続き遅滞なく対応するとともに、関係各課による会議も定例的に開催し情報共有を図る。また、各課の課題等についても整理を行い、高齢者の居住の安定確保に向けて取り組むべき内容について認識を深める。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・情報提供については遅滞なく対応することができた。11月には庁内関係課による調整会議を開催し、関係所管による情報共有及び状況の整理を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・国、県等から提供される高齢者の居住支援関連施策等について、関係課への情報提供を漏れなく行うとともに、情報交換と課題整理を行うための調整会議を開催する。
・新型コロナウイルス感染症に関連する新たな施策や、支援拡大等が予想されるため、情報収集に努めるとともに、提供された情報を遅滞なく関係所管と共有する。

(20) 要配慮者支援対策事業

<事業概要>

ひとり暮らしの高齢者など、災害に対して弱い立場にある方をあらかじめ把握しておくため、避難行動要支援者所在マップを作成、更新するとともに、災害時において高齢者等を支援する体制づくりに努めます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・平常時から利用できるようになった避難行動要支援者所在マップの活用方法について、自治会等と調整し、災害時の速やかな避難等に役立てていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・自治会防災部会と避難行動要支援者名簿の標準的な運用について、小田原市民生委員児童委員協議会が作成した手引きをもとに協議を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・避難行動要支援者の個別計画作成に一部地域で先行して取組、計画作成の手法や課題点等を整理したうえで、次年度以降、全市的な取組につなげていく。

(21) 高齢者見守り事業

<事業概要>

民間事業者、県と協定を締結し、連携して、地域見守り活動に関する協力体制の構築を進め、孤立死・孤独死を未然に防止できるよう努めます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・協定先から通報があった場合には、地区民生委員等と協力し、速やかに対応する。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・年間3件の協定先から連絡があり、地区民生委員等と協力し速やかに安否確認を行った。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・協定先から通報があった場合には、地区民生委員等と協力し、速やかに対応する。

(22) 食の自立支援事業（任意事業）

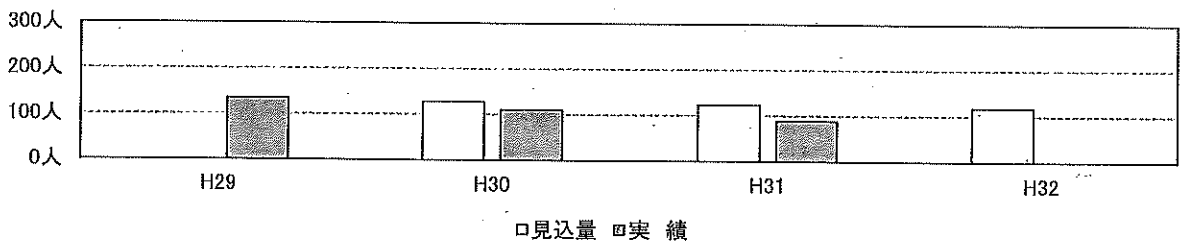
<事業概要>

独居等で自立的な食生活の維持が困難で、要介護認定を受けている高齢者を対象に見守りを兼ねた配食サービスを提供します。

<配食実人数>

単位：人

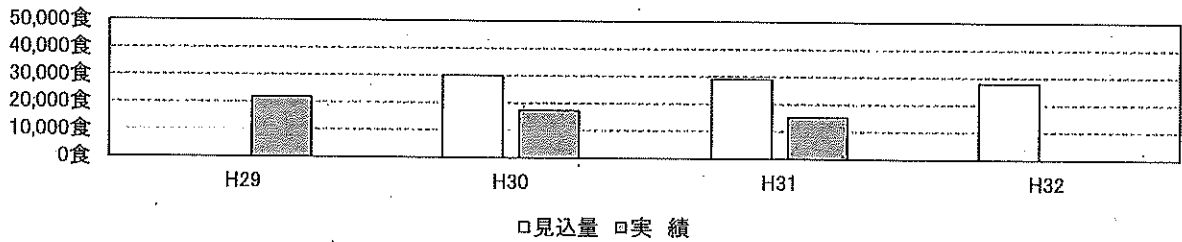
	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31	H32	H37
見込量	-	128	123	118	93
実績	134	111	89	-	-
達成率	-	86.7%	72.4%	0.0%	-



<配食数>

単位：食

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31	H32	H37
見込量	-	30,000	29,000	28,000	23,000
実績	21,852	17,385	15,229	-	-
達成率	-	58.0%	52.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・広報等事業の周知を図るとともに、高齢者へのきめ細やかな支援の中で、適切な高齢者に繋がられるように、地域包括支援センターや医療機関と連携を図っていく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・任意事業については、新規申請はあるものの入院による休止、施設入所等による中止などのため実績が減少している。県内市への聞き取りにおいても、同様の傾向があり、民間の配食事業者が多く参入している影響が大きいようである。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・広報等事業の周知を図るとともに、高齢者へのきめ細やかな支援の中で、適切な高齢者に繋がられるように、地域包括支援センターや医療機関と連携を図っていく。

(23) 老人ホーム入所等措置事業

<事業概要>

老人福祉法に基づき、65歳以上の常時介護が必要である者が養護者による虐待を受け、保護される必要がある場合など、やむを得ない事由により介護保険法に基づく介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認められる場合は、市の職権をもって特別養護老人ホームに入所を委託する措置を行います。また、環境上の理由及び経済的理由により、居宅で養護を受ける事が困難な者については、養護老人ホームに入所を委託する措置を行います。同様に、虐待等により介護保険法に規定する居宅サービスを利用することが著しく困難であると認めるときには、居宅サービスの提供に結び付ける措置を行います。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、適切に措置の判断を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・令和元年度は対象者がいなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、適切に措置の判断を行う。

(24) 養護老人ホーム入所判定事業

<事業概要>

養護老人ホームへの入所を希望する者に対し、身体、経済等の面から措置入所が妥当であるかを判定します。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、入所判定会議を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・令和元年度も対象者がいないため、開催せず。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、入所判定会議を行う。

(25) 緊急一時入所事業

<事業概要>

虐待や介護放棄などにより緊急一時的に保護が必要な高齢者に対し、介護保険施設の空床を利用し、介護給付の上限を超えた短期入所サービスを提供します。また、介護保険非該当者であっても、同様に利用できます。

<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、高齢者の安全を最優先し対応していく。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

- ・令和元年度は、利用がなかった。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

- ・必要に応じて、高齢者の安全を最優先し対応していく。

(26) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

<事業概要>

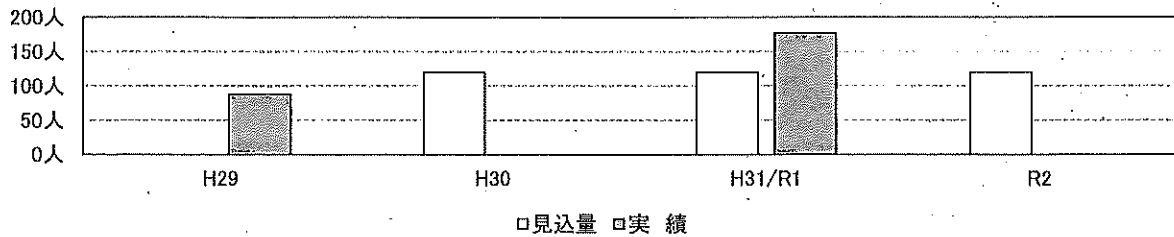
高齢者虐待の防止や早期発見に対する適切な支援を行うため、関係機関や民間団体に向けて「高齢者虐待防止ネットワーク研修会」等を開催し、高齢者虐待に関する理解を深め、ネットワークの強化を図ります。

また、高齢者虐待の防止から個別支援に至る各段階において、多職種が連携協力し、虐待を受けているおそれのある高齢者や養護者・家族に対する多目的支援を行います。

<研修会の参加人数>

単位：人

	2017	2018	2019	2020	2025
	H29	H30	H31/R1	R2	R7
見込量	-	120	120	120	120
実績	88	0	177	-	-
達成率	-	0.0%	147.5%	0.0%	-



<令和元年度（2019年度）目標・行動計画>

・高齢者虐待の早期発見、早期通報に繋がるよう、高齢者に関わる関係者に対し、普及啓発活動（研修）と連携が取れるような体制の構築を行う。

<令和元年度（2019年度）最終評価>

・令和元年度は受講対象者を介護支援相談員と介護サービス事業所職員に分けて研修を実施。さらに、介護サービス事業所職員向け研修は同様の研修を午後・夜間と二回に分け、受講しやすい環境を設定したことにより、受講者が増えた。

<令和2年度（2020年度）目標・行動計画>

・引き続き、高齢者に関わる関係者に対し、普及啓発活動（研修）及び高齢者虐待を予防するため、介護に関わる職員に対しストレスマネジメント（アンガーマネジメント）の研修を行い、高齢者虐待の予防に努めていく。